

レジストロ六十年史

レジストロ植民地の六十年

六十年史刊行委員会

祝 辞

在サンパウロ日本国総領事

平 野 文 夫

日本からブラジルへの移住が開始されて七十周年にあたる今年、レジストロ植民地の入植六十周年を記念して「レジストロ植民地の六十年」の発刊をみましたことは誠に欣快にたえません。

(中略)

本書の刊行を祝するとともに、同地域の一層の躍進を祈ります。

一九七八年三月三日

(注・本文庫の編集過程で日本の著作権との関係に不明な点があるため、祝辞の掲載を省略してあります)

祝 辞

レジストロ植民地初代種畜場長

野 村 隆 輔

レジストロ植民地の六十年、発刊に対し祝詞を申し上げる機会を得た事を心から慶びとする処であります。

(中略)

尚今後も一層の御活躍御発展あらん事を御祈りして御祝いの詞と致す次第であります。

一九七八年一月吉日

発刊のことば

一九七三年イグアツペ植民地入植六十年祭典委員長に就任致しました際、六十年史を刊行すると声明致し、祭典終了と同時に刊行委員の諸氏がこれに取組みましたが、何分至難な仕事で資料の逸散、紛失等もあり、これ等の蒐集に大変な努力を要しましたが幸い委員中より貴重な資料の提供があり、漸くこの度び出版に漕ぎつけることが出来ました。

この冊子に依り、先輩諸氏の六十年の永い間に、凡ゆる困難と闘って、今日のレジストロを築き上げたその成果の原因が、これにより窮い知ることが出来ると思えます。

本誌の発行に当り改めて先輩諸氏に感謝の意を表わすと共に、現在レジストロ市が三十万都市への発展計画を致して居る際に、私共後継者は、先輩の開拓精神を受継いで、南聖に於ける理想郷の達成に微力を注ぎたいと念願して発刊のことばと致します。

レジストロ六十年史刊行委員会

委員長 山 本 周 作

レジストロの六十年

目次

祝辞 サンパウロ日本国総領事 平野文夫

レジストロ植民地初代種畜場長 野村隆輔

発刊のこ と ば

レジストロ六十年史刊行委員長 山本周作

写真 地図

植民地と海興 —— 東京シンジケート・ブラジル拓殖会社・

海外興業株式会社

団 体 —— 桂人会・共拓会・郷・共済会の再発足・

文化協会・文化体育協会

青年 会 —— 青年会の発足・連合青年会・レジストロ青

年団・青年連盟・及び連合青年会・戦後の青年会・

C・E・D・A・C R・B・B・C

婦 人 団 体 —— 相和婦人会・カトリック婦人会・

農協婦人会・仏教婦人会・白鳩会

産業の推移 —— 米作・甘蔗加工・珈琲・養蚕・茶・

バナナ・（いんげん）

産 業 団 体 —— レジストロ産業組合・養蚕組合・シヤー

ツピー持分組合・コチア産業組合レジスト
口出張所・農村電化組合

教 育—— 最初の学校・日語学校と伯語学校・日語普
及会・日語学校の閉鎖・戦後の日語学校と伯語学校

宗 教—— 開拓初期・ホーリネス・聖公会・
カトリック教・仏教・新興宗教

運 動—— 野球・陸上・相撲・柔道・剣道

人 植 祭—— 二十五年祭・四十年祭・五十年祭・
六十年祭

海興についての問題—— 医局移転問題・負債整理問題・解放案

出 版 物—— 共拓・先駆・オ・レジストロ・其他

文 芸—— 俳句会・民謡会

レジストロ市の発展——

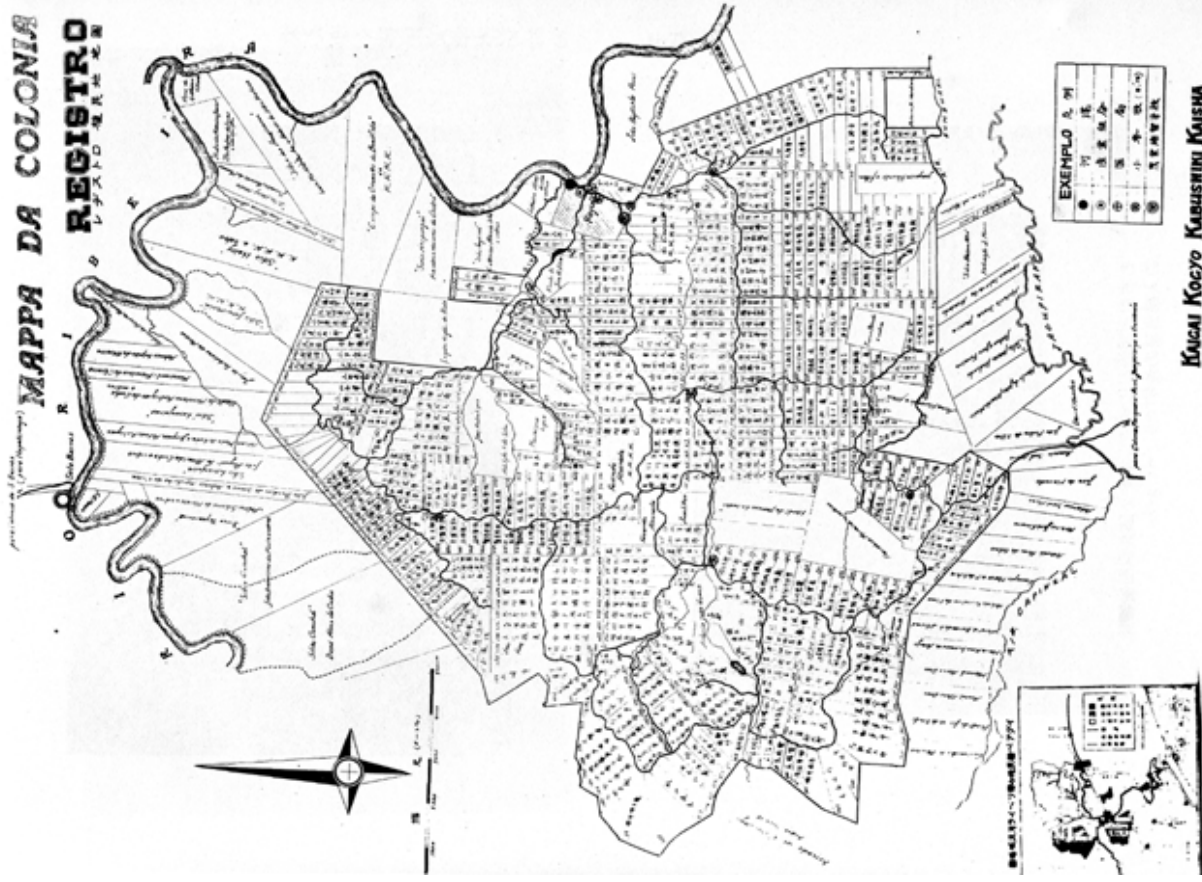
日系人の現況——

南聖地帯の歴史——

縁故の人々—— 青柳郁太郎・白鳥堯助・北島研三・
藤田克巳・高野留七・原梅三郎

編 集 後 記——

MAPPA DA COLONIA
REGISTRO
 LITTOGRAMMA



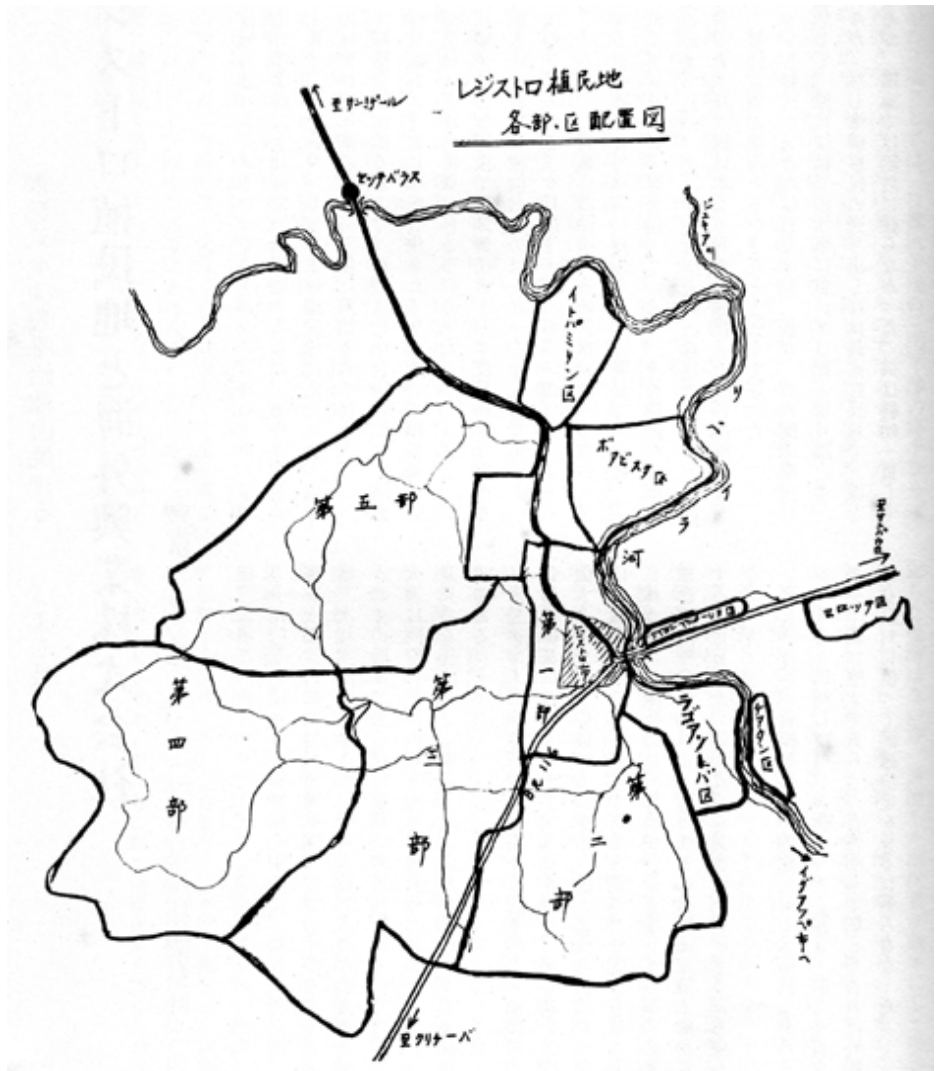
Колония Косую Кавушину Кушна



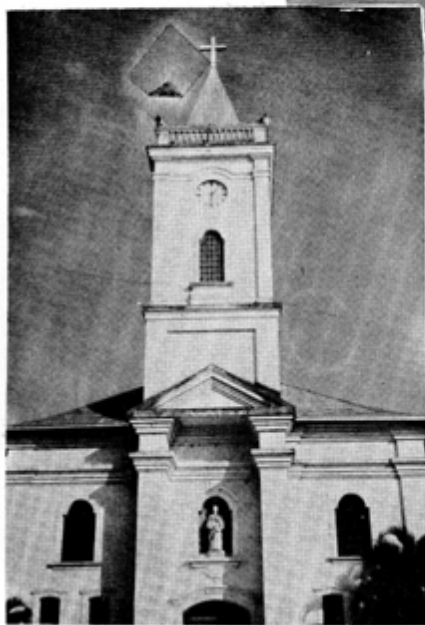
55年前のレジストロ大通り（アベニダ）家が三軒ほどみえ、竹やぶがおいしげっておる。（1928年頃）



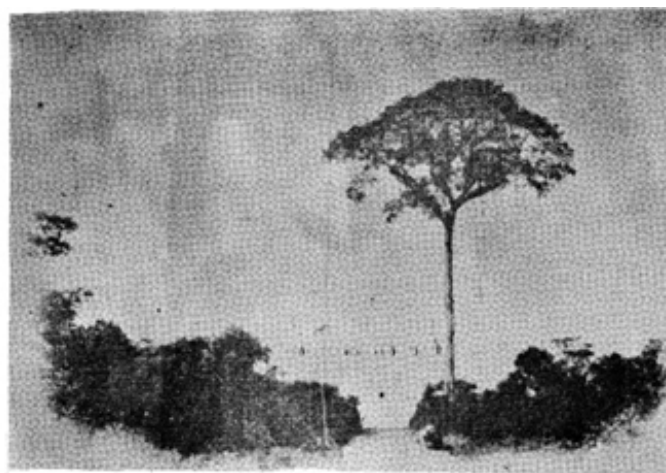
五十年前のレジストロ市大通り、アベニダ・フェルナンド・コースタ。大木の所が現在の自動車工場小川氏にあたる。（1933年頃）



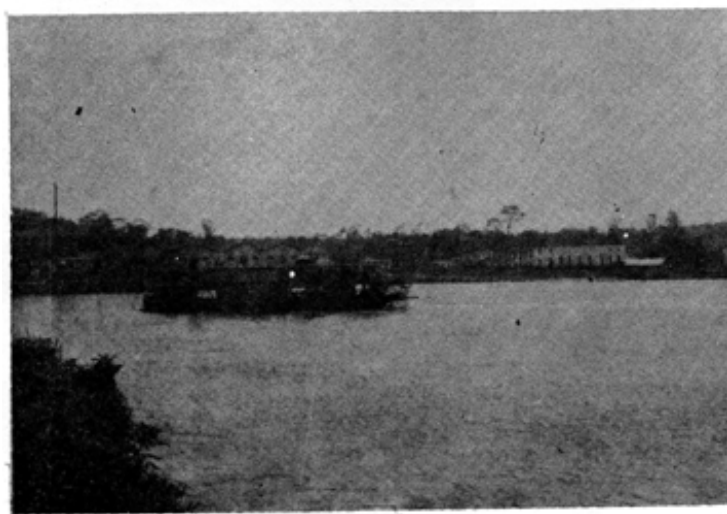
サンフランシスコ・ザビエル教会



コロニアへの日本人寄贈による
電気大時計

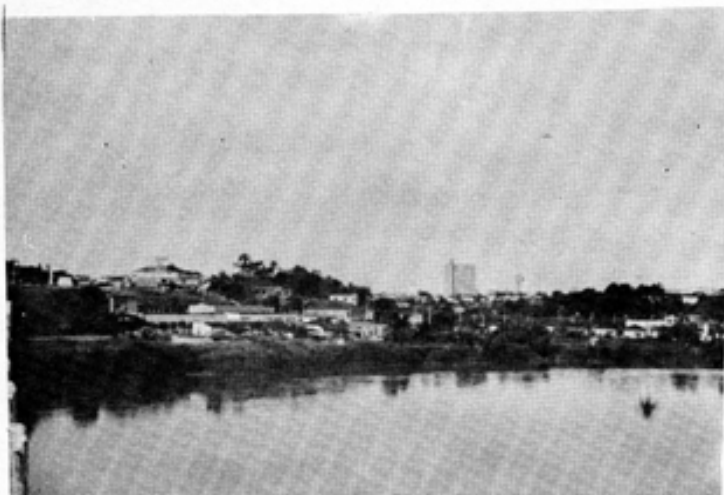


開植当時（60年前）のレジストロ大通りシンボルのグアラクイ大木

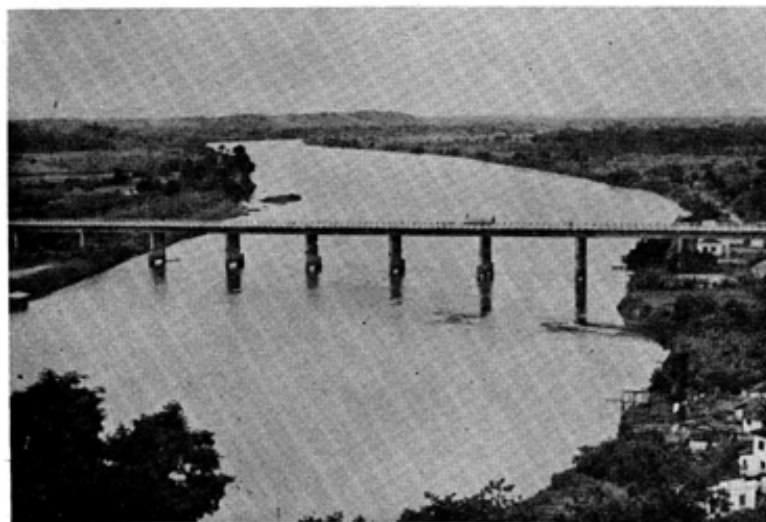


イグアッペ植民地開門レジストロ河港

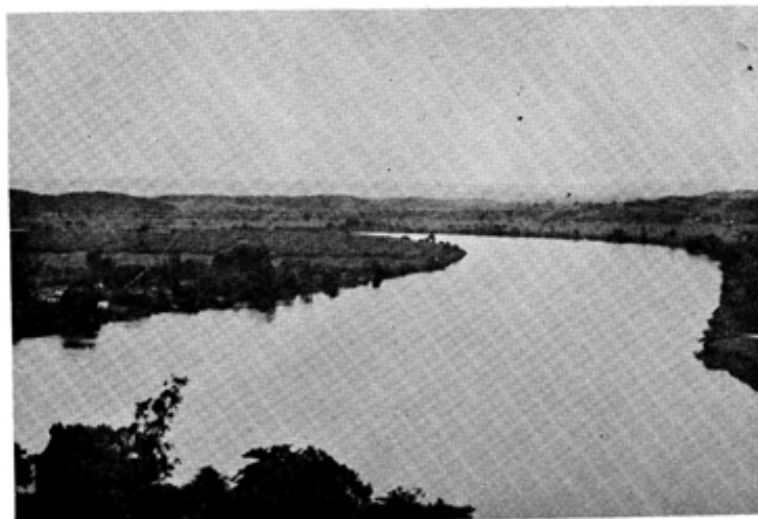
レジストロの遠望

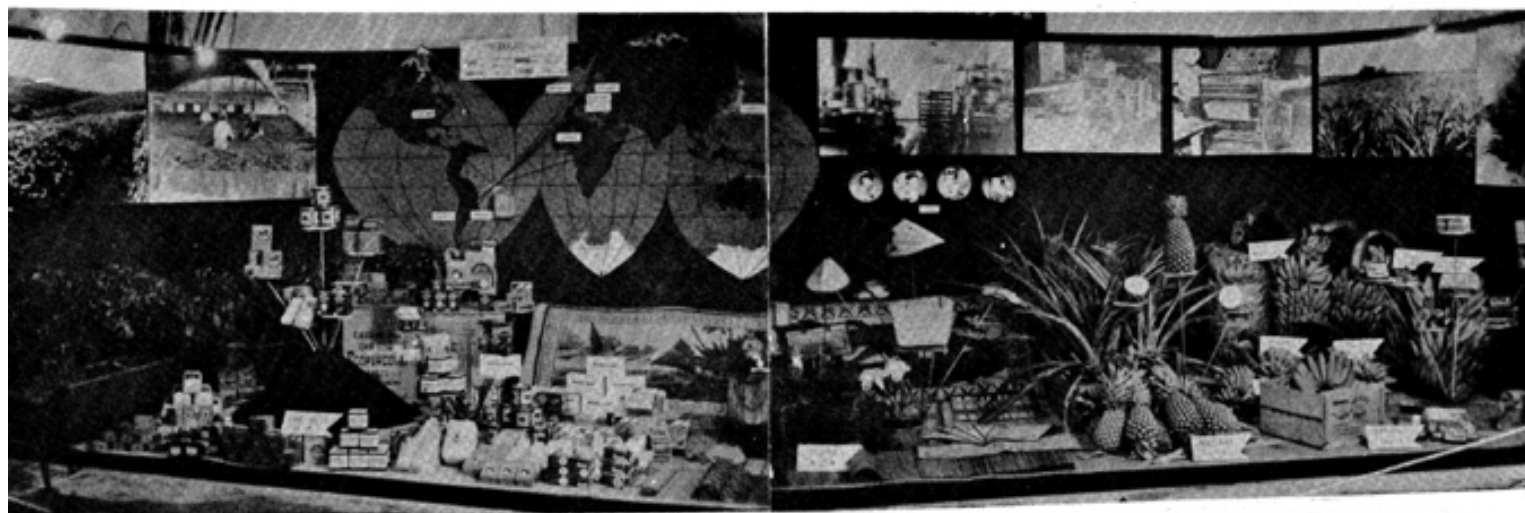


リベイラ河の下流(上)と上流(下)



元海興の精米所

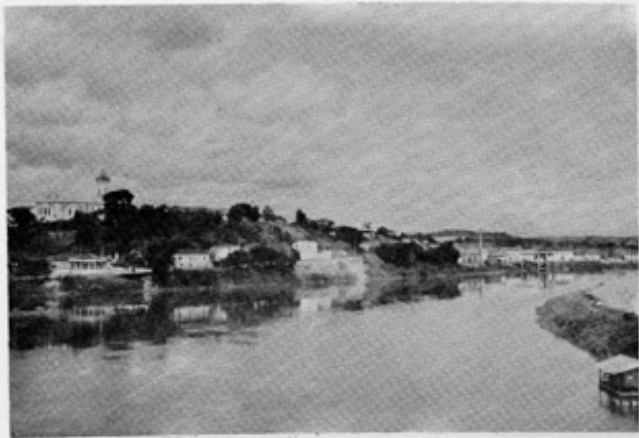




レジストロの特産品



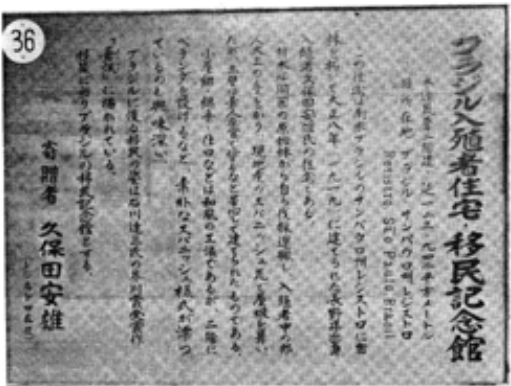
水郷の都レヂストロも大雨が続いた後の洪水には手を焼いて居る。
市内まで浸水しカヌアが通る始末。



Registro em 1963

青柳郁太郎の胸像
市の中央公園内にあり





名古屋市明治村に寄贈した第2部久保田安雄氏の
入植当時の住宅

『朝影の大王椰子に耕地古り』

久江』

『筆始め幼な覚えの詩を書く』

愛子』

『ブラジルは大原始林山焼ける』

よし枝』

レジストロ植民地と海外興業株式会社

東京シンジケート（ブラジル拓植会社）

イグアツペ植民地（桂、レジストロ、セツテバラス、キロンボ、ジユキアの総称）は海外興業株式会社経営の植民地であるが、海外興業会社の創立は一九一七年十二月であり、レジストロ植民地は既に一九一六年頃から、桂植民地は更に三年前の一九一三年に開始されて居った。

これはブラジル拓植会社に依るもので、移民会社の合併に依って海外興業株式会社が設立され、それに吸収合併される事になって植民地の経営はブラジル拓植会社の手から海興に移る事になった。

このブラジル拓植会社の取締役で現地責任者として開拓初期の陣頭指揮をとった青柳郁太郎が最初に渡伯したのは一九一〇年九月であるが、これは第二回移民船旅願丸到着三ヶ月後である。面白いのは旅願丸サントス入港が六月二十八日で、青柳が渡伯後の政府接衝に際し、在伯公使館の便宜を依頼する旨の願書を外務省に提出したのが同日であった。

青柳郁太郎は既にアメリカ留學歴を持っているが、その節既に中南米を踏査するところがあつたが、更に独逸及伊太利の移民史にも委しく熱心な海外發展論者であつた。彼は単なる労働力輸出としての出稼移民をとらず、植民既ち移住定着の途をとるべきだ

と主張して居った。

青柳の歿後ブラジル移民の父と呼ばれた水野 龍が、この間の事情に就いて往時を追想して、「彼れは私の仕事に就いては影となり陽となって援助してくれたが、然し珈琲移民の送り出しには最後迄反対で、彼とは相当議論をしたが、議論では絶対に譲らなかつた。彼は終始一貫して植民論者だつた。」

一九〇七年頃から大浦兼武を中心に、長谷川芳之助、床次竹次郎、青柳郁太郎等の間に植民事業に関して談合するところがあつたが、翌八年第二次桂内閣が組織され、中心人物の大浦が農商務大臣になるた及んで、かねての懸案である植民事業の政策化を図るべきだとし、閣内にあつて大浦は同僚の平田内相を説き、桂首相に諮るとともに青柳をして首相宛意見書を提出させる事にした。これが彼のブラジル植民事業に係る第一歩である。

意見書は人口問題解決の立場から説き起し、植民者の経済確立が通商貿易の伸長に波及するの多大なるを論じ、更に社会的向上は文化交流を促すことを説き最後に人口調密な国土に住む民族が希薄の地に移住するは人類発展上の自然現象であると述べ、外国から我が人民の移住を催促される前に、積極的に海外植民政策を樹立する事の必要性を主張した上、独逸の積極政策に言及、斯の如きは我植民政策上少なからざる参考資料とするに足らんか、謹しんで卑見を述べ賢明なる御考慮を仰ぐと結んで居る。

更に同年秋、青柳等は平田内相に対し八項目にわたる具体案に就いて答申すると同時にブラジルを択ぶべきを説き、若し今日之

に着手せざれば悔いを千歳に遺すであらう、と強調して居るがこれは外相小村寿太郎の強硬な反対に依って閣議決定を見るに到らなかつた。

けだし小村外相の立場としては、日露戦争後の三国干渉の痛手から、植民による版図拡張と云う図式を神経質に考えたのではあるまいか。政府の政策決定に期待出来なくなつた青柳等は、新しく大沢幸次郎外数名の資産家の賛同を得て企業組合を結成してこれにあたることにし、是れを東京ジンジケートと称し、青柳を代表者としてブラジルに派遣することにした。

そこで青柳は一九一〇年六月二十八日附で外務省に在ブラジル公館の便宜供興を依頼する願書を提出し、全日三十日東京を出発してシベリヤ経由で独逸に向い、ここで必要資料を集めた上九月十四日ブラジルに到着した。渡伯後まず日本人移民の就働する珈琲耕地を初めとする聖州奥地を視察踏査し、更に南部三州に脚を延ばし、特に独逸人植民地についてはその植民地のリーダーとも会つて彼等の貴重なる体験を他山の石として見聞を広めた。

青柳が独逸人の植民事業に多大の関心を持った事は、彼が桂首相に提出した意見書を見てもわかるが、後年レジストロ植民地から視察団を派遣する事になつたのも青柳の抱いていた関心に依るものが多大にあつた。

青柳はこの踏査旅行に約半歳を費し、その後はサンパウロにあつて植民事業の具体案を政府接衝に当る事になつたが、この間彼は、アルゼンチンから転入して、当時ノロエステ延長線の鉄道

工夫をしておった藤田克己を識り、植民事業の同志にすることが出来た。

藤田は盛岡高等農林出身で、恩師伊藤清蔵を慕って亜国に渡り、後伯国に転入したものであるが、青柳の誘を受けてその助手として働く事になり、青柳が予定したりベイラ地域の調査にあたることになった。

青柳がこの地帯に植民地を選択した理由については、後年彼が委員長となり刊行した日本人発展史の中のイグアツペ植民地史の中にも何等明記した箇所はないが、渡伯した植民者が数年にして幾許の産をなすかと云うことよりも、彼等が新しい植民地で何等の不安もなく安定した生活を成し得るかと云うことがこの地域選択の基準となったのではなからうかと推定される、彼は後年自分の子息に、自分は一度パナマ運河の開さくを計画した事があるが、あの地帯のマラリアを考えて計画は放棄した、と談ったとも云はれているが、それがこの広大なブラジルで、大原始林の開拓に挑むと云う勇壮な計画をとらず、既開拓地帯に残された未開拓地を選ぶと云う安全性を選ばせたのではあるまいか。

植民者の安定した生活を考えた時、この地帯にはカナネア及パリケーラ、アスーには既に官営植民地があり、リベイラ河の上流には小規模ながら独逸人の集団地もあり、近海航路としてのイグアツペ港、リベイラ上流に向つてのサントスを起点とする鉄道計画、この二点をつなぐリベイラ河の運航と云う交通の利点、何等特殊の風土病もなく、既開拓地帯とし新開拓地に有りがちな世

相の不安もないと云う条件は、日本民族を移して新しい村を建設されるに就いて何等の疑念するものもなかった。

そこで彼はこのリベイラ河とパリケーラ・アスー及カナネイア間の土地が最も適当と認め、日本人植民地造営のため概地に於て官有の未開拓地一五万ヘクタールを無償譲渡願として二月十四日附を以て州知事宛に請願書を提出した。

この頃サンパウロ州では各地に官営の植民地を開設して各国移民の定着を計って居り、一九〇七年十一月水野 龍が三ヶ年間に三千家族の珈琲移民を送り込むと云う最初に締結した契約の中にも州政府は日本移民を定着させるため、中央線に数ヶ所植民地を開くと云う条項が入って居った。

然しこの度青柳が提出した願書は植民地開設の為に州有地の無償譲渡を申請したもので、州には今迄にこの種の前例はなく、また州有地の譲渡は立法府たる州議会の審議を経て契約締結の権限が州政府に附興された後でなければ州知事として如何とも致し難いと云う事で、更めて七月十五日州議会宛に提出した。

要旨は、リベイラ河と、パリケーラ、アスー・カナネア間に十ヶ年計画で五千家族の日本人農民を移し定着させたいから概地帯の州有地十五万エクタールを東京シンジケートに無償で譲渡して貰いたい、そして植民者の渡航費の償還と会社の十ヶ年間の州税免除及植民地内に農事試験場、種畜場の設置と植民地基地迄の最寄りの鉄道駅及海港よりの道路を州政府で開設して貰いたいと云

うものであった。

この請願に関しては、立法府と行政府との間の手続上の問題もあり、その上日本移民に対する評価も未だ定かでなかった時として、関係者の意見む区区で州議会には政府当局の意見を参考意見として徹すと云う慣例があつたが、時の農務長官は反対意見の持主で、斯る植民計画は州の利益にならないと州知事に具申するに及んで、提案の前途は甚だ暗いものとなつて来たが、幸い州知事初め有力議員は同長官の意見に同意せず、長官の反意を促す事に成功、面積を五万エクターに縮少する等二、三の修正を加えた上、十二月末に議会は通過して法令化され、州政府との交渉に移される事になった。(州令一二九九F) 青柳は若くして北米に留学した事があり、言葉には余り不自由はしなかつたと思われるが、この州議会及政府筋との接衝に就いては恐らく公使館の通訳官三浦荒次郎の協力に負うところが多かつたと思われる。

前記州令一二九九号Fに依つて青柳が請願した日本人植民地開設に関する件は州政府の手に移り、遂に一九一二年三月八日サンパウロ州政府に於ける東京シンジケート代表青柳郁太郎と州知事との間に二十二ヶ条からなる契約書が調印された。

右契約書に依ると一条から七条迄は州有地無償譲渡を始めとするシンジケートの受ける恩典であり、八条以降はシンジケートの履行すべき義務条項である。

以下それを要約すると次の様になる。

一、州有地と私有地の区分事業が進み次第、ジャクピランガ河口

より始め総計五万エクタールを無償譲渡する。

但し前記地域に於ける五万エクタールを得らざる場合は、リベイラ河パリケーラ、アスー及カナネア間の州有地を交附する。

一、別に五十エクタールをポルト・ド・レジストロに市街地として譲與する、但し州有地のある場合に限る。

一、植民地本部と最寄の鉄道駅及イグアツペ港との間の車道を開築する。

一、植民が定着せりと認められた時、その渡航船賃を東京シンジケートに償還する。

一、種畜場及農事試験場を設立維持し、又ブラジル語の初等学校を設立維持する。

一、五ケ年間の州税免除。

一、五十家族の一群定住毎に一〇コントの奨励金を給す。

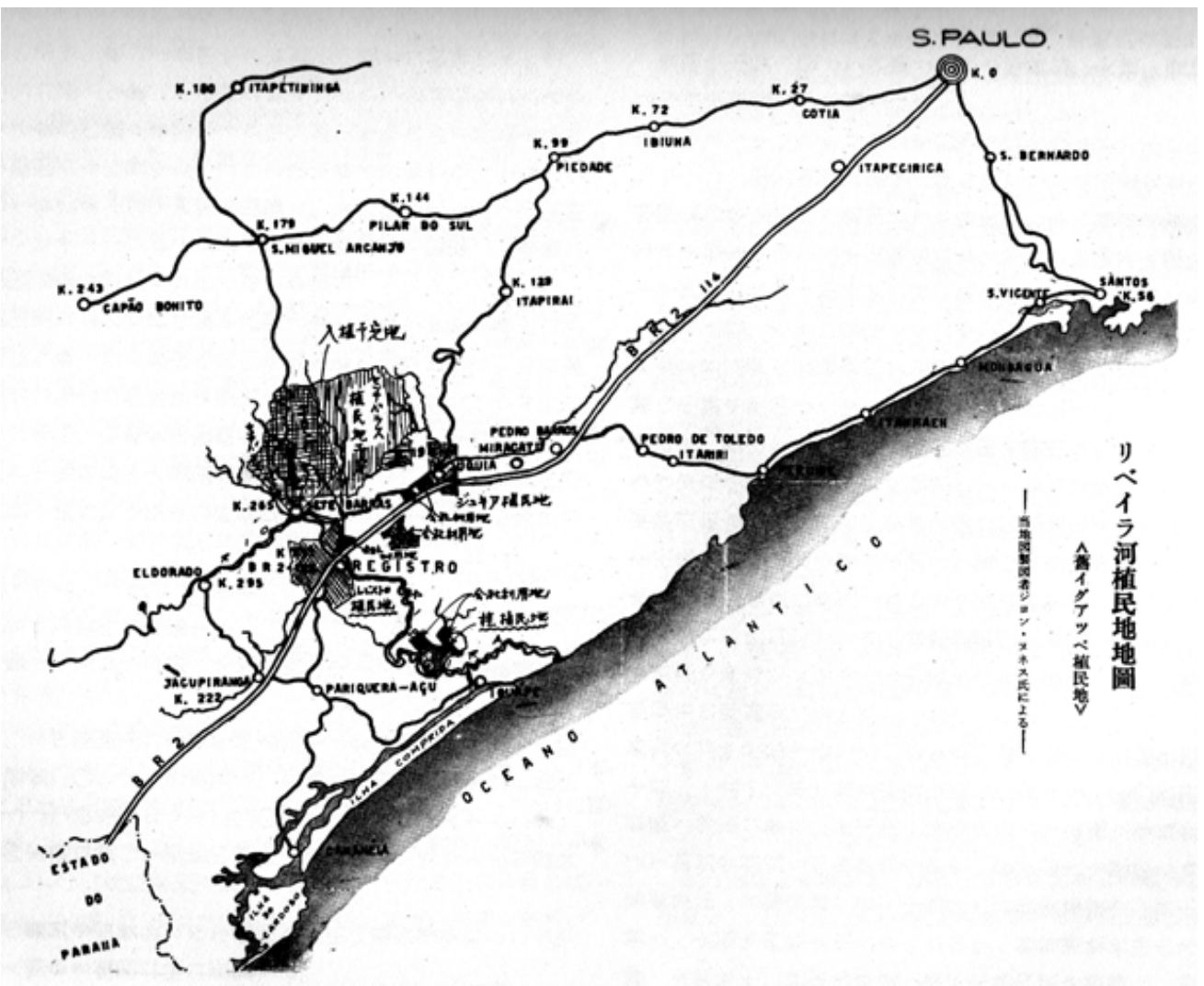
次にシンジケートの履行すべき義務。

一、譲渡地区及代金払込地区一覽表を毎月土地移植民局に提出する
こと。

一、各地区は二五エクタールとし水流を含む様留意し、分譲計画案を移植民局に提出してその認可を受けること。

一、地区を結ぶ公道を開削する。

一、四ケ年以内に二千家族の日本農民を誇入定住せしむる。



- 一、四年以内に入植なき地区は州に返還する。
- 一、一〇〇家族の農民を定着せしめて後始めて州の恩典を受けることが出来る。
- 一、政府は本契約実施に就いて監督の権利を有し、シンジケート

は監督事務の費用として毎年七コント二〇〇ミルレースを納入すること。

一、契約履行保証金二〇コントを供托し、八ヶ月以内に業務を行う許可を得ること、この期間中に必要手続を完了しない時は契約破棄と認める。

一、州有地の引渡しを受けたる後一ヶ年以内に少くとも一〇〇家族を定住せしめ得ざれば契約を破棄する。

(一一一、一五、一九、二二、二二条 略)

以

一九一〇年九月十四日ブラジルに到着以来青柳は約半歳を実地調査に費し、十一年二月十四日日本人植民地建設の具体案を以つて州有地の無償払下を州知事に申請、州議会の審議決定が先決だと云う事になって、更めて七月十五日に議会に請願書を提出し、約一年余のサンパウロ州当局との接衝に依つて漸く彼は渡伯の目的を達することが出来た。が当地に於ける業務開始迄には八ヶ月の猶予期間しかないので後事を藤田に托して彼は急遽帰国企業会社設立に当る事になる。

帰国後東京シンジケートに対し五月一日附で報告書を提出し、最後にこの期を利用して有力なる営業機関を組織し、又我が政府をして伯国植民事業に対する確固たる方針を立てしむる事が最も必要なり、と論じこの事業を担当する会社の創立を請求したが、植民事業の如き利益を期待出来ない会社をどに進んで参加する様な資本家もなく会社設立はたちなやみの状態にあったが、幸にも

最初から青柳達の動きに理解のあった、桂 太郎が十二月末の政変で第三次桂内閣を組織し、彼が外務大臣を兼任し、大浦が内務大臣となったので、桂首相兼外相の名を以て渋沢栄一高橋是清（日銀総裁）等三十数名の有力実業家を一月十三日官邸に招待して植民会社設立の重要性を説き、参加協力を懇請されたので植民会社は漸く軌道に乗り、渋沢栄一を委員長とする創立委員会が発足し、三月十日（一九一三年）創立総会が開かれ資本金一〇〇万円のブラジル拓植株式会社が発足することになった。取締役会長は酒井忠亮で、青柳は現地駐在の取締役となった。

青柳が東京シンジケート代表として州政府との間に調印した契約書には八ヶ月以内にブラジルの営業権獲得手続完了が要求されて居るが、日本での会社創立の見達しが、つきかねたので彼は十月中に六ヶ月の猶予願を州政府に提出する様に手配して置いたが、会社創立後は植民地開設の陣頭指揮官として自ら現地処要職員の詮衡等をすまし、三月二十八日早くも東京を発ってシベリア経由でブラジルに向い、五月八日サンパウロに到着、更めて三十日間の再猶予痕を提出しておいて直ちに営業許可申請の手続を開始したが、これは予想外にはかどって六月十八日サンパウロ商業登記所の登録を以て手続のすべてを完了した。

八月五日、さきに東京シンジケートが州政府との間に調印した、リベイラ河畔における植民地経営に関する特許権一切はブラジル拓殖会社がこれを継承することが確認される、是れは青柳郁太郎がブラジルに植民地開設の夢を抱いて渡伯してから実に三年の月

日を要したのである。

かくして植民地経営権を引継いだブラジル拓殖会社の担当重役として青柳はまずサンパウロに仮事務所を設けて、リベ不ラ河畔に日本人の新しい村を建設する本拠とした。

青柳が出発に際して詮衡して来た要員は、大野、野村、三浦、築瀬の四名で、彼に遅れること僅か一週間の五月十五日に早くも着伯、出迎に上聖した藤田に連れられて海路イグアツペに向い、六月八日植民地基地と予定されていたポルト・デ・レジストロの土を踏んだ。

一方ブラジル拓殖会社の事業開始を確認した州政府は契約書第一条に依る州有地の交附を実行すべく測量班を現地に派遣して州有地、私有地の区分を明確にする作業を始めた。

その頃のブラジルの土地法は私有地に非ざるものは官有地と云う甚だ大雑把なもので、随つて私有地の境界も実測に依るものではなく、その上国土の広いブラジルの政府は開拓を奨励する結果として、未開拓地に移住し定着した者には占有権を認め、それが官有地であつた場合は申請すればその占有が確認出来れば彼等に新しく地権をあたえ、それが私有地の場合であつても不法侵入者として簡単に追放する事は出来ないと云うものであり、特にリベイラ地帯の様にリベイラ河に流入するいくつかの支流を持つ場合、その流れに添つて上流へ上流へと開拓者が移動して行った地帯での私有地、官有地の区分はその判別が簡単にゆかず、州政府はその為に特別に土地区分委員を任命して、イグアツペに委員会事ム

所を設け、専らこれに当らしたが、それでも仲々仕事は捗らず、裁判所の判決を得たねば黒白がつかないと云う場合もあり、州有地の交附期は遅れるばかりであった。

この頃のイグアツペの郡会議長はアントニオ。ジュレミアスであり、彼は地方人としてはまれに見る見識豊かな人物で、郡内のレジストロに新しく予定された日本人植民地開設に対し、イグアツペ郡として、この開拓事業に何等かの係わりを持つことはイグアツペ市の繁栄に繋がるものがあると判断して、八月以来州有地の交附を待つて待機中の青柳に対して一つの提案をして来た。それはイグアツペ郡が無償で土地を提供し、そこに小規模を日本人植民地を開くと云う案であり、青柳にとっては州有地の交附が遅延している事は勿論だが、本格的な植民地開設前に小規模な試験的植民地を手がけておくことには十分な魅力ある提案だったので、左の様な条件でこれに同意することにした。

一、郡はリベイラ左岸、ジュポブラに千四百町歩を無償で譲渡する。

一、会社はこれを二十五町歩乃至五十町歩に区分して日本人を入植定着せしむ、但し五ヶ年以内に定着者なき土地は返還する。

ジュレミアスはこの案を郡会に諮り、多少の異論もあったが、当時イグアツペの農学校長の職にあり、四十年間をリベイラ地帯の農業研究に捧げて来た、英国人アーネスト、ヤング氏が裏面からこれに協力したと云うことむあって郡会はこの土地を買収、無償提供することを九月七日の会議で可決承認された。

そこで青柳はサンパウロの事務所をイグアツペに移し、六月以降、レジストロ地帯の実状把握に従事し、期待中の先発職員を、ジュポブラに集め植民地開設の準備に着手すると同時に珈琲移民に呼びかけて希望者を募ることにした。

この時ジュポブラに集まっていた連中は、藤田克己、大野長一、野村秀吉、三浦源三郎、築瀬 兵等で大野以下四名は青柳が日本から連れて来た人達で、藤田は青柳が植民地選定時からの同志で、ノロエステ線の延長工事の工夫として働いていた前歴があり、ブラジル通の大古参と云う事で、入植者迎入れ準備の中心的な役割を努める事になり、築瀬は事務関係を、そして大野以下の三名は主として測量及地区割を受持ち、更に協力して住宅、事務所の建築も担当した。

更に後発の農業技師、橋田正男が開設される農事試験場主任として来伯参加、これと同行した医師北島研三を着伯後珈琲園地帯を一巡せしめた上で着任衛生方面を担当する事になり、ここで土木関係、農業技師、医者と植民地作りに必要な陣容は揃い、後は唯入植者を待つばかりとなった。

この頃は第一回移民の笠戸丸組は既に在伯五年、第二回旅順丸移民も契約が切れて独立の途を求めると時期に至って居ったので、日本人植民地の入植希望者は簡単に集め得ると思つて居たが、奥地からの希望者は案に相達して皆無だった。

この事実就いて前記日本人発展史では、青柳の談として。

「最も意外なりしはサンパウロ州に於て数年の耕地生活を経た先着

移民までが、尚出祿の夢より覚めず、土着自営の考なきことであつた」と述べているが、このジュポブラエの入植者募集に応募者が無かつた事について出稼根性と断言するにはいささか性急な結論の様に思ほれる。それは既に一九一三年頃連邦政府直営のソロカバナ線のモンソン植民地に更に一九一二年頃からノロエステ線のビリグイ地帯に土地を求めて独立入植した人達もあつた事である。

珈琲園の契約を済ました移民の多くが新山の契約農としての途をたどつたのも資力なき彼等としてはそれが手近な独立農の途であつたからであろう。

会社の募集に応募者のなかつた理由はジュポブラ植民地の地理的条件による理由ではなかつたらうか。当時はまだジュキア線の鉄道は開通して居らず、この植民地への途は、サントス港からの近海航路による船便のみであり、奥地に就労して居つた彼等にして見れば、サントスへ下つて又船に乗つて行くと云う移転は隣国アルゼンチンへの再移住の様に受取られた為ではなかつたらうか。

奥地での募集に失敗した青柳は止むを得ず、コンデ街を中心とする耕地脱出組に誘いの手を延べる事にした。この連中の多くは純農出身ではなく、大工、左官等の職人か、若しくは商人上り等で耕地の労働条件に耐えきれずに脱出して来た人達で、彼等を誘つて入植させる事は一株の懸念もあつたが、奥地での純農者に希望者が無い以上止むを得ない事であつた。

耕地の生活を嫌って都市へ逃出して来た人達ではあっても、音楽も不自由な味気ないブラジル人社会での生活環境から出て、日本人植民地での生活に入ると云うのは一種の魅力で、それは郷愁に近いものであったのであらうが、ここでは簡単に三十家族の入植希望者を集める事が出来た。

これらの人達は前述した様に、サントス港から月二回出ている五〇〇屯程の近海航路の船便を利用してイグアツペに入り、更にリベイラ河を上下する河船を利用して二時間程かゝつて植民地に到着するわけであるが、十一月頃から入植が始まり年末迄には左記の人達が入植した。

柏田良政、上村常次郎、浦口源四郎、上野次郎、上野金左工門、中村伊作、中村鹿太郎、江島要七、金谷岩次郎、有川繁太郎、林末太郎、北川清次、酒瀬川栄治、只野利助、西野弥右工門、服部興三郎、渡辺和左太郎、角田勘三、角田辰二、難波乗松、原見瀬平、森記太郎、佐藤近蔵、大宮某、大河内某、松本某、菊地某、前記の様にこれ等の入植者は珈琲園の労働者としては落第生であり、ブラジル農業の経験はほとんど無に等しいので、会社は万全の策をとって、これに歩合作方式で米作をさせたが、これが予想外の好成績で懸念した様な脱落者も出ず、また会社としては本格的植民地の経営に自信を以って取組む事が出来る様になった。

(植民地のことは後述)

『芋の葉に押絵の様な青蛙 愛子』

『滝の音高くバナナの育ちよく 中村春宵』

『シクラメン昨日の昼とおなじ雨 ひろし』

『四十も未に姪り秋暑し 敬子』

『指示する姐さんかむり蚕飼かな 村岡』

『川渡る蛇に濯女逃げあふる 哲丸』

『草餅を食ひつつ摘める蓮かな 酋長』

『豚剖きしあとに蚊柱移りけり 一南星』

『茶の花の道転耕の馬車通る 積』

『木洩れ日に白服かうし街をゆく 文子』

『庭石にかぶりつき居る外寝かな 文哉』

レジストロ植民地開設の準備

ジュポブラ植民地を手かけた会社は州土地区分委貞会の動きをみながら、レジストロ植民地の基地たるべき市街地の確保に着手することにした。予定地のポルト・デ・レジズトロに就いては契約第二条で州有地のある限り州政府が無償提供することになって居ったが実地にあたってみるとほとんど私有地か、占有地で完全な州有地はなくやむなくこれを買収する事にした。

六三年の五十年祭典に際して刊行した現勢概覧に依れば一九一四年一月十日附で八七町歩を買付けたと記されているが、日本人発展史には予定地二〇〇町歩内外は一九一四年九月に入り至極安価で買収することが出来たと書いてあるが、その後この土地内

にはブラジル人二家族とトルコ人一家族が住んで居り、ブラジル人の如きは五十年も住んで居ると云うことでなかなか立退きを承知しないのでイグアツペ郡長及州土地区分委員長を煩して斡旋の労を取って貰い、新しく六十町歩の土地と移転料ニコントを払ってやつとの事これを処置する事が出来た事が書かれて計る。

註、ここで云うトルコ人とはフェーレス、アビアザール兄弟で、ブラジル人とはジョアキン、マルケスと縄煙草を製造していたアント ニオ、ポルバである。

このポルト・デ・レジストロはリベイラ河が大きく湾曲する地点で、予定地の上にレジストロ川が流れ込み、下には小高い岡がありその中間には小川が流れ込む広い湿地帯であり、これを埋立て平地を造り、又リベイラ河を上下する川船の碇泊する波止場も造る必要があつた。

河岸にある小高い岡は可成り上流迄見通がき、昔イグアツペに精金所があつた頃上流から砂金を積んで下航して来た舟は必ずここで登記したと云われる見張小屋があつた処でポスト・デ・レジストロの地名もここから起きたものと云われている。

九月二日に至って契約第一条に依る州有地無償交附の第一期分として一六・〇〇〇町歩の凶上交附を受ける事になり、ジュポブラ植民地に待機中の職員は試験場の橋田正男と医師の北島研三を残して全部レジストロに移転開設準備に取り組む事になった。

前述した様にこの地帯はリベイラ河沿岸は無論のことその支流に添って、丸木舟を利用して上流え上流えと遡って開拓者は入り

込んで居り、交附を受けた地域内にも幾ヶ所も私有地があり、又一応州有地と云われた地域内にも可成りの先住者が居ることが実測に依って判明して来たが是等を何んとか解決しない限り地区割も出来ないし道路の予定線も立てられないし、従って移植民局に提出すべき予定表の作成も出来ない事になるので、会社はまず私有地を買収して必要な作業を進め、先住者の解決は後廻しにし、私有地二・六〇〇町歩を買収、第一期の計画案を実施することにした。

ブラジル拓殖会社の資本金は一〇〇万円であるが、青柳がブラジルに持参した資金は第一回の払込株金四五〇コントであり、レジストロ開設迄にジュポブラ植民地を手がけ、今度はレジストロに本格的な植民地開設の為の土木工事、家屋建築等必要な経費の外に前記の様な私有地の買収、移転料等予想外の失費が嵩んで来たので、この俣では計画遂行上支障を来す恐れがありと見た青柳は、未払株金の払込と送金方を本社に要請したが、本社側には現地の実情は充分了解されておらず、その上一般株主も亦植民事業の特殊性とその意義を認めて参加したと云うよりも、政府側の要諦によりお義理で株を持ったと云う様な株主が多かった為、総会ではまず現地の実情を把握して後にすべきだと云う事で、一九一五年四月川田 鷹専務取締役は農商務省技師片岡 謙と共に来伯、親しく現地を視察し開拓事業の当面する困難なる諸条件を認識すると同時に青柳等の現地職員がこの難事業に挺身して居る熱情にふれて現業地の直面する資金難を充分に了解し現地の要請に応ず

る様請電し取敢ず一五〇コントスの送金を受けることが出来た。

二、六〇〇町歩の買収で私有地の問題は一応解決出来た様なもののそれで全部が解決したわけではなく、占有権を持った人達も簡単には立退かず、これが又大変な問題だった。

事実彼等にしてみれば地権を持った者と占有権だけの者との区別はそれ程判然として居らず、親の代から二代に亘って住んで居たと云う者でも地権獲得の手續を踏んでいなければそれは占有権しか認められないわけであり彼等の今迄の生活感覚からすれば住みついた場所は自分の土地であつて今更地権云云などと云われでも納得出来る話ではなかった。が然しこれを解決しないかぎり会社としては地区別も出来ないのです、州政府の指示を仰ぎ、またジュポブラ植民地開設に協力してくれたイグアツへのアントニオ。ジュレミアスの協力を得て彼の人望と説得力に依つてこれ等の難問題もやつと一九一六年八月頃には一応解決を見る事になり、その結果は前記第一期の交附面積は一六・〇〇〇町歩から九・三三六町歩に減少したわけである。

然しこの土地問題は更に一九一九年頃迄続いたが一九二三年頃になって既に解決済の筈だった地区が私有地と認められ、その地区に六ヶ年程も住みついていた植民が会社の要請で転地を余儀なくせられたと云う事が出来たり会社にとってこの土地問題は余りにも予想外の出来事であり又思いがけない失費であつた。

前記川田専務の視察に依つて現地の受入準備の進展状態も明確になつて来たので本社に於ては直ちに植民募集を開始したがこの

通報に接した現地は俄然緊張職員総動員で受入準備に突入した。

先づカラピランガ川を狭んだ中央環状道路を開設し、その道路に添って約一五〇の地区割、到着する植民者の当座の落着き場所としての收容所の建築、それに会社の事務所、植民地にとって最も大切を医薬局の建物等々の土木建築工事にたづさわった人達は先年ジュポブラに入植した人達の中から二、三の転住者と新しい村作りに関心を持って来た独身青年や珈琲移民の転入者、又この地帯に住んでいたブラジル人の労働力も大いに貢献した事は云うまでもない。

ところが日本直来植民待望の現地の人々の努力は空振に終わってしまった。

この間の事情を前記日本人発展史は、それ等の準備に職員は昼夜兼行万般準備に遺漏なき様手配したにもかゝらず、驚く勿れ日本からは予報に反して単一匹も来らず、同年に於ける入植確定はサンパウロ州内外から一六家族に過ぎなかった。と記して居る。

母国に於ける植民の募集

本社が現地の要請に応じて一五〇コントスの事業資金を送附して来たことは既に述べたが、川田専務の帰国後役員会に現地の実情を詳細に報告した後、第三回株主総会を開き残額株金の払込について協議したが、さきに現地の実状調査に同伴した片岡農務省技師の帰朝直後開催した植林地視察所見の講演会での専門的な所

見及説明に依る植民地経営と云うものの一般的認識も進んで居り、川田専務の説明を聞いて未払株金の払込と云う議案が可決される事になったが、それと同時に会社は本社の機構を縮小して経費の節約を計り、他面現地には担当取締役の下に新しく支配人を置き人事の充実を計ると云う現地に事業の重点を置く方針に更めた。

この時の酒井取締役会長の総会の席上に於ける報告は非常に重要な意味を持つと思はれるので左にその摘要を述べると。

「既に其の事が緒に就いた以上、本社の仕事は総て植民地よりの報告を纏めて行うだけであるから特に本社に専務を置く程の必要は無いのではないか、そこで経費節約と云う事もあつて当分本社の専務は欠員の促にして置く事に重役会及相談役、又大株主の意向に依つて方針をきめました。また現地の事業資金の一助にもと重役は無報酬と云うこせに致しました」と述べて居る。(日本人発展史による)

前記川田専務の来伯に依り現地の受入れ準備の進展情況がわかつたので、東京本社は植民の募集に着手することにし一九一六年五月当時伯国移民の取扱を担当して居た移民組合との間に植民募集並に輸送委任の契約を取り交し、直ちに植民募集を開始したが意外にも三百家族の植民を予定したのに応募者は僅かに四家族という大失敗で、これは会社にとつても大きな打撃であつた。この思いがけない結果について会社側は、

- 一、先発移民の成績が上っていないこと。
- 二、不況期にて渡航費の調達が至難なこと。

三、募集期間が短く且つ募集を移民会社に委せ充分な宣伝が出来なかつたこと。

以上の事が不成績の理由としてあげられておるが、より根本的な理由は植民事業と云うものが一般に理解されて居なかつた事にあるのではなからうか。

当時は未だ渡伯移民が始まったばかりの時で、遠いブラジルと云う国に新しく日本人の植民地を造ると云うことが一般には無論のこと募集を担当した移民組合関係の当事者にも充分な事情はわからず、渡伯するなら金のかからない移民の方が好いと云うのが一般的な考えではなかつたらうか。

移民と云う言葉からは出稼が連想され、出稼であるかぎりは何年かの後にはまた帰つて来ることが出来ると云う期待感はあるが、植民と云う場合は、それは移住地への定着を意味し、又祖国との訣別をも意味するのでブラジルの新しい村創りと云う夢の様な話だけでは気軽に応募に踏切る事が出来なかつたのである。

青柳が目論んだブラジルに新しい日本村を造ると云う遠大な計画はここで思いがけない顔をする事になった。会社は創立以来すでに三ヶ年の歳月を費して漸く受入準備を完了した段階で希望者が無いからと云つて事業を中止するわけには行かず、再三重役会議を開いて事業計画の再検討と同時に植民事業は単なる営利事業にはあらずして国家的事業なりとの結論から、一九一六年八月会社に置かれた現状を述べるとともにこの事業を遂行するに就いて何等かの方法により経済上の御援助を与えられ度し、と外務大臣

宛願書を提出すると同時に覚悟を新にして第二回目の植民募集を開始することにした。

即ち第一回目の不成績に鑑み、募集を容易にするためまず渡航費を融通することにし、募集には各地で講演会を開きそれにスライドを併用して現地事情を説明する等積極的に募集運動を展開した結果、一九一七年六月に至り漸く二十二家族の希望者を得ることが出来た。同年末迄には約一〇〇家族の植民を送り出す程になった。

前記の渡航費用貸付の件に就いて当時現業地側としては入植者が債務を持って来る事は入植者個々の自立上の障害となるばかりではなく植民地全般の発展を阻害する因子になる懸念ありとして強硬に反対を主張したものであったが、本社側としては多数の資金を投じて漸くここまで受入態勢を備えた現在、植民を送り出す事が第一だと現業地の提言を押さえて渡航費貸付を実施したが、これが後年植民地で問題になった所謂負債問題事件の根原となり現業地側の主張の至当性が立証されることになり又本社側にとつては一つの不幸を背負うことになった。

植民の募集は漸く順調に進み、移住後進県の長野県等にも浸透して一九一九年末迄には同県人の入植者のみでも一二〇家族を数える程になった。

レジストロ植民地

一九一六年は遂に日本からの入植者はなく僅かに現地での入植者拾数家族を数えるのみであったが、一九一七年に至ってその年の一月、先年の第一回募集に応募した四家族を皮切りに、八月サントス入港の河内丸で三家族、続いてシャートル丸の十九家族、十二月一日入港のタコマ丸便の二十一家族と相継ぎ、又前年北島研三の助手として医局に働くことになった高野留七の勧誘でリベロン地方からの十数家族を始め、所謂耕地組の入植者も追々と増え、同年末にはレジストロ植民地も一〇〇家族近い入植者を数える程になった。

四年前のジュポブラ植民地への入植者はサントス港から近海航路の船便でイグアツペ港へ、更に水車式の川蒸気船でリベイラ河を逆航したものであるが、この頃は工事中だったサントス、ジュキア鉄道がリベイラ河の上流サントアントニオ、ジュキアの対岸迄開通してそこが鉄道の終着駅となったので、入植者はジュポブラ入植者と反対のコースをたどることになり、サントスを早朝薪を燃料とする汽車に乗り夕刻ジュキア駅に到着、ここで一泊、その頃は無論ホテルなどはなく駅の倉庫を借りて一泊、ここで初めて毛のついた俵の豚肉の入ったフェジョアードと云うブラジル食の洗礼を受け、翌早朝暗い中に川蒸気船に乗込んでジュキア川を下りバラ・デ・ジュキアに碇泊夜を過し、三日目にリベイラ本流を下降して午前ポルト・デ・レジストロに到着した。従ってジュポブラ植民地の表玄関はイグアツペでありレジストロ植民地に

とつてはジュキア駅が表玄関であつた。

ジュキア駅との二日間の航程は後日レジストロが船事会社に依つて碇泊地と変更されてから一日短縮される事になった。

その頃迄にポルト・デ・レジストロの埋立工事もほぼ完成して、事務所と医局を兼ねた建物の他住宅が二棟と俗に六軒長屋と称した独身社員の合宿所の他、会社が売店として一部を使用していた高床の建物、他にブラジル人から買取つたものが二、三軒あつたが、その中で注目に値すすのは市街地から植民地に向う本通りの傍に建てられた大きな二階建の収容所であり、貧相な事務所と比較してこの建物には現地の当事者が植民の受入に払つた考慮が伺はれた。

前年来からの準備で植民地は中央道路から更に六つの支道が延びて、その道路に添つて各地区は割り付けられ居たが、この年の九月頃迄に入植した人達は前記の中央道路添の地区から更に第一支道、第五支道添の地区を選んで夫々入植し、小屋建、山伐りと忙がしい思いをして夫々年末迄には米の蒔付を終らせることが出来た。

会社はまた同年初めロンドン経由で到着した千葉園芸専門出の永島鼎を責任者とした農事試験場を開設、それと同時に開設を予定した種畜場はシャートル丸便で到着した野村隆輔を主任に内定していたが、彼はブラジルの牧畜業視察に時日を費したので実際にこれが開設されたのはそれから二年程後になった。

この農事試験場と種畜場の開設は州政府と会社との契約文に依

れば初等学校開設と共に州政府の責任の筈であったが、ジユポブラ植民地開設にあたって既に農業技師を派遣して試験場を設置した青柳にとってはレジストロ植民地開設に当ってこれら二つの開設を州政府の手を待って居る様な暇はなかったのであらう。彼にとっては植民地の経営とは入植者が不安なく安定した生活を送ることの出来る環境を整備することにあつたのである。

翌年一九一八年は一月上旬の若狭丸便から始まって次々に植民は到着、一九一九年度末にはレジストロ植民地六・五〇〇域、五四四地区には四〇〇家族前後の入植者を数える程になった。

一九一七年度末には既に植民地の基礎工事は出来上つていたものと考えられるので次に当時の会社の陣容を記す。

青柳郁太郎 現地駐在取締役

白鳥堯介 支配人

藤田克己 土地関係担当

尾山亀吉 // // //

大野長一 土木関係 // //

大原重二 道路関係 // //

桜木秀吉 // // //

野村秀吉 測量及地区割

永島 鼎 農事試験場

永島 巖 農事試験場

野村隆輔 種畜場

馬場留四郎 売店

北島研三(医師) 医薬局

高野留七(助手) 〃 〃 〃

石川 潔 運転手(モーター)

福井三郎 会計士

以上の人達が会社関係の人達であつた。

入植者も順調になり、植民地の経営も漸く軌道に乗り、支配人の白鳥堯介も着任したので、一九十八年後事を白鳥に托して青柳は一時帰国することになる。これは会社創立直後植民地開設準備に来伯してから実に五ヶ年を経過したことになる。

本国では政府指導の許に新しく海外興業株式会社が設立され、対伯移植民事業にも新しい動きが起きて会社でも今後方針を種々検討中だったので彼の帰国はそれに対する現地事情の説明の為であつた。

海外興業株式会社の設立と合併の経緯

一九一六年植民の募集を移民組合に依頼した事は前述の通りだが、群立した移民扱業者の存在は害あつて益なしとみた政府は、行政指導に依つて全年三月一応移民組合の統制は出来たが、一九一七年に至つてブラジル拓殖会社からの願書の件などもあつて、この際対伯移植民事業について更新的な対策樹立の必要ありと認められた政府は、まず当面国策会社である東洋拓殖会社法の改正を企

図し、七月の臨時議会に諮ってこれを可決し、直ちに勝田大蔵大臣は八月、各移植民全社の代表を官邸に召集して各移植民会社の合同を促し、移植民事業遂行上有力なる機関設立の必要なる理由を説明、又新会社の必要資金に就いては、さきに改正を見た東洋拓殖会社法に依って同会社から融資の道ある由内示し、政府は新会社設立に期待する旨強調するところがあつたので、それを受けた各社は夫々内部的を手續を踏んだ上、十二月一日新しい会社に参加することになり、国策会社の性格を持った対伯移植民会社、海外興業株式会社が資本金九〇〇万円を以て新しく誕生した。

他方ブラジル拓殖会社は一九一七年に至って第二回の植民募集に着手する頃から既に全額払込済の会社の営業方針を如何にすべきかに就いて二つの意見があつた、及ち既定の植民事業の外に何等かの営利事業と併営すべきであるとする積極増資案と、他の植民会社との合同か或は政府に働きかけて低利融資を願うとする他力依存論があつたが、この新会社の設立に依って対伯移植民事業は統一、一元化された。この件に就いて日本人發展史には「右合同に対する青柳重役の意見は必ずしも賛成ではなかつたが、大勢の赴く所遂に全移植民会社の合同成つて茲に資本金一千万円の海外興業株式会社なるものが出来上り、爾来多年辛苦のイグアツペ植民地は、この新会社の経営に移つたのである。」と記されている。

青柳の反対意見がどう云うものであつたかこの行間からは伺い知ることは出来ないが、当初から植民事業で一貫して来た彼に

とっては移民取扱の片手間に植民事業を経営すると云う事に不安を感じたのではあるまいか。

前会社の場合、社名が示す様に植民地経営が主体事業であり、現業地の比重は社にとって一〇〇%近いものがあり、本社の指令もまた現地からの意見具申もそれはその俣直通であったのに、新会社の機構ではその間に支店が存在し植民地経営は支店配下の一事業に過ぎず、また又会に占める比重は参加資本面の一〇%にし過ぎない事になってしまった。

然し大勢の赴く処、権利義務一切を其の俣合同会社に引渡し、酒井取締役会長及青柳は合同会社の重役に推薦された。

斯くしてブラジル柘植会社が海外興業株式会社に正式に参加したのが一九一九年四月で更に翌年一目森岡移民会社を併合して海外興業株式会社は対伯移植民事業の一本化を完成した。

一九一九年植民地の経営は海外興業株式会社の手に移ったが現地の人事には何らの異動もなく帰朝中の青柳もやがて新会社の重役として帰任、経営者の交代は植民地には当面何等の変化もあらわれなかった。

レジストロ植民地の地区割を済して一息ついた会社は、新しく州政府から交附を受けたりベイラ河上流のセツテ・バラス奥地に新植民地を聞く事にして、一九二〇年頃から野村秀吉を班長として第二植民地の開設に着手する。

州政府との契約書に依れば、レジストロ地域に州有地のない場合は、パリケーラ・アスー、カナネア間の州有地を交附する筈に

なっていたが、セツテ・バラス地域を交附されたのはレジストロ地帯の様な私有地解決の煩雑を避けた結果である。

ついでながら州政府と会社との契約条項に「政府が州有地を無償で交附すること、」と「会社が日本農民を誘入、定着させる、」と云う基本的な二点以外は相互に余り正確には実行されて居なかつた様だ、例えば契約十一条は「四ケ年間以内に二千家族を誇大させる事。」となっていた等。

セツテ・バラスに次いで一九二七年隣接のキロンボえと地域を拡大し、更に三二年に至ってジュキア植民地をも開設したがこれが最後の植民地となった。

レジストロ植民地は米作を主作として始まったが、一九一九年末には入植者も四〇〇家族を数える様になって、生産量も多くなって来たので会社は波止場の隣に大きな精米所と倉庫を建てて植民者の要請に答えた、又砂糖製造の勃興につれて分密工場を建て、更に本格的な事務所を新築した。また会社は植民地経営の他に、リベイラ河岸の私有地を購入して直営農場を試み、レジストロ、ジュキア間の車道が亦会社の手によって開鑿された。

二十四年に至って青柳は帰国したが、その後意見の相違から辞任、東京シンジケート以来からの植民事業の鬼もこれから絶録する事になったが、この頃からレジストロの人事にも異動が起つて来た。

ジュポブラ植民地開始の初期から入植者安定の拠りどころとも

なっていた医局の医師北島研三は二十三年ジュキア線のマラリヤ撲滅運動に従事中不幸罹病して同年九月五四才の若さや病没した。

白鳥堯介は二十三年一時帰国したが翌年五月妻帯して帰植、三〇年聖市支店長に栄転、最古参者藤田克己は白鳥不在中所長代理を勤めて居たが白鳥帰植後二十四年退職、会社囑託を兼ねながらリベイラ河畔の農場で数年間農業に従事していた。

野村秀吉はセツテ・バラスの測量後、二十七年迄植民地の責任者として勤務後ノロエステ線へ転出した。大野長一は野村退社後、会社の職制改革後の植民部長としてセツテ・バラス駐在、この頃の大野はレジストロ植民地での初期共柘会長を勤めた頃の情熱をここで再現、医局本部を移し、日本からの原医師をここに引張つて来、セツテ・バラスを中心として全植民地に号令をかける意気込であったが意の如くならず、加うるに凍結令に依り動きが取れず、その上健康上の事もあり一九三八年聖市に移転して行つた。移転後もサンパウロは寄留だと云っていたが、果して死後は意志の通り骨はレジストロ墓地に埋葬された。

以上の人達は皆会社の社員であり、また植民でもあった。

大野、野村は植民地内にロッテを持ち、北島は会社が手を焼いたトルコ人から彼の私有地を譲り受けたが、自ら土に親しむ日を得ずして早世。

白鳥はレジストロにロッテはなかったが彼がサンパウロに墓地を購入して居った事が彼の死後判明した。

白鳥支店長の転出後の歴代所長は相良三介、次いで中野 巖、

その後の職制改正で産業部長の溝口忠雄が支店長となり、溝口帰国後岡本秀之助が続き、ついに開戦となりて総ては終りをつける事になる。

団 体

桂植民地及桂人会

一九一三年イグアツペ郡ジュポブラに於て一四〇〇町歩の土地を郡から無償譲渡を受けたブラジル柘植会社（後海外興業会社に合併）は州政府から契約に基く土地の交附を受けて本格的な植民地経営に着手する以前の試験植民地をここに開設することにした。翌年になって会社は郡会の協賛を得てこの植民地を会社の植民事業に大きな後楯となつてくれた当時の首相桂太郎の名をとつて桂植民と呼ぶことにした。

桂植民地はその上流レジストロに本格的な植民地経営に着手する前の所謂試験植民地でありある点では非常に手厚い保護と指導を受けたわけだが半面里子の様な立場にもなつたわけである。

青柳郁太郎を始め会社の幹部職員七名、それに聖市で募集した所謂珈琲移民脱落組が二十家族程ここに集まり、ブラジルに於ける邦人植民地第一号が発足した。

翌年会社は州政府からレジストロに於て契約廿万町歩の一部分を凶上交附を受け、やがて会社の職員もレジストロに移ることになつたので、植民者は自治体を組織し自分達で村の事を取計つて行かればならぬことになり一九一五年十一月十日桂人会を組織した。

その会則で注目すべき点は、「会員は家長及丁年以上の男子。」と云う条文で当時植民地構成員が家族だけでなく独身青年も何人かは混つて居つた事が推察される。またそうしなければ青年だけで会をつくる程の数もいなかったわけだ。そしてこの桂人会は一九一六年一月一日から会務を実施すると附則にあるところを見ると、この年から植民者は一人歩きを始めた事に成る。その施行事項を見ると。

イ、祝祭日を決定挙行、当日は在留者全部集合して祝賀及余興をなす。

ロ、外部からの寄附申込に対しては桂人会として応じ、来客の接待費は 桂人会費にて賄う。

ハ、病人の見舞、死亡遺族の救援、特に永い日数に亘る病人には見舞の外事情により作業の援助。

ニ、同胞にして汚行のありたる場合相当な制裁の途を採る。

ホ、同胞児童の日本語教授は桂人会が経営の任にあたる。

ヘ、会員は共同作業を以て農業を営み、会の財産を作る。

ト、共同牧場を経営し委託牛馬の管理により財産を生むと共に体験を得る事に勉める。

チ、波止場に会経営の倉庫を設け一般植民者の使用に供す。
リ、道路の維持。

そして会を経営する経費捻出に就いては。

- 一、一地区について五針の地区割
 - 二、一家族三六カンの戸別割、但し独身の場合二六カン
 - 三、精米、ピングガ及砂糖各二〇レース、粃その他一袋につき一〇レースの所得割
 - 四、会費年一二カン
 - 五、農業以外の職業は年収の〇・五%
 - 六、日本語学校授業料年七二カン
- これが公費賦課規定である。

教育に就いては一九一七年伯語学校が公認はされたが教師の赴任がなくこれに善処する事も役員の大なる任務であった。

後この学校は三年制となり、最盛期には七、八十名の生徒が居り三分の一以上は周辺のブラジル人子弟であった。

日本語学校も一九一七年の開設で、これは聖市の大正小学校より一年早くコチアのノーバエスペランサ小学校と同年である。

初代校長は野見山秀雄、次いで吉岡民吾、横谷 久、土屋武雄、城島慶次郎、藤平正義、伊藤律夫等がこの学校の教鞭をとった。

一九一三年入植者二十家族前後で始まった桂植民地も順次入植者も増え最盛期三十三年頃には三十家族を数える程になったが、この三十家族の集団は核の外皮が余りにも薄く、内面的に団結するよりも外部から浸透する力の方が遙かに強く従って同化現象は

レジストロより早かった。

桂植民地は米作及甘蔗栽培の適地で、入植当初の日本人が同国のブラジル人から習った米作も、いつの間にか伯人の方が真似て収穫に日本鎌を使ったり、脱穀に叩台を使うようになって一大米産地になった。

日本人植民地の中心はレジストロで、桂は一寸とした離れ島の観があるが、その代りイグアツペに近いと云う得点があった。

イグアツペにはその頃リベイラ河を上下して居ったフルビアールの河蒸気で二時間半乃至三時間の短距離で（レジストロ間は七、八時間）その上ここは上・下の船の食料供給地と云う関係で必ず停泊するポルトでもあった。

周辺のブラジル入をも含め日本人三十家族の植民地はこの地帯の中心地として大きな存在であった。また此処は植民地以外のブラジル人の生産物の集散地でもあった。

甘蔗加工業者は植民地の小さい割にしでは多く、中村、箱山、陣の内、只野、柳沢と五家族あり、後の二家族はずっと後日まで製造を続けて居った。

イグアツペの町は古い歴史のある町ではあるが、大した生産物もなく余り活気のある町ではなかったが、近海航路の寄港地でもあり桂植民生産物の販売地としては充分な消費市場であった。

植民地の生産額は開設後十年の一九二三年一一一コント七一五ミル、十年後の、一九三三年で、八一六コント七〇〇ミルとなっており、この頃の在留農家戸数は二十五戸、内米作農家が一九戸、

甘蔗加工業者が前述の五戸、珈琲栽培者が一戸、やっぱりこの地帯は甘蔗、米作の適地である、また植民者が次々に近隣の土地を買収して所有面積は約九〇〇域（二二五〇町歩）に拡がった。

補助金を餌にレジストロ及セツテ・バラスに産業組合を設立させた海興は、この離島桂の二〇家族の為にも補助金の交附をとりつけてやり、一九二九年に桂産業組合が結成され、精米所を経営して来たが、一九三九年に至って海興が植民事業から手を洗い、商業部門強化に方針を転換した時、この精米所もその傘下に組入れる事を考え、海興側が新しく五十コントスを出資し、組合側資産を三十コントスとして新しく桂産業株式会社に改組した。

株式会社に改組することによって海興は旧組合員の産米を扱うだけでなく、この地帯の産米をも積極的に扱う事が出来る様になったが、この海興側の動きを植民者側が全面的に歓迎したわけではないが、海興側と組合幹部の間で妥協が成立した以上、それを押返す程の世論もなくこの新会社は発足したが、間もなく日伯国交断絶となり、海興は遂に清算、それでも粘り強い折衝の結果、組合側の資産分三〇コントスだけは清算人に支払はせることが出来た。

また一九三五年前からポツポツ退植者が現ははして居たが、三五年以後急激に退植者が多くなり、六三年に至っては最盛期の約半数一七家族となり、更に十年後の七三年に至っては残存者も既に二世から三世の世代に移り六十年祭典に際しては、只野利助氏

未亡人が唯一人レジストロの名誉市民権を祝典式場で郡から授与された。

レジストロ植民地

共拓会 — 郷 — 共済会

桂植民地に次いで始まったレジストロ植民地も、日本よりの直来植民者を迎える迄には先住者との土地の問題や、道路、地区割、収容所、事務所の建築等受入体制を整える為の仕事が次から次とあつたが、これ等には会社職員は勿論のこと、桂植民地開設以降、珈琲園の契約労働を済した人達が集つて来て、これ等の仕事を助けをがら道路が出来、地区割が出来次第、次々に自分の土地を選んで入植して行つたが、一九一七年直来の植民者がぼつぼつ入植する様になる頃には既に二十数家族が開拓を始めており、一八年から一九年頃にかけて直来植民者は急激に増加し、地区総数の八割程度の入植者となつた。

会社の分譲地は道路添、二五〇メートル、奥行一キロメートル、面積二五町歩、十域と云うのが基準であり、従つて机上計算では、一キロの道路添両側で八家族が入植出来ると云う事になるが、実際には地形の関係で、道路が曲つたり、迂回したり、または支道が出たりして居つて一キロの道路添に四、五家族と云うことに成

り、三キロ―四キロの延長で空地も出来るので、十五家族乃至二十家族前後と云うことに成る、これを一つの地域単位として「区」と称し、地域社会としての、冠婚葬祭は勿論、家建、屋根葺、また手おくれの手伝等、皆んなこの区内の範囲で行はれ、この区を四つ乃至六つをまとめた広範囲を「部」と称した、これは植民地統制上設けた地域区分であり、これを日本式に考えると、部は大字であり、区は字である。

これを少し説明すると、レジストロのポルト（市街地）から約一キロ奥に入ったところから右へ約六キロ程延で左に折れてカラピランガ河を渡る、反対に一キロの点から左へ入った道路はそのまゝ河を渡って一キロ程して右へ折れて上流に向い右へ廻った線をつながるわけで、これを中央道路と呼ぶ、要するに植地内を貫流するカラピランガ河を挟んで一キロ程の長さの細長い円を描き、その道路の両側十域づゝの地区を割りつけたわけで、この道路は一名「お成り街道」とも呼んだが、これはレジストロ植民地開設初期唯一の日本人植民地だと云うことで、色々な名士が視察に来られたが、その時会社がそのお客さんを馬、或は馬車で一巡案内したのがこの一周道路であったわけである、お成り街道は誰の命名であるかわ詳ではない、

この中央道路の右側が一区二区、これに市街が入って第一部、左へ入って三区四区、この中央道路から更に左側へ支道が三本出て、五区六区七区、これが第二部であり、四本目の支道は長く延びて、これに又支道が出て中央道路を右側へ廻って、五本目、六

本目の支道が出て、これが八区九区十区十一区十二区で第三部、五本目の支道がカラピランガ河上流へ延びて十三区、その先へ河を挟んで横長く押しつぶした円を描き、その中へ二本道路を入れて十四区十五区十六区十七区十八区十九区と七つの区で第四部と称し、更に六本目の支道を奥へ延し、それに四部の外周から横に出た線をおろして来て結びつけ、横に大きくリベロン・デ・レジストロに添った迂回道路及その支道に廿区廿一区廿二区廿三区が出来てこれを第五部と呼んだ、後に出来た廿四区は第三部に、廿五区は第一部に、廿六区は第五部に夫々編入された。

区割がこの様にやゝこしくなったのは、レジストロの地形によるが、又植民地を流れる河添に私有地が沢山あって、その買収が出来ないまゝ地区割を進めなければならなかつたと云うことも亦大きな理由の一つである。

『秋の夜の病馬看護りつ更けにけり 南斗』

『茶摘女にロテリヤ売の来ぬ日なし 志げ女』

『朝涼の戸に孫の這ひ来し気配 干柿』

『耕すや境界もなく隣りなく よし枝』

『暴落のバナ、残暑に積み重ね 久江』

『上品に香水ほのと老移民 計良静波』

『芋の葉に押絵の様な青蛙 愛子』

『花珈琲潜れば酒の薙かな 文哉』

『旅の夫遅しきぎはし熟しけり 哲丸』

『若芝に牧場は広し乳しぼる 文子』

『朮積んで下るカノアや河の秋 一南星』

『蘭柵の蛇の衣の大きさよ 青柿』

共 拓 会

一九一八年末頃から全レジストロを包含した組織を作るべきだ
と云う意見が古い入植者の一番多い第二部方面に起った、その先
頭に立ったのは、後にレジストロの三羽鳥と呼ばれた、菅山鷺蔵、
斉藤真平、堀川才助であつた、一九一九年は既に満植に近い状態
であり会社側でもこれを認める事になり、全年八月三十一日の天
長節の佳節にその発会式をあげた、即ち共拓金の発足である。

共拓金と云う名称は誰の提案に依るものか知らないが、普通日
本人が集つて作る団体は日本人会であるが、このイグアツペ植民
地では、先輩の桂が桂人会であり、レジストロは共拓会である。共
拓会とは会社と植民者が一丸となつて、ここに日本人村を
創設すると云う意味であり、後に起きる様な会社と植民者との利
害の対立は、この期には予想だにされなかつたのである。

会には衛生、教育、調査と会計、庶務の五部を置き、第一期役
員は 会長 白鳥堯助 (会社側)

副会長 柳沢竹十郎

庶務会計 原梅三郎 衛生―北島研三 ― (会社側)

教育 中島貞雄

調査 斉藤真平 (会社側)

と会社側と植民者側と仲良く半数づつの役員を出して居る事は
当時の植民地の空気を証明するものである。

それに会則十一条、役員会議事細則一六条及区内事務手続五条が決定されたが、この時期には部の仕事と云うものが特別なく、部長はあつたが規約の上では何もふれて居らず、会は区へ直結して居った。

当時の各部長は。

第一部 尾山亀吉

第二部 堀川齊助

第三部 為広熊太郎

第四部 羽高権蔵

第五部 仁戸田庸吉郎

規約の上で目だつのは役員会議細則で、決議は第三議会を要するとか傍聴は未成年者を許さずとか云う様な、丁度日本の村会の議事細則を引移した様なもので、余りにも仰々し過ぎる感を受けるが、当時の植民老が如何に真剣に村創りに取り組んで居ったかの証の様なものである。

当時の会費は一家族月額五〇〇レース、初年度の会計報告では会費収入一 Konto 七三七千五〇〇レース、その他で総収入は二 Konto 四二四カン八〇〇レース、総支出七一六千二〇〇レース、差引残額一 Konto 七〇八

カン六〇〇レースの剰余金と報告されて居るが、この会費収入から推定すると会員は二九〇名前後と思はれる、次年度の改選で会長は白鳥堯助再選、副会長には菅山鷺造が当選したが、その後二ヶ月程して海興本社より白鳥に帰朝命令があつて辞任、再選挙の

結果大野長一当選。この時の投票総数は、三七五票である。

この年度の役員は

会長 大野長一

副会長 菅山鷺造

庶務会計 松村栄治

衛生 高野留七

教育 中島貞雄

交通 中曽根平四郎

前年度より引継ぎ事業案作成のための特別委員会は。

野村一之助、斉藤真平、柳沢竹十郎、市村学治、久保田安雄、の委員を以て検討、別に菅山鷺造、難波藤一郎、永島鼎、北島研三、斉藤真平、中央勝一、宮坂三治、長井次五八、北原地価造、橋本市松、以上十名を以て出耕作並甘蔗加工々場の調査委員会を設けて調査させる事にする。

尚この年から開校されることに成った小学校の経営に就いては、就学児童一名につき月額三ミルを徴集し、尚不足分は会に於て補助することにした。

事業案作成委員会の成果に就いては更に幹部会め検討を加えて十五項目からなる会務要領を決定したが、特に重要と思はれるのは、四項の道路維持規定、六項の児童教育方針の研究、七項の小学校増築及新校舎建設の件、十三項の精糖工場並に運輸倉庫機関設立に対する請願並促進期成・最後は会報の刊行であったが、これは共拓と名づけて刊行、また最初は北島医師の衛生講話であつ

たが、その後は毎月一回の共拓会主催の講演会を各部を巡って開催される様に成り、六、七十名から多い時には九十名以上もの人達が集まった。

講演者は所謂村の名士だが、北島研三の山家集の研究や認識論などは群を抜いて居った、しかしこの講演会も余り長くは続かなかった。右の外新しく産業調査会を設け、前年度の調査会の仕事を引継ぎ、主として生産状態、運輸、道路其他各種の関連事項に就いて調査研究する為め、丸山為治、仁戸田庸吉郎、北原地價造、石野岩松、堀川才助を任命、その組果急足に増加して来た砂糖製造に関し、製法の改良切なるものありとの結論を得て、会社から農事試験場の永島巖、植民者側から斉藤真平を。ペルナンブーコ州の糖業調査に派遣した。

また植民地内道路総延長一二七キロの維持に就いては、道路維持規定を設け、これを二月〜五月の年二回、各区一斉に修理を行うこと、道路維持負担の均等化、特に橋梁の修理には特別負担がかかるので補助金の制度を図り、五〇〇ミルを道路維持に、三九三ミル一五〇レースを橋梁補助金として金二六区の内十二区に少きは四ミル一七〇レース、多きは二〇ミル七四八レースを交附した、そしてこの費用に充てるため植民地内の運搬業者及車輛所有者の同意を得て、

甲、営業用の四輪車一台につき

年額 三三カン三〇〇レース

乙、自家用兼用の四輪車一台につき

年額一六カン六五〇レース

丙、二輪車一台につき

年額一〇カン

の道路維持助成金を負撫して貰うことにしたその為左の収入を得た。

甲種二三輪

七六九ミル九〇〇レース

乙種五輪

・八三ミル二五〇レース

丙種四輪

四〇ミルレース

計

八九三ミル一五〇レース

これで前記十二区に対し補助金を交附したわけである。

また児童教育の問題については一九二二年の二月第一小学校に委員会を開き、更に特別委員会を設置して基本方針を検討したが、その特別委員会の報告はすこぶる理想主義的なものであり、児童教育の根本方針の確立は、まず吾人の移住本義の解明から始まるべきであり、従つて吾人は北米に於ける日本移民の二の舞を演ずるの愚は避けねばならぬと、ブラジル語教育一本を押し出したが、それとは別に教育幹事、中島貞雄は、植民地内各部毎に集会を開き一般父兄の意見を聞き、吾人の家庭に於ける日本語教育は切実の要求なり、また日本語を教えるのは日本国粹主義を子弟に強いるが如き偏狭なるものに非ずして現行伯語教育の不備を補うものなりとのより現実論に立脚し、むしろ学校設備の充実を要求した。(この論争問題は教育の項に譲る)

また産業に関する調査会の報告要旨は、製糖に就いては一家族

の製造能力八六袋、販売価格を二四ミル四〇〇レースと推定して
収入総額二コント〇九八ミル四〇〇レース、これが製造費及機械
その他施設費の年賦償還及利子を加算すれば、二コント一八二カ
ン九〇〇レース、差引欠損八四カン強となれど、製造に必要な
労力を自家労力を以てすれば多少の余裕金を生ずるわけで、現在
栽培せる甘蔗を放棄するよりは継続するを可とするも、要は製品
の販売に対し販路の調査は是非必要なり次いで金融状況の調査に
就いては、一九一九年より一九二〇年九月に至る一農年の当植民
地総収支状態を見ると、総収入五三三コント八二四カン、総支出
四六九コント六四カン、差引残六四コント一八四カン、これを三
九八家族の一戸平均で見れば、収入一コント三四一カン、支出一
コント一八〇カン、差引一六一カンの純益をあげた事になるが、
総体として視た場合、借入資金二四四コント五八二カンの返済を
するとすれば、尚一八〇コント三九八カンの不足となるわけで、
この他に植民者が本国にて借入た渡航費其他を加うれば、現況よ
り観て支払はほとんど不可能と云つてよい。

これが解決策として左記各項実施の要ありと述べている。

一、生産物の共同販売及共同購入を行い、販売を有利に、購買
をより低廉にして収入の増加を計る。

二、その為の共同倉庫を建設するに必要な敷地の借用及取扱手
数料の低減其他を会社に交渉する。

三、生活必需品購入決済を現行の三ヶ月から一年一期に更めて
貰う様接衝すると共に借入利子の低減を願う。

四、糖業発展に必要な資金を外部に求め、速かに精糖工場の設立方法を講ずる。

次に今後の主作物方針調査として、レジストロ植民地の地形上平地の米作より岡作に転換せざるを得ずとして、「煙草栽培は研究の価値あり」と認むと述べ、結論として、甘蔗加工に傾きつゝあるも製品の販売市場を考慮する時、単なる一作主義はまた危険なり、適当なる副業を研究し、併せて各戸がその収支計算を明確にして堅実なる経営を行うこと緊要なりと、この報告書は結んでい

る。
また共拓会が戸籍事務の取扱を始めた年度は明確でないが、一九二一年末頃と推定されるが、その頃の取扱料は三カンであった。それ以前は郵便物と同じに会社が扱って居り、郵便物も後には北島研三が会長の時代の一九二二年から共拓会が扱う様に成った。

共拓会第三年目は

会長 大野長一（再選）

副会長 仁戸田庸吉郎

会計 栗原由平、後、内田登始雄に代る。

衛生 高野留七

教育 大坪治助

交通 羽高権蔵、後、中矢勝一に代る。

産業 神戸久一

この年は丁度ブラジルの独立百年祭に当り日本からは祭典に参加する為練習艦隊の「磐手」「浅間」の両艦が派遣され、リオの祭

典参間の後、サントスに寄港した際、谷口司令官以下の、幹部及軍楽一行がレジストロを訪門したが、海外に居る邦人が日本の艦隊を迎え、その輝ける軍艦旗を見ることはどれほどの感激であつたか。現在の状況からは想像に絶するものがあつた。この来訪に植民者がどれだけ歓迎に意をつくしたかは思い半ばに過ぎるのである。無論レジストロでは軍艦旗を仰ぎ見ることは出来なかつたが、廿一日司令官以下幕僚一行を波止場に迎えた在植者が日伯の小国旗を打振りつゝ歓迎歌を合唱した時、随行の軍楽隊がすぐそれに合せて奏楽すると云う劇的な場面もあつた。

この一行が帰ると入れ違いに、山科礼蔵を团长とする実業団の一行が来訪や御成り街道を馬車と馬で一巡、この際一行中の片倉兼太郎が落馬して腰を痛めたと云う事件もあつたこの時の来訪者に配つた植民地史はレジストロ植民地としては最初のものであり、日本語としては現在迄唯一のものであつた。

また従来発行を続けて来た共拓誌に筆禍事件があり休刊となつた。

一九二二年十月八日の改選で第四年目の役員は次の通り、

会 長 北島研三

副会長 菅山鷺造

庶務会計 小松敬一郎

教育衛生 土屋武雄

産 業 宮下延太郎

この年採り上げられた事業案の中には、産業組合の結成、公設

市場及運輸部の設立、農産品評会開催等の産業関係、また問題のあつた共拓誌の代りに会報を会員に配布すること、植民地外の視察旅行の実行と医局分院設置があり、また従来植民地一本にして催して来た天長節祝賀会其他の催し事を各部が部内小学校に於て行うこと等がある。会社へ交渉の結果医局分院の問題は距離的に一番遠い第四部と第五部に置く事になり毎月二回づつ北島医師が出張診察することに成つた。

第五年目北島研三再選せるも益々多忙となれる医療部の責任者と兼任するは会務遂行上にも不都合を生ずる事多々あるべしとして辞任、再選の結果左の通り、

会 長 大野長一

副会長産業 宮下延太郎

庶務会計 小松敬一郎

衛生教育 土屋武雄

九月十七日前会長北島研三死亡、翌日植民葬としてレジストロ墓地に埋葬す。

北島は明治学院の前身、築地英和学校に学んだクリスチャンで、一八九八年愛知医専を卒業、日赤に勤務中に北清事変及日露戦争に軍医として病院船勤務、戦後は再び日赤に勤めたが、一九〇八年ここを辞して日本郵船に転じ、久爾宮の渡欧に従したが、全年辞して渡伯、爾来十年、四月にジュキア沿線にマラリア蔓延するやその救援に赴き治療活動中不幸病魔の囚となり、五十四才にして永眠、同人はまた文才に丈け「湖西」と号して翻訳物をよくブ

ラジル時報に発表して居った。

この年は関東大震災のあった年で、何程の義捐金を集めて送ったかは不明だが、これを募金した時の議決では、一家族最低一〇カンときめている。

此の年度の重要事項は、組織の変更と、南三州視察団の派遣であつた。

視察団は、大野会長自から団長となり、副団長兼通訳は農事試験場の永島巖、団員は種畜場主任の野村隆輔、会から内田登始雄、中矢勝一、国行字一、住川米蔵、臼杵佐平、外山啓七、又保若松、堀内某、それに青年会から研究会の渋谷初、が参加、合計十二名、一行はサントスから船でパラナグアに上陸、そこからイタシヤイを皮きりに、ジョインビール、そして開拓廿五年を迎えたばかりのブルメナウ、更にアンサアンモニア等を訪ね、行く先々で植民者の家に分宿させて貰いながら、産業組合の活動状態、児童教育のあり方、営農の方法、などを見たり聞いたりして帰途はロンドリーナに出て、汽車で帰聖した。

この時の費用は会社関係者と共拓合関係者の中矢、内田は夫々会社と会で負担し、青年会の渋谷の分は会社と会が分担したが、一般団員は自弁であつた。

帰村後は報告会を各部毎に開催、特に独逸植民地の有畜農法や、産業組合の活動に就いて力説するところがあつた。

組織変更の問題に関しては、起草委員会を組織し左の委員を任命、原案を作成させることに成つた。

第一部 東田平一、深町信一、石崎善四郎

第二部 遠藤斉彦、菅山鷺造、斉藤真平、

第三部 平野元義、為広熊太郎、

第四部 中島貞雄、横井留吉、那須野喜平治、

第五部 杉之下伸吉、仁戸田庸吉郎、

以上十三名の委員会に依って起案された原案を更に、深町信一、遠藤斉彦、平野元義、中島貞雄、仁戸田庸吉郎の小委員会でも再検討して、最終案を作成した。その骨子は、共拓会の名称を廃し、植民地自治組織の実態を表現して「郷」と称し、郷の議決機関として、郷会をもち、郷会議員を置く、郷の行務を庶務、会計、学事及産業交通の四課とし、役員任期を二ヶ年とし、報酬を支払い、経費は従来の会費均一制を等級別制とし、特等五名、年額一〇〇千、一等級七〇千、二〇名、以下六等級迄とし、その額を四〇カシとする。この最終案を更に数回、委員会にかけ。

発足以来五ヶ年を経、植民地初期の困難な時期を会社と植民両者ともに手を握って拓いて来た共拓会は、郷と云う聞きなれぬ名前になり、会則は古くさい郷条令となり、会長は鎌倉時代を思わせる様な「郷司」と云う名になった。

組織変更と同時に大野会長辞表提出、仁戸田庸吉郎初代郷司に就任、郷のことは郷民でと云う独立体制に入ることになったが、この名前は植民地以外には通用しなかった。

また従来運搬業者から出して貰って居った道路維持助成金は負担が等級割になったと云う理由で断られ、今後は郷の予算から支

出することになる。

レジストロ郷条令の要点

レジストロ植民地をレジストロ郷と称し、郷の経費を分担する者を「公民」とする、公民二十名毎に一名の郷全議員を選出し、郷会を開く、役員任期は二ヶ年の原案が一年となり、郷司及助役は、一般公民の、部長、副部長は部の、また区長は区民の選挙によつて選出し、郷の各部主任は郷合の承認を得て郷司がこれを任命するものとし、郷関係役職員の報酬手当は郷の部長及区長の分は各部、区に於て負担する。

斯くしてこの呼なれぬ、いかめしい名の郷が共拓会に代つて発足したのは一九二四年十二月二十三日である。

ただここで面白いのは議員に対する罰則条項で、出席を停止し、又は三カン以下の過怠金を科する規定を定むることを得てと云う項目で、三カンと云ふのは当時一日分の日当であつた。

レジストロ郷

第一期役員

郷 司 仁戸田庸吉郎

助 役 宮下延太郎

庶務会計 小松敬一郎

教 育 杉之下伸吉

産業交通 丸山数馬

第一部々長 島田実三

第二部々長 堀川才助

第三部々長 内村豊記

第四部々長 難波藤一郎

第五部々長 加藤石松

これが要するに政府委員である。

第一期の郷全議員は、

第一部 石崎善四郎、前地七郎、東田平一、猪俣久美、田中 登、

第二部 久保田安雄、佐久間喜平、遠藤斉彦、渡辺亀蔵、斉藤其

平

第三部 朽木菊太、大鹿慶太郎、吉川喜之作、荒崎 進、青木新

次郎

第四部 横井留吉、秋山尊一郎、松林米治、那須野喜平治、深沢

深一、

第五部 加藤石松、中島省三、九十佐久磨、田村輝一、曲尾良雄、の廿五名である。

以上が集まって郷会となると、郷司を中心とした役員席が設けられ、それに向って議員席、議員席には各議員の番号札が置かれる。

会議は全員起立の上戊申詔書奉読により始められた。後には仁戸田郷司自ら作った郷条令精神の朗読から始められたが議員の発言は何番議員、何某、と姓名を名乗り、議長の許可を得て初めて発言することが出来た。

この様式で立派な議案討議が出来る筈であったが実際には仲々思

感通りにはゆかず、帝国議会でも演説するつもりで長々と駄弁を振う議員があつたりして会議がだらだらと日暮まで続く事が再三に及び、流石の仁戸田郷司も手を焼いて、二年目から議員定数を一〇名減して一五名にしたが、粒選りの二年生議員の議場発言は益々堂に入って来て、二十七年の菊地円平郷司の時代になってこの煩雑な郷議会制度は廃止になった。

仰々しい名前に変化したが、実体は変わったわけではなく、郷の問題は専ら教育問題と産業の問題が主であつた。産業関係は、精米所や分密工場の日鼻もついたので、専ら教育問題にしぼられた、就学適令児童は既に一九二〇年の調査で指適された様に、遂年増加の傾向にあり、各部とも夫々に独立して校舎を新築する必要になつて来たが、幸い日本政府に対して申請中の建設補助金一一コント八一八カン余の下附があつたので、各部共部民の協力によつて校舎を新築、若しくは増築する事が出来た。

また一九二四年来訪された日本力行会長の永田稠は北米排日運動の轍をブラジル在留邦人が踏む事のない様にと、帰化権獲得運動を進める必要を説き、その手続費にと二コントスを郷に寄附して行かれたので、郷は例の郷議会に計り帰化促進運動を起し、会社も亦これに賛同し、提出書類に必要な写真等はこれを会社側が引受け、郷は郷費負担三等級以下の申請者に対しては、十〇カン宛の補助金を出すことにし、イグアツペのネツコホルテにその手継を依頼した。その時の獲得費用は概算一一〇カンから一三〇カンと云うことで、その半額の五五カン宛を同氏に手渡した。この

時の申請者は一二〇名以上に達した筈である。

これは一年経っても二年経っても手続上に不備な点があったのか、或は当時のブラジル政府の方針が帰化を歓迎しなかったのか、遂に帰化は金と共に霧消し、永田稠の意志も、郷の努力も実を結ぶに至らなかつた。

尚共拓会時代の産業調査会の金融状況報告の中に「負債償還は至難なり」と指摘してあつたが、この負債問題に就いてその善処方を廿三年に会社に申出たが、更に廿五年に至つて、より広範圍の運動が植民地内に起きたが、郷としては何らこれに開与しなかつた。

仁戸田庸吉郎が二期を勤めた後、郷司交代

郷 司 菊地円平

助 役 松村栄治

庶務会計 渡辺常太郎

教 育 杉之下伸吉

産業交通 荒崎 進

ここで郷と区の間にある「部」の役割について触れて見ると、部は幾つかの区のみとまつた地方組織であり、部長、副部長の外に産業、教育、会計等の役員があり、その範圍は二〇キロから三〇キロの道路を持った八〇戸前後の家族の集団である。

郷の決定は部の区長会で賛否が議され、更に重要な問題になると、区民の会議迄下りて来る。一番重要な問簿は何んと云つても負担の問題であり、等級別の問題である。最初は郷議会でこれを査定

したが、議会制廃止後は、各部の分担比率を決定、これを部の区長会の段階で査定し、区会でその承認を受ける様になった。一九三〇年頃の率は一部十七、二部、三部が十四、四部十一、五部十と云う割合であり、この年の第五部の徴収方法を見ると、一等級六二カン、二等級四四カン、三等級二四カンで、これを一等級〇名、二等級〇名、三等級〇名と頭め決定して予算をたて、それを部員の投票で決定して居る。また学校の維持は部の大きな仕事であり、部の支出予算の六割以上が学校維持費である、それに部内の道路修理があり、新道の開設等も必要に応じて部内の全部、若しくはその関係区の仕事となって来る。

植民地内の特別な役員選挙の時には、この部が一つの割当の基準となり、これは後日区が崩潰消滅した現在迄つゞく。

レジストロ産業組合が結成される前の段階として、各部毎に粉の共同販売や、共同購入の様な試みはあつたし、学校建築や維持や、公立学校への奉仕は当然部の仕事であり、記念日のフェスタも学校中心の部の仕事として移ってしまった。

従つて菊地郷司時代の二年間の郷の仕事としては郷議会廃止以外に特に採りあげるものもなく、産業組合の結成はあつたが、これは郷のイニシアチーブではない。産業組合の結成については既に北島共拓会長時代からその声があり、南三州視察団の報告等に刺激され各部に於ける共同販購買等の動きはあつたが特に積極的を動きは見られなかった。

領事館勸業部の補助金政策が起発剤となり、海興側の説得も之

れに加り為に郷はこれを總會に計り組合は設立されることになったのである（一九二八年）

次いで二十九年から三十一年迄丸山為治が郷司、次いで吉岡民吾が三十二年、更に三十三年、三十四年再び仁戸田庸吉郎が郷司となるが、この期間各部主任は欠員で、会計庶務の渡辺常太郎が専任、助役も欠員のまゝと云う状態で、大した活動はなかった。これは前述した様に、小学校は日伯両語共各部毎の独立体制となり、産業関係は産業組合が出来、外部折衝は会社が引受けて居たので、取り立てて郷がする仕事もなかったと云うことである。

植民地開設以来既に十五、六年も経過し、入植初期の様に、自分の仕事を放置して、村の仕事に熱中する情熱漢も無くなって来たし、また単作時代とは違って時間的な余裕もなくなつて来た。まづ家族構成の青年が別になり、反対に子供は増えて労働力が減退した、労働力が唯一の資本である時代、家の仕事を放つて村の仕事に奔走している人と、家業にだけ没頭して居る人との間には自然に経済力の差が生じて来た、また初期の指導者群の中から新天地を求めて退植して行った何人かの人達もあった。こう云う諸条件が重なつて来て植民地の倦怠期と云う様な時代に入ったわけである。だがこういう状態の中でも、一九三〇年には葬式の度に村の奥から出て来る人達の為に、墓地の入口に休憩所を建てた、（経費二一コント七八五カン）

次に補習学校の建設開校がある。

植民地内の小学校を中心とする児童教育は、総て各部の負担と

なつたので、郷の教育幹事も欠員のまゝで来たが、外国語教育令が適用されて来て、日本語教育が次から次へと制限を受ける様な状態に成つて来て、その担当幹事の必要が痛感され、海興の了解を得て、北島弘毅を教育幹事に据える。この頃補習学校設立について、植民者の中からの切実な声と云うよりも、むしろ教育普及会の懇懇によるものである。

最初の案は三ヶ年の乙種実業学校程度とし、伯語はグルッポ程度と敷地は一域、総予算九五コントスと云うもので、これに対する反応は「趣旨には賛成なるも負担に堪えざるに付その旨回答す」と第五部の部長日誌に記録されて居る。

結極この補習学校の建築費は補助金が何程で、植民者が何程負担したかは不明である。

但し敷地は会社の提供で、校舎の建築は二二コント五二三カンで請負せ、一九三一年四月起工、これと同時に第一部日本語小学校の建築も全一請負人に一九コントスで施工された。

レジストロポルトーから約一キロ、中央道路添の小高い岡の上に第一部日本語小学校と補習学校が並んで建てられたのは一寸した偉観であった。又その校庭に続いて七〇×一三〇米の運動場が各部の労力の負担によって完成された、以後青年の運動競技は全てこの運動場が使用された。

翌年開校、教師は教育普及会から派遣された大原 豊、生徒は男女共学で二十数名、これに日本語は高等小学校程度、伯国語はレジストロのグルッポの教師を嘱託として、グルッポ程度を教え

ることにし、それに第一部小学校の海老名行三が交換教授と云うことで協力した。また経営費捻出のため後援会を組織し、各部から援助して貰うことに成った。

これを初年度の実施予算として計上して見ると、左の通り。

支出の部

主任教師給料 六 conto 〇〇〇カン

伯語教師給料 一 conto 八〇〇カン

その他の雑費 一 conto 〇〇〇カン

計 八 conto 八〇〇カン

収入の部

月謝 一 conto 二〇〇カン

補助金 六 conto 〇〇〇カン

後援会費其他 一 conto 六〇〇カン

計 八 conto 八〇〇カン

会社より寄贈を受けた市内の一四九二米の土地に、一四二米の病室と、二四米の附属建物を建築した。

この補習学校は三十四年、教師難で一時休校したが、後再開、三十七年迄続いて遂に閉校してしまった。

一九三二年度に事務所購入案が起き、その購入資金捻出方法は、郷で取扱う郵便手数料の四〇〇カンと同額を海興が調査事務費として補助する事にし、八ヶ年の年賦払と云う条件で買い取ることにした。

また同年七月に勃発した護憲革命では、レジストロはその前営

基地となり、レジストロ、セツテバラス間に軍用道路が開削されて、この沿線の人達はこれに協力する事になった、郷も亦白米六十袋、フェジョン十袋、ファリンニヤ十袋、砂糖及カフェー各五袋宛を提供させられた(レジストロが革命戦の通路となったのは一九三〇年以來今度で二回目である)。がこのセツテバラス間の軍用道路は思いがけぬ革命の置土産となった。

一九三五年、松村栄治が郷司となり、九十佐久磨を助役に、其他各部主任を専任若しくは兼任で任命発足したが、この頃から植民地にはまた問題が多く発生して来た。

その第一は恩賜記念病院の建設である、これは前年在伯邦人の保健衛生費として、御内帑金の下賜があり、レジストロ植民地も選ばれて、一千元也を貰うことに成ったが、それを最も有効に使う方法を種々検討した結果、レジストロ植民地は無論のこと、桂及びベイラ沿岸散在者の抛金により、記念病院を建設すべし、と云う事に成り、建設委員会を結成、

収支計算左の通り

支出の部

左官請負(材料共) 一三コント一九〇カン

大工請負(材料共) 四コント九四五カン

土工費 三七一カン

設計及監督 三四〇カン

諸雑費 八八七カン三〇〇レース

合計 一九コント七三三カン三〇〇レース

収入の部

郷民寄附	一一	コント	四三九	カン	
御下賜金	四	コント	四八九	カン七〇〇	レース
桂入金其他	二	コント	二二五	カン	
合計	一八	コント	一五三	カン七〇〇	レース
差引不足金	一	コント	五七九	カン六〇〇	レース

(この時の郷民の寄附は一戸最低二五カンとなつて居る)

この不足金は取り敢えず、郷会計が負担することにした。

次に同年末、植民地内電話の架設が完了、不時の用に備えることが出来る様になったが、これは前年末海興の職制改革の結果、従来レジストロに在つて植民者の保健衛生を担当して来た医薬局を、セツテバラス植民地に移すことに成つた時、植民地内は電話を利用することによつて其の不備を補うと云う解決案が提出されて居つたが(この時の経緯は別項に譲る)それを具体化したものである。

その時の収支決算は次の通り、

支出の部

電線其他諸材料	五、一〇	九	カン	九〇〇	レース	
材料運搬費	二	五	二	カン	六〇〇	レース
架設費	一、二	五	一	カン	一〇〇	レース
合計	六、七	一	三	カン	六〇〇	レース

収入の部

海興負担金	三、〇	〇	〇	カン	〇〇	レース
-------	-----	---	---	----	----	-----

各部負担金	三、三二一カン六〇〇レース
其他寄附金	一四六カン三〇〇レース
合計	六、四六七カン九〇〇レース
差引不足金	二四五カン七〇〇レース

この不足金の外に、郷に設置した交換台一、五二〇カンを加え、郷の負担は一、七六五カン七〇〇レースとなった。

これで各部とレジストロ間に通話が出来る様になって、緊急を要する場合は大變助かることに成った、しかしこの電話を維持するためには、各部が毎月七〇カンを負担し、各加入者からは月一〇カン宛を徴集した。

そしてこの電話は一九三五年十一月二十二日から開通した。収入の部にある各部の負担は部民から五カンから十カン程度の寄附金を集め、その他架設に必要な電柱も亦部民の供出であった。

第三に簡易図書館の開設がある。

これはサンパウロ日本人学校父兄会、後の教育普及会、の地方活動で最初に一〇一冊の配本を受け、順次配本により約一千冊の蔵書を持つに至った。所定の貸出規定に従って、一般に貸出す事にし、丁度其の頃半ば休校になって居った、補習学校の一部を郷の事務所に引越し、図書担当事務員を増してこれにあてることに成った。

この頃、郷ではまた、国防献金だの、皇軍兵士慰問品募集だの、或は軍用患者輸送機献金だのと、祖国の非常時に対し、我等在外同胞の赤誠を示せ、と全植民者に呼びかけを行った。その為に植

民地内に国防婦人会と云う団体迄生れた程であった。

一九三二年の護憲革命後は新国家建設を目標にした、ゼツリオ政権によって、放置さればなしの農村地帯にも、色々な新しい法令が適用される様になって来て、外国語教育令の適用は次々に日本語学校の経営を困難にして来た。新しい農業者登録(三八年)や外国人登録(三九年)も、そう云う事に無関心だった植民者には、皆な新しい事件であった。

一九三五年には第一回の国勢調査も実施された。

外国語教育に対する年令制限案が実施されてから、日本語学校の経営は不可能になって来たので、教育普及会では、農村奨学舎設置を企画し、レジストロも亦その必要性を認め、一九三九年五月、普及会から葛岡主事を迎えて、各部教育関係者及セツテバラス、キロンボ、桂の代表者を加えて其の可儲性を検討した。この農村奨学金の狙は、日本語学習と同時に、寄宿舎の共同生活を通じ々の団体的訓練・農園作業による農業知識の吸収と同時に、レジストロの伯語学校補習科(五年級)へ通学出来ること云う利点もあるもので、可能性あり、と云うことで、予算を編成、寄宿舎は第一部の了解を得て、補習学校と、第一部の校舎を改造してこれに当る事にし、増築費十四コント、改造費及什器六コント、農具一揃一コントス、そして寄宿生が四十名以上集めることが出来れば、普及会では維持費として年額八コントスの補助を出すという内諾を得たので、植民者に協力を願うべく、趣旨書を発表した。が、折悪く会社解散案(後述する)なるものが出て、その対策に奔走さ

せられて、この案は実現に至らなかった。

さきに御下賜金を基にして、立派な記念病院は建築したが、その利用方法については、郷は在サンパウロ日本人同仁会と連絡をとって、一九三六年末、補助金下附申請をして居ったが、一九三八年四月、同仁会より補助金下附の通知があり、早速医療組合設立の具体化を進めることにした。

これは在伯主要邦人集団地、アラサツバ、リンス、サントス、レジストロに一〇〇〇円宛の助成金を出して、医療組合を結成させ様とする、外務省のプランであつて、この計画に助言してくれた、菱川領事は、更に明年度の下附金は三〇〇〇円に増額する事を認めて呉れた。

この医療組合の骨子は。

- 一、医療組合は邦人又は伯国人に対し、一定の基本料金を支払う事にして、適當なる診察契約を締結し、組合員をして、病傷に当り、比較的低廉なる料金を以て、診療を受けしむること。
- 二、組合は、組合員を其の負担能力に依じて、数階段に分け、組合費を分担せしむること。
- 三、組合は診療契約に於て、定めたる基本料金の金額に対し、その半額以内を補助すること。
- 四、組合は、病傷の種類及性質に応じて、診察費三割以内を補給すること。

これを十二ヶ条の規約にまとめ、イグアツペ共済会、と名付け、郷の一部門とした。

会費は一家族年間十八カンとし、それに補助金五コントスを以て、事業を開始するのは、一九三九年七月やらと云うことにした。また一九三九年はイグアツペ市の四〇〇年に当り、その記念祭執行に際し、郡長よりレジストロ郷への協力依頼があった。郷では男女青年会及茶業者に協力を要請して、総勢三〇〇名近く、これに参加し、農産展に、また茶の接待に協力した。

共済会設立の経緯

記念病院利用の一方法として検討された、郷の共済会の計画には、無論会社の現地幹部は当初から参画し、医薬局の責任者は、理事として実務を担当することに成って居たのであるが、この計画とは別にもう一つの共済会結成の動が突如として一九三九年の五月に勃興して来た。

海興は一九一三年桂に試験的小植民地を開設、その後州政府から無償譲渡を受けた、レジストロに本格的な植民地を開設し、数年にして、満植の状態に至ったので、更にセツテバラス、キロンボ、ジュキア等の隣接植民地を次々に開いた。その頃は既に聖州奥地にも〇〇植民地と呼ぶ邦人集団地が相次いで出来る時代となり、また珈琲栽培から、棉栽培へと農業形態も移行しつつある時代でもあって、海興経営のイグアツペ地帯の様な確立した主作物を持たない植民地には、定着の魅力も持てず、次から次へと伝染病的に退植者が出る有様になって来た。会社もこの傾向を阻止す

る手段もなく、その上一九三六年で州政府との契約は切れて居り、現地海興職員も、この頃には十名程に減じ、植民地経営業務の停止を本部では検討中であつた。先年ブラジル拓植組合の植民地開放の先例もあつて、この年植民事業から手を引く事とし、従来日本政府から、移植民事業助成で補助を受けた施設中、衛生関係、試験農場、種畜場、各地の植民收容所等を含む、土地三二一町歩、建物二八棟（評価総額五二一コントス）を植民者団体に無償にて譲渡、植民事業と手を切つて、専ら経済行為に依つて会社の再建を計る方針を樹で、それを現地責任者に下命して来た。これがもう一つの共済会設立の動きである。

これを会社は解放案と称し、一九三九年五月末に発表し、月中に引渡し完了と云う日程を出して来た、この七月と云う月は、郷が計画した共済会発足の月でもある、勿論株式会社海興と、移住組合法に基づくブラ拓とは、本質的な相違があつて、同一に論ずるわけにはゆかないが、引継ぐ側からすれば、引継体制を築上げる準備期間が必要であり、それを引渡すことは既定方針であつたバストス植民地でさえ、三ヶ年の期間を置いて、ブラ拓側と産業組合とに依つて、自治準備事務所を設けて、その引継を円滑ならしむる様に配慮した程である。

それを何等予告なしに突然通告して来た海興は余りにも植民者無視の一方的な行為であるとの謗は免かれないであらう。もう一つブラ拓と異つた点は、海興自身が音頭を取つて設立した組合を育て上げると、いう親心はなく、むしろ厄介視した観があつた。植

民者としては速急の場合これを対照として計画を樹てる事は不可能であつた。

その上会社側は植民事業から絶縁する前提として、植民者に直接関係のある、医薬局を主体とする、不生産的を土地建物等を植民者団体に譲渡し、商事部、銀行部に専心すると云う既定方針に基き、後継団体のそれを共済会と名称し、その活動範囲は海興が手をつけた全植民を包含するものたる事を条件とした。

そこでこの案を提示されたレジストロ郷側からは当然の事をがら反論が出た。その一つは、解放をら、精米場、珈琲精選場等の産業施設も譲渡すべきである。

二つは、共済会は既に設立され、七月からは事業開始の予定にあるその実績を見た上で、会社の事業を継承する方がよい。と云う積極論であり、また慎重論であつた。

会社側は、共済会の名称は同じだが、イグアツへ植民地全般を包含したものが必要であると言ふ立場をとり、その裏には、本社決定に基き、是が非でも短日月の中に解決せねばならぬと云う、時間的な制約を受けて居つたわけである。

七月二十一日に至つて会社側は、イグアツへ共済会を設立し、植民者に対し、直接入会を勧誘して来た。その勧誘状によれば「会社は既定方針に基き、一日も忽せにする事の出来ない、医療衛生の万全を期す為、郷の動きとは別に、新しく共済会を設立した」と述べ、既成事実を以て郷側の動きを牽制すると云う作戦に出た、そしてこの新しい共済会の理事長に、既存の植民者側共済会理事、

高野留七を引抜いて据え、其の骨抜を計ったのは、余りにも挑戦的であった。

郷はその為七月三十一日、総会を招集して経緯について説明すると共に、対策を討議、その結果、我等の共済会を支持するのは当然としても、植民地を二分するの愚は避けねばならないとし、先づ現状を総領事に訴えて善処方を求むべきだと云う声が多く、即ち代表者をサンパウロに送る事を決議して散会、それに基き松村郷司は丸十助役を帯同して出聖、坂根総領事に陳情、会社に中野支店長を訪問し会談、其他ブラ柘、産業組合中央会、同仁会等をも歴訪、意見を聴き、情報を集めて帰村、報告続いて八月二十三日、中野支店長代理のレジストロ出張となり、郷側新旧役員と折衝、郷側から解放案を受諾する為の条件として、九項目の逆提案をした。これは上聖中に得た諸情報を可成り加味したものであったが、会社側の既定方針があり、溝口産業部長を除き、中野支店長代理を相手に替えて見ても、本質的には何等の変化も見られず、第一、第二、第九の三項目は否定（否定された項目は、精米場及珈琲精選場の譲渡、引継団体として産業組合、其他の産業団体を統合した新団体を作る、不動産の譲渡は産業組合にする）其他は考慮すべしと云う返答を取りつけただけで、其後、二、三の経緯はあったが、結局は会社案を押しつけられた形で、新しい共済会が設立もたのである。

レジストロは従来、郷I部の関係があり、新しい組織に於ても、この関係は維持する必要があると云うことで、各部長を共済会の

理事に、その上にレジストロ連合会長を置き、その連合会長が、イグアツペ共済会の理事長を兼ねると云う手続を取ったのである。が最後になって、レジストロは単なる一支部に過ぎないから、共済会の理事長は別に任命すべきだとの説を押しつけられ（この点は後に各部を支部とする事に改められたが）その次には会社は財産を譲渡する立場にあるので、理事長は会社の推薦者を認めて欲しいと要求して来た。この時点に至っては、既に外濠と内濠を埋められた大阪城同様、会社案を入れるより道はなかった。

一九三九年九月二十九日、補習学校に於て全植民地を包含する、イグアツペ共済会の創立總會開催、十月一日から事業開始、事務所は郷の事務所を使用、尚この共済会に対し、会社は前述の不動産を無償譲渡するが、その外に共済会が自立出来る迄、補助金を出すことに成り、年五〇コントスづゝ十ヶ年と云う植民者側の要請があつたが、これも（初年度に於ける不足金五〇コントスに対しては補助金を交附方取計うが、当分の間経営不足金に対してのみ、初年度金額又はそれ以内に於て補助をなす）と云う回答で打ち切りとなつたのである（解放案に就いては別記）

所謂植民地解放案は充分な準備もなく、前途不安の促発足することになつたが、レジストロ郷はこの団体に吸収合体されることに成つたので、郷は整理委員会を設けて、郷事務所、記念病院、補習学校並教員住宅、郷共済基金五コント一〇〇レース、外に什器十五点、電話機、帖簿十二点、を新共済会に引渡し、一九二四年以来、共済会から引続いて来たレジストロ郷は解散完了となつた。

『日曜日より稲を刈る新移民 酋長』

『流行はいよよ裾長更衣 敬子』

『牧青む水牛の乳甘かりし 志げ女』

『街角のポストに投句春の風 尾崎みづ子』

『蚊柱の豚舎鶏舎と太り来し 干柿』

『天杯に異国の屠蘇を酌にけり よし枝』

『泣くまじと戻り来し門虫の鳴く 久江』

『訪れし人を誘ふて栗拾ふ 愛子』

『夕涼み歩くともなく浜辺まで 文哉』

『マンジューバ買わん引網手伝へる 青柿』

共済会の発足

イグアツへ共済会の発足の経緯については前述の通りであるが、これは丁度發育不良の早生児の様なもので、元来一人歩きの出来る體質ではない。郷から引継いだ仕事は、市内及植民地内の電話交換、郵便及戸籍の取扱、図書の出等であった。

この共済会の発足に依つて郷は解消したが、植民地内の各部は、夫々支部となつた様なものゝ、共拓会以来、部としての仕事があつて、共済会下部組織としての活動だけでは済まされず、聯合会を組織して、その不便を補うことになり、その関係は、共済会予算と、連合会予算を比較して見ることによつて知ることが出来る。がレジストロの人達は二重国籍者の様な存在となつた。

第一期イグアツへ共済会役員

本部役員

顧問 中野 巖

会長 高野留七

専務 東山 茂

会計 永田こう治

レジストロ各支部役員

衛生費 二五〇カン

通信土木費 四、七七五カン

電話保線費 二一〇カン

道路維持費 四、五六五カン

営繕費 二、五〇〇カン

予備費 二、〇〇〇カン

計 二七、五八二カン

理事 第一部 青木ノ吉

〃 〃 第二部 山崎良作

〃 〃 第三部 前淵勝治

〃 〃 第四部 秋山尊一郎

〃 〃 第五部 玉置光春

評議員 第一部 渡辺 理

〃 〃 第一部 深町信一

〃 〃 第二部 河本伊之助

〃 〃 第三部 今野常治

〃 〃 第四部 宮下延太郎

〃 〃 第五部 南沢増衛

レジスト口連合会長 松村栄治

共済会本部初年度予算

収入の部

医局収入 二九、四九六鈎

薬局収入 七、二〇〇鈎

会費 九、〇〇〇鈎

雑収入 四、七〇四鈎

計 五〇、四〇〇鈎

支出の部

医薬局経営費 五五、二三四鈎

事務費 七、七〇〇鈎

会議費 二、七五〇鈎

施設費 二、〇〇〇鈎

消耗費 一、八〇〇鈎

共済費 九、六〇〇鈎

雑費 一、三二六鈎

計 八〇、四〇〇鈎

差引不足金三〇コントス、この不足金に就いては会社補助金で補填する事にし、五〇コントス補助会の中、セツパラス、キロンボ各七コントス宛、ジュキア六コントスと決定す。

レジスト口支部連合会予算

収入の部

繰越金(郷一般会計より) 三、五四〇鈎

部費 一九、九六二鈎

土木費補助 二、〇〇〇鈎

教育費補助 一、五〇〇鈎

雑収入 五八〇鈎

計 二七、五八二鈎

支出の部

共済会費(三一六家族分) 五、六八八鈎

事務費 六、二六九鈎

連合会事務費 二、九六九鈎

五支部事務費 三、三〇〇鈎

教育費 五、一〇〇鈎

青少年指導費 四、〇〇〇鈎

祝典費補助 七五〇鈎

消耗費 三五〇鈎

会議費 五〇〇鈎

産業費 五〇〇鈎

充分なる内部組織の整調もなしに、会社側の無理押で発足した共済会と、レジストロ支部連合会の関係は、前掲の予算を見てもわかる様に、共済会は、医薬局の経営を申訳につけた共済事務だけで、植民地内の問題は、総て連合会の仕事である。連合会は、会長松村栄治辞任、後任丸山為治を推す。結成の経過がどうであらうとも、共済会が発足した以上動かざるを得ない事に成る。

従来郷司に隔託されて居った、文教普及会の地方学務委員は、共済会長に交代、また学務、産業幹事も置くことに成り、この頃新しい産業として、注目されて来た野菜栽培を取り上げ、これの組合組織の検討に着手した。

また二六〇〇年祭を兼ねて、開植二十五週年祭典も執行した。
(これは祭典の頃に述べる)

この間、各部に於ては、部長が支部長に、副部長が、評議員と名称は変ったが、部独自の伯語学校援助の問題、日語小学校閉鎖後の少年指導の問題、道路維持の問題等で負担の比重は前より加重されて来た。

また、時局の推移は、枢軸国々民の行動に種々制限が加えられて来て、共済会の団体登録どころか、役員の伯人化が要求されて来て、全長に吉岡秀雄、幹事青木村刀、会計大鹿舜治の伯国生れの二世を表面に出し、時局を切り抜け様としたが、遂に一九四〇年十一月二十二日に至り、閉鎖命令を受けるに至った。二十七日旧会長高野留七急拠出聖、海興例と協議、十二月六日帰村、十二月二十三日役員会召集、もうこうなつては手の打ち様もないの

で、後事一切は会社に委託することにして、各支部から整理委員を出し協議、整理委員代表、栗田平一、山崎良作、出聖海興側と懇談して帰村、三月七日現地海興側代表と各支部との会合の上、海興代行方針及予算に就き協議決定、これで植民地の自治体活動は停止した。

尚共済会設立当初の約束により、初年度五〇コントス、次年度三八コントスの補助金は海興から受領した。又郷は事務一切を共済会に引渡し解消もたが、その整理で残った現金二、三八一カン四〇〇レースに寄附で集めた五、三八二カンで納骨堂を墓地内に建設、八月二十八日にその慰霊祭を行った。

斯くして公共団体活動は無くなったが、各部では、まだ少年指導の問題、伯語学校との関係、種々な通達関係の仕事があり、何等かの連絡機関の必要性を感じ、四月二十九日、各部長の会合を丸山連合会長宅で開き、今後の部長代表に第一部長の広田英郎を推薦、事務連絡費として三五五〇カンの予算を組み、第一部は一戸宛一〇カン、各部は九カンと決定したこの時の邦人戸数は三五九戸であった。

五月十三日の部長会議では、補習学校及第一部日本語小学校校舎を、レジストロに進出の計画あるブラ拓製絲会社に月一二〇カで貸与すること、及び南大河州の水害見舞に二コントスを募金して贈る、二件を決議した。

一九四二年十二月一日太平洋戦争勃発。

一九四二年一月廿九日対日国交断絶、海興は敵国会社として特

別監督を受け、やがて清算人の手に依って清算処分され、共済会が会社から譲り受けた不動産は、無論のこと、郷そのものの資産も亦総て海興資産と見なされて処分されてしまった。

日伯両国間は不幸国交断絶となり、共済会も解散したが、部の仕事には未ださしたる変化はなく、伯語学校を中心としを諸行事、九月七日の独立記念日の祝賀運動会、教員住宅の補修、下屋の増築等は従来通りの手続を踏んで、それに協力して来たが、流石に時局がら新年の祝賀会だけは遠慮する事にした。

然し、四三年四月に至って、更めて団体禁止命令の通達が来、部も表面上は解散する事にして、グルッポの校長立会の下に集合所に保管してあった。部関係の書類や、日語学校用参考書など、集合所の裏庭に持出して焼却した。ブラジル国旗はグルッポに預け、日本国旗は没収されることを恐れて、これは別に焼却した。当時二十一区、二十二区、二十三区にかけて道路沿線に住む日本人の家軒並に家宅搜索を受けたので、当時の幹部の手許にあった、部の関係書類は、自家の書籍と共に箱詰にして、裏山に隠匿すると云う非常手段を購じたが、戦後になって掘出して見ると、すっかり湿気を吸い込んだり、白蟻の巣になったりして大部分がもう役に立たなくなつて居った。

|| この頃は第五部々長日記による ||

共済会の再建

戦争がすんで、漸く解放されたと思ったら、思いがけない混乱状態が邦人社会に巻き起った。当植民地も亦例外ではなかった。混乱も時と共に漸く落着いて来て、一九五一年に至り、旧共済会を復活しては、と云う話が起り、六月十一日、それについての最初の会合が開かれた、集まったのは主張者の松村栄治、渡辺理、那須野喜平治、田代栄一、田中政勝の外、清水宗二郎、小山義間、今野常治、近藤小一郎、伊藤重彦、小池幸太郎、下平与市、田中甚治、牧内忠、福田実、山崎良作、西沢英夫の都合十七名。

共済会の閉鎖命令を受けて解散してから十年、集まった顔ぶれも十年の歳月の経過がうかがわれる。

ここで共済会の再発足が決議され、まず臨時役員として、会長渡辺理副会長松村栄治、田代栄一、会記書記西沢英夫を決め、当面の活動目標として。

- 一、先年海興に委託した財産の追跡及その解決
 - 二、植民地内の人口調査
 - 三、会費は月額五クルゼーロス
- と取りきめた、この人口調査の結果は三七二家族と判明せり。

この日の決定に基き、松村、田代の両副会長は六月二十二日上聖、解散当時海興に委託した不動産に就いて、海興代表者を訪問懇談し実結果は、海興に派遣された清算人は、共済会を独立した

団体と認めず、従って海興が共済会に譲渡を約束した不動産については、これを海興の資産以外のものとは考えて居らぬとの話、また当時開設されて居った、在外事務所長の野崎正勝も田村幸重代議士も共に共済会が慈善団体として、法人格を取得して居るかどうかが第一の問題であると云う意見であった 当時海興に委託した、共済会が譲り受ける約束の不動産は、

一、レジストロ及セツテバラス医薬局、建物、設備、器具、薬品
一切及住宅 一三七コント二〇二カン

二、各植民地収容所建物 五八コント五三九カン

三、試験農場、種畜場土地建物及市街地五町歩 一八三コント八

五〇カン

四、ジュタ栽培農場四八域 四一コント四四七カン

合計 五二一コント〇三八カン

であつたが、共済会が閉鎖命令を受けた時点に於て、共済会は慈善団体として法人格も取得して居らず、勿論財産譲渡の手續も出来て居らないので、清算人に対し異議申立をする何等の法的根拠をもたず、又旧海興の代表者にしても、海興自身が完全を清算処分を受けて居るので、植民者側の申出に対して、その立場は諒とするよりなく、現実の問題としては最早如何ともする手段はなかつた。

これと同時に取り上げられた問題に、旧海興銀行、の預金問題があつた。

海興は、日本で満州への開拓移民が始められ、渡伯移民が減少

する様子をったので、商事部を強化すると共に、従来取扱って居った移民の預金も積極的に取扱うことにして、銀行業務の許可を所得、レジストロにも銀行出張所を併置して預金を集めて居ったが、戦争で海興は清算の指令を受け、銀行も亦業務を停止した。戦後既に東山銀行も再開し、ブラ拓銀行は南米銀行と改名して積極的に活動して居るのに、海興は何らの動きも見せず、債務者に対しては、裁判にかけて、も強硬に取り立を行いながら、預金者に対しては何等の挨拶もないのは無責任極まる話だと、当地全預金者から預金額の提示を求め、それを取纏めて、代表者渡辺理、松村栄治、田代栄一を極め、再度出聖、野崎在外事務所長に立会って貰って、宮腰支店長と懇談したが、そこで判明した事は、海興側には、銀行再開の意志はなく、又その可能性もないが、預金者の予金に就いては考慮して居る、尚海興銀行は、その権利一切を、新設銀行、クルゼーロ・ド・スールに譲渡する代りに、同銀行が海興銀行の預金者に対し、その預金を保証する、と云う協定が進められつゝあると云う話で、更めて同銀行に就いてのこの確認を求めたところ、二、三ヶ月の中に陣容が整い次第、レジストロに新しく支店を開き、その上で預金者と懇談して預金支払の事は解決する予定であるとの確定を得ることが出来た。

更に残されたもう一つの問題がある。それは植民者自身の協力に依って、郷時代から取得して居った財産で、郷が共済会に譲り、共済会が解散の時に海興に管理を委託した不動産の始末である。

それは補習学校及第一部日本語小学校の建物、敷地及附属教育

住宅とそれに記念病院の建物敷地である。最初の無償譲渡を受けた不動産は話し合だけのものだが、この二つの建物に就いては、立派な実績があるので、これは海興清算人の一括処分とはいかなかったが其の処分し方についての経緯は次の通りである、及ち学校関係は一九四八年度、郡が強制買上の手続を取って、三三コント二二五カンに評価したが、敷地の問題がからんで、清算人側が不服を称えて提訴した、これは会社側に有利な判決が出て、郡は更に一〇〇コントスを支払った。また病院は前同様の手続を踏んで、郡は会社に対し、七コント四六〇カンを支払おうとしたが、これも亦海興清算人を相手に提訴する程の法的根拠が無いので、遂に泣寝入りの恰好となった。

この頃に成って、急に祖国から在伯同胞慰問と称する芸能団や、名士が相續いて訪れる様になって来た。当地の共済会は連合青年会の主催した、松旭斎天勝一座及松平晃一行の興行に協力し、また宝井豊の野球コーチにも援助した。

十月末頃日本力行会会長永田稠夫妻来植、永田氏は既に一九二四年に来訪された時、帰化権獲得の必要を力説し、その運動資金として二コントスを郷へ寄附して行った事がある。

この間半歳、第一の目的の海興に委托された不動産追跡の問題も、不本意ながら明白になったし、検討中の定款も出来たので、一九五二年一月六日総会開催、定款は七章、二十一条、第三条で「本会は会員相互の扶助により、会員及其の家族の保険、衛生、教育其他文化的生活を向上せしめ、会員各自の福利を増進せしむるを

似て目的とす」とその目的を示し、会名は「イグアツペ共済会」を踏襲、早速選挙の結果、会長、渡辺理、副会長、田代栄一、会計、宮沢平治、書記、西沢英夫と決定す。

この選出新役員の一の重要問題は、最後に残った旧郷財産処分の問題解決である。それは共済局の事務所及敷地で、これは郷時代に年賦払で海興から買取ったので、解散の時、協議を重ねた結果、前郷司、丸山偽治の孫が、青年に達したブラジル人であったのを幸ひに、一応譲渡の手續を取り、登記費用及税金関係は、丸山が立替払をしておくことと云うことで、代金は受取らず、名儀の変更を済していったが、十年の歳月の間に、この建物敷地は第三者に売却されしまつて居り、(最終的には買受人から六コントスの追徴金を受取ることが出来ただけである)全部では七〇〇、八〇〇コントスにも及ぶ不動産は遂に何一つ再建共済会に残ることなしに消え去ってしまったのである。

この年も亦、前年度に引続き、日本修養団の蓮沼門三を皮切りに、原梅三郎、鶴見祐輔、中村嘉寿等の来訪があつた。原梅三郎はレジストロ開拓初期の会社の会計主任であり、退社帰国後は、神戸日伯協会の主事として、レジストロとは関係深い縁因があつた。また十一月廿五日、東本願寺法主一行が来植された時、南聖本願寺では先駆者追悼及世界大戦戦役将兵慰霊大法要を執行して貰い、来会者実に一千人を越ゆる盛会であつた。

この年の九月七日から五日間当地有志による一行三十名の農事視察旅行団が聖市周辺地方を巡視察した。

一九五三年度の会長は広岡金作に替る。海興植民地は総称イグアツペ植民地と呼ばれ、その中心地は、レジストロ植民地であるが、この開設に先立って一九一三年に桂植民地が開設されて居るので、それを起点として計算すればこの年は入植四十年目に当ると云うことで、四十年祭を計画、五二ミル六〇〇クルゼーロスの寄附金を集めて、盛大に祭典を挙行了した（祭典の詳細は記念祭典の頃に記す）。

この祭典挙行に際しては総合運動場と中等学校就学児童を対照とする寄宿舎の建設とが記念事業として提案されて居るが、当時は実現されず、紆余曲折の後、現在の野球場カンプとして完成を見る原因となったのである。

尚この年来訪された賀川豊彦の講演会及歓迎会には、ブラジル人も多数参加、仲々の盛況であった。

一九五四年度の会長は太田政弥、

この年に成って、四十年祭典の疲れか、祭典挙行の後遺症か、或はもつと根本的な問題があったのか、第二部の過半数の者が休会を申出る、と云う事態が発生し、全員加入の第五部に於ても「今後は個人の自由意志に於て申入加入すること」と役員会で決議し、団体行動から離れる事になった。

また、郡が先年強制買上を行った記念病院の代償として、旧校舎の解体材料及建築敷地を提供する意志のある事を郡長から申出があった、五部の部長日誌に記してあるが、それがどうなったか不明である。

一九五五年松村栄治会長に就任。

この年の第一の仕事は先年から始まった、故高野留七の墓碑の建立であつた。高野留七は一九一七年の入植、笠戸丸組の一人で、北島研三が奥地視察旅行中、黒河で会い、助手として働くことを乞ほれて入植したものである、尚全年一度黒河に帰って、入植希望者を十数家族勧誘して来た、その後は一貫して当地の医療関係に挺身して来たものである。

一昨年に続いて当年も亦、二十三名の篤農家で行つた視察旅行は四日間に亘り中央線及カンピーナス方面を巡視した。

またコチア産業組合の農業技師陣を招聘しての農事講習会は、三日間四十数名の受講者が熱心に受講した。

この年来訪された、眼科医真下誠は、今年墓碑建立を済ました高野留七の令兄で、その縁因に依つて、共済会の乞いを入れ、村人の検眼を実施してくれた。

前年度から休会会員が続出し、共済会の存在意義が云々されつゝあつたので、組織改革の具体案を検討する為、特別委員会を作ることにし、委員に山崎良作、玉田光春、平出延平、湯沢藤平を選出した。

一九五六年会長、湯沢藤平、

この年の仕事は、サントス地方の水害見舞義損金募集して贈る事と、久しく当地方の教育に終始、理解ある指導監督された、硯学官ペンナ氏の停年退職に際して、永年の恩誼に報ゆるべく、贈物をした事である。

懸案の組織改革は、現在の共済会の発足が旧共済会より継承した団体として、海興に委託した財産を取戻す事が第一の目的であったのが、その目的が不可能とをり、消滅してしまったのであるから、共済会と云う名称はふさわしくないと云うことで、初づ名称を「文化協会」と改称することにし、その目的も「本会は地帯の文化向上と会員相互の親睦を計る、諸官庁との連絡を密にし、産業の発展に資するを以て目的とす」。

と更め、定款は十一条の簡潔なものとして発表した。以前休会者続出の為其の者の復帰問題があつて、その促発足するに至らなかつた。

先づ前年来の休会中会員の復帰による滞納金の問題で、その意志調整に半歳余を費し、結極これは、休会々員の良心に期待すべき問題であると云うことに決着し、五月卅日の臨時総会で、共済会は解散を決議した。

その時の会長湯沢藤平は総会終了後「現在休会中でありました、第二部、第五部、マンガラルガ地区の方々には、今日までの共済会に関する件は、充分に考慮して頂く事を期待して、現在レジストロ共済会所有の財産全部を文化協会に譲渡することに致しました」とこの間の事情を一般に公表した。

この時の引継資産は、

元教員住宅一棟 二五、〇〇〇クルゼーロス

謄写版及書類棚 六、九二六、二〇

現針 二八、五五五、四〇

計

六〇、四八一、六〇

尚現金残高の内、七、〇一六、七〇は四十年記念祭典の剰余金である。

レジストロ文化協会

一九五七年三月二十四日、レジストロ文化協会が、旧共済会の発展的解消により、新しく発足した。

理事長

山崎良作

副理事長

平出延平

〃

湯沢藤平

会計

宮沢平治

書記

鈴木寅一郎

幹事

清水宗二郎

幹事

岡本房治

次いで、五月廿日臨時総会を召集して、事業方針並予算を審議、当面は中央連絡機関としての性格を基とし、臨時経費はその都度別個に処理する事及び会員の戸籍簿作成等を決議し、又会費は年額三〇クルゼーロスと決定、決定された予算は、参加会員四〇〇名と推定して、収入二一、〇〇〇クルゼーロス、支出は事務費、消

耗費各六、〇〇〇クルゼーロス、尚会長に当選した山崎良作は組合関係の用務を帯びて訪日のため、不在中は副会長、会務を看る。

また明年迎える日本移民五十年に際し、祭典挙行の議がサンパウロに起り、当地方に対しても協力の依頼があつて、その資金集めを担当せしめられた。この時の寄附総額は五八、〇八〇クルゼーロスである。

一九五八年六月十八日、これは五十年前、第一回の移民を乗せた笠戸丸が、サントスに入港した日であり、この日を記念して五十年祭の行事が、全コロニアを挙げて行はれるので、当地でもこの日、慰霊祭を皮切りに、祝賀会、演芸会、祝賀バイレ、剣道大会、運動会等を挙行了た。

(この記事は記念祭の頃に詳細を記す)。

これを記念して計画された、コロニア実態調査に協力報告した。全年十二月二日、目下建設工事車の国道二号線の進歩状況検分の為、大統領、州知事及交通大臣一行の来訪あり、大統領を迎えるのは、当地方始まつての事なので、官民あげての大歓迎、文化協会も亦側面的からこれに協力した。この国道は六一年に至つて開通。

その後五九年の鈴木総領事、六十年の石井総領事の来訪歓迎、白鳥堯助の墓碑建哉費の協力募金等の外特記する事もなく六三年を迎えた。

この年は、桂植民地開設より五十年に当り、五十年と云えば半世紀であり、また人間の一生に比較される年月でもある。

今迄にも植民地は、二十五年、四十年と、祭典を催して来たが、今年の五十年祭は、更に盛大にと、年頭から、何回も準備会を開き、七月二十一日より二十八日迄の八日間、盛大にこれを挙行した。(祭典の頃参照)

開拓五十年の歳月は当然の事ながら、世代は替り、また人も変ったが、将来この地帯の発展につれて、日系人の比率が少なくなつて行くことは明白であるが、そうだとすれば、今後催される入植記念祭が、この五十年祭を上廻る程盛大に挙行される事はまづ不可能であらう。

年末、山崎理事長辞任、副理事長欠員の為役員改選の結果新役員は左の通り。

理事長	山本周作
副理事長	岡本房治
会計	吉岡正朔
書記	樺山愛仙
幹事	清水宗二郎
同 右	宮本楠敏
同 右	那須野喜平治

一九六四年度支出予算

書記並会計手当	一二、〇〇〇
事務用品及通信費	一五、〇〇〇
接待費	七〇、〇〇〇

出張費	五回	二五、〇〇〇
交通費		二〇、〇〇〇
会議費		五、〇〇〇
書籍購入費		二〇、〇〇〇

(実態調査報告書購入)

巡回衛生費	三〇、〇〇〇
文化映画巡回費	二五、〇〇〇
未払金	一八、〇〇〇
計	二四〇、〇〇〇

この新しい役員会に於て、討議された問題の重なるものは左の如し。

- 一、会館建設
- 二、日本語学校開設
- 三、レジストロ慈善病院援助

等であつたが、会館建設の件については、五十年祭典の記念事業として、既に発案されて居り、前祭典委員長の権限内に属すると云ふことでこれを除き、学校問題に就いては、まず必要なる基礎調査を行うこと。

また病院援助については、現在経営者側と、郡当局との間に補助金を巡つての問題が起きているので、当分それを静観すると云う事になつたが、更に重要な問題は青年会(R・B・B・C)との

提携と云う問題があった。

文化協会は、五十年祭典を挙行了した後での役員改選で、次の代にバトンを渡した形に成ったが、この頃にはR B B C(旧青年会)も最早文化協会の傘下にある団体ではなく、立派なコロニアの代表機関としての自負を持つ様に成長して来て居り、その上この団体は、既に自からの不動産を持ち、運動関係団体として正式に登録されて居るのに比し、文化協会には法人格もなく、不動産もなかった。また過去五〇年間村創りに奔走して来た一世の人達にとつての自分等の村レジストロは、何時の日かレジストロ郡に発展し、その中にある日系社会にしか過ぎない、と云う事にもなつて来た。

閉された社会に住むのが第一世の背負った宿命だとするならば、開かれた社会で活動するのが第二世達の宿命であらう。

この第一世と二世間の交流により、統一したコロニアの日系団体を新しく発足させる事が、ここで日程に登場して来たわけである。この年上程された、R B B Cとの提携問題は、その後機会ある毎に検討されて来たが、一九六六年に至って漸く具体化する事になった。それはR B B Cが、コチア産組の建物と土地との交換により得た建物の改増築の資金調達が問題になって来たので、その機会を利用してとの判断が両団体の関係者間で一致し、文化体育協会と云う仮称の下に具体案が検討される処まで発展した。

先づ設立委貞会の組織から始まった。

委員長

山崎良作

資金募集委員

山本周作

改及増築委員

岡本房治

佐光政輝

宮沢平治

運営方針立案委員

山崎良作

清水宗二郎

山本周作

松村栄治

定款作成委員

R B B C 役員

五十年祭典後始末のごごたの後、理事長、副理事長退陣の後を引受けて準二世理事長の登場となったが、新氣一転今迄辺地コロニアの人達は何事があつても恵まれなかつたので、本年度からは十六ミリ映写機を購入毎月一回全コロニアに巡回文化映画を上映して歩く事にし、理事長の自費にて映写機を購入し、サンパウロ総領事館、日語普及会、日航、ツニブラ日伯交通社、北海道協会、静岡県人会、移住振興、国際観光局等から文化映画フィルムを借用、月の中十五日を毎晩全コロニアを巡回上映多大の反響を得た、勿論巡回用自動車は理事長の負担、映写技師は樺山愛仙担当でこの巡回映画上映は各関係機関所有の総てのフィルムを上映しつゝす迄及ち一九七三年迄毎月欠さず決行した。

又市街地では一九六五年暮からサンパウロ郊外映画社を招聘、松竹、東宝、東映の日本劇映画を入場料を取って上映した。が一九七〇年には劇映画の入場者が激減した為中止した。

その後は文化映画のみを時折上映したが、テレビの普及と共にこれも又自然消滅の途をたどり、わずかに毎年のNHK紅白歌合戦のみ上映を繰返しているにすぎない。(この項おわり)

『子の病一進一退日脚伸ぶ 敬子』

『改まる年より上げし家賃かな 静波』

『ルア行くは浮かれ鼠か春の夜 みづ子』

『ズボン穿けば女も気楽菊根分け 志げ女』

『吾郷の新来着けり旅の宿 干柿』

『二人故林檎はいつも半分づつ よし枝』

『白蓮の花しみなきはなかりけり 青柿』

『飛行機に鯛買いしめ去りにけり 敬子』

『白蓮の花しみなきはなかりけり 青柿』

『飛行機に鯛買いしめ去りにけり 敬子』

青 年 会

一九一九年は共拓会の発足した年だが、連合青年会結成の声があがったのは一九二一年である。一九一九年の天長節祝賀運動会には、既に対抗競技が出来る程青年会は各部に出来ていたり盛大に行われたこの運動会の世話役は野村隆輔と大坪治助であった。

以上の事から推察して、レジストロ青年会の動きは一九一八年頃からあったと思われる。最初の青年会が何処に出来たか確たる資料はないが種畜場に集まった独身青年の研究会、第四部の構成家族で来た青年達の読書会等が最初ではなかったかと思われる。

研究会は種畜場で働く青年達の集まりであり、共同生活の文化部の様なものであった。

構成家族で来た青年達は、その家の中では主なる労働力ではあつたが大部分が家長の弟で、その上年令は皆十七〜十八才前後で、自由な行動がとれる立場にあつた。従つて是等の青年会は、外部からの指導とか、圧力と云うものは受けて居らず、独自の行動を取つて居つたが、これが当時の全部の青年会であつたわけでもない。

所謂、指導者があつて出来た青年会、または独身青年だけの集りでなく、年若い家長の参加した青年会もあつた。指導者中心の青年会としては、大坪治助を中心とした中央部青年会、永島 昇を中心集まつた第二部の青年倶楽部、家長も加わつた第十九区

青年会、二十一区青年会等があり、その区域も指導者中心の青年会では、部との結びつきの関係もあって部単位であった。又そうでないところでは区が単位であったり、数区に亘った処もあった。第四部の場合では読書会、十七区、十九区の三つの青年会があつて、レジストロ連合青年会が結成される様になつてからは、部の連合体を作つて連絡を取る様にした。

初期の青年会の活動は、まず青年が集まると云う事が目的の一つであつた。

故国で集団の中で育つて来た青年期の彼等にとつては、近い隣と云つても四〇五〇〇メートル、遠い処なら一キロも行かなければ同年輩の友達の居ない開拓地の生活では、集る事は唯一の楽しみでもあつた。それに家族の中では大事な働き手ではあつたが、又或る意味では家庭からの除外者でもあつた。

彼等が集まつて最初に取り上げたのは、ブラジル語の習得である。種畜場の青年の集りが研究会と称したのは、畜産の研究を意味したかも知れないが、むしろブラジル語の方を研究する集と云つた方がよいかもわからない。その点では、共同生活と云う環境にあつた研究会は最右翼だつたといえ様。各青年会は独学で、或は先輩を先生としてその習得にはげんだ。時に第四部青年読書会は、最初羽高権蔵を煩わし、後に青年会館が出来てからは、毎土曜日の午後、レジストロより伯人の女教師をわざわざ招聘して習得に勉めたが、その頃には家長迄が学習ノートを持って集まつて来た程だつた。会で運動だ。スポーツだと云う様に成つたのは

ずっと後の事である。

雄弁大会も連合青年会が結成されてからの事である。

この頃の青年会で一番問題になったのは、自分達の集る場所の事である。種畜場の研究会、試験場に集まった第二部青年倶楽部、中央小学校に集まった中央部青年会等の様に集る場所を持った処もあつたが、他の青年会は集ると云つても誰かの家に厄介になるより他に方法がなかった。

第四部読書会の場合、最初は各会員の家を順繰りに会場にして集まったがいつまでもそれでは自由を青年らしい活動も出来ないので、その頃問題になつて居つた小学校が建設される事に決定したので、それに便乗しようと考えて居つたら、突然、変更になつて、海興倉庫（四部ではレジストロに一番近いと云うので、羽高権蔵がここで売店を開いて日用品を商つて居つたが、その建物は海興所有のものである）の一部を借り受けて開校する事になつたので、青年達は自分達の会館を建てる事に踏切つた

彼等は毎日曜ごとに集まつての作業で建築費の捻出を計つたり、全植民地を馳廻つて、有志の援助を受けたりして、二コントス程の資金を得、それを基礎に二十一坪の会館を完成し、一九二三年九月七日の独立記念日にその落成祝賀会を催した。植民地で会館を建てたのはこれが最初である。後役員の大部分が四散して、小学校の増築に際して、この会館が臨時小学校として利用された事もあつた。

中央部の青年会の発足は、植民地最初の日本語小学校の教師に

就任した、大坪治助の提唱で結成され一九二〇年六月十二月に発会式を挙げ、当分は彼の指導、助言に依り運営された。

次いで第二部でも同じ年、試験場主任永島昇を中心に結成され、青年倶楽部と称した。これも又自分達の会館を持つべく約二年間、毎日曜日試験場で働いて得た資金を基にして建築資材だけを村の人達から寄付して貰い、二四坪の青年会館を一九二四年六月に落成した。これも又小学校建築の時の臨時小学校として貸与した事もある。

会社施設で片方の種畜場の研究会は、全部彼等青年の自治であるのに対し、試験場を拠点とした青年倶楽部は、各区選出の幹事の上に指導者がある事と、会則十六条に「部員は本倶楽部関係地区内の各家長の監督指導を受くる義務あるものとす」と云う条項で、これはまことに官制青年会的であった。

この対照的を相違は何処から采たか。これは研究会の中心人物である野村隆輔、「青年倶楽部の指導者永島 鼎の個人の性格の相違もあつたであろうが、より根本的なものは、青年会発生の最初に述べた様な研究会は、監督者の手を離れた独身青年達の大部分の集りであるのに反して、青年倶楽部に集まつた青年達は親がかりの年令である立場にあつたと云う違いであつた。

会則二条に「現在十五才以上、三十才以下の独身者及家長に非ざる有婦者とす」とあるのを見ても明らかである。

この点を更に追及すれば、第二部方面の入植者は、比較的耕地からの転住者が多く、従つて親子と云う家族構成が大部分だった

のに反し、第四部方面から第五部方面にかけての入植者には、構成家族と称する、家長―弟、若しくは家長―甥、という関係が多く、戸籍上は親子であつても、五、六才の年令差しかない家族もあつたと云う理由に依るものと思われる。従つて後者の場合には第二部の青年よりもより一自由の立場にあるのは当然の話であるが、その代り、是等青年の集りは団体としての崩潰は早かつた。彼等が夫々独立し、若しくは新天地へ転出すれば、その後を継ぐべき年令層を欠くからである。

ここで一言付加しておくことは、この頃の青年会の活動資金は、研究会及市街地青年会を除き、他は総べて会員の労働力によつて捻出したものである。

また特記して置かねばならないことは、日本力行会の守屋保吉、井原恵作等から多量の単行本及雑誌が寄贈された事がある。

四部の読書会が会館を建設し図書部を計画した時に集め得た単行本は僅かに百冊程度であつた事を思えば、この力行会関係者の図書寄贈は有難かつた。

一九一九年には既にいくつかの青年会が出来て居つた事は、前述の通りだが、一九二〇年に到つて全植民地に青年会が設立したので、これを統一した連合青年会を結成すべしと云う声が起り、一九二一年七月、研究会野村隆輔、青年倶楽部中山某、中央部大坪治助、読書会石川文夫、十九区唐沢実雄等が集まつて規約案を討議、これを中央部の大坪治助が代表して、共拓会の総会に提出

して賛同を求めたが、建設途上の今、大切な青年の労働力が、そんな不生産物的な方へ注がれる事は賛成出来ない、と云う二十三区々長仁戸田庸吉郎の発言でこの計画は賛同を得る事が出来ず立消えとなってしまった。

新しく青年会を作ると云うのではなく、既に全植民地に設立されて居る青年団体の中央連絡機関を作ると云うだけの事に、不条理にも典拓会の反対に合ったが、青年会が総て官制青年会ではない。共拓会が反対しようと、賛成であろうとおかまいなく、既に三ヶ年の実践活動がある各青年会では「我が道を行くのみ」と翌一九二二年九月七日、中央部小学校で連合青年会の発会式を挙げた。当日の出席者百余名、まず会則を決定、ついで幹事長に二十一区青年会の杉之下伸吉を推薦、この日は伯国独立記念百年祭で伯国学校中心の大運動会があったので、全員それに参加、後日幹事会に於て、会長に市街地青年会の日置剛を推薦した。

これがレジストロ連合青年会の発足である。

レジストロ連合青年会

初代幹事長の杉之下伸吉は程なく辞任し、後任は一、二銓衡、折衡の後、前田亀鶴に落つき、日沖 剛の会長は漸く続く。

初期の連合青年会の仕事は、独立記念日の運動会と演説会だったと思う。医師菊地円平が着任してから、この運動好きをお医者

さんは、青年の運動に立入り過ぎる位いの関心をもち、従来の運動会から競技会への体質の改善に指導役を買って出た。しかしなんと云っても本格的な指導は第一部日本語小学校の教師を勤めていた海老名行三である。

このレジストロ地方の運動競技を育てた海老名行三はレジストロを去って後、聖西のバルゼン グランデ日本人小学校教師の傍ら、同地方の運動競技を指導、後年聖南西スポーツ連盟が結成され、レジストロがそれら加盟する事に成って再びレジストロとの関係が出来、

レジストロ郡会は彼に名誉市民権を与えて、この地方の運動に貢献した彼の労に報いた。

演説会は後年の弁論大会の様に審査員が居って採点して等級を決めると云う様な組親だったものではなく、段上に於て青年の意志を獅子吼する程度であった。

会場は主に中央部小学校を借用したが、時には海興精米所倉庫を会場に借用した事もあった。野村隆輔の「思い出の記」によると、力行会の守屋、井原両氏の歓迎会を兼ねた中央部小学校での演説会は弁士が五十数名という大演説会であったと記されている。

一九二三年の天長節の時の演説会は精米所倉庫を会場としたが、その時の参加団体は、レジストロ市街地青年会、種畜場の研究会、第二部青年倶楽部、中央部青年会、第四部併合、二十一区、旭、出演者は二十五名である。

この頃の演題は後年の弁論大会の様な立派なものばかりはなく、

親不孝論だとか、脱線論などと云う突飛もない不穏当なものもあつたが、中には蟻の行動を観察した話を納々とする青年などもあつた。論旨がどうの、音声、態度が、などと採点の基準があつたわけではなく、聴衆の前に立つて立派に自分の意志を発表出来ればそれで良しとしたものである。

北島研三が共拓会長の時、休刊中だった共拓誌を青年会で引受けないか、資金援助は共拓会がするからと云う話が非公式にあつたが、彼が会長を辞する事によってこの話は公式討議には要らなかつた。

また大野長一が共拓会長だった時の、南三州視察団には青年会代表として、研究会の渋谷 初を参加させた。

連合青年会は創立後数年にして、レジストロ青年団と改称、各部青年会はその支部となつた。この頃の会長は渋谷 初から、浅沼猛夫に代り更に飯沢今朝蔵、其の後小山実三に代つた。

共拓会が郷と改称し、連合青年会がレジストロ青年団と改組した事には、何か共通点があつたかも知れないが、一面特殊な青年団体、研究会とか、第四部の青年読書会とか云う組織が自然崩潰して、各部の青年会が均一化して来た事にも関係があつた事だろう。その代り一九二九年頃には第一部（市街地）が脱落し、次いで第四部が欠けて、一九三一年、井戸繁秋が団長になつた時には、第二部と中央部と五部の三支部だけになつてしまつた。

この頃、またレジストロ市街地に新しく一つの青年団体が生れて、青年連盟と称した。この団体が青年連盟と大きく出たのは、年

令や境遇の相違した市街地全青年層を対照とする立場からで、青年団支部では包含出来ないからであった。小学校の先生も、産業組合の中堅幹部も、海興の壮年社員も、商店の店員も皆な平等に参加して居り、極めて自由な団体であった。

青少年の為にグルッポの校長先生を煩わして、ブラジル語の夜学講座を開講したり、運動競技に力を入れたり、また壮年層の一部は同人雑誌「先駆」にかたまったりした。

この年、全伯の第一回陸上競技大会があり、イグアツペからも是非参加する様ことの要請を受けて、レジストロ青年団、セツテバラス青年会及青年連盟の臨時混成チームを編成して出場、出場全種目入賞と云う好記録を残して帰村したが、これが一つの切掛となつて、レジストロ青年団体の再編成の動きが起つた。

一九三一年八月発行の「先駆」第五号に「青年団提携問題に就いて」と題する一文があるが、その抜萃を載せてその頃の空気を伝えることにする。

前略、遠い過去は兎に角として、レジストロ青年団第一支部としてのレジストロ市街地を中心とする第一部の青年団体が解体してから二、三年、この地域は青年層の結合機関を持たずに過して来た、中略、去年八月こめ地域に青年大衆を相当持ちながら、何等青年団体の組織をもたないと云うことは、余りにも自分達青年の不甲斐なさを証明するものではなからうかと云う様な見地から、レジストロ青年団の系統とは異つた一部の人達の自然発生的な提唱が共鳴を得て、九月に入つて遂にレジストロ青年連盟と称する

一つの青年団体の設立を具体化したのである。

— 中略 —。

組織の中に抱擁して居る比較的若輩の人達をして、レジストロ青年団との接衝を保たしむる達も考慮せねばならぬことになる。特に運動部を設置する様になって来て、その必要を切実に感じさせられて来た。これが青年団との提携を必要とする唯一の原因であり、また希望条件である、—以下略。

一九三二年の中旬、こう云う機運の中で、レジストロ青年団は再編成して、レジストロ連合青年会の名称に戻る。従って各支部も亦名称を変更する事になったが、第二部の場合は青年倶楽部で発足し、第二支部となり、更に第二部青年会となる。

一九三三年末から「先駆」同人の指導を受けて「オ・レジストロ」と称する月刊騰写版刷の雑誌型、村の新聞を発行する事になる。この「オ・レジストロ」の題名は、七年程前緑川高広が葡語騰写刷で出して居った、月刊新聞からの借用であり、内容は「先駆」の村の新聞欄を拡大したもので、村の出来事、各種統計等を各部青年会の担当者が持寄り、それを編集するもので、解説的な記事は扱ったが、何処迄も村の新聞と云う立場で、主張や文芸的なものは扱はなかった。当初は毎月発行で、四十頁前後、騰写版刷八〇部前後が限度、この出版費用は理解ある人達からの寄附金も貰ったが、誌代も取り、広告も入れた。第四号から先駆同人は手を引き、その後は五部青年会の担当者だった、石田 武が担当、石田が担当した最初の第四号は四十頁中、解説物五項目、調査統

計五項目、報導物二十項目であつたが、先駆同人が協力して居つた時には夜の仕事で片づけた事も、今度はそうは行かなくなり、町に仕事の中心がなくなると、兎角各部の担当者の取材提出も遅れ勝になりやすく、毎月の発行も難かしくなつて来たが、石田武の退職後は、後任担当者難もあつて、暫く休刊の時もあつたが一九三九年迄多少編集方針は變つても、どうやら続いて来た。

内容の變化、これはまた青年会の體質の變化でもあつた。

一九三八年代は植民地開設以来二〇年、既に植民地生れが二十才前後、植民地育ちが青年会の主力となつて来た時代であつて、日本で教育を受けて来た人達はもう一線から退いた時期でもあり、退職者はあつても、新しい入植者はなかつた頃でもあつて、創刊当初の方針と變るのも無理からぬ事である。前後して七年近く、四十二年迄続いた村の報導誌は貴重な資料であるが、現存して居るのは、松村栄治の手許に保存してある、とびとびの十九冊だけである。

陸上競技の事は前にも一寸ふれたが、一九三一年の第一回全伯陸上競技大会に近接植民地の臨時混成団をつくつて遠征した後、レジストロ青年団は連合青年会と改称、運動関係はイグアツペ陸上競技連盟を結成、初代会長は海老名行三である、其の後遠征の爲の予選を兼ねた対抗競技大会を開催、三三年の第二回、翌年の第三回と遠征を重ね好成績を上げた。

また一九三五年にはジュキア線と共に、南聖スポーツ連盟を結成、これが陸連の支部と云うことになった。

こうして初期の運動会は競技大会となり、一九三七年頃になると、各部青年会も夫々独自の、若しくは小学校に附属グラウンドを持って運動季節に入ると日曜毎に集まって盛んに練習をしたものであり、各部対抗から、対セツテバラス戦、対ジユキア連盟戦から、聖市遠征へと青年の闘志を燃やしたものである。

この頃の演説会は最早弁論大会と更まり、数名の審査員が居つて、型の如く採点して等級を決定する様になって居つた。往時とは遣つて、夫々の出演弁士も立派に成つて来たし、またこれに對して郷は優勝盃を贈つたので、各部青年会は同数の弁士を登壇させ、審査員に依つて採点され、総合点数で優位を争つた。

一九三八年度の弁論大会は

一等、植民地の将来と吾等の使命 田中秀雄

二等、植民地改革の時期 伊藤邦男

三等、献金の感激を以て 隅田正司

四等、自己の持場 野口俊男

五等、日本はなぜ強い 川尻武雄

と云うなかなか堂々たる題名である。

一九三二年に青年団が連合青年会となり、委貞長制を採用したが、この組織の中核だった市街地の青年連盟が、壮年層の相續ぐ脱会、退植に依つての弱体化は勢いその指導者を失うことになり、三六年の隅田正司の委員長を最後に、三七年にはまた会長制に復活、同年六月の総会で、会長佐久間喜勝、副会長村沢徳雄を選出したが、佐久間喜勝辞任のため、村沢の会長、副会長には田中秀

雄を選び、八月から休刊中の「オ・レジストロ」を再刊、編輯担当山崎英太郎、これが第三四号である。

三八年には会長中島正明、副会長植木頼三、この二月に於ける連合青年会の会員は、一一五名、その所属と役員は次の通りである。

第一部会長 青木村刀、副会長小松嘉雄 会員二二名

第二部 代表青木 卷 会員一三名

第三部 島田辰雄、宮坂政敏 会員一九名

第四部 植木頼三、大室寛隆 会員二五名

第五部 中島正明、菊地貫一 会員三六名

「オ・レジストロ」の編輯は郷の職員でもあつた梅本袈裟雄に替り、これは最終号迄続く。

青年会の体質が二十年の間に変つて来た点については、既に述べたが、この時期の青年会の特長の一つは、彼等が此の地で生れ、或はここで育つた若者だと云う事である。初期の青年会のリーダー達、或は五・六年前レジストロ市街地に結成された青年連盟の人達の様な共拓会の、或は郷の責任者と対立しても、自分達の道を進むと云う様な途は選ばなかつたし、またそう云う発想が彼等には不自然であり、出来なかつた。

一九二一年、連合青年会結成のことで共拓会に凶つた時、それに正面切つて反対したのは仁戸田庸吉郎であるが、産業組合に職を持つ者が、青年会の活動に積極的に協力するのを拒んだのも、組合の理事長であり、郷司である彼だったが、この頃には郷司は

松村栄治に代り、青年会長も亦伊藤邦男に代って居った。従って、この頃の青年は自分達が学んだ各部の小学校を中心として、部や、学校の催し物には進んで協力し、特に新しい外国語教育令が出て、日本語教授が制限され、更にそれが不可能になってからは、これ等少年層の指導、教育にも積極的に協力することに成って来て、一九三九年、文教普及会が主催した、少年陸上競技大会には、練習指導から、その引卒迄、ほとんど彼等の手に依って準備され実行されたものである。この時の遠征費は総額四コント一一一カンで、普及会と在聖レジストロ出身者から夫々三三二カン、郷から補助金は一〇〇カンであった。

また枢軸国民として、日本人が扱はれる様になって来てからは、表立った仕事は彼等の協力なしには出来なくなつて来て、イグアッペの四百年祭にレジストロ植民地が協力した時などは、会長以下役員拾数名が約一週間も泊り込んで祭典の準備に協力した程である。

青年会は内部的には郷と共同路線を歩むと共に、外部的にも視野を広める様に成つて来て、この年の二月、青年会代表の奥地視察旅行が行はれ。またサンパウロで開催された、第二回農村中堅青年養成講習会にも三名の代表が出席し、その講習会終了後催された、農村青年団協議会にも参加して、全伯青年運動への連帯感を持つ様になった。

前述の奥地視察旅行は、梅木袈裟雄が団長格で一行は七名、十二日間、会長は伊藤邦男以下島田辰雄、竹内博武、宇都宮堯男、鉢

呂武雄、佐久間喜勝で、聖市近郊農業を視て、ソロカバナ線に入り、バストス移住地から、パウリスタ線へ抜けてレトニア植民地を視察、帰途カンピーナスで農事試験場及東山農場を見学して帰村、一行のうち鉢呂は近親訪問のため途中から別行動をとった。

この視察旅行の費用の大半は郷が負担したが、この旅行が彼等に何を与えたかはその報告会の題名を見れば明らかである。

養豚に就いて 島田 辰雄

レトニア植民地実状 宮都宮堯明

養鶏に就いて 竹内 博武

マンジョカ加工 佐久間事勝

バストス移住地及

カンピーナス方面概要 伊藤 邦男

ノロエステ

北パラナ一般概要 鉢呂 武雄

総合旅行議 梅木袈裟堆

これが三時間に亘る報告である。

この頃のレジストロ連合青年会の活動状況を数字の上で見ると。

一九三八年度一般会計

収入の部

前期繰越金	45,100	レース
全分会費	60,000	レース
今期分	80,000	レース
雑収入	18,100	レース

オ・レジストロ誌代	688,600	レース
計	891,800	レース

支出の部

会議費	133,500	レース
消耗品及通信費	53,000	レース
給料（十ヶ月分）	620,000	レース
雑費	30,000	レース
現金	55,300	レース
計	891,800	レース

他にスポーツ関係其他

一、イグアツペ陸上競技大会費	350,000	レース
二、南聖大会遠征費	1,751,000	レース
三、全伯太会遠征費分担	906,000	レース
小計	3,007,000	レース
四、弁論大会費	100,000	レース
五、皇軍慰問袋作製費	220,000	レース
合計	3,327,000	レース

と云う特別会計があり、これ等はほとんど寄附金で賄はれた。

植民地開設初期から持込んだ日本村創設の考え方、行き方も当初は何

の不都合も、抵抗も感じられなかったが、革命後ゼツリオ、バルガス政権の新しい国づくりが始まってからは、色々な法令が出る様になり、特に欧州の戦局が世界大戦の様相を呈する様になって来てからは、レジストロ郷自体も共済会の設立を決定、将来これに業務を移管する事を考えて居ったが、丁度この時期レジストロ連合青年会は従来郷が取扱って居った業務の主なるもの、既ち

一、植民者の郵便物取扱

二、領事館関係の戸籍取扱

三、植民地内電話交換並保線管理

四、普及会囑託事務取扱を青年会に委しで貰いたいと申し出た。

これは青年会がそこ迄成長して来た事を示すものであると同時に、青年会活動の拠点をこの事務取扱に置くと云う目論見でもあったが、これに対する郷側には、この際二世青年に責任を持たせるを可とする進歩的な積極論もあったが、青年に移譲することに対する不安、またまだ彼等には渡せないと云う、自己主張論もあって、統一意見は得られず、兎角するうちに、会社解放案によるところの新しい共済会問題で紛糾し、青年会の提案どころではなく、何等具体化する事なしに、一九三九年末、郷は新しい共済会に合流、更に一九四〇年に至って枢軸国民の集りは、その都度警察の許可を得なければならなくなって来て、青年会の集りも兎角不自由になって来た。

この時の会長は村上龍夫に代る。

時勢は益々陰悪になったこの頃一九四一年六月末、中央には産

業組合青年連盟と称する農村青年運動の新しい動きがあり、これに呼応して、各地の既設青年会も次々に改組してこの組織に加盟すると云う現象があり、レジストロ達合青年会も四一年十月、第三部青年会館に総会を召集してこれを討議したが、六月の創立総会に出席した代表者の説明不充分の為趣旨が徹底せず、更めて中央に指導者の派遣を要請、その実現を待つて再めて討議する予定を立てたが、年末突如日米戦争が勃発、続いて

日伯国交断絶と云う非常事態となり、青年会も亦自然休会となつて戦後に至つた。

この時の参加青年団は、
市街地か グルブ、タン

第二部が 二部青年会

第三部が 中央青年会

第四部が 青年読書会

第五部が 五部青年会

と称し、名称の更まつたのは市街地と第二部だけであつた。

これが発足以来十八年間のレジストロ連合青年会の足跡である。

戦後の青年運動

戦後、レジストロ共済会が再発足したのは一九五一年であり、聖市で日本戦災同胞救援会が結成されたのは一九四七年である。

植民地内各部が活動を再開したのも同じ年である。この年レジ

ストロの青年有志は、いち早く戦後の団体活動を始め、文化体育協会の構想を樹立、これを各部に相談したが、これは余りにも時期尚早で、一般の賛同を得ることが出来ず、具体化するまでには到らなかった。その結果、彼等は当面の仕事として、野球人を主体とする運動倶楽部として発足することにもた。即ちR・B・B・Cである。

このR・B・B・Cは戦後早々の時期でもあつて、日系二世の外ブラジル人も加え、発企人としては左記の十名が署名して居る。

セシナンド・デ・カルバリヨ

ジャルバス・ロツシヤ

松沢ギード

ジョーナス・バンケス・レイテ

栗田マサト

杉之下ジョーゴ

前淵イサオ、

吉岡ビデオ

大鹿シュンジ

浅沼カズオ

これとは別に各部落の青年達は、既に戦争終結の年、即ち一九四五年から野球を始め、各部落間の対抗試合も行つて居た。

これ等の日系青年層は大部分がブラジル人であり、全部がブラジル学校を経て居るので、第一世の人達のように戦後の世相に特別な配慮をばらう必要もなく、むしろ部の共同体にあつては、しば

しば対外折衝を受持つ立場でもあって、野球などの運動をするに誰に遠慮もいらなかった。

一九四六年、コペルコチアの野球チームから挑戦を受け、臨時にオール・レジストロ軍を編成してこれを迎えたが、これを機会に連合青年会の再建が日程にのぼり、翌年に至って再建連合青年会は発足、初代会長には伊藤邦男が選出された。

会は出来たが集る場所が無かったので、第一部の所有であった旧教員住宅を借りて事務所とした。

一九四七年、前年迎えたコペルコチア軍に勝を譲ったレジストロ軍は今年こそわと意気込んで遠征したが、コペルコチアの堅陣には歯が立たずまた完敗した。

全伯野球大会南聖予選が近郊オラトリオにあり、次いでスザノの大会にも出場、翌四八年にはジュキア線との対抗競技にペードロバールロスへも遠征した。同年六月二十日には、連合青年会の第一回陸上競技大会も開催された。

この頃各部の青年会は、各々の部にあつて補助的活動を担当、時に独立記念祭の様な伯国語学校中心の催物等になると、専ら彼等の担当であり、従つて部に於ても青年会活動に対しては補助金を出し、または寄附に応じて後援し、特に女子青年会に就いては指導者を委嘱するなどしてその育成に助言するところがあった。

一九四九年にはまた新しく聖南西スポーツ連盟が結成され、レジストロはそれに加盟、第一回の競技大会を主催する。

当時はまだ勝組、負組の対立して居った頃で、それが競技大会

の進行に迄影響し、大会執行部にとってはそれが又一つの大きな負担ともなった。

翌年第二回目の聖南西野球大会を第二部のグラウンドで開催する。その後は聖南西スポーツ連盟のプログラムと地元の行事とが重なって一年中運動が各所で開かれ益々盛んに成っていった。

この頃は未だ共済会の再建もなく、植民地の総合的な団体活動としては、連合青年会が唯一であったので、全年八月、レジストロに於ける第五回の相撲大会を第三部で主催し、邦人社会の明朗化に一役かう事になった。

一九四七年再建以来の歴代会長は、四九年迄の伊藤邦男から山本繁男、松村昌和、清丸清、石川隆晶と代って来たが、この時代に役員 of 辞表提出事件も起きた。その後また五四年に松村昌和、清丸清、下田積、松村昌和と続き、五八年隅田弘に代る。

五三年には既に各部に結成されて居った女子青年会の連合会が話題となったが、この時は第一部及第二部に反対の声があつて保留となり、五八年に至って男女青年会の大同団結が日程にのぼり、文化協会は促進のため、各部に世話人の推薦を依頼しその会合を主催した。

運動の外に弁論大会が聖南西スポーツ連盟に摂入れられたのが五二年、この年の三月二十一日の最初の弁論大会は教会の公会堂を借りて催された。

参加したのは、市街地、四部、五部及びベイラの四団体で、出場弁士十四名、五部からは二名の女子弁士が出場し、然も一位と

云う好成績をあげた。

又五四年の弁論大会には再び女子の活躍目ざましく、第一位、二位、二位及五位を占めると云う瞠目すべき成績をあげて居る。

青年会は事務所として第一部の旧教員住宅を借り、運動場は旧日本語学校のを信用して居った。

一九四五年にイグアツペ郡から独立したレジストロ郡は、市街地の拡張計画に従って、これを強制買上することになったので、青年会は別に運動場を作らなければならぬ事になって来た。

この時期、菅野勝雄が自己所有の旧種畜牧場の一部二万四千米を運動場予定地として青年会に提供して呉れたが然し、ここに新しく運動場をつくる為の資金的裏付も当時の青年会にはなく、市に援助方を交渉して見たが、当時の市にはそんな金力もなく、機械さえもないと云う事で、最後に日系の市会議員と協同戦線を張って州知事に懇請した結果その快諾を得たが、その時州体育局長から、将来の為めいまま少し広い場所にしたらとの指示もあり、更めて物色の結果、候補地となったのが旧シャーツピー関係者の手にある二域程の土地であった。尚シャープピーは五四年解散を決議し目下整理中であつた。

そこでツピー側では清水宗二郎が中心になって関係者と協議の上、海興から提供を受けた土地であるとする事実を土台として、これが日系団体への提供することにより、それなりの意義があるとの結論に達し、四万米を贈与する事に決定した。

当初運動場建設に就いて州政府に共同戦線を張って働きかけた

市会議員には、将来の維持を考慮して市立案があつたが、青年会運動場と決定してから手を引く事になり、青年会側は新しく建設委員を作つた。

会長の隅田弘を委員長とし、委員は宮沢平治、松村昌和、原村左行、下田積、大室克己である。

この運動場建設にあたっては、従来青年会の動きに比較的傍觀的だつた市街地の有志も全面的に協力し、委員会は又州政府に働きかけ、D・H・Rの全面的協力を得ると共に、州議員連にも接触し、平田進を始めとする日系議員を含む八名から、ベルバ、ペツソアールを寄附して貰うことに成つた。

一九四七年連合青年会が再建されたのは別に、市街地に野球俱樂部が設立されたことに就いては既に述べた通りだが、このクラブは発企人にブラジル人の名前が見える様に、戦前からの伝統を引継ぐ連合青年会とは多少違つた體質を以つて居つた。

連合青年会が日本人社会と一体であるのに比較すれば、これらはより解放的であると云い得るかも知れないが、本来の目的より違つた方向に進む原因になつて来た。

従つて連合青年会に加盟しては居つても、それを推進する立場にはなく、主力は常に各部の青年会であつた。

このR・B・B・Cの解放性は各部に於ける青年会と日系社会の關係に於て、市街地に於ては稀薄な事になる原因でもあつた。

レジストロ植民地は当初これを五つの地域に分割し、それを部と称し、その五つの部に依つて植民地邦人社会は構成されて居つ

たが、追々と隣接地域へ転出する人達もあって、この頃には対岸の国道沿線のセロツテ、リベロンベルメーリヨ、レジストロより上流沿岸一帯のポアビスタ、を加え、更に青年会関係はキロンボ植民地の青年会も参加させる様になって来た。

(註) この時期セツテバラスはレジストロ部に含まれて居った。

中央運動場の建設が具体化して来ると事情は一変した。

第一にRBCは既に運動団体として登記済である。

第二に運動場の建設には政治性に依存する必要があると云う事で、この年から連合青年会はR・B・B・Cを正式名称とする事になり、従ってシャーツピーから贈与を受けた、二域の土地は五八年六月、R・B・B・Cへ無償譲渡として手続を完了した。

この時のツピー側代表は寺戸関市、石郷岡久治、川尻政雄であつた。

名称変更後の第一期役員名

会 長	隅田 弘
副会長	山崎隆三
会 計	宮沢平治
書 記	竹田日出男
〃 〃	松村昌和
陸上部長	下田 積
野球部長	佐光ノルベルト
排、卓球部長	大塚康成
蹴球部長	原村左行

評議員 春日秀雄、同一清、清水健二、驚見ジュリオ、松村健二、福谷頼利、

監事 大室克己、前地龍吾、吉岡正朔

顧問 文化協会関係より、山崎良作、清水宗二郎、平出延平、

相談役 各部々長、

以上の通り植民地一体化の態勢を整えた。

この年の支出予算は、遠征費、聖南西スポーツ連盟の分担金を含めて、九九、四〇〇旧クルゼーロスを計上して居るが、この年は丁度日本移民の五十年祭にあたり、日系コロニア挙げての祭典と云うことで、レジストロ植民地でも祝典を挙行、R・B・B・Cはこれに協力した、祝賀バイレを盛り上げる為に計画したミス・レジストロの選出には下田あや子が選ばれた。この時の総ポットは三八四、五〇〇、またリップアの売出し、ケルメツセ等の収入に依って経費の捻出を計って居るが、この様な方式で資金の捻出を計ることは戦前の青年には考えられない事であった。

中央運動場は五月末、D・P・Pの協力を得て着工、九月二十八日にはこの新しい運動場で盛大を落成式の祝賀会があり、運動場開きの野球大会に始まり、三時から式典、州知事代理、代議士、郡長を初め地元官庁関係の人達、それに日系の平田、田村の両代議員も見え、二〇〇〇人近い人達の参会で盛大なフェスタになって、接待のシユラスコ係は予想外の集りに手が廻りかねる程であった。

R・B・B・Cの名称で運動、弁論大会等を行って来た青年会は、自

分達の運動場を持つ様になった段階で、会則を改正し、更に翌年一月二十五日の総会では、所有地の一部を売却して、会館を建設する件が討議され、可決されるに至った。

この年の支出予算は一一七、〇〇〇旧クルゼーロスで、資金の捻出に就いては、新しくカルナバールのバイレも主催する事にした。運動部門の行事は前年通りであるが、中央運動場が出来たので、第十一回の聖南西野球大会を当会が主催、参加チーム十一、この選手達を第二部方面の茶工場の好意で広々とした茶の乾燥場に夫々分宿させて貰うことが出来た。

ここで戦後の青年運動の特長を述べておくと、彼等が植民地生れで、ブラジル人であると云う事である、ブラジル人である彼等には当然の事ながら選挙権があり、被選挙権がある。そこで彼等は一つの義務として選挙運動にも参加するのであるが、日系社会はその代弁者としての行動を彼等に期待するわけだが、それを意識して行動する者と、そうでない者との分派的傾向は自然に出来て来ることに成る。

又更に一つを加えると、彼等は最早単なる青年層ではなく、年令的にも経験的にも、既に中堅層であることである。

植民地は開設以来四十年、植民地生れのトップは四十才を越え、既に三世が学校へ通う年令であり、初期共拓会が出来た頃、村造りのリーダーとして働いた人達と、彼等は既に同年輩に達し、ブラジルの教育を受け、日本村の中だけで生きて来た二十才代の戦前の青年とは異って、選挙、被選挙権を持ち、経済的力を持った

彼等の集団は最早従来の青年会の概念では律せられない処まで成長して来て居ることである。

一九五九年の総会で、土地の一部を売却して、その金で会館を建てると云う案は既に可決されて居ったが、この案とは別に、土地を担保にして州貯畜銀行から融資を受けて会館を建設する事を計画して、一九六〇年に五万コントスの貸出の内諾を得たが、これは一寸無謀過ぎると云うので大方の支持を得ず、実現には到らなかった。

その頃コチア産業組合が新しく中央製茶工場の建設案を検討して居り、それが愈々具体化する事になって、一九六三年運動場の隣接地に着目、この土地を精選工場建設地として市内の旧精選場との交換を提言して来た。

R・B・B・C側としては既に総会の承認済みの事なので、条件如何によつては、と云う事で折衝に応じた結果、最終的に市街地にある茶精選工場の建物及其の敷地三、〇〇〇メートル、建坪二、五〇〇メートルと運動場隣接地二万メートルと更に五〇〇〇旧クルゼーロスを二年後にR・B・B・Cが支払うと云う条件でこの商談は成立する事になった。

その結果一九六四年末、コチア中央製茶工場が完成し、工場移転後、この建物はR・B・B・Cの所有となったが、しかしこの建物は工場向であり、これを会館として使用する為には、この用途に向く様に改造する必要がある、その改造費がR・B・B・Cにとって新しい問題となって来た。この頃文化協会は種々な集まりの都度、

このR・B・B・Cに会場の借用を申込みと云う事情にあった。

中央運動場を持ち、会館を持つR・B・B・Cと文化協会との関係は、或る意味では戦前の郷と青年会との関係を逆転させた様な事になったわけである。当時五十年祭典を済ました後の文化協会の会長は山本周作に代り、植民地育ちの準二世である彼と、R・B・B・Cの連中とは同世代であり、文化協会の前途にもまた問題があったので、このR・B・B・Cの会館改築の資金調達問題を機に、両組織の在り方を検討し、先ず文化協会をR・B・B・Cに合体することを前提として、新しく文化体育協会を設立すること、改造の所要資金は両会員の有志から最底一口二〇〇〇旧クルゼーロスの株を募ると云う基本方針を立て、根気よく各部落毎の集会に出席、これを説明、遂に一九六六年これを実現することが出来た。この時のR・B・B・Cの会長は五八年以来の隅田弘であり彼は中央運動場の建設から、会館の完成迄大きな建設の仕事を手がける事になる。一九四七年に話題に登った文化体育協会は二十年後漸く実現する事になったがをこれに依って青年会活動は消滅し、その主なる仕事であるスポーツ関係た運動部として文化体育協会がこれを引継ぐ事になったが、文化体育協会は未登録なので法的にはR・B・B・Cが現存すると云う変則的な運営を余儀なく象れて居る。

又折角菅野勝雄から運動場敷地にと寄贈を受けた市内の土地一域余はこの時機に市役所への滞納税金支払に充当する様な不詳事件もあった。

戦前青年食への加入は普通十五才以上となって居ったが、この

頃は、この年令は中学校であり、高校であり、更に大学と云うことになって来て、スポーツ面は別として、青年の自主的組織である青年会活動と云う様なものは、その後遂に組織される事はなかった。

C・E・D・A・C

これはレジストロ産業組合が加入して居った中央会の指導部の中に組織された農村青年運動の名称であり、戦前にあつた産青連の戦後版の様なものである。

戦前のこの運動が地方の盛り上りを中央に結集仕様としたのは反対に、新しい運動は中央から地方へと云う恰好になった。それはこの運動の経費を産業組合が特有する納入税金の五〇%の特別助成金に依存すると云う事情に依るものであり、農村青年への組合思想の普及及び農業技術の指導はやがて農村組合運動の発展に帰結すると云う見解に依るもので、農村組合運動の迂回戦術でもあつたわけである。

従つてレジストロに於けるこの運動は、C・E・D・A・Cの支部活動であり、結成は一九六三年四月、会員は男子三十名、女子十八名計四八名で支部長は山田安彦、専務所はレジストロ産業組合の一部屋を提供して貰つた、その活動要項は次の通り。

- 一、友情と愛郷の精神によつて協同組合運動の推進を期する。
- 一、心身を修練し、勤労を楽しみ、有為な社会人となる。

一、農業技術を学び、生産を高め、国家の発展に寄与する。
一、土を愛し、土に根ざした農村文化を打ちたてる。

一、人道の大義に根ざした農村文化を打ちたてる。
またその事業目標は、

一、農業技術と農業経営の合理的な結びつきにより増産を計り、
農家経 済に寄与する。

二、正常なる協同組合運動を推進し、併せて明日の農協を背負う
青壮年の育成につとめる。

三、農村生活の合理化を目標として、特に農村婦女子を対象とし
て、農 村家庭生活の改善に努力する。

これはC・E・D・A・C本部の活動方針であるが、レジストロ支
部も亦、この線に添って実践活動を行った。

即ち本部から派遣される技師及指導員を迎えての各種の講演会、
講習会等を行う外、支部独自の仕事として月二回の定期集会、試
作場の経営、バレーボール場の設置等あり、その資金捻出に就い
ても、補助金依存でなく、自からリツファを売り、寄附金を集め、
またその試作場からの収益を当てる等、その活動は積極的である。

パラナ地方の火災救援には率先して約五〇万旧クルゼーロスの
金品を集めて送附した事もある。

事業のうち、女子を対象とする手芸、料理の講習は、特に好評
であつ たが、残念ながらこの運動は長く続かなかつた。

それは最初に述べた様に、本部の運動資金を州政府から享受す

る税法

の特典に依存するものであったので、一九六六年末の税法改正で、この

特典が廃止されることになり、本部の活動資金の根を断たれたからであ

り、発足以来約三年程の活動で、遂に中絶してしまった。

馬肥ゆるわが牧をゆく博労かな

干柿

婦 人 団 体

婦 人 会

一九三八年文協普及会が行った団体調査に依れば、レジストロに於ける婦人団体としては唯だ一つ、第四部の大和婦人会の名称が見出されるだけである。

第四部と云う地域には長野県出身者が多く、それに入植期が一
九一八年後から翌年にかけての約一ヶ年程で、二ヶ月もの船中生
活を同じくした者同志がここに集まったと云う様な関係もあつた
為か、一九二〇年の始め頃には婦人の集りが出来、それを大和婦
人会と呼んで、毎月の集りがあり、料理の講習会などを行つて
おつた。レジストロ市内居住の中山豊臣などが、鮎の作り方の講
習を頼まれて出向いた事もあつた。

初期の役員が誰であつたかは判然としないが、中島静江などが
その中心ではなかつたであらうか。

この年の会長は青柳いとなつて居る(オ・レジストロ四〇号)
またレジストロ市街地には会社職員の婦人方を主とする集りが、
一九二一年頃からあり、名称は「レジストロ母の会」中心は北島
杉野、藤田元子等であり、二人ともクリスマスチャンと云うので、集
りはそれを主としたものであつた。

追々独身社員も結婚し、また市街地の居住者も増えて来て、会
員の層も段々広がる様になつて来た。会費は当時月二千、その他
の積立金と称する特別会計があり、これは専ら不時の支出、即ち
会員の吉、凶祝儀見舞等に充てる為のもので一口三千で、夫々主
人の身分に依じて、一口或は三口、と云う様に毎月の会費と同時
に納めたものである。

会の名が母の会である様に、家庭婦人の集りであり、従つて会
の仕事もその線に添つたものになるのは当然ながら、其の頃レジ
ストロ、へ赴任して来たグルッポの女教師歓送迎は専ら母の会の

仕事であり、民間外交の実績をあげたものである。

又料理講習会、衛生講話、読書回覧等を行って居た。戦前の歴代会長は、北島杉野、藤田光子、白鳥千代子、菊地はる、中野審美、高野こずるの諸姉。戦後新しい会が発足する迄は高野こずる、前地 豊の両姉がこれを守って来た。

尚一九三八年頃の国防献金運動の盛んな境は、前記二つの団体の外に、三部、四部、五部に銃後婦人会があり、第四部に大和処女会、五部にカトリック処女会があり、第三部婦人会の名前も出て来て居る（オ・レジストロ誌による）。

相和婦人会

前述の市街地に於ける母の会も戦争悪化と共に閉鎖の止むなきに至り解散したが、戦後一九五二年日本より東本願寺門主大谷光陽夫婦、レジストロ来訪を期してその歓迎茶話会を婦人会連中が受持つことになり、これを機会に婦人会を結成しては、と云う声がり、早速結成、婦人連が御裏方の講演拝聴に先立ち、婦人会の名称をつけていただく様お願いした処、心よく引受けられ、茶話会の席上、「当市の婦人会には仏教、カトリック教、其他の宗教の人達が含まれて居る集りであるから、その宗教の如何を問わず、相和する事が大切」であると相和婦人会」と命名していただいて、その名が生れたわけである。」乃ち十二月六日発会式を挙行した事になる。その時役員選挙、会費、例会の日取りを相談、会費は年

三千六百レースと決定した。例会は第四日曜日となり、次に選挙により左の人が選出された。

会長 渡辺志げ

副会長 前地とよ

会計 武者芳子、吉岡かおる

相談役 小玉愛子、高野こずる

行事は小玉愛子の提案で、毎年慈善事業の一超として養老院と子供の園に寄附する為、お盆の造花を作って店で売ってもらったりしたその純益金を毎年ナタールに両方に寄附を続けて来た。

時代と共に造花が売れなくなり、其の後はこれを中止して専ら行事の御馳走作りや、祭典に協力することに依り得た謝礼金等をこれに充当している。

又小玉愛子の指導による生花講習会、聖市より講師原田先生を招聘しての料理講習会も行った、これは後になってレジストロ内に於ける各婦人会と合同講習会に発展した。

「一九七二年の相和婦人会五十周年記念祭典には敬老会を主催、老人達と会員全員に立派な湯呑茶碗を記念に贈呈した。

この時の会長は渡辺志げから岡本千代に変わった。

其後岡本会長の提案に依る催し物の協力は各婦人会合同にて行う様になった。

以上の外毎年行われる諸行事の手伝等をなし、その謝礼金も今迄の二ヶ所から孤児院、托児所等えも寄附先を増加した。

以上会員一丸となって活動しているので、年一回の一泊温泉への慰安旅行を実施、或時は日帰り旅行を楽しむことにしている。

尚現在の会員は三十名である。

カトリック婦人会

一九三三年頃より十名位の信徒婦人により時折会合を開いていたが、まだその頃には名称はなかった。

一九五四年三月六日、戦後始めての発会式を行い「レジストロカトリック婦人会」と命名し、初代会長

青木 こま会

員は十二名でこれは一九五七年迄続いた。

「一九五八年の会長は高野こする、会員は十四名で、これは「一九六一年迄であり、

一九六二年から一九七二年迄は会長は前地とよ、会員は十四名。

一九七二年から七三年にかけては会長がなく世話役として渋谷幸子、渡辺美代子、朽木幸子の三名が当り、この頃になると会員も五十名に増加した。

一九七四年五代目の会長は児玉けい子、副会長運天政子、第一会計中川みさを、第二会計沖山千恵子、書記吉岡初子と形態も整って来て、会員も五〇名となった。

これ等の指導はイルマンの伊藤幸枝がずっと当って来ている。

『春昼や産湯のあとの神笑ふ　よし枝』

『スコールに洗ひざらしや土人塚　愛子』

『腰の紐食い込む朝の茶摘籠　青柿』

『指折れば禁酒七年草の餅　春宵』

『足で茶をもみし昔の道具かな　静波』

『蘭草刈るニグラ率ゐて移民妻　志げ女』

『良き便り信じて春の耳痒し　みづ子』

『新米やきれいになりし猫の皿　峡水』

CAC レジストロ農協婦人部

コチア産業組合レジストロ倉庫の農協婦人会は一九六五年の創立で機関誌「黎明」を発行している。

毎年「勉強会」と云う講習会及研修会を開いている。上野夫妻が世話役で、会長はおかない、月一回の日曜日の例会にはほとんど全会員が集まって来る。年二回の大きな行事は団体旅行で、海浜であったり、見学旅行であったりする。

会員は五五名で、会員の選挙、又は推薦で三名の世話役を選出し、その世話役が一年間の運営責任をもち、会員は全員でこれを補佐する事になっている。

主な行事は、

一、毎月第二日曜を定例集金日とする。

二、年頭の集会で予定行事を決定する、

生花、料理、手芸、コーラス講習会、又組合との連絡協議を行う。

三、組合の行事への参加 総会、各グループの会合の昼食作り。

四、見学旅行（年一回）

五、勉強会（年一回）

六、母の日、忘年会などにより親睦を計る。

七、其の他町内の行事に参加する。（敬老会、お茶祭り等）

八、刊行物（会語れいめいの発行）年一回

編集責任者、上野千枝一〇〇部

仏教婦人会

仏教婦人会は一九五八年の創立で頭初は約五十名の会員から始まった。

これは山村ハナエ、磯崎まさえの両名の発起により始められたが一月の選挙で。

会 長 下田 みよ

副会長 磯崎まさえ

会 計 山村ハナエ

二代目会長は臼杵そで、三代目黒田みどり、四代目宇都宮照子、五代目佐久間ユキ、六代目山村花江、七代目松田ふみよである。

婦人会の仕事としては毎月集合法話を聞き、又寺の行事には側面から援助、各種講習会の開催及団体旅行、盆踊り参加等を実施、特にレジストロ各種婦人会の合同行事には積極協力をしている。

生長の家（白鳩会）婦人会

レジストロ教化部の中に白鳩会が結成されたのは一九六四年で初代会長は橋本きよであり二十八名の会員で始められ毎年行はれる練成会にも参加又各婦人会の催しにも参加応援をしている。現在の会長は天谷恵美子で二二三名の会員が一致団決して人類光明化運動に協力している。

産 業 の 推 移

イグアツペ米の本場、リベイラ沿岸に開拓された日本人植民地は、当然の事の様には主作物として米作を採り入れた。

だが、イグアツペ米の声価をリオ市場で得たその米作と、日本人の米作とでは、自給生産と、商品生産の違いがあり、その上大切な土地利用に於て、十域の所有面積と云う制限があつて、米を主作として安閑として居るわけにはゆかず、何か他に適当な岡作を見付けだす事が必要であり、次に選んだのが、甘蔗の栽培加工である。然しこれは製品の販売に難点があつた。

不適地と云はれながら植民地をあげて珈琲栽培に移つて行つた。その過程で試みられたものに煙草の栽培があり、果樹栽培がある。養蚕は一九三〇年代の中頃から盛んになったが、これは日米戦争の勃発で中絶した。

植民地内に茶の栽培加工が始まり、続いてバナナ栽培が植民地外周で始まり現在に及んでいる。

現在レジストロ郡に於ける主生産物は茶であり、蘭草の栽培加工があり、バナナ、牧畜がある。試作されたものにピメンタデレーノがあり、アバカシー、ゴム樹等があるが、これ等に就いては漸次述べることにする。

リベイラ河は大西洋に流れ込む、サンパウロ州では最大の河で

あり、三〇〇キロにも及ぶ流れは、その幾つかの支流と共に広大な沼沢地と平坦な沃野をその沿岸にもって居り、四百年以前から開拓の始まったこの地帯は、その間、除々に住民も増え、それなりの社会も、生産もあつた。

第一は米作であり、次は甘蔗であり、又珈琲である。

但しここで断っておかなければならないのは、これ等の作物はほとんど自給を主とするものであつて、本格的な商品生産物ではない事である。

まづ米作に就いて述べてみよう。

それは総て焼畠式農法であつて、低地を選んで、森林を伐採し、適当にそれが乾燥したところで火人を行い焼払う、この山焼がうまく行くと、行かないのでは、収穫に迄影響するので、これは慎重に実施する、それが済むと蒔付け、これは手頃の棒の先をとがらして、是れで地面に穴をあけ、腰に吊した小さな種籾袋から指でつまんでその穴に、ポイ、ポイと投込んで、その後棒の先で一才とつゝいて土を被せる。と云う方法で蒔付をするのだが、その後はほとんど除草もせず、収穫まで放置する。

その次は収穫、これは桑の葉や、茶の芽を摘む様に、稲の穂先だけを折つて来て、これを床の上に、床のない家なら、奇麗に掃いた土間に積上げ、それを足で踏んで脱粒する、そしてこれ等の作業は、隣近所の住民が集まつての作業であり、これをムチロンと云うが、時に収穫の時は夜になると、ファンダンゴで積上げた稲穂の上を踊りながらタマンコで踏んで脱粒する。その籾の一部

分は当然自家用であるが、彼等の主食はフェジョンとマンジョカ粉であるから、その粉は馬の背に、或はカノアでリベイラ沿岸の雑貨店へ運んで、塩や、ピングアや、布地其他の日用品に替えて帰るのである。

この様な原始的栽培方法で、そして物々交換方式により、僅かずつの粉が集まって、リベイラ河口のイグアツペ港経由、リオ市場に持込まれて名声高い「イグアツペ米」となったのである。

次に甘蔗の栽培は、家の近くに五、六十株のカンナを植えて、しめつけた丸太棒の間に挟んで搾り、グワラツパを取る程度のものから、沿岸の処々に住む土豪の経営する砂糖工場、ピングア工場迄総て自家用又はその地方消費の域を脱せず、他地方の市場へ搬出する程のものではなかった。

珈琲も然り、自家消費が主で、粉精白も、珈琲の粉を作るのも、皆んな木の臼に木の棒で、又これ等の仕事は総て婦人の仕事であつた。

この様な原始的に近い自給生活の営まれて居る地帯へ、日本人の入植が始まったのが、一九一三年の桂植民地、続いてレジストロが一九一六〜一七年に入植が始まったが、ここで採上げられた主作物はやはり米作であつた。

青柳郁太郎がこの地帯に日本人植民地を選んだ理由には、健康地帯である事と共に、この地帯がイグアツペ米の産地であり、米作は日本人にはお家芸である事、また船便が利用出来て輸送に便利である事（当時としては）等であつた事は推測出来る。

先ず、桂植民地。ここは会社にとってはモデル植民地であり、ここの成果如何が、本格的植民地経営の基本的資料になるわけで、最初は慎重に、分益農として米作を行はしめたが、その成績はまづまづと云う結果を得た、即ち一域から七〇〇一〇〇袋の籾を収穫した。

分益農に於ては（一九一四年）第一回目の作付に於て、一四〇〇三五袋の収量があったと報告されて居るが、これは域当りであるか、又は家族当りであるかは不明、尚不明と云えば、後者が、九千六〇〇レースで売却されて居るのに対し、前者が一三千で売却されて居るが、如何なる理由に依るか不明である。

此処で行った日本人の米作は、従来のブラジル人の自給農業ではなく、商品生産としての米作ではあるが、基本的なものの変つて居らない、即ち焼畠式であること、棒で穴をあけての蒔付（蒔付は数年後手軽なプランタ機が出来て、これを使う様になる）、違ふのは出来るだけ集約農を行うことで、焼却後の取かたづけは丁寧にして、出来るだけ蒔付面積を多くする様にし、蒔付は畝蒔にして除草は何回もして、刈取は鎌を使い、脱粒は稲抜の代りに、細い割竹、または棒を並べて打った台を作り、その台の三方をエステーラ、又は白布で囲んで稲の飛散を防ぎ、その台に穂先を打つけて脱粒すると云う方法を取った。

脱粒した籾は、日本からの大工によって、日本式の唐箕が作られ、それによつて能率的に仕事を運んだ。

ブラジル人は籾を空に投上げて、自然の風力による吹分けをし

て居たものである。

一九一六〜一九一七年から始まった、レジストロ植民地も、最初に取り上げたのは、やはりこの米作であるが、自給生産地帯に急激に商品生産の米作が始まったのであるから、当然輸送及販売の問題が起り、又より本質的な問題として、米作付地の問題が出て来た。

先述した様に、この時代の米作は、総て焼畠式であり、これは適地である低地に於ては連作は出来ないし、また所有地一地区十城の地区内にはそういう適地は何程もないし、可成り無理をして高地に迄蒔付で見ても、天候次第で収穫が左右されるので、自己所有地だけでは、二三年にして行詰りとなり、そこで一九一九年頃からその打開策として取り上げられたのが、出耕作の問題である。

レジストロ植民地の周囲は、下流のリベイヤ沿岸、植民地を包んで裏側へ廻る上流沿岸、これ等沿岸は皆平坦地で、ブラジル人所有の土地ではあるが、米作には適地と思はれたので、家族全部が、或は男手だけで、これ等の土地に出耕作を始めた人が相当あり、植民地家族の二割近い人達が、この時期に出耕作に関係したと推定される。

この頃最も多く出耕に集中したのは、下流のラゴア・ノーバであり、ここはレジストロと桂植民地の中程に位置し、何処迄も続く平坦な湿潤地で、稲は水田に植えるものと思ひ込んで来た、日

本人にとっては理想的な米作地、リベイラ河を挟んだ兩岸で一時は四十家族前後の耕作者が集まって、急に新しい日本村が出来たかの観があった。勿論土地は伯人のもので、借地料は収穫の一割程度である、自家労力が自体であったから、耕作面積は一域乃至二域で、域当り一〇〇袋前後の収量があり、一応はまとまった金は握り得たわけであるが、低地に仮小屋の生活環境は非衛生的であり、元来が出耕作なのであるから、食事情も悪く、野菜の代りにパルミットだけの副食物では健康も保ちがたいと云うことで、この出耕作の傾向に対しては、当時創立されて二年目の共拓会でも、特に専門委員会を設置して研究した程であるが、健康上の問題、子弟教育の問題等があつて、家庭をあげての出作は、二、三年にして終つたが、収穫期の出稼としてはその後も続いた、しかし一度自分の地区を離れて耕作したと云うことが、次の階段で退植を決意させたと云う事は大いにあり得た事だと思ふ。

この一般の出耕作者が引揚げた後、引続いて経営規模を拡大して実績をあげた人達も何人かは居り、帰山慶太郎などはその例である。

その頃共拓会が取りあげた会務要領の中に「甘蔗加工機関及出耕作の研究」「生産物の市場関係と輸送方法に関する調査」と云う様な項目があり、調査会の報告の中には「今後の主作物方針調査の項があつて、「総面積一一、一三二町歩の内、米作地二、五二〇町歩、岡作地七、二八〇町歩、米作地は入植三年で、七、八割を使用し、廢地の状態となり、若しこれを連作するとせば、労力

を多く費し、収支相償はず、自然当植民地は岡作を以って立つ外なく」と米作依存の不可能を指摘して居るが、然し米作は主産業であり、種子の改良等により、後年茶の栽培面積が増える迄は尚相当量の生産をあげて居った。

この時期に会社が、カラピランガ河の川浚をして、両岸の沼沢地を乾地にして、米作の適地にした事があるが、この程度の作業では、連年の耕作は不可能で、一作だけでまた数年にしてもとの沼沢地に戻ってしまった。

また植民地開設と同時に設置された農事試験場では、実際に植民者の営農を指導する程のものは何も持って居なかったが、焼畠式農法では、何等かの多年生作物を見つけ出さない限り、一〇畝の土地に定着営農する事は不可能なので、各種の果樹の試作をする一方、開墾整地に依って輪作を行うと云う、本格的な開墾を試み、一九二一年頃その結果を以て植民者に奨めた事もあった、これを試みた植民者もあったが、この頃は唯抜根して犁起すと云う程度で、それもとどころどころであり、一町歩以下の面積であり、除草機は無論のこと、施肥の配慮もなかったので、試作としては有利な数字が示されたが、一般農家が採入れて実行すると云う事は至らなかつた。

また、レジストロ植民者の大部分は日本からの渡航費、生命保険の掛金等、出発当初より会社に対する借財があつて（これが後年負債整理問題として、対会社との重大懸案となる）これの償却

には、有利販売を計らねばならない、と云うので、共拓会でもこれを取り上げた。特に当時の主生産物である粃の販売について調査を進めた結果、粃で販売するより、精米にして販売する事が遙かに有利である事が立証された。即ち粃一袋が二〇千の時代、精米は一袋七四千であった。

但し当地方の粃の取引は、八〇立、四八キロが一袋であつて、概算一袋の精米を得る為には粃二袋が必要であるが、それでも七四千と四十千の差は、運賃、精米賃等の諸経費を控除しても尚可成の利益が残ることになる、そこで、この精米場の建設方を共拓会は会社に要請したが、会社でも東京本社で資力の調達がつかず、一九二二年になつてやつと、一日精米二〇〇袋の能力なる精米場が動き出すことになつた。この間約五年、植民地の粃は主として、イグアツペの精米業者の手に依つて精米、リオ方面へ輸出されたもので、その為にイグアツペには精米場が四ヶ所も出来、最も大きく扱つたのはマタラゾ商会であつた。

甘蔗の栽培及加工

カンナは最初にも一寸とふれた様に、従来からこの地帯に栽培されて居つたもので、米作と違つて、一度植付すれば、三年乃至五年程は連続収穫が出来、その上岡作なので、その点は十域の所有地でも経営の可能性はある、その上植民地に多い東京府下八丈島の人達にとっては、これ

は自分達が長年手がけて来た作物でもあるので、一九一七〜一八年頃から試みられたが、出耕作が失敗に終わってから、急激に甘蔗の栽培面積は増えた。

レジストロの最初のカンナ栽培者は、国行宇一で、これは最初からピンガを製造し、向い会った深町信一はマンジョカ粉の製造をして居り、初期の来訪者は必ずここに馬も停めたものであった。

砂糖製造は最初カンナを搾るわけだが、このモエンダはブラジル人の加工業者が使つて居る様なセルネで作つたものを使い、馬でそれを廻して搾つたもので、その汁を浅い大きな鉄鍋に木の桶枠を架け、それに満して焚きつめ、これを底に穴をあけた空樽、若しくは底に箕を張つた箱につめて自然に糖蜜の流れ出るのを待つ、と云うもので、この製法に就いては、前記の八丈島出身の経験者が講習会を開いて指導に當つた。

植民者は米を植える処が無くなったので、出耕作を試みたが、それは所詮一時しのぎのもので、次には甘蔗栽培に走り、前記の様な簡単な方法で砂糖製造を始めたので、会社としては追従の様な形ちで、三人以上の共同経営の場合には資金の貸出に応ずると云うことに成り、モエンダはもつと能率的な鑄物にすることが出来たので、一九二〇年には、六六の工場が出来、更に翌年には一二人を数える様になった。

当初一九一八年頃には値段もよく、有利な産業と大いに期待をかけて植付けたものだが、この原始的に近い製法による製品では、一般市場向とは云えず、一九二二年頃には早くも生産過剰で、値

段は暴落し、その上販路さえなくなると云う状態に落入った。

この点について前記の共拓会の産業調査会の報告書には「植民者大部分の意向は依然甘蔗なり、然れども的確な計算より生じたる意向とは認め難く、又植民地の経済状態より推して、甘蔗加工の如く多額の資本を

要し、然かも前途不安なる産業以外に相当収益ある、有利な岡作物を見出すは焦眉の要務なりと信ず」とこの甘蔗の加工業には警告を發して居るが、この時の調査に依ると。

旧植付反別	三八三町歩
新植付反別	三九九町歩
計	七八二町歩

砂糖製造反別	一二八町歩
	三、四五六袋

ピంగా製造反別	六二町歩
	一、六八〇樽

これに依ると前半度植付分のうち、半分だけを加工した事に成る。尚この時の調査数字は非常に貴重なものと思はれるので次に提げて置く。

A、生産物収入調査（一九二〇年）

A、生産物収入調査（一九二〇年）

種目	数量	単価	金額	備考
粃	二六、〇七袋	三釦〇〇〇	三七、六四釦	袋は四八キロ
ミール	罌、三三モシ	釦六〇〇	二七、六七釦二〇〇	一モシは六十本
砂糖	三、五六袋	二〇釦〇〇〇	七、二〇釦	六〇キロ
ピング	二、六〇樽	二五釦〇〇〇	四、〇〇釦	一〇〇立入
其他			五、六三釦	
合計			五三、六四釦二〇〇	

B、甘蔗加工場投資（一九二〇年）

B、甘蔗加工場投資（一九二〇年）

種目	金額	種目	金額
機械器具	二七、五三釦	自己所有資金	二〇、七五釦
工場建設費	二三、五六釦	借入金	六九、八八釦
附属設備費	三、二四釦		
役馬、其他	三、〇四釦		
合計	一〇、六八釦	合計	一〇、六八釦

この二つの調査の数字に依れば、加工設備のために、一九〇、六一八ミルを新しく投資し、新旧七八三町歩の畠を持ちながら僅かに旧植は反別の半分を加工し、ピングを加えても、その生産収入

は一三、一二〇ミルに過ぎない、そこで、この行詰りを何とか打開する為、砂糖の産地ペルナンブッコ州の糖業視察をすることにして共拓会から、斉藤真平会社側から農事試験場の永島鼎の両人を、派遣して研究させて見たが、ペ州大耕地の製糖業は立地条件の違うレジストロの糖業にとって結果的にはさして得るところはなかったが、その当時植民地がこの甘蔗栽培にかけて期待の程は、うかがい知ることが出来る。

後に会社は一日三十袋の生産能力を持つ分密工場をレジストロに設置したが、もうその頃には大部分の砂糖工場は廃業して居り、この新工場に原糖を供給したのはほんの僅かな工場であり、為此の分密工場は実際には何んの成果もあげ得ずして消滅した。

甘蔗の加工は、砂糖製造の外にピंगा製造がある。植民地で最初に始めたのは国行宇一であるが、ピंगा製造は砂糖製造より資本が要るので、誰れでも簡単に砂糖からピंगाに代ると云うことは出来なかった。

砂糖製造行程中ピंगाに利用出来るのは、カンナを搾るまでで、ピंगाの様に搾ったグラツパを貯えて醗酵させたり、蒸溜したがする為には相当な資本が入用で、その上大きな貯蔵樽が必要とあって、砂糖業からピंगा業に簡単に転業するわけには行かなかったが、それでも一九一九年に七つの工場であったのが、二十二年には一七に増えた。

当時は植民地でビールを飲むなどは思いもよらぬことで、飲物

はこのピング一本やりであり、又飲む機会も多かったので、植民地内での消費量は可成りのものであった。

ピングの販路は、ジュキア沿線から、更に沿岸航路の船便で、サントカタリーナ方面に迄及び、ピング製造業は可成り後程迄続き、現在リベロン、ベルメーリヨに居住する小池幸太郎は、第四部時代から現在迄、五十年も続く伝統あるピング屋である。

尚ここで一言付け加えて置くと、砂糖製造は後程に成ってコータ制となり、ピングには飲料消費税がかかる様に成って来て、樽に打付けで送った消費税の印紙を送り返して来て、更に日附を訂正して、二度も三度も使うと云う様な無茶な時代もあり、又送り出したピングの樽に虫穴があいて、着いた時にな半分に漏れてしまった、と云う様は厄介な事がしばしばあって、後年には総てピン詰で販売する様に成った。

一一九二〇年に第四部の奥のマンガラルガ川に築堤して、水力利用による甘蔗加工の生産組合が、長野県人七名に依って設立された、大瀧生産組合と称し、会社の融資を得て、二十一年に操業を始めた、最初は原糖を造って会社の分蜜工場に出荷して居ったが、後にはピング製造に変わった。

元来レジストロ植民地は、地形上水利の便は良く、落差は余り無いが、その替り水路を少し長くとれば充分に利用出来たので、水車を利用する人達が段々多くなり、卅近い水車の利用者が出来、中にはそれで自家発電を試した人たちもあった。

前記大瀧組合が築提した場所には現在でも不完全ながら、普しこ

ここに築堤したと認められる跡を見ることが出来る。

珈 琲

珈琲も従来この地方の人達が自家消費用として、五、六十本から二、三百本ぐらいの珈琲畠はもって居り、樹の育ちもよく、実のつきもよかったが、これはあくまでも自家消費が対照で、それを商品生産として大規模に栽培するとなると、一寸考えさせられることは、雨量の多い当地一帯では、数度の開花、結実により収穫に手のかゝる上、乾燥に難点があり、従って市場に出した場合、劣等品として扱はれる懸念があつた事である、またこれが多年生のものであるだけに、会社としては、これが植付に慎重にならざるを得ず、植民者が珈琲を植付けることには絶体に反対で、勝手に植付けた植民者の面会は今後一切お断りと云う様な強硬手段にも出たが、然し植民者側にして見れば、米は作りたくても土地が無い、カンナを植えて砂糖を作つて見ても売れないでは珈琲でも植えて見るより仕方がないと云う事にもなる。苗はブラジル人の住んだ屋敷跡に行けば見つかるし、種子は植民地周辺に住むブラジル人のところへ行ってわけて貰つて来ればそれすむ、と云うことで、会社側の、意志を無視して植付ける者が段々多くなつて来てしまひには試験場でも苗を育てて分譲する迄になり、また一九二二年には会社自から珈琲栽培の権威者、半沢虎雄を呼んで珈

珈琲園を経営する様になった。会社の無方針と責める事は易いが、会社自身、レジストロ地帯の農業に関する知識は、植民者の知識と何程の違いもないのが実情であって見れば、自分の問題として真剣に考えざるを得ない植民者の方が、常に一步先んじていたと云うことは当然であつたかも知れない。

この様にしてレジストロ植民地も亦ブラジル農業地帯らしく珈琲全盛時代に入ることになるが、これは半沢虎雄の存在や本場珈琲園を卒業して入植した人達の意欲的な植付拡大等が相乗したものであり、一九二九年には総植付株数は、八六万五千株、全三三年には八九万九千株を数える程になったが、それでも奥地の珈琲地帯とは地形の関係で規模が違い、一万株以上の所有者は僅かに一四家族を数えるに過ぎない。

珈琲の生産量増加と共に、市場は地方消費から、ジュキア線、ソロカバ方面、更にサンタカタリーナの南伯方面迄広がって行つた、又国内市場だけでなく、サントスの輸出商えも出る様になつて来て、ここに品質の問題が起きて来た。

会社の珈琲園や、五部の石田 武などは、自然乾燥ではなく、デズポルバード（赤い実の皮をむいて乾燥するもの）として上級品をつくる事に努力したものである。

初期の珈琲精選は、臼で搗くと云う原始的な方法であつたが、三十一年には三つの個人の精選マキナがあり、その他にも水車利用のものもあつたが、三十八年には栗田平一等の三益珈琲精選組合がレジストロに出来、賃搗をする様になつて来たが、やっぱり

珈琲はこの地帯の適作物ではなく、聖州奥地の珈琲に比して樹齡が知かく、次に出て来る茶の栽培に何時か追はれる事に成つた。ここで参考の為に少し数字を掲げて置く、

一九二〇年から一九三一年の十二年間に於ける輸出入。

輸出総額 一〇、八〇四、九五九千

輸入総額 九、〇六〇、二八七千

差引輸出超過 一、七四四、六七二千

更に今少し詳しく見ると

一九二〇

年の三ヶ年入超 二〇五、五八ミル

一九二二

一九二三

年の七ヶ年出超 二、七九九、二七四ミル

一九二九

一九三〇

年の二ヶ年入超 八四九、〇二二ミル

一九三一

多年生産物の調査

種目	一九二九年調	一九三三年調
珈琲	八六四、六八〇株	八九九、〇七〇株
桑樹、		一七二、九二四株
茶	五四、〇〇〇株	二二七、〇九四株
柑橘	八、三一六株	一五、四三〇株
バナナ	二三、四二七株	四〇、六一三株

一九三一年度の農産物生産額

種目	金額
珈琲	三六〇コント六七五ミル
米	一六九コント五六一千
豚	八二コント五〇〇ミル
ピンガ	六六コント四〇〇ミル
茶	四三コント〇〇〇ミル
ミーリヨ	三〇コント七九二ミル
砂糖	二四コント〇〇〇ミル
繭	一九コント八〇〇ミル
フエジョン	一〇コント六一二ミル
フーモ・コールド	九コント九九〇ミル
その他	八五コント七六六ミル
合計	九〇三コント一一〇ミル

一九三三年現在レジストロ植民地に於ける農家三一二戸の主作物

別戸数。

- (一) ・ 珈琲 二六〇戸、
- (二) ・ 米作 二七戸
- (三) ・ 甘蔗加工 九戸、
- (四) ・ 茶 八戸、
- (五) ・ 養蚕 五戸、
- (六) ・ バナナ 二戸、
- (七) ・ 煙草 一戸、
- (八) ・ マンジョカ製造 一戸。

註、この数字は時報社発行の年鑑によるもので大部分の珈琲栽培者が米作を兼ねて居った事実を記しておく。

養 蚕

桂植民地が開設された当初、橋田技師が伊太利から蚕種を取寄せて試餌をした事があると云うから歴史は古い。その頃から桑の木はこの地帯にあったものかどうか、一九一七年頃、レジストロの道路傍に十年位も経たかと思われる様な桑の本を何本か見た事がある。

伊太利資本が州政府の補助金を得て、カンピーナス絹業会社を設立操業を開始したのは一九二三年であり、同年度の聖州産繭は、八、八八二キロ、養蚕農家七八一戸と前掲のブラジル年鑑にあり、一九二八年には

産繭一九一、七八五キロ、養蚕家の数も六、二五〇戸に増加して居る。

レジストロで始めて養蚕を試みたのが、二八年で、福島県人菅野勝見、長野県人松村栄治の二人である。この時の収繭一キロをカンピーナス絹業会社に持参して、十二千で買って貰うことが出来た。この頃カンピーナス絹業会社の生繭の買入値の平均相場は六千三〇〇レース程度であった事を考えると、この時の買うてもらった値段は、多分御祝儀的値段の様に思はれるが、免に角これでレジストロ地方の新産業として取り上げる事の確心を得、また会社とは今後の取引の約束をして帰る事が出来た。その頃は新しい産業として採り上げられた甘蔗の加工も、案外の結果に終わった時代であったので、その報告は相当を反響を呼び、飼育を試みる者十八名を数えるに到り、その翌年一九二九年三月某等の人達が集まって、種々談合した結果、レジストロ養蚕組合を結成するとに成り、それと共にカンピーナス絹業会社も南聖地方の業務代理人をレジストロに置いて養蚕家の便宜を計ってくれた。

レジストロから生繭をカンピーナス迄輸送するには細長い籠に入れて川船に積み込みジュキア駅まで送り、それより更に汽車に積替えて送るわけであるが、これは安全な輸送方法とは云えず、特に夏季の最盛期の洪水にでも会おうものなら、汽車は不通、船はうまく運行し憂い等でカンピーナスに到着した時にはもう発蛾して居った事が再三で、一文にもならぬ事が出来た。また値段の建方も一方的であり、案外な目減りであったり、その上配給され

る種蚕も優良品ばかりとは言えず、随分違蚕が多かった。そこでもつと安定した養蚕を考えた末、カンピーナス絹業会社全面依存の体制からの独立と云うことになり、それには先づ蚕種の自己製造から始めて、将来は不安定な生繭の取引でなく、製糸にして販売すべきだと云う結論に達した。

一九三二年に蚕糸組合と称する一派が独立した、幸ひ蚕種は長野県蚕種同業組合から原蚕種の寄贈を受けることが出来、その成績は会社配給の蚕種とは格段の開きがあった。

一方製糸の方はまず足踏機を廿五台手配し、家庭工業として発足することに成った。

この年のレジストロ産繭量は四、九四六キロに達した、当時レジストロ連合青年会で発行して居った「オ・レジストロ」五月号（一九三三年）に依れば全年二月中の発送七六籠（二四養蚕家）その日減量は次の通り。

レジストロ積出総量一、八八七キロ、カンピーナス着一、六八九キロ、日減りは総体で一九七キロ（約一割強）となり、是れを一つ一つ検討して見ると四%以内と云うのから、三〇%と云う極端をものであるが、是れなどは上籠後の日数不足が理由と思はれるが、日減り四乃至五%は並通であった。

一九三四年頃には養蚕を試みる者は益々増加した。二つの組合より一つの方が万事好都合だと云うことで、絹業組合の名前の下に統合、全養蚕業の発展を計ると云うことになりその時の加盟組合

員は一〇四名、それにセツテバラス植民者も加わって一五〇家族を数えるに到った。

一九三六年になって、カンピーナス絹業会社はレジストロの動きに対応して、レジストロに乾繭所を建て、生繭を現金で取引した、建値は現在の足踏機の基準値以上を出す、と云う申出があつたが結局、乾南新で現金取引すること、消毒薬の無料配布、及会社の蚕種以外の飼育者の産繭自由処分と云う条件を認めさせる事で絹糸組合は解散した。

生繭でカンピーナス迄輸送する危険がなくなり、その上現金取引と云う話で、万事都合よく行くはずであつたものが、いざ実施されてみると、現金取引だが支払は、一、二ヶ月後になる、その上繭の審査が大量出荷に

安く、小口出荷者の分は高値をつけると云う傾向が出て来て、その都度折衝しなければならぬ状態であつた。

乾繭所の責任者も追々に養蚕家の立場を理解して呉れる様になり、生産量も亦増加する様に成つた。

「ブラジルに於ける日本人発展史」の下巻によると、一九三九年度全生産量の半数は日本人が占め、その第一位はイグアツペ植民地で五二、七〇〇キログラム、製糸工場があるバストス植民地が四三、六九八キロ、次いでチエテ二二、一九〇キロ、アリアンサ一八、七五五キロで正にレジストロの養蚕は聖州一となつて居る。

その後一九四一年に至り、ブラ拓製糸と提携して、カンピーナス絹業会社の独占を牽制すると云う動きが起き、これを誘致、休

校中の補習学校々舎を借り受けて乾繭所となし、取引を開始したが、ブラ拓の審査基準は厳格で、上繭にはそれなりの好値を払ってくれたが、普通品以下のものは必ずしも有利とは云えず、それに絹業会社は対抗する為め、値段のつり上げをすることが時々あり、その上委託貸もすると云う作戦に出たので、生産の半数以上は絹業会社に流れると云う傾向になった。

翌四二年日米開戦によりブラ拓の乾繭所は閉鎖を余儀なくされ、続いて絹業会社もその翌年伊太利系事業の為閉鎖することに在り、聖州一を誇ったレジストロ養蚕業も消滅した。

戦後聖州養蚕移民が入れる様になって、二十三家族がこの地帯にも入植したが、お茶の栽培が定着しかかって居って、養蚕業は再び昔の様に息を吹き返すに到らなかつた。

煙 草

一九二〇年、共拓会の第二年度に産業調査委員会を設けて、レジストロの産業に就いて総合的調査を行った事があるが、その時の報告の中に

次の様な一節があつた。

副業奨励

「当植民地の現況に鑑み、多少なりと収入の増大を期せん為め、副業に就き更に考究するの要ありと思考する。而してその第一歩としてアバカシ、バナナ、鶏、豚、の如きを取りまとめ、イグアツ

へ其他に販路を開かば、必ず、有利なるを信ず」又次いで今後の主作物方針調査項目があり、甘蔗加工の不安定を指摘した後、続いて「たださし当り煙草栽培は研究の価値ありと認め、栽培法、販路等に就いて、尚調査の歩を進むべきも不取敢、各植民に研究試作を奨励さるるも可なりと認む』とあるが、ここで掲げた種目が、後年更めて採上げられる事になるが、まずここで研究の価値ありと認めた煙草に就いて述べる事にする。

その当時、普通ブラジル人の労働者が消費する煙草はフモコールダであり、監督の厳しい耕地の労働者でさえ用便の時と、このフモコールダを削る時だけは大目に見たと云はれる程で、このフモコールダを悠々と削り手の掌でもみほぐし、耳にはさんだミールヨの皮をファツカでしごいて、もみほぐした煙草をそれに巻いて、一寸唾でしめして、カチカチと火打石で火をつけてゆくりふかすのは最もブラジルらしい風景であつた。

ピンガに馴染んだ植民者も流石にこのフモコールダだけは強過ぎて、余り馴染めず、専ら刻煙草を愛用したのだが、そのフモコールダを当植内地内では、ブラジル人アントニオ・ボルバが造つて居り、それを見習つて造つた植民者もあつた。

この縄煙草の製法は、蔭乾にして少し柔らかになつたところで、その葉柄を抜き取り、それを縄の様に振り合せてつくるので、その振じりを一ヶ月程毎日繰返して、段々と堅く巻あげて行くわけであるが、煙草の葉が厚味のあるもので、充分な熟度に到つておらないと、脂の出が悪く、カサカサした下等品になってしまうわけ

で、フモコールダは脂の充分にのった艶のあるものが上等品とされて居り、このブラジル人の製品は評判」がよかった。

植民地内で刻煙草を試みた人達の中で、二十区に居った田村輝一の造った刻煙草は地方消費に売出す迄に到っておった。元來この刻煙草と縄煙草は製法が違う確に、栽培上でも差があり、縄煙草の場合は、まず適当な背丈のところまで真芽を止め、次々に出て来る横芽をかいて、出来るだけ大きを厚い葉をつくる様にしなければならぬが、刻煙草用の場合にはその逆で大ききの揃った綺麗な葉をつくる事が必要であるが、余り厚手のものには脂が多すぎるので、刻にするには不向であり、又乾燥にも手間取り、その手加減により優劣が出来、取引にも影響したが、栽培上には差して難点はなかった、この煙草の栽培も安定した当地の産業としては定着せず終ってしまった。

一九三三年度に於ける專業別農家調査中で煙草栽培は唯二戸、大工原佳郎の名があり、その生産高は七五〇キロ、とあるが、恐らくこれは縄煙草であらうし、全年の生産額は、前述のブラジル人等も含めたものと思はれる、又その生産額は植民地全生産額の一％に過ぎないものである。

蜜 柑

レジストロ地帯の果物としては、従来から、バナナ、蜜柑、ゴヤバがあり、是等はブラジル人の住んだ跡には必ず何棟かは残つ

て居ったし、ゴヤバに到っては人間の食べるものではなく、放し飼いの豚のえさであった。

蜜柑は主としてミシリカ種であったが、上流のリベイラ河沿岸には九月頃迄食べられる美味な種類のもものが、牧場の中の彼方此方にあつて、この地帯は柑橘の栽培には適地の様に考へられた。

また会社の経営する農事試験場では、責任者が千葉園芸専門の出身者と云う事情もあつて、果樹は色々な物を試作して居つたので、植民者の中にもそれにならつて、試みる人達があり、種畜牧場でさえ立派にフォルマした牧場の中に蜜柑を植えると云う時代になつて来た。一九三〇年、これを一つのレジストロ地帯の産業に盛り上げ様と、セツテバラス方面の同志も組合して、イグアツペ果樹組合と称する任意組合を結成することに成つた。

その時の加盟者は、レジストロ十二名、セツテバラス二〇名、キロンボ三十一名で、この組織の主力は、キロンボ、セツテバラス連合軍であつた。その頃のレジストロは、まだ珈琲全盛時代で、蜜柑には余り手を出していなかった事と、後発のセツテバラス方面ではまだ珈琲の植付が多くなかつた事も原因していたと思はれる。

レジストロの栽培者は森 磯平等が先頭で第二部が一番多く、三部、五部方面がこれに次いでおつた。

その頃栽培したのは主にバイヤ種で、美事を蜜柑が出来たが、問題はやはり販路であり、市場の消費量で、まだまだ食後の果物が一般化しては居らない時代なのでなをさらである。

出荷はまずサントス送りであるが、イグアツペ経由の船便か、若しくはジュキア駅積替の汽車便しかなく、船便は毎日の定期便と云うわけには行かず、日数がから過ぎて品いたみがはげしく、汽車便は日数は早く着くがその代り運賃が高くつくを云う不具合、一九三二年度の集会の時の発表に依ると一箱の送料が、イグアツペ経由の船便で二千四〇〇レースに対し、ジュキア汽車便では六千になると云う報告があり、試に三箱送って見たら、二箱は九千、一箱は一〇千に販売出来、レジストロ渡し一箱三千の手取りになるから悪くはないが、四月末からは他地方からの入荷が多く成り、値段が下落するので、当地からの出荷は出来るだけ早い方が得策だとの結論に達しており、このせまい市場対照では、充分な採算はとれないし、また地方販売では消費量が限定されるので、どうしても市場を海外に開拓しなければと云う事に成り、その翌年は日本への輸出を試みた、二ヶ年に亙って試験的に送って見たが、運賃が高くつく事と、輸出品としての規格もまだ充分でなく、アメリカ産のオレンジに大刀打が出来ない事、その上当時の日本は不況最中で、夏蜜柑が十銭に三個、日本でさえ採収貨と運賃が出ない時に、ブラジルからわざわざ送っても引合はないと云う事になって、勢い込んで試みたこの蜜柑栽培も、何時の間にやら消去うでしまったが、近年に至って漸く国内消費も増えて、市場関係も好転して来たが、その時にはもうこの地帯のララシジャは一本もないと云って好いくらい絶滅して、辛うじてミシリカのみが残って居り、ジュキア郡近くの国道沿線で栽培を試みる者も出て

来たが、国内市場の消費増加は必然に栽培地域の範囲も拡大し、またその種類も多くなって来て、この地帯が蜜柑の栽培に有望だと云う程のものにはなっていない。

ミシリカもジャクビランガでブラジル人が大々的に栽培したが何年も経ずに消滅してしまった。

畜産（豚・鶏・牛）

養豚

イグアツペ植民地は聖州奥地の集団地の様に、原始林を伐採して開拓した植民地ではなく、（これは原始林がなかったと云う意味ではない）植民地周辺を、或は植民地内を流れる河川の沿岸が既に開拓された地帯であり、そこには先住の農家が散在して居って、その人達の営農を見習い、或はそこから種子や苗や、鶏や子豚を分けて貰う便宜を得たと云うことである。

植民者はまず、仮住宅が出来ると、彼等に別けてもらった鶏と豚を飼った。また家の周囲に牧草を植えてパストを造の、柵をして馬を飼った一頭は他所へ出かける時の乗馬であり、他の一頭は荷を運ぶ役馬であった。

蒔付けたミーリヨが獲れる頃になると豚も二、三頭になり、仔豚も産れる様になる、豚は主として自家用であり、屠殺した時には、隣近所で分け合うのが普通で、生豚で販売する事は初期にはほとんどなかった。

創立二年目の共拓会の産業調査会は、単作農家の弊害を憂えて、その報告書の中で、副業を奨励し、アバカシー、バナナの次に養鶏養豚をあげている。これは何処にでも出来るミーリヨを有利な産物に転換する事が出来、副業の場合なら、特別に大がかりな鶏舎、豚舎を作る必要がないからである。

海輿は一九一八年、駒場出の野村隆輔を種畜場主任に任命したが、彼はまづブラジルの畜産の実情を知る必要があると考え、就任する前に予め二ヶ年の猶予を乞い、グアタパラ耕地を振出しに、三角ミナスの農場で牧夫をやり、パレットスの氷肉製造所で加工を研究し、更にオザスコの豚肉加工場に移って加工を伝習して二年余、一九二〇年末帰植して、予め選定してかった、レジストロ市街地予定地区の続き、分譲地の始まる接点の約三十域の土地に種畜場を開設し、主として養豚の普及改善に力を注いだ。

尚この種畜場を本拠とする在植十年の彼の自伝「思い出の記」は植民地生活の初期を物語るものとして面白い読物である。

この種畜場には、家族構成で渡航して来た有能な独身青年も多く集り、一寸した植民学校の観を呈して居った。また養豚に関心のある植民者もよくここを訪れて、新種の仔豚を分譲して貰ったり、去勢の仕方を教えて貰ったりもした。

この養豚の指導、普及がどの程度の効果をもたらしたか、一般的に植民者の食生活に寄与したことは勿論であるが、植民地の副業として、專業養豚家と云う程の規模の者は居らなかつたが、一九三一年度に於ける植民地の生産物収入に於ける珈琲、米穀に次いで豚は第三位を占め、金額にして八二コント五〇〇千を記録して居る。

また一九三八年七月発行の「オ・レジストロ」三四号に発表された家畜数は、馬及騾五七六頭、牛七〇頭、豚二八六頭、山羊五〇頭、鶏六、五五五羽、で家族数は四六七戸とあるが、その中農家は約四〇〇戸と推定されるので、一戸平均、豚三頭、鶏一五〇一六羽と云うことに成り、収入高では珈琲、粉、紅茶、繭に次いで第五位、一〇〇コント八〇〇千とあるが、この頃が頂点で、その後は経営の多角化につれて、ミリーヨの栽培も減退して飼料の自給が不可能となり、順次飼育者は減退し、六三年の五十年祭に際して出航されたパンフレット「レジストロ郡現勢」の生産物の欄中には遂に豚の事は見出すことが出来なかつた。

養 鶏

鶏は放し飼いで、農家の庭先には、何時でも十五、六羽の鶏は遊んで居り、鶏卵は自家用であり、鶏は不時のお客用であつたが、後に養鶏と云はれる様になつたのは、養豚が下火となつた頃からで、一般的には戦後の一九四〇年代の中頃からである。

記録によれば、一九四六年九月、コチア産組加盟の養鶏家が集まって養鶏組合を結成、九十佐久暦が組合長に押されたとある、九十は昔から畜産には関心があり、前述の種畜場にも再三出入して居った家長組の一人である。

その頃の養鶏は、聖市近郊には小規模ながら専業養鶏も始まりつつあったが、一般的には、まだ副業養鶏の時代であって、鶏卵で飼料代を稼ぎ、鶏糞を肥料にと云う、所謂鶏糞養鶏でもあった。

このコチア産組員の養鶏に一足遅れた恰好でレジストロ産業組合員の間でも養鶏が始まり、また産卵養鶏と同時に、短期戦の食鶏飼育を試みる者も出たが、然し養鶏は当地方の特殊産業と云うわけではなく、戦後、棉作、養蚕に行き詰った奥地の集団地で不要になった蚕室を利用しての専業養鶏が拡大されるにつれ、鶏卵市場にも不況が現はれ、それに加えて飼料の高騰、また化学肥料の普及で副業養鶏の基盤はゆるいで来た、おまけにこの地方の高温多湿は養鶏上の自然条件にも欠けていると云う様な不利な条件が重なって、段々と下火になって来たが、それでも一九六二年度には、鶏卵一四四〇〇〇打、金額にして二八八、〇〇〇クルゼーロス、食鶏七〇、〇〇〇羽、二一〇、〇〇〇クルゼーロス、養鶏関係で、四九八、〇〇〇クルゼーロスの生産をあげて居った。

牛

日本人農家にとって牛飼と云うものはほとんど縁がなかった。

一九三七年の調査に表はれて居る、七〇頭の牛を飼育して居たと云うよりも、その頃肉の販売をして居った中山豊臣などが、屠殺用に買込んでおいたものが主ではあるまいか、海興の種畜場でも、ボアビスタの分場には何程かは放牧して居ったであらうか、レジストロの本場では別に飼育しては居らなかったと思う、然しリベイラ沿岸のブラジル人の牧場では昔から放牧して居ったもので、リベイラ河を外輪船で航行すると、青々とした牧場には必ず牛が寝そべって居ったり、数頭揃って浅瀬で水を飲んで居る様はリベイラ河畔の一つの風物詩でもあった。

戦後隠退された元海興支店長の宮腰千葉太がボアビスタで牛餌をして居った事があるが、最近では国道一七四キロの春日今朝男が、邦人として唯一のまとまった頭数を飼育して居り、僅かながら彼方、此方で手がける者も出て来る様に成った。

また隣接郡の畜産業者を糾合した、牛乳の販売会社がレジストロに出来て操業して居るが、これに生乳を供給して居るのは、リベイラ盆地の広範囲に拡散して居るブラジル人の飼育者で、現在レジストロ郡内での生産量はその一部分にしか過ぎない。

冬枯のないこの地帯は放牧には恵まれた条件を備えて居り、起伏の多い、第四部、第五部方面の土地利用としては考えられる産業であるかも知れない。

野菜の栽培及ピメンタ・デ・レーノ

レジストロでの野菜の栽培は、市街地の消費を対照に、これを生業として居った人達も三、四家族はあつたし、ボブリンニヤを作つたら太り過ぎて売り物にならなかつた、などと云う話もあつたが、聖市々場を対照としての本格的な栽培に入つたと云うのは一九三九年頃からである。

それはこの地帯は降霜の懸念が少なく、冬期の野菜栽培には適地と考へた。聖市々場に販売機構を持つ組合筋が、この地帯から冬場の野菜の供給を受けることが出来れば、営業上の採算の上にも、また顧客の爲めにも好都合であり、有利であるとの判断に依つて働きかけて采たのがきつかけである。

一番最初に働きかけて来たのは、モジ産業組合で、第二部の菅野勝見のところには有志を集め、野菜栽培に関する懇談会を開いて、市場関係について種々説明するところがあり、それに刺激されて野菜やミールヨベルデの栽培を試みる者が出る様に成つた。この頃試みた連中は、菊地康一雄、戸本浅吉、伊藤重彦、二部方面では、山崎良作、松村栄治等の人達であつたが、出荷にはまだピエダーデ経由の州道が完成して居らず、ジュキア鉄道を経由した為、到着に三日、四日を要して品痛みが多く、利益は当初計画の様にはゆかなかつた、やがて州道が完成してからは汽車便よりはりに好都合に成つたが、それでも開通間もないこの二三〇キロの州

道は、サンパウロに七、八時間余り時間がかかり、それに途中のバルサの渡しで余想外の時間を取り、現在の国道を三時間から四時間で走る様なわけには行かなかったが、それにしても汽車便を利用するよりずっと有利になった。

州道を利用始める頃になって、スブルバーナ組合が、モジ産業組合と同じ観点から幹部一行が采植したが、この組合の代表幹部は、ほとんどがレジストロ出身者なので、お互に近親感を持つ事が出来たわけだが、一行四名は滞在三日、山崎良作のところ集会をもち、また吉田耕三、戸本浅吉、菊池康雄等の畠を訪ねて実地に指導、助言をし、帰聖後は近郊でトマト栽培の経験者を派遣して色々と指導をした、その様なわけで、この時期の生産されたトマトは大半がスブルバーナ組合に委託販売された。しかし輸送に問題が生じ、出荷の始めは渡辺昇に輸送を依頼したが、出荷量が増加するに従って一台のカミニオンでは間に合わなくなってきた。

そこで、この頃コチア産組ではリベイラ沿岸のバナナ栽培業者の加盟を勧誘することによって、レジストロ進出を計り、その輸送手段の便を第一に行った為、野菜栽培者もそれを利用するのが得策と考へ、一九四二年末になって、スブルバーナ組合を離れ、こぞってコチア組合に加入した。

『秋風や母が遮り我燭す 敬子』

『鶏盗られ葱もひかれてありにけり 干柿』

『真水なき島のココ椰子すゝりけり 志げ女』

『柿紅葉親の子子の子見分がて 春宵』

『昼寝にも本一頁読むことに 青柿』

『春の雨ラジオドラマも聞き飽きぬ 愛子』

『同胞の訪いつ訪はれつ冬温し よし枝』

『転耕や四年契約長かりし 久江』

『喜雨来れば飲まん日本酒棚にあり 峡水』

『借りて来し耕馬は和語にしたがわず 静波』

産業の推移 (其の二)

その後はレジストロ地帯の野菜の大部分はコチア産組を通じて行う様になったが、その当時の栽培農家は約七〇戸、一九四四年頃にはコチア産組関係だけでも、月に二台のカミニヨンが就働し、トマテ出荷の最盛期には、月十二台前後の出荷量を見るに至った。

然し、この野菜栽培と云うのは今迄至極のんびりした仕事しかしていなかった当地の人達には余りにも忙がしく、適当な仕事ではなかった為、最後迄熱心に手がけた人達は、ほとんど戦後この地帯に転住して来た人達によってしめられて居った。それは小面積の借地農で始まったからであらう。

その後数年続いた冬期の野菜栽培も、政府の道路網拡充政策に依って、次々に奥地に向って舗装道路が建設され、従来は不可能視されて居った遠距離地帯が新しい生産地となつて大量聖市への出荷が可能に成つて来た為、この地帯だけの特点が薄れて来、一九四七年四八年頃から段々と栽培農家も減少し、従つて生産量も亦減退して来たが、未だ集約農家としての魅力があるので、或程度の生産量は現在も尚続いている。

コチア産業組合が一九六一〜六二年度に取扱つた当地産の野菜物の総額は四、七四一、〇〇〇ミルをあげている。

ピメンタ・ド・レイノはアマゾン、トメアスー植民地の特産

物として、有名であるが、当地帯のピメンタ・ド・レイノの歴史も古い。何処から、何時持込んだものかは不明であるが、リベイラ河の上流、旧シリリカの下流で丁度ポツポカ山の裏側になる、カヤカンガでピング製造をして居る農場の菜園にそれが植えられていた。それに注目したのがセツテバラスに居った大花福蔵で、彼はこれを貰って来て自分の耕地に試作したのを見て、近所の何人かは試作を試みている。

また海嶼では第二植民地セツテバラス方面に何か適当な作物はないかと考究して居った頃なので、この大花福蔵の試作に食指を動かし、丁度その頃アマゾン下りの吉田耕三が、彼地でピメンタ・ド・レイノの栽培をした経験があると云うので、会社は彼に委託栽培をさせることにし、レジストロの上流沿岸、アラポンガに土地を選定、栽培を始めさせた。

後吉田耕三はレジストロに移り、そこで本格的な栽培に入ったが、結果はセツテバラスのものも、吉田耕三のものも、ものにはならず尻つぼみに終わってしまった。

それとは別に、レジストロでは篤農家と云われた角田金蔵が、二千本程植え付けて、経験者の意見を参考にしながら管理にあらゆる手をつくして見たが、これ又気候が不適當か、品種が良くなかったか、それ共管理上に何か欠点があったのか、採算の取れるところには程遠く遂に放棄してしまった。

その後、トメアスーでの栽培経験者がレジストロに来て、この気候と地味なら出来ない筈はない、恐らく品種か管理かに根本的

欠陥があつたのだらうと、戦後移住者の福沢正三、富山武市の兩人に、トメアスーから直接取り寄せた種子を元に試作して貰つたが、これもまた思う様な結果は出ずに終つた。

これに就いてパリケーラ・アスーの州立農事試験場長の見解では、ピメンタ・ド・レイノは可能性は充分にあるとだけ云つておるがいまだに適種の発見改良はなされていない。

バナナ

バナナはリベイラ地帯では、ミシリカと同様にブラジル人の住む所には何処にも見受けられる、ありふれた植物で、バナナや、ミシリカの樹のあるところは以前にブラジル人が一度は住んだ事を立証するものであるが、その頃のバナナは丈の高い種類のもので、ブランカ、マツサン、オーロ、或はテーラなどであつて、丈の低くい輸出向のナニカ種は後年になってジュキア線方面から鉄道沿線添いに拡がつて来たものである。

レジストロでは甘蔗の加工も行詰り、茶もまた安定した産業にならず、珈琲もどうやら峠を越したと思われる頃、ジュキア線方面の米作がバナナへ移行したのを見て、当植民地でもバナナを試作する事になり、会社も、この新しい産業に食指を動かし、相良三介所長の時代に、エスタレーロで試作をしたが、これは洪水で失敗、また種畜場でも、折角ホルマした牧場を掘り越してバナナを植えた事もあつた。然しバナナ栽培の本場は沖積土で平坦なり

ベイラ河沿岸で、出荷にも直接船積出来る利点があるので、バナナ栽培を志す人達は何時の間にか植民地から拔出して来て、一九四一年頃には二十戸に近い人達が、レジストロの下流三十二キロ付近の川縁に集中する様に成った。

一九三一年頃のバナナ栽培本数は、ジュキア駅中心に、二二七〇〇株、レジストロは八、八五〇株に過ぎなかったが、この年にはこの地帯の主な栽培者十四戸だけで植付株数一五万株、出荷は七一六、〇〇〇房に増加して居る。

この地帯のバナナは主としてアルゼンチンへ輸出するのが目標で、輸出が決定すると、サントスでの積荷の予定数をきめ、出荷数量の割当通知が電報でレジストロへ配達され、それを現地生産者に通報されるので、割当数量を予定日迄に間に合う様に、バナナの切出し積み込みするのに、生産者はこの時ばかりはものすごい多忙な時を迎えねばならなかった。

輸出バナナは包装もせねばならず、規格検査に合格しなければ、包装、運賃は丸損と云う事に成る。又折角バナナが熟度に達したのにその時の割当が貰えず、熟度が過ぎて、売物にならなくなる事も再三で、地味が肥沃で地形がよく栽培は易いが販売に関しては以上の様な事で苦労が絶えなかった。

一方国道の開通に依り輸送上有利になったレジストロ〜ジュキア国道沿いでは一九五〇年頃からバナナ栽培が盛んになり、最盛期の一九五五年頃にはこの地帯だけで、約一〇〇〇〇域、三〇〇万株と推定される様になった。

バナナ・ナニカがジュキア沿線から拡がって来た事は前述の通りであるが、バナナ枯葉病も亦同じ経路をたどって拡がって来た、レジストロ地帯にそれが蔓延し始めたのは、一九五六年頃からで濁り、それ迄のバナナ栽培は、リベイラ沿岸は無論のこと、ジュキア沿線でも、ほとんど無肥料に近い状態で栽培されて来たものであるが、一九六〇年頃からはその地帯でも施肥が必要になって来た、それに加えて前記の枯葉病に対する予防薬撒布の仕事も加わって来て、従来の様な除草、芽かきと切り出しだけの単純な作業では栽培出来なくなって来た。それにバナナは多年生とは云うものの、リベイラ河沿岸の肥沃な地帯は別として、山間部ではせいぜい五、六年の寿命しかなく、最盛期に好値段に恵まれないと施肥代も予防薬代も出ないと云うことになり、国道沿線に鉋がったバナナ畠も今ではほとんど見受けなくなってしまった。

国道の開通に依り、今迄船積で出荷して居ったCAC直営の輸送船も何日とはなしに廃船となってしまった。

リベイラ沿岸のバナナ栽培にも不利な点がある、それはほとんど毎年と云って良いくらい訪れる洪水である、リベイラ河が氾濫し、低地のバナナ畠に浸水すると、自然に乾あがるまで待つ以外に手がなく、数日も泥水に浸って居ると、バナナは腐って枯れてしまうので、その年の作は皆無となると云う事もあり、この地帯のバナナ栽培も昔程の事はなくなって来た。

現在レジストロ地帯でのバナナ栽培は洪水の被害のほとんど無い、セツテバラス対岸からその上流、即ちセツテバラス郡が主な

生産地帯となって来た。

沖積土の肥沃な洪水の心配のほとんどない地帯のバナナ栽培は病害予防薬の撒布さえ怠らなかつたならば、安定した産業である、ノレジストロ地帯の農耕地で地価の一番高い処はこのバナナ栽培可能地帯である。

レジストロでの最大なバナナ栽培業者は曲尾長頭である。

またレジストロ郡内のリベイラ河下流沿岸地帯に現在州政府が進めて居る治水工事が完成して洪水の懸念がなくなれば、また新しい産地として盛返す時が来るのではないかと思われる。

国道沿線のバナナ栽培が盛んだった、一九五六年頃から、バナナ加工、即ち粉末バナナ製造会社創立計画が起きて来た。

前述した様に、バナナは輸出を対象とするが、不合格品は国内消費に廻すことに成るが最盛期には供給過剰となり、値段は下り切り貨にもならない様な時期もあるので、粉末加工に依って生産と消費の調節を計れば、この不合格品も有利に処分が出来るとの目論見で、五七年頃には可成り具体化して来ておつたが、最後の建設資金調達の点で行詰り、この計画は挫折した。

数年後パラナで農場経営を長年手がけて来た野村商事がバナナ加工に食指を動かし、ミラカツに製粉工場を建設したが、なぜか操業に至らない中に閉鎖してしまった。

この外レジストロ市内に元セロツテでバナナ乾燥をして市販していた竹内直一がブラジル人と協同で大々的なバナナセツカ工場を建設、バナナセツカとバナナマツサを製造手拡く操業を始めた

が、これ又三年にして閉鎖してしまつた。

マンジューバ漁業

これは農産物ではないが、レジストロの特産物としてマンジューバの漁業があつた。

リベイラ河だけに生棲すると云われるこの小さな淡水魚、今でも春から秋口迄、サンパウロの青空市場の魚類のバンカにも並んで居つて、レジストロ出身者の人達には、これを見る事により、一種の郷愁を呼び起させるが、近頃では漁場はイグアツペの河口に移つてしまつて、レジストロではほとんど獲れなくなり、マンジューバはレジストロの特産物であつたと表現するのが適當であろう。

この白魚は、十月頃から産卵期に入り、群をなして上流へ上流へと登つて来て、産卵期が過ぎるといつの間にか姿を見せなくなる。レジストロ植民地が開けた当初の一九二〇年頃は、シリリカ（現在のエルドラード）近く迄登つて来たものであつた。

肉よりも魚を食べる習慣をもつた日本人はこれを獲つて食べる事を思い付いた。

当時これを獲るのにはカノアで中流へ出て真っ白になる程群れて上つて来る魚をペネーラで掬つて舟の中にほり込む様な簡単な漁法で結構相当量の魚を獲つたものである。

その頃はまだこれを加工して商品化する事もしなかつたので、植民者はレジストロの波止場で、石油缶一ばいを一千五〇〇か二

千で買って来て、天日に乾すか、塩漬にして副食物として大変喜ばれたものである。

漁業としてこれも本格的に始めたのは、当時セツテバラスに居た、桑野熊太郎で一九二〇年代後半から網撈を始め、その為に必要な帰化手続もしたものである。

レジストロで本格的な漁撈が始まったのは、それより遅れて、一九三〇年代の中頃からである。久保若松、大沢為吉、大鹿慶太郎等がこれに従事していた。

獲れた魚は天日乾燥にしたり、煮干にしたりして、ジュキア沿線から更に奥地の邦人集団地へと販路を開拓して行った。

網漁になるにつれて、漁場は下流へ、下流へと移って行った、なぜならば上流へ昇って来る魚を獲るのであるから、下流で何カ所にも網を張られると上流に来る魚は量がうんと少くなるので、勢い漁場は下流に移ることに成る、その頃上流はボアビスタ辺から下流はジュポプラ迄漁場は広がったが、一番多く網元が集まっていたのは、エスタレーロ付近で、最盛期には日伯人を含めて、三百人もの人達がこのマンジューバ漁業に従事していた、日系の網元も十数家族あって、火力乾燥場も各所に設置されていた。

これは一九二〇年頃、リベイラ沿岸に米作に出耕作したのと同じ様な現象で、数家族の人達がマンジューバ漁業に着目して、リベイラ河畔に進出して来たが、これは最早出稼ではない。米作、マンジューバ漁業からバナナ栽培、とレジストロ植民者のリベイラ沿岸への進出の一過程でもあった。

この頃（一九三〇年代末から四〇年代の後半迄） マンジュューバを大口に取扱った土井商会の話に依れば、マンジュューバ漁業にもその年々に依って獲、不獲があったが、生産量の多い年で七万箱、不漁で三万五〇〇〇箱前後で、その生産量の半分位は土井商会が扱ったと云われて居る。

製品は塩漬が一箱二十キロ人で、キロ当り五〇〇レースで販売したが、それが一千になり二千になり、最近では生産量もぐんと減つて来てキロ一〇クルゼイロスもする様に成つて来た。

当時の最盛期の収入は七〇万千前後をこの可愛らしい小魚からあげておつた。

尚この小魚は淡水と塩水の混合する処に棲息するもので、それが成魚となつて産卵期に産卵の為に上流に登る習性をもつて居るが、それを途中に於て綱でせき止めて一網打尽にしてしまうので、この尽放置すれば根絶の恐れがあると政府では一九四〇年頃保護政策として、使用する網の目の大きさを制限し、また禁漁期をきめて見たが、上流で産卵する、と云う定説にも確たる根拠がなく、最近ではその法令は廃止となつた。

不思議なことにはこのマンジュューバは、リベイラ河は可成り上流迄登って行くが、ジュキア河には全々入って行かない、はつきりした理由はわからないが恐らく水温の関係であらうとの説がある。

以上の通りセツテバラス方面から始まったマンジュューバ網撈は、レジストロに下り、更にエスタレーロへ下り、久しくこの地

帯が中心であったが、それは一九四〇年代の終り頃迄で、最近では漁場は専らイグアツペの河口にかぎられ、現在約三十家族程が網を下して居り、最早マンジュールバ漁業はレジストロの産業ではなくなつてしまつた。

藺草の栽培とその加工

今、レジストロの特産物として広く、ブラジル全体に売出されて居る物に、もう一つ藺がある。

これは一九二八年にセツテバラス植民地に入植した、吉村茂が一九三二年に帰国、一九三四年に更渡航に際して持参した数株の七島藺の苗がもとだと云う、従つて藺もセツテバラスから始まつて、レジストロに移つたものである。

この苗を日本式な水田に、尺四方に一株を植付け、施肥と管理で漸く世人に知られる様になつたのは、一九三六年以降である、一九三七年に到つて、蓆織機を二日海輿の世話で日本から輸入することが出来、畳表を製造することが出来る様になつたが、当時の邦人社会はまだ底が浅く、畳を使つて居る家は数軒ある日本料理店位いのもので、それ等の店も使う商売用器具を日本から取り寄せる時に一緒に畳表も買うと云う具合で、現地のおかしな畳表は買つてくれず、柔道用としては七島藺の畳表は最高であるが、これ又数はしれたもの、花筵にしたり、草履にしたりして、苦心してその販路の拡張につとめたものである。

セツテバラスで始まった藺草の栽培も、漸次レジスネロに移つて来て、一九五〇年頃には新しく何台かの葎織機が輸入され、それを見本にサンパウロの池森機械製作所で半自動織機が作られ入手に便になった為、レジストロだけでも葎工場が一時は十六戸を数える程になった。

半自動織機に手織式から移行して、一日の生産量が急激に増加、半自動織機は一日十枚の葎を織り、為に原料の生産が追付けなくなった。七島藺（即ち三角藺）は刈り取ったら直ちに分割器で一本一本真中から裂かなくてはならず、それを粘土水にて泥染し、天日で乾燥の後始めて織機にかけるのである。

そこで考えついたのが日本で使っている九藺の栽培である。当時ポアビスタの松村農場に居た樺山が岡山農事試験場より送られた九藺の種子を元に、二年間種々試作したが、日本と同様毎年植替えなければ使用に耐える物が育たないと云うことで、ブラジルでは九藺は不向だとの結論に達し現在ではその苗すら絶えてしまった。

御存じの様に、日本に於ては、九藺も、三角藺も、水田の裏作に毎年植替えて居るが、当ブラジルでは三角藺は永年作物で、一回植込めば四十年は植替えの必要なく、しかも一年に三、四回も刈取る事が出来るであろう、唯裂く事さえ改良して早く多量に出来る様に成れば、苦心して九藺の栽培をする必要がなくなるので、九藺は自然消滅した事に成った。

現在は全自動織機も輸入されると同時に自動分割機も輸入され

て、生産は見ちがえる程向上した。

この全自動織機が最初に輸入されたのは、佐々木陽明師が来伯された時で、師が経営する「子供の囲」の資金調達の為にと考えて持込まれたものである、これを最初に使って生産を始めたのは井上昭之である。

現在の全自動織機はレジストロだけでも三十五台の多数になっておる。

これに依って生産される蘆は年産約四十万枚で金額にして約四〇〇万クルゼイロスであげて居る。

これ等の原料を生産する藺草の栽培面積は約三十五域、その中五域程はブラジル人が栽培し、小面積の栽培で一戸が楽に生計をたでて居る。

尚工場を辞さない栽培業者は乾燥藺として工場に一キロ三クルゼイロスで売却している。

さて製品の販売についてであるが、最初コチア組合員はコチアに、レジストロ組合員は中央会に、また直接百貨店などに卸す者もあつたが、お茶の場合と同様、新しい産業は市場との結び付が確定する迄はなかなか大変で、払う犠牲も多かつたが、それでも何時の間にか、南から北へと販路が伸びて来て、或る時期には国外輸出の商談もあり、昨年直井工場では仲間商人の手を経て、アフリカに試験的に輸出して見たが、は結極失敗に終ってしまった。

初めは敷物や海水浴用として売出していたが、其後スリッパ、食卓用ジョーゴアメリカカーノ、ハンドバック、花瓶敷等を考え出

し、今では部屋の敷物、壁掛、花蓆等と段々高級なものも産出、凶案も新しいアイデアを盛込み、使用する染料も外国品を使用する等、販路も延びて、現在では安定した産業となったが、ここに問題があるのは販売方法である。

現在製造業者のうち五家族はコチア組合へ出荷して居るが、直接販売店を持って居る善本は別として、他の十四工場は中間商人に卸して居る。

藺加工品は種々工夫して現在多種類にはなつて居るが、何んと云つても蓆が主であり、その主体の蓆の売行は夏場が主で、冬の半年の生産品は滞荷となるが、個人の資金では、この冬の半年を持ち切れず、仲間商人による買いたたきに会う事が多く、結極は中間商人の下請の加工業と云う状態が続いている。

藺草の栽培には恵まれておる特殊地帯で、他に競争相手になる生産地がないのであるから、販売関係を好転させる事が出来れば、レジストロの特産物として、価額の維持が出来、或は外貨獲得迄成長することが出来るのではないかと思われる。

それには藺草加工組合として全員結集するか、一、二の現地資本系統に統合されるしか収入向上の途はないと思う。

茶業に於ける先例もある事である。

茶の栽培と加工

レジストロに於けるお茶の元祖は、岡本寅蔵と云うことに成つ

て居るが、茶の木そのものは、一九一八年頃から試験農場にもあった。

岡本が何んとかして茶をつくって見たいと思いついたのが、一九二二年、幸い聖市近郊で二十キロ程の支那種の茶の種子を手に入れることが出来、これから二千本程の苗木を得、漸次増やして一九三四年頃には八十域の茶園が出来た。



製茶は一九二九年頃から始まり、最初は緑茶で、外に高野喜平も作って居った。

当時の記録に依ると、緑茶十二コントス、紅茶一、五〇〇ミルとある。

然し緑茶の市場は僅かな邦人社会の消費であり、紅茶の消費市場はそれより広く、とは云え紅茶は主として上流社会の人々の飲物であるが、それでも当時年間約四十トンのセイロン茶が輸入されて居り、優良な品さえ製造すれば販路は容易であると云われた、そこで当地でも紅茶製造に切替る事に成った。岡本の製造した紅茶はシャー・リベイラの商標で売出されて居ったが、現在から見ればあれで良く売れたものだと思うような品物であった。

元来緑茶と紅茶では、茶の木から違わなければならぬのに、同じ支那種の木で、然も緑茶製造には日本で多少の経験があった岡本も、紅茶には経験がなく、全くの手さぐりの状態で製造しておったのであった。

その頃海興に静岡県茶業試験場技師の書いた「紅茶の製法に就いて」と云う指導書があり、それをガリ版で印刷して配ったが、これが唯一の指導書で、製茶業者にとっては非常に参考に成った。またこの頃の製茶は何の機械設備もなく、原始的な家庭産業で、萎調した葉は手で揉み、乾燥は薪をたくオンドル式であったが、このオンドル式乾燥は種々に工夫しながら、後年には自動乾燥機が入る迄続いた。

翌三〇年には緑茶の生産金額一〇コントスに対し、紅茶三三コントス更に三十一年には緑茶四〇コントスに対し紅茶六〇コントスと紅茶の生産は急激に伸びて来た。

丁度この頃キロンボの山本勝造が、日本からブロンズ製の揉捻機を二台入れて居るが、その頃から、他の製茶業者達は堅いセル

ネ材で木製の揉捻機を造り出し、それを使う様に成ってから、足揉時代は終って、可成り能率的に成って来た。

当時、すでに植民地に於ける珈琲時代は峠を越し、茶の栽培農家は年毎に増加して来たが、茶の製造もこの木製揉捻機の出現に依って手軽に着手する事が出来る様になって、茶畑が出来るに従って製茶業者も増えて来た。

一九三四年には茶の栽培農家は約七、八十家族、製茶工場は十七を数える様になって来たが、販売に就いては初期製品は大部分がレジストロ産業組合に委託されて居たが、夫々の手づるを求めて販売する人もあり、生産量が増えて来るにつれて勢い販売市場は混乱し始めた、それは販売面に何等の統制もなかった事にも原因しているが、もう一つの面は、製品に統一した規格がなかった事にも依る。

そこで、その結果は送り出した荷に返送品が出来て来たりして、製品の滞荷は増えるばかり、この俣放置することは、新しい産業としての茶業の将来に不安をもたらすと云うので、この際打開策を講じなければならぬと云う空気が強くなり、丁度レジストロ茶業の先覚者である岡本寅蔵が、茶業研究の為に訪日すると云うので、この機会に業者の組織を作り、その代表者として訪日してもらえば、万事好都合であろうと、ここにレジストロ茶業組合と称する任意組合をつくり、紅茶の適種、アッサム種の移入を依頼した。

その時の調査に依れば茶園は

三年生以上 一六九、二一〇株
二年生以下 八一〇、九七〇株
計 九八〇、一八〇株

茶製品

二三、九八三キロ

一九三七年度に於ける予想は

三年生以上 一、二七八、九一〇株
二年生以下 二〇〇、〇〇〇株
茶生産量 一六四、七八〇キロ
金額 一、九七七、三六〇ミル

註Ⅱ手取り一キロ十二ミルとして

訪日した岡本は、静岡、京都等の産地で視察研究の上、進んだ機械製法に教えられるところが多く、機械を購入して帰ったが、その途中セイロン島のコロンボに寄港した時、有名な紅茶の産地の工場を参考に見学した、その時気転の利く運転手の厚意で、二三百粒のアッサムの種を手に入れることが出来、税関の調べも運良く通過、無事ブラジルに持帰ることが出来て、その種から六十余本のアッサム種の苗木を得、これを本樹として漸次自己の農園をアッサム種に切替ることが出来た。

尚アッサム種については、その他にミナスから持込んだものがあり、ピンダモンニャンガーバの東山農場から入手したジャワ系

のものがある、ミナスからの物は大原重治がミナス旅行の帰途持参したもので、これを海輿の試験場に植え、主任の林栄蔵がそれを本樹にして苗木をつくって分譲した。ジャワ系のものは、すこし遅れて一九三八年海輿の宮腰の世話で東山農場から一ラックの種子を得ることが出来、それをツピー農場に植え、それを本樹にして苗をつくりこれを組合員に分けた、これ等アッサム種の苗つくりは総て挿木に依るものであり、従つて最も良種を、良種をと選別して増して行くわけである。

ジャワ系の中から滝井喜三松がつくり出した「セツテパラス一号」と称するものは、後年パリケータ・アサー」の州立農事試験場で選出した「二五九」号にも匹敵する良種であつた。

岡本の持ち帰つたものの外、組合でも取敢えず三台の揉捻機を一九三五年に輸入することが出来たので、その後はこれを見本にして、当地の鋳物工場で出来る様になつたので、従来の木製のものは姿を消し、製法も一段の進歩を見る様に成つた。

販売については、レジストロ産業組合に委託すると云う事で、

一応製茶業者の歩調は纏まることになつたが、然し組合に製茶業者が全部加入したわけではなく、栽培業者の加入もその一部分であつて、名実共に全茶業者の団体とは云えず、その活動を茶業の発展に期待するわけには行かないと云うので、むしろ製茶業者のみの組織として、その目的を明確にするにしくはなしとし、製法の改善、販売機構の強化を目的とする製茶同業者組合へ発展的解

消をしたが、この組合も岡本、津野、菅野等は不参加で、完全な茶製造業者の組織には成り得なかった。

一九三四年レジストロ茶業組合が結成された時から母国政府に対して請願を続けて来た指導者派遣の件は、一九三六年に至って漸く静岡県榛原郡茶業組合の泉地由太郎技師を迎えることが出来た。同氏は三カ月間の短い滞在ではあったが、各工場を廻って熱心に指導した、そして彼は茶業発展の為には金茶業者の大同団結が必要であると力説されたが、それに動かされて、結成したばかりの製茶同業組合は、一九三七年に逆戻りして、全茶業者即ち、製茶業者及び栽培業者を網羅する組織に再編成されることになった。この再組織に就いては海興の現地責任者溝口忠雄の日本政府からの補助金獲得援助の内約もその一因であった。

この新しい組織は従来設立を見た任意組合とは違って、法人格をもった有限責任「シャー・ツピー」持分組合」と称した。加入組合員は六十八名（レジストロ四二名、セツテバラス二六名）。

翌年には新しく日本から八木技師を迎えて指導を受け、更に一九三九年には日本政府から一〇六コントス余りの補助金を受け、それと同時に海興から土地の提供を受けて新しく再選工場を建て、新しい機械を据え付けて品質の向上と製品の統一を計る事になった。

この持分組合が設立した時は一応全茶業者を糾合して発足したのであるが、この時期に第二次欧州大戦が拡大し、セイロン茶の

輸出が跡絶えがちで市場は品不足のため、レジストロの紅茶でも結構売捌けたと云う事情があつた、その為に以前から商標を持つて市場を開拓して居つた製茶業者は無論のこと、新設工場も自分の商標が独自に販売する者も出て来て、販売を統制すると云う目的は崩れて来た、この事は販売が比較的容易に出来たと云う理由以外に、新しい持分組合に十分な資金手当がなく、販売面にも積極的な手段が講じられなかつた事も原因の一つと同時に商標登録の問題がこれに絡んで来た。

製茶業者がその製品を販売する為には、夫々が商標を登録する義務があり、従つて工場一つ毎に一つの商標があり、当時生産量も一トン以下の製茶業者を入れると実に四十五の商標を数えたものである。

荒茶―再選が法的に確立される為には、本工場―分工場の系統が法的にも、經營的にも、明確になつて居なければならぬが、その問題に就いての検討が不充分であつた等々の為には、生産品の全部を組合に出荷すること、組合の目的と同一營業をなさざる事等の禁止項目は、予め理事会の承認を得た時はこの限りに非ずと、単款規定が抜道になつて、を如何とも阻止する事は出来なかつた。

尚茶の消費税は一九二六年に輸入茶を対象に制定されたもので、レジストロの製茶業者の間では留意するものがなかつたのが、一九三七年頃になつて、レジストロ茶を対象に、サントス、サンパウロ方面で問題になつて来て、ミナスの紅茶業者、サントスの商業組合及びレジストロの産業組合等が協力して、規則の変更を当

局に申請したが、サントス方面では現品を押収され、吏めて印紙を購入する事で、やっと販売が許可されたと云う様な事件も起きた程だった。

持分組合の発足に依って販売面の統制を期待して見たが、走れが期待はずれとなつて、この俣放置すれば販路は益々混乱に落入るばかりとの判断から、一九四二年の末頃になつて、農業者の組織としては最大のコチア組合の販売機構とその経済力を利用したら良いではないかとの意見が二部方面の製茶業者の間から起り、これによつてコチア組合と折衝の結果、一九四三年の末になつて、再選工場設置の基本方針が決定、旧マタラーゾの乾繭工場を買収して、ここで再選、荷造りをし、シャー・コペルコチアの商標で売出した。

一九四四年当時の製茶工場数は四十五戸、主な生産量及び商標は左の通りであつた。

シャー・コベルコチア	六三トン
シャー・レジーナ	四五トン
シャー・リベイラ	三五トン
シャー・ボアビスタ	三〇トン
シャー・マラジャ	二七トン
シャー・ツピー	一七トン
シャー・フローラ	一五トン
シャー・イピランガ	一四トン
シャー・ド・スール	一三トン

シヤール・インベラドール 一二トン

シヤール・ラインニヤ 一二トン

其他年一トン程度の工場三十四 九五トン

計 三七八トン余

このコチア組合の進出は、レジストロ茶業界にとっては外部資本の流入を意味し、それは単に製品の集中統制と云う受身の立場ではなく、量産と云う積極的意図があり、工場の設備強化に必要な資金援助もあつて、組合員の工場拡充を促す事に成り、他面、工場の拡充に見切りをつけ、生葉供給者に転向する者も出来て来、生産量の増加と併行して、小工場の閉鎖もぼつぼつ出る様な有様に成つて来た。

兎に角、茶はレジストロ地帯の生産物としての位置を占め、生産者は益々増加の傾向にあるのに、販売面には何等改善の兆もなく、このまゝ行けば何時また不況の波に襲われるかも知れないと云う危機感から、輸出組合委員会と云う構想が生れ、政府公認の輸出関係の業務を代行する事に依つて、対外輸出をコントロールして業界の共存を計ろうと考えて見たが、これは製茶業者全般の同意を得ることは出来なかつた。

一九四九年に至つて、レジストロ茶の最大の顧客であるアルゼンチンが採用した、輸入に関する新法令は、輸出国にとって非常に不利となつて来た。(この法令が出た頃亜国内には新しく茶の栽培加工が始まつて、政府は内国産業保護の政策を取つた)

そこでこの対応策として何等かの政治的解決を政府に要請すべきであるとの郡当局の判断もあつて、第二部青年会館に製茶業者を召集、ここで部長、郡会議長及び生産者代表として岡本寅藏を出席さしめ、この三者を代表として、先ず州政府に折衝、更に連邦政府に働きかけて貰つたが、何等具体的成果は得られなかつた。輸出が停滞すれば必然的に滞荷は増え、金融は逼迫、融資の途もないと云う事に成り、この行詰りを何んとか打開仕様と、一九五〇年五月また茶業者大会を開いて対策を協議する事になる。

まず輸出を有利にする条件として、輸出茶の規格を一定にする事が第一条件だと云うことから、精選、荷作りの一元化及び販売協定、若しくは共同販売を目的とする新しい組織を作り、併せて金融の途を解決上様と云う事に成り、まず州農村協会連合会を通して州政府に対する特別融資を請願すると同時に、滞荷茶はコチア組合に販売を委託し、その間の金融を計つて貰うと云う案を樹てた。この時の滞荷は二五〇トン、内一三〇トンがコチア、ツピーに四〇トン、岡本が三〇トン、其他五〇トンと云うことで大半コチア組合自身の物で、若しこれが具体化することが出来れば、茶業者の大同団結はお題目だけでなく実現することが出来るので、コチア組合側でも色々と検討して見たが、まず融資額の一五〇万クルゼイロスも問題であつたが、それ以上に組合法で組合員以外の委託品を扱う事は不可能と云う事でせつかくの案は掛声だけに終つてしまった。然しこの話がもとに成つて、コチア組合は新しく共同精選工場を建設する事に積極的な意欲を持ち、一方荒茶製

造業者側も加入することに依って法的問題は解決すると云うので、追々加入者も増えて、従来から国内に販売網を持って居た工場以外の大部分はコテア組合の組織網に包含されることに成った。その結果一九六二年頃には工場は二十八に減少し、工場の生産量は最低一〇トンから最高一〇〇トンの規模になってしまった。

この頃迄は栽培及び製茶は、茶島と製造を直結する栽培者、即ち製茶業者と云う形態が主流であったが、品質の向上は必然に機械化を要求し、それは投資の増加であり、一方機械化は生産を増すことになり、必要な青芽は自己農園からのものだけでは不足する様になり、反面自己の工場を閉鎖して、この青芽を他の工場に供給するだけで茶園の経営が成り立つと云う分業形体が出来て来た。

一九六四年コチア産業組合は新しく製茶工場を新築、それ迄の個々の工場で造った荒茶を再選すると云う方式を改め、加入組合員から青芽そのもので受取り、全量を同一行程の下に加工することに依って品質を統一し、規格を揃え外国市場での取引を有利にすると云う製造行程の一元化に踏切った、それに依って従来個々の組合員が持って居った機械設備が無駄になると云う不利益はあったが、世界の消費市場を対象として行かねばならぬ場合はこの犠牲はやむを得ない事でもあった。

また最初ツピー組合に加入して居った山本周作は、自己茶園が僅かであったので、初めから青芽供給者からこれを買取って製造する方針で進んで居り、当時としては特殊な経営と見做されて

居ったものであるが、一九五八年スタンダード・プラウドと共同経営する事になった。当時は青芽供給者一六家族、生産量一六〇トン、経営の切替と同時に英国から最新の機械を輸入して生産能力を増強し、青芽の供給者も又製造を中止した工場関係者からも大量供給される様に成って来てこの工場の生産は日増に多くなつて来た。

足揉から始まって、木製揉捻機、更に鋳物の揉捻機に移行した製茶機械は、製品の市場進出が拡大されるに従って、より高能率性能化へと進んで行く事に成るが、揉捻機は最初一時間に二〇キロ程度であったが、それが八〇キロになり、乾燥は第一乾燥で発酵を止め、ドラム缶を利用した棚式乾燥室で乾燥したものが、一九五八年山本周作、スタンダード商会在英国から輸入した揉捻機は一時間に二〇〇キロから三五〇キロの能力を持ち、複動式自動乾燥機の方は二〇〇キロの能力があった。

一九六三年輸入された大形萎調機は多管式ボイラーに依る蒸気を熱風として利用するものなので雨期でも平均に萎調出来る様になった。最初は薪を焚いた乾燥機もやがて大型ボイラーに切替えられた農村電化に依り工場もその恩恵を受けて電化された。

また世界の消費市場が、ティーパック消費の傾向にあるので、粉茶の需要が増大し始め為にレジストロでもロートルベン等新鋭機械が輸入される様になった。そしてこれらの機械は総て自動式な流れ作業なので能率は上り製品は統一され販売は一曾有利に

なつて来た、一九三〇年代の中頃から始まつたレジストロの紅茶製造は幾度か破綻の危機に遭遇しながらその都度よくそれを乗越え、工場の機械化、小群立工場の閉鎖に依る工場規模の拡大を繰返しながら自ずと業界は総合の方面に進み、また製造と青芽供給者と云う分業形体も定着して来た。

この頃に至つて外国市場を対象とする製茶業としては、コチア組合と山本スタンダード商會が競合う事になるが、大きなアメリカ企業の情報網を持つ製茶業者だけに、コチア組合の販売よりは常に一步先んじている様であり、事実青芽の買取価格はここで算定された値段が一般の基準となつて居る様である。尚、青芽の買入値段に等級をつける様になつたのは一九六二年からである。

当初から主として国内市場を対象として来た岡本、天谷等の工場は自己茶園からの生産青芽に依存する割合は高く、また福田亀山共営工場の様に今尚自己茶園の拡張に力を入れて居る人達もあるが、この自己茶園に依存する工場と、青芽供給者に依存する工場の相違は、前者が茶園―製造と直結する、当初以来の経営体系の延長であるにくらべ、後者の場合は茶園経営者と製造業者、即ち労力と資本と云うより、むしろ近代的経営型態である事であり、茶の市場性を考える時、後者の経営体が将来の主流となり得るのではなからうか。

一九六七年から翌六八年にかけて一時チリ国向輸出が好転した事があつたが、やがて亜国産の安値な茶の進出と、チリ国の価格統制に押されて輸出は減退、また大量の滞荷を抱えて工場は金融の

操作に苦しむ事になる。

長年の努力に位る国内消費も増加しては来たが、それはせいぜい生産量の二割以下であつて、八割以上は外国輸出で、本格的に世界市場に割込む以外に永続した安定を求むる事は不可能であり、新しく北米及び欧州市場に輸出先を開拓する事によつて工場側も一息と云う事に成つた。

この輸出販路の開拓に就いては何んと云つてもコチア組合と山本スタンダード商会の努力に負うところが多く、コチア組合は主要輸出国に代理店網を張り、山本スタンダード商会はそれ自身、世界的情報網を利用する体制を駆使する体制にあつた。この従来
の南米の消費国対象の輸出を北米及び欧州に切替えた大転換に際しては、裏面に幾多の工場の廃業、或は破産と云う様な産業合理化の犠牲を余儀なくされたのであつた。

税金關係に就いては一九六七年、従来の委託販売税に代つて、商品流通税が徴集される事に成つたが、この税法では青芽供給者も十七%の税を納めねばならぬことになつて、生産者にとつて大きな痛手となつたが、幸い運動が効を奏して、一九六九年三月に至つて、この青芽に対する流通税は免除になつた。

また工場の機械化が進んだ段階で茶園の機械化作業が叫ばれて来、その為に亜図の機械化栽培の視察団派遣となり、この機械化剪定、芽摘と除草剤撒布等、色々と工夫されて来たが、機械化となると平坦な地形が第一条件となるので、パリケーラ・アスー郡への茶園の進出が増加の傾向となつて来た。

紅茶の生産量は一九六〇年に入つて急激に増加して来たが、これは前述の様に分業の成立に依つて工場は大型化し、茶園も亦ほとんどが優良種に代り、それに五〇年代の後半から始まった施肥も普及して生産量を域当り、五万キロ内外の青芽を得る事が出来る様になつて来たからである。

また茶の芽摘みは時期にも依るが、普通十日に一回程度に摘んで廻らねばならぬので、一家族の労働力で管理出来る茶園は一域から一域半が限度で、現在茶園の就働家族は約二千家族と推定されるが、茶園そのものは七五%が日系人の所有である。

最初は摘貨を払つたものだが、農村労働法の適用を受ける様になつてからは、一種の歩合作の形式に變つて来た。

是等の茶園労働者は珈琲時代からの地方人の外に、近年に至つては北伯方面から入つて来る人達も多く、この人達の方が従来の地方人より活動意欲があつて好成績をあげ、なかには日系人の土地を譲り受けて立派に自作農としての茶園を經營して居る者もある。

茶は既にレジストロ郡の農業生産の筆頭であり、総生産額の八〇%近くに達すると推定される。

最近二十年の生産量は左の通り

一九四一年	二八〇トン
一九四八年	五六〇トン
一九五七年	七六〇トン
一九六一年	一、七〇〇トン

最後に最近三年間の輸出货量及びその輸出国の表を示すと次の通りで、南米の消費国向輸出货量は漸次減少の傾向にあることが判る。

輸出 国	一九七〇年		一九七一年		一九七二年	
	七一年	七二年	七二年	七三年	七三年	七三年
チリ	一、四二〇	一、〇三五	一、〇三五	三九二	三九二	三九二
ウルグワイ	一五七	一六四	一六四	二六〇	二六〇	二六〇
其他南米諸国	五二	九四	九四	七四	七四	七四
メキシコ	五	二三	二三	一四	一四	一四
アメリカ	一、二八六	一、五八七	一、五八七	二、三三七	二、三三七	二、三三七
カナダ	二六〇	三〇四	三〇四	二四四	二四四	二四四
イギリス	六二八	八六七	八六七	六〇二	六〇二	六〇二
オランダ	二五四	二八〇	二八〇	六二二	六二二	六二二
ドイツ、其他	二〇四	二二五	二二五	二五四	二五四	二五四
計	四、二六六	四、五七九	四、五七九	四、七九九	四、七九九	四、七九九
国内消費	九二〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇五〇	一、〇五〇	一、〇五〇
総計	五、一八六	五、五七九	五、五七九	五、八四九	五、八四九	五、八四九

『夏茶摘む雨に重たき腰の籠　みづ子』

『大名縞弁慶縞と蒲団干す　山本干柿』

『春の海越え来し人にももの問はん　山本よし枝』

『藺を刈って裂いて干すまで我が役目　清水青柿』

『打ちしユダカノアに乗せて流しけり　尾崎みづ子』

『とつ国にホ句を習うて更衣　山本干柿』

『これ不足なき身に不足言ふ人の秋　計良静波』

『恋貌の墾望屋に迫る灯をともし、　渡辺志げ女』

『蜘蛛下る壁画の裸婦の古びたる　小玉愛子』

『舟近く鯛の群の沈む昔　清水青柿』

『君故にブラジルに来て茶漬る。　山本よし枝』

『移民史は暗し秋灯明うして　岡本久江』

産 業 団 体

レジストロ農業者産業組合

前 史

古い記録を辿って見ると、共拓会第二年目、大野長一会長時代の産業調査会は、その報告書の中で、植民者が会社に負う渡航費その他の債務返済は現状の俣では至難なり、これが解決策としては左記各項を実施するを急務とす。と報告して居り。

イ、生産物の共同販売

ロ、共同購入

ハ、共同倉庫の建設

ニ、委託手数料の低減要請

その他六項目をあげ、最後に「共同販売は円滑に且つ有利に実施さるるを得れば、逐次範囲を拡め、遂には会社其他のアルマゼンを不要と見る時期に到達すべく、植民生活に多大の利益を采すべし」と結んで居るが、これは明らかに産業組合事業の必要性を指摘したものと思われる。

三年目、北島研三会長の時代、共拓全事業目棟の中、産業部門の中で「産業組合の結成を期すこと」と明確に、これを確認、一九二三年三月、共同販売購買組合結成準備の為め会合を前地ホテルに召集した。

この頃既に各部毎に任意組合が出来て居り、一人一人がレジストロ迄出掛けて粃の商談や受渡しに出かけなくても、組合長が託された粃の見本を持って出て、高い値段を払う買手と商談をまとめて来ると云う一種の共同販売をやって居り、また布類その他、限られた品物ではあったが、聖市から直接共同購入も試みて居った。

前地ホテルに集まったのは、

第二部から 松村栄治、久保田安雄

第三部から 丸山数馬

第四部から 北原地価造、野村一三助

第五部から 中曾根平四郎、加藤石松

第一部はレジストロに近いし、植民者も少なかったので代表者は出して居ない。

ここで北島会長は、産業組合の必要性を強調し、その結成を慫慂するところがあつたが、先ず調査研究することが肝要と云う事で、産業部幹事宮下延太郎を市場調査の為めサントス方面に派遣する事を決定した。

その瀬査の結果出た答は量さえ纏まれば可成り有利な取引も可能と云う報告だった。

その当時、粃の販売の対象は主として会社アルマゼン部及びフェリス商会、その他イグアツペ方面の精米所の買付人であつたが、当時レジストロでは十三千が一袋の取引相場であつたのに、ジユキア線では十七千、運賃其他の経費を引いても四千の差は余

りにも多過ぎた。この共拓金側の産業組合設立の動きに彼等扱業者も押されて、やがてジュキア線並の値段迄つり上げる結果となったが、この運動の主導者であった北島会長が、益々多忙になつて来る医療業務の片手間の仕事では、この重任は果しかねると云う事で、会長を辞任される事に成り、更に共拓金の組織変更と重なつて、この時の産業組合結成の動きは実を結ぶに到らなかつた。

その後任サンパウロ総領事館農業部が、技術指導から経営指導へと業務を拡大して勸業部と改称、農業者の自主的協同組織である、産業組合の結成を慫慂し、それに補助金を出すことに成つた。コチア・バタタ生産者組合が最初の補助金を貰つた。

一九二八年二月公務で出聖中の郷助役松村栄治に対し勸業部の責任者江越技師から、レジストロでも組合を結成するなら補助金を交付する様取計うからと云う話があつて、丁度その頃郷司の菊地円平は医師の資格受験の為不在中で連絡出来ず、この話は具体的には進まずじまいであつた。

組 合 結 成

従来日本に本社をもつ海興は、政府が移植民を対象とする予算化には鋭敏に反応し、これが獲得の努力は怠らなかつたが、この産業組合に対する補助金に就いても同様であつた。一九二八年三月十四日、聖市支店の中野巖、溝口忠雄は設立勧誘の使命を帯び

て来植し、白鳥所長と懇談、この際は是非産業組合を結成する様にとの事で、翌日郷役員並び各部代表者を召集して会議を開いた。

産業組合の結成は数年前、北島共拓会長の時、既に計画された事であり、それに呉れると云う補助金を断る事もないだろうと云うことで、全員これに賛同、十九日に発起人会結成、丁度基礎工事も充分出来て居ない処へ家を慌てて建てた様なもので、この為にその後の組合発展には最後迄崇ることになる。

海興はこの即成組合をレジストロと同時に、桂及びセツテバラス植民地にも誕生させた。

創立初年度の役員は左の通り、

理事長 白鳥堯助、会社代表

専務理事 杉之下伸吉

会計理事 米倉鳳介 会社

理事 松村栄治

吉川喜之作

大田政弥

難波藤一郎

石田常次郎

石川文夫

丸山数馬

久保田安雄

山下治作

補充監事

池田源作

那須野喜平治

加入組合員

一二一名

出資口数

一〇七六口

資本金

一〇七コント六〇〇千

名称は「有限責任レジストロ農業者産業組合」(Sociedade Cooperativa de Responsabilidade Limitada de Agricultores em Registro)

当時は兼だ独立した産業組合法は発令されて居らず、先に発足したコチア組合を始め、この前後に結成された組合は、皆な株式会社法に準じたものであった。

ここで会社代表が役員に就任したのは、会社が大口出資者であったからである。

組合は出来たが、これは植民者の間で十分な研究討議を重ねた上での結成でなく、海興のイニシアチーブで、補助金が一種の餌になって出来上った様なもので、従って確たる事業計画もなく、その上更に不幸なことには、設立に主導権を採った会社側にこれを育てる誠意も、指導方針もなく、また組合員側にも産業組合経営の経験者も居らせなかったので不調に終わった。

この点海興植民地と対照されるブラ拓移住地とは大きな違いがあった。

植民者の祖国である日本の産業組合の歴史を見てみよう。

日本で産業組合法が制定されたのは一九〇〇年であるが、これが全国的に普及したのはずっと後、一九三〇年〜三十一年の農村恐慌時の農村更生策の中心活動体として、採上げられた時からであり、従って一九一七〜一九九年をピークとするレジストロ入植者はまだ実際に産業組合の運動には参加して居らなかったのは当然だと云えよう。然しこれは不幸だった。これは後事だが、レジストロ産業組合不振の原因として、サンパウロ産業組合中央会発行の「中央会二十五年の歩み」の中に、「その頃、レジストロ組合は計理知識に乏しい百姓出の理事達により、会計処理の不手際から、総会の開催が遅れたり、貸付金の未回収が多くなったりして組合の経営は不調となった」と書いてあるが、その指摘は正確を得ている。

組合が設立された初年度、専務理事は組合経営理論を勉強する代りに、先ず出利葉商店へ三カ月程商業見習に入った。これは一般商取引の慣習には通ずる事になったが、その代り一般商人の体質を継承する結果にもなった。その頃、二階が伯語学校になって居った旧收容所の道路に面した角の一部屋を借りて、最初の購買部を開いたが、やがて海興精米所倉庫の一棟を借りて、本格的な事業体制に入った。倉庫の一部を仕切って購買部とし、後にサンパウロで邦人産業組合運動の中心的人物となった堀清がこれを担当した。また、粉を積み上げ、ピンガ樽を並べた片隅を事務所とし、その軒下に下屋を作って宿直室とした。

この時期、初代理事長白鳥堯助は支店長としてサンパウロに転

任、会計理事米倉鳳介日本に帰り、理事長相良三介、専務理事杉之下伸吉、会計理事に石川文夫となったが、これが又貸借対照表も読めないで、会社の会計主任岡本秀之助から簿記の本を借りて、ABCから習うと云う始末であった。

会社は相良三介時代最も親しみを感じた時で、気軽に組合の宿直室にも立寄って、頻りにメモを採りながら長話をしたりした人だった。当時始まったばかりの岡本虎蔵の茶に「リベイラ」の名前を選んだのは彼だとも伝えられて居る。

この倉庫時代、一九三〇年三月自由革命が起き、組合設立時の郷司だった、菊地円平が倉庫の事務所へ来て、塩と石油の手配をして置く必要があるだろうと申込んで采たりした。

この年十月七日付、倉庫建築補助として一万八千円下付の通知を受ける。又同年医薬局の一部屋、当時としては目抜の交叉点の一角を海興から借り受け、まず購買部をここに移し、次いで開拓初期の会社の事務所だった建物全部を譲り受けた。三年近く単と同居だった精米所倉庫から、古い建物とは云え、一応自分達の建物に組合は移った。

この年漸く海興から補助金八九コント一五六千交付、そこで新しく道路を隔てた事務所正面の土地を購入、ここに農業倉庫一〇×二〇メートルを新築一九三一年六月に落成した。この年七月海興植民地三産業組合の間で、イグアツペ産業組合連合会を結成、翌年七月護憲革命が勃発し、州境方面へ出動した聖州軍の兵站基地となり、撤退に際してカミニヨンの徴発を受けたりしたが、こ

の時セツテバラス街道が革命道路として完成した。

この年の総会で、会社精米所は兎角商人の大口精米を引受け、自分達の小口精米は後廻しにされ勝なので、組合で精米機を持つて欲しいと云う鷲見虎造の提案が採決されて、倉庫の裏側へ精米所を増築、精米機はイグアツペから休業中の古物を十五コントスで購入して据付、一九三三年の五月から運転を開始する様になった。古い機械ではあったが、案外歩留りもよく、小口精米で一日平均精米で八〇袋前後であった。精米は大部分をそのまま委託販売とし、自家食料に一部を持ち帰ると云う事で、この部門は組合のドル箱でもあった。組合は更に後方の屋上に新しく敷地を求めて、そこに粳の倉庫と乾燥場を作り、粳はこの屋上から精米機へ直接流し込む様にした。

一九三二年、新しく独立した産業組合法が発令されたので、それに従ってそれ迄に設立された各地の産業組合は夫々定款の改正を行ったが、レジストロ組合も亦三三年の八月二八日付で定款の改正を行い、有限責任の文字を削除し「レジストロ産業組合」となった。

この頃になって組合は、購買部、倉庫、精米所、運輸部と仕事も拡がり、会計士も公認者を契約し、他に伯人書記も備い、常務理事の外二十名近い従業員を抱える様になった。

当時組合の扱った農産物はもう粳の販売は無くなり、白米、珈琲、ピンガ、茶、繭等であった。白米は初期にはリオ市場へも委託販売した事もあったが、主としてサントスであり、後にジユキ

ア・バナナ生産組合の専務になった上原直勝商会などにも委託した事もあったが、主として取引先は土井商会であった。

珈琲はサントス送りが主であるが、ピンガと共にジュキア線方面或はサンタ・カタリーナ方面へも送り出した。これ等の取引は直接或はビイアジャンテの手を経たものであった。その頃レジストロで使ったフランス瓦は、サンタ・カタリトナ産であり、それを運んで来た船は帰り荷として珈琲或はピンガを積んで帰ったものである。これ等は直接レジストロ迄遡って来る事もあったが、多くはイグアツペで積替をして居った。

ピンガの扱は外の農産物の様には行かないので、これを扱っておったのは海興のアルマゼン部と組合だけであつたが、組合の扱は組合員製造業者の間には同業組合があつて、統制はそれが行い、組合は販売だけを受持ったが、ピンガは何しろ水物で、樽に穴を開ける虫穴を見つけて一つ一つ埋めて行くだけでも大変な仕事だったので、後にはその都度組合員の工場迄空樽を運んで詰めて来る様になった。それにピンガは消費税の問題があり、その印紙の購入や帳簿も組合が世話をした。

茶はシャー・リベイラの初期は無論のこと、海興の斡旋で持分組合シャー・ツピーが結成される迄の間これもレジストロ組合が扱つて、リオ及びサントスの茶扱業者に売込んで居つたが、製造業者が増え、生産量が増加して来ると、夫々の工場が各自手づるを求めて売上競争をするので、その為反対に市場は益々狭くなるばかり、そこで組合に出荷する製造業者は安心して製造に携われ

る様に組合が積極的な販売機構を作り、専務理事自からサンパウロに進出し販売を担当する様進めた事実もあつた。

繭の取扱は主として発送の仕事であり、養蚕家は別に一つの任意組合を持って居り、(後にそれは絹糸組合となる)坐繰糸を製造する様になつて組合はその販売を手伝つた事もあつた。要するにその頃のレジストロ組合は農村組合の常道として、総ゆる生産物の販売に手をかけたが、結果としては便利屋の域を脱せず終つた。

当時レジストロで発行されて居つた、ガリ版刷の「先駆」と称する同人雑誌で「海興は現地での営業を組合に譲り、専ら中央市場に進出すべし、斯くしてこそ始めて植民者と海興は共存し得べし」と威勢の良い説を唱えていたが、組合が積極的に出様とすれば、それは当然海興アルマゼン部と衝突する事に成るだけで、この「先駆」誌の主張に耳を傾ける事の出来る様な体質が海興にあつたならば、後年の解放案の様な不手際を演ずる事もなかつたであらう。

兎に角一応手を広げられるだけは手を広げたが、本質的に持つて居る弱点は何等修正される事も補正される事もなかつた。

従来個人商店と植民者間の取引は、出来秋払の習慣であり、共拓会時代の海興のアルマゼンが三カ月決済なので、植民者はそれを一年の出来秋払に変更を申込んだ程で、組合と組合員との取引関係も普通商人同様であり、購買部の現金制度など考えも及ばず、

ついで何時の間にか借が嵩張って、その為足の遠のく組合員もあり、組合とは個人商人の様な義理人情が絡むわけではなく、お役所仕事に成り勝な傾向が組合にはあった。その上農産物の取扱は手数料主義なので、人件費が嵩み、決算は赤字となり勝であった。また拡張に要する資金を組合員の増資に依ると云う才覚も生れなかつたので、資金難の解決は自然借入金に依存する恰好になり、その上会計士に途中で仕事を放られて、決算報告無しの役員選挙を行うと云う様な変則総会を開かねばならない年もあった。

一九三六年〜三七年、漸く盛んになって来た紅茶の製造は、海興の斡旋で日本から専門技師の采伯指導となり、製茶業者の組合組織も強化し、製品並びに販売の統制を計る事の必要を強調、全茶業者の大同団結を提唱して帰ったが、海興も亦この茶業を定着させて植民地を安定させるべく、母国政府からの補助金獲得にも積極的で、茶業者の独立組織を支持して居った。

この新しい機運に対し、従来その販売面の大部分を担当して来たレジストロ産業組合側は、これを組合の一独立部門として考えるべきだと主張し、更に植民地に二つの産業組合が併立する事は、村の総和を欠き、統制上からも好ましからずと、仲介の労を総領事館に要請した。然し海興は「レジストロ産業組合の資産状態を信用せず、その上能力無しと断定して、この新しい産業を発展させる為には、別個の団体を絶体作る必要ありと強硬に主張し、レジストロ産組の提案を一蹴して新しい組織を作った。この強引さば後年共済会設立（海興問題の部に詳報）の時と同じ態度であ

る。

海興はこの時、日本でレジストロ茶業発展の為補助金獲得の話を進めて居り、その為には既に倉庫建設の補助金を貰ったレジストロ産業組合の名義では不可能なので、補助金を獲得する為にはどうしても新しい名前が必要だったわけだ。

この新しい茶業者の団体を産業組合組織にしようと言う海興側の案は、その頃摘要されて居った法令二三六二号が、産業組合は職業組合員のみによって設立することが出来ると規定して居り、既にレジストロ産業組合はブラジル人も参加の上職業組合を設立して居り、その組合と対立する新しい組織がこれに入り協力してくれる事は不可能を話で、結局新しい組織は持分組合として結成される事になり、持分組合「シャー・ツピー」と名命され発足することに成った。当然この動きはレジストロ産業組合にとって痛手であった事は否定出来ない。一般植民者にとっては何んと云っても海興優先である。その海興の責任者が補助金獲得の手段として別個の団体が必要であると云う理由があつたにしろ、レジストロ産業組合の資産状態は借用出来ない、能力がない等と云い切られてはそれきそ信用問題であり、その上茶の取扱が無くなったので、経営は益々苦しくなつて来た。

一九三一年十一月発行の「先駆」第七号に「産業組合は何処へ行く？」と題する時評が載つて居るが、海興と組合の問題を明らかにする為その抜粋を原文の俚参考迄に載せておく。

前略、今後数年尚欠損しても戦い抜く事が出来るだろうか、組

合経済組織に対して憧憬を持つ者はある。然しその道程の犠牲を偲ぶ覚悟をして居る組合員は、組合の将来を樂觀せしむる程多数あるとは思えない。組合設立の動機を考える時は、寧ろその反対である事を不幸にも思わせられる。前述の如き観察しかなし得ない多数の組合員を擁するレジストロ産業組合は、その存在を必要とする限りに於て如何に今後を善処せんとするか？。

組合員の自覚を促す、それは当然なすべき一つの対策であろう、がそれも亦現在の組合幹部諸氏に求める場合、財力と時間とに於て、またその素養の点に於て僅かに経験を多少積み得たと云う事が事実に近い観察であろう。

レジストロ産業組合は何処へ行く？

レジストロ植民地は何処へ行く？

海興中野産業部長は、セツテバラス植民地に於ての会合の席上「レジストロ産業組合は肺病患者の様なものだ」と批評されたが、この批評必ずしも非なりとは云い得ない。むしろ我々は海興経営上にレジストロ植民地は癌だとさえ見ている。

レジストロ植民地の借財は、これを三千コントスに近く算定して居る人達さえある。これを二百十数戸の農家が負える債務と見れば、如何にレジストロ植民地が癌であり、従つてその経済圏内に存立する産業組合が肺患者となる事の必然性なるやは肯かれ得ることであろう。

レジストロ植民地は何処へ行く？

レジストロ産業組合は何処へ行く？

産業組合設立の動機が、組合員の自覚に基く堅き結束の結果ではない。

組合の経営を一生の事業と考える様な指導者に依って出来たのではない。

然らば、何故に準備のない一夜作りの組合が出来たか。肺病患者に成り得る様な組合が出来たか。

海興には指導の責任があろう。批評する以前に善導すべきであろう。

然るに海興は、職制の変更を目して更にアルマゼン部の陣容を整えつつある。海興の産業部に属するアルマゼン部が、植民地の生産、消費を対象とする限りに於ては、当然産業組合の業務と対立する事は明白なことであり、すでにその対立は益々尖鋭化されて来つつある。

然るが故に産業組合幹部は組合の業務を海興に引渡すべく接渉を進めつつありと聞く。

内山総領事は植民者の歓迎会席上で、「海興は沢山な補助金を政府から貰って居るのであります。従つて植民者諸君の不為になる様な事は絶対に出来得るものではありません。」と海興の植民地経営に対する本質を指摘せられたが、その説明の限りに於て、海興アルマゼン部は決して植民者諸君の農産物を取扱つても、若しくは日用品の取次ぎをしても、植民者の利益を侵害する様な事は絶対になし得ないのである。

海興の植民地経営の本質がかく指摘され、そのアルマゼン部の

性質を前記の如く推定され得る場合、植民者は苦しい経済の中から資金を出し、多くの役員が労力を犠牲にして年々欠損を続けて尚組合を維持せねばならぬ理由がどこにあらう。そこにこそ組合業務引継ぎの接渉が具体化される可能怪があるのだ。

親と子の関係である。経営者海興だ。安じて業務を委ねるべきである。

今更肺病患者だからと云って生みの親が見捨てもなるまい。．．以下略」と記載してある。

この間に理事長は二代目相良三介から吉川喜之作、一九三七年に至り太田通太郎と替り、この太田通太郎理事長の時専務理事には、赤本弥寿雄当選、創立以来十年間専務の劇務を勤めて来た杉之下伸吉は引退、翌年の改速で専務に当選した石川文夫は病身の為中途から休職、次いで辞任、一時田付輝一専務代理として常任、さきに産業組合の資産状態は信用出来ない、シャー・ツピー持合組合を設立した海興側は、産業組合最大出資者である立場から、溝口忠雄が監事に就任したのを機会に、資産状態を整理縮小して再出発すべきであるとの監事会意見書を提出、丁度組合側が未経験者ばかりの弱体化した時でもあって、再び指導権を採って組合員を整理し、出資金の切下げ、補助金処分、資産の切捨などを行い、当面の事業目標を精米所経営一本に縮小した。その結果、その期の利益金九七、五〇三千二〇〇と、補助金八九、一五六千で、繰越欠損二〇二、八五四千の大部分を落し、旧事務所を取毀し、新しく二階建にする案が採択されたが、事務所の新築は遂に実現に

は到らなかつた。

当時の役員は

理事長 専務理事 理事 理事 理事 組合員数

石田常次郎 春日文蔵 田村輝一 山寺 融 田中正勝 八五名

出資金 一四二コント二〇〇千

更に一九三九年六月二十三日の臨時総会で、三回目の定款改正を行った。それは昨年連邦令五八一号が發布され、組合は新しく連邦農務省産業組合課及び州産業組合奨励局へ登録する事も義務づけられたからで、

この時組合はレジストロ農業者組合 (Cooperativa de Agricultores de Registro) と改名、登録番号は連邦S・E・R一三〇、州はD・A・C八一。

次いで一九四一年理事長山寺融、専務理事松沢直人であり、この年度リベイラ河畔のバナナ栽培業者間に出荷組合が結成された。レジストロ組合の一独立部門として運営する案を、産業組合中央会の仲介で試みられたが、実際の販売はコチア産業組合サントス出張所に委託する関係から、徒らに事務が煩雑を采すばかりだと云う事で、これはコチア組合に直接加入と云う事になったが、これがコチア産業組合のレジストロ進出の足掛りとなったわけである。

この年組合更生策の一つとしてブラ拓製糸と提携して乾繭所を建て、養蚕業者の参加を計画したが、先年の整理方法に不満を持つ養蚕家もあって、この案も亦実現するに至らなかつた。丁度こ

の年欧州の戦局は益々拡大して第二次世界大戦に展開の危機を孕み、枢軸国民に対する活動の制限は日増しに厳しくなってきた。

元来産業組合は組合法に依って設立された完全な内国団体で、農務省の監督下にあつて、生産面を担当して居るものであつても、その経済活動には何等の制限も受ける理由はないのであるが、準戦時体制の時代とあつては、法理論は通用せず、枢軸国民の組織だと云う理由で集会、日本語の通信等に警察が干渉し、更に理事者の内国化を強制する迄に事態は逼迫して来たので、この危機を乗り切る手段として組合員子弟のブラジル人を役員に選出する事にし、一九四二年二月八日の臨時総会で、理事長山寺登、専務理事春日今朝男、常務吉岡秀雄を選んだが、これは明らかに一つの偽装であつて、是れ等の人達が実際に責任を持って事業を切り廻す事は、その年令からも、経験の点からも、又当時の厳しい環境からもそれは不可能に近い事であつた。

当時外国人取締りの特別警察は、法令や定款にはおかまいなく、内国化されたブラジル人の理事陣容であつても、信用出来なければ勝手にこれを任免すると云う無茶なものであつた。

レジストロ組合にもシンフロニオが監督官として任命されたが、彼の要請に依つて、一九四二年七月十五日臨時総会を招集、警察署長組合奨励局代表者等出席の下に組合解散を討議したが、奨励局代表ヂシチール・デ・リーマが強硬に反論して決議とはならず、更に八月二十二日再度総会を招集して、遂に組合は解散をさせられてしまった。

米作から始まって、甘蔗加工、珈琲と十四年間植民者と共に歩いて来たレジストロ産業組合も、ここで一応終止符を打つことになった。

レジストロ産業組合の再発足

レジストロ産業組合は一九四二年八月二十二日の臨時総会で解散は決議されたが、閉鎖した俣で清算事務はとって居なかった。

戦争も済み、戦時中の色々な拘束からも解放され、自由な活動が出来た様になって来てこの組合も再開しては、と云う声が起こり、それを産業組合中央会へ相談した結果、中央会は組合奨励局と協議、あの当時も奨励局側としては解散不必要論で反対したので、再開に就いては、前の解散決議を取消す事に依って再開出来るとの見解を示して来た。

そこで一九四六年三月二十四日特別臨時総会を召集し、ここで一九四二年八月二十二日の解散決議を取消す決議が採決されて、組合は再開続行する事になった。

この時の新しい役員は、解散当時の役員をその俣引継いだ様な恰好になった。

理事長 春日今朝男

専務理事 田村直人

常務 藤原秀男

理事

杉之下伸吉

小池幸太郎

以上であるが何分にも四年近く閉鎖した俣放置されで居ったので、再発足が決議され、役員が出来たからと云っても、その次の日から事業開始と云うわけには行かなかつた。まず働く人間を集めなければならなかつたし、精米機も解体して掃除しなくてはならないししたが、永い間閉鎖された俣だつた組合がやっと自分達の手に戻り、息を吹き返す事になつた。

この組合再建の初期、若い役員の人達を助けて奔走努力したのは、組合開設初期の専務理事だつた杉之下伸吾だつた。それから一年後の一九四七年二月十一日の総会で理事の小池幸太郎は松沢真人に代る、この総会の議事録に依れば、再会第一年度には二六、二三七旧クルゼイロスと僅かながらも利益金を出し、事務所敷地の購入代金を海興清算人に支払い地権を獲得したとある。然し組合が解散を決議した一九四二年の時点で、総ての貸借勘定は凍結した俣になつて居つたので、それを整理せねばならず、その為に特別に旧債整理委員会を設置することにして、委貞として宮下延太郎、高市太郎、山本卯三郎の三人を連出し整理を担当させる事にした。

組合は解散前既に精米所経営だけに事業を縮少して居り、再開と同時にこれに主力を注ぎ、初年度は幸い僅かながらも利益を出す事が出来た様なものの、それ以上には何んとしても延びる事が

出来なかった。それは数年来戦時下の不自由時代にコチア産業組合は既に進出して来、組合への加入者も追々と増加し、事業面でも当時の主生産物であった、バナナ、茶、及び野菜の販売面は勿論、購買部門でも充実を計って居ったからである。

再出発に際して選出された二世の役員は、働く意欲はあっても経験がなかった。仕事が積極的に延びる時代であつたらとも角、整理が主な仕事である難しい時代の役員としては適當だつたとは云えなかった。その為二年目には役員は再び元に逆戻りする事になった。

そんな状況の中で一九五一年の総会では、理事長宮下延太郎、専務今野常治が選出された。また前年度からの懸案であつた、旧事務所の敷地六四八メートル角の売却が承認され、その代金一五〇、〇〇〇旧クルゼイロスで精米所を改修し、また脱退者組合員の貯金、持口等の支払整理にその金を当てる事が決議された。しかし最早米作の時代は去り、精米所経営も其後一年程で放棄する事に成つた。

次年度役員は理事長寺戸関市、専務鈴木寅一郎に代る。この頃漸く盛んになって来た養鶏は魅力ある産業として迎えられる、清水、隅田、中村、川尻等の若い養鶏家は直接聖市との取引を試みる様になって来た。

またレジストロ産業組合が加入して居る、中央会でも、広く奥地に拡まった養鶏事業に対応して、直接の販売所を持つ様になって来たが、こう云う状態の中でレジストロ産業組合もここに活路

を求めぬ事になり、一九五三年には役員も亦この新しい養鶏グループに代る事になった。

理事長 中村織枝

専務 隅田八百司

理事 清水徳次郎

理事 春日今朝男

理事 鈴木寅一郎

この新しい陣容で、中央会に直結する養鶏事業を主体として、組合の更生を計ると云う事で、この時から数年間、中央会の世話で、地方組合での経験者を迎え、運営を補佐して貰う事になり、吉田、井浦、中村を次々に派遣して貰った。

この時代レジストロ産業組合に集まった養鶏家は、概して青年層が多く、従って茶園経営の傍ら鶏糞養鶏と云う副業的なものではなく、專業養鶏と云う立場に拠る者が多かったので、数の割合には事業分量はあり、産卵養鶏から食鶏へと目標を替える者もあつた。

当初は中央から購入して居った飼料も、組合に混合機を据えて、自己生産に踏切り、また購買部門も開設し、野菜等も扱い、一応業績もあげ、組合更生も軌道に乗ったかに見えたが、然し前述の様に中央に根強い販売機構を持つコチア産業組合が進出して既に十数年、レジストロの農業者の大部分が、この組合に加入して居り、レジストロ産業組合には組合員としての籍は残って居る者でも、取引は殆どがコチア産業組合を利用すると云う事で、古いレ

ジストロ産業組合が、寧ろ新店を出した様なもので、普からの地元組合主義者か、若しくは新しい産業に取組もうとする無名の青年層が健気にも孤域を守るの感があった。

一九五八年に理事長は清水徳次郎に代る。五五年度、専務は川尻実雄に代ったが、この年又隅田八百司に代った。

この頃サンパウロ州知事は、カルバーリョ・ピントであり、この政府の主要政策の一つに、農村電化事業の計画があった。

レジストロはこの頃、茶の製造が盛んであり、多数の製茶工場は皆重油モートルの自家発電であって、その電力消費量を考慮すると、この農村電化の計画をレジストロに実施する可能性は充分過ぎる程であると判断し、レジストロ産業組合の青年幹部は、これを組合の仕事とする事を目論見、その具体化に踏み切ったが、これが実現する迄には幾多の問題があり、その為に関係当局とは実に十数回の折衝を重ねる事に成った。

第一は電力資本側の抵抗で、これは州政府の政策に対する反対でもあったので、当然の事ながら知事の決断で避けられた。農村地帯の電化は地方住民自身の協同体で実施するのが一番理想的だと、押切って貰う事が出来た。

第二は、建設資金の問題であったが、これは州貯蓄銀行からの長期融資が出る事に成ったが、最後の段階になって来て、農村電化の実施は、それを目的とする新しい電力利用組合を設立し、これに任す可きだと云う見解が関係当局の一部に起って、これを整調する為に、組織の監督機関である産業組合奨励局と、事業の元

締である電力水道局との専門委員会が検討を重ねた末、産業組合奨励局長と電力水道局長及びピーザ産業組合中央会理事長の三者が一九六〇年八月レジストロに集合、現地で検討会を開き、漸くこの地帯の農村電化はレジストロ産業組合の一部門として実施する事に最終的な結論を打出した。

これは州政府が農村の振興対策として採り上げた電化事業の第一号となったわけである。

そこで組合は、九月二十九日に特別臨時総会を開いて必要な定款の改正を行い、同時に電力利用部門を独立会計で設置する事を決議する。この新しい部門は全植民地、全農業者を対象とするものであり、その為新定款に基いて同日役員の変更も行った。

この新しい事業を遂行する為に選出された陣容は左の通り。

理事長 清水徳次郎

専務理事 隅田八百司

常務理事 田代栄一

理事 川尻英雄

佐久間喜勝

山崎良作事

植木太郎

この総会の決議に基いて実施に移された農村電化の第一期計画は、二、〇〇〇KVAの電力をジュキア発電所から供給を受け、申込組合員に配電するものであり。架設予算は、五千万旧クルゼイ

ロス、これに対する州貯蓄銀行から取付けた融資枠は、四千万旧クルゼイロスであった。組合の配電計画は、一戸最低三・五KVAとし、一KVA宛二万八千旧クルゼイロスの加入金を徴収して架設費及び融資の償還に充てる事にした。

この第一期計画は一九六三年に至って完了したが、この間資材の高騰等もあって、予算通りには行かなかったが、この第一期計画で電力の供給を受けたのは、第三部及び第四部の一部分を除く全植民地一五六戸で、製茶工場の大部分は電力を利用する事になった。

この時の貯蓄銀行から受けた融資は、総額三千五百万旧クルゼイロスで、これは年利十一%、十カ年の年賦償還である。

このレジストロを第一号として出発した農村電化の計画は、その後第二、第三計画と各地方に実施される様になって来て、その経営主体は電力利用組合に統一すべきだとの意見が出て来て、レジストロ産業組合の電化部門も亦一九六五年に至って分離独立する事になり、レジストロ農村電化組合と称し、第二次、第三次計画を担当、営業地域も拡大し、後には隣接諸郡に及ぶ様になった。

この電化事業開始で、これを利用する人達が組合に加入、遠くイチミリン植民地の人達も加入する等の為、産業組合の購買部門は月に二〇〇万旧クルゼイロスの売上をした。販売部門も六〇〇六一年の二年間には六六七万一千旧クルゼイロスの販売分量を数える様になった。

この外中央会の青年運動CEDACの支部活動なども採り入れて、新しい発展が期待されたが、組合事業の主体となって居った養鶏は、高温多湿と云う養鶏に不向な自然条件は如何とも致し難く、その上不安定な市場関係や、飼料の高騰などの悪条件が加わって、追々と中止する組合員も出て来、為に飼料部門も採算が取れず中止する事になり、ついでに養鶏部門も亦閉鎖し、残ったのは野菜の取扱いだけになった。

この間組合銀行から融資を受けて、日本から産織機を輸入して、その製造販売に努力して見たりした。又一時好調を示した購買部門も一九六六年の税制改正に依り、従来納入税金の半額払戻金を特別勘定として内部的に活用出来ると云う組合の特典も無くなり、一般商店との競争力も無くなって、この部門も亦不振に落入って来て、組合と称するいくつかの消費組合は、この新法合の発布と同時に消滅した。

電化部が独立し、養鶏事業が不振となり、購買部門も閉鎖し、僅かな野菜の取扱いでは組合の経営は成り立たず、一九七一年、川口利勝理事長の時に至って、遂に解散をすることになった。

戦前の約十四年、戦後約二十五年、通算四十年に近いレジストロ産業組合苦闘の歴史もここに幕を下すことに成ったが、その頃は既に一九四一年のバナナ取扱以来、当地に進出し、農業者の大多数を糾合した、コチア産業組合の出張所があり、レジストロ産業組合の再建の努力は無用な足掻であったかも知れないが、地元組合への郷愁の様なものがあつた事は否めない。或は又産業組合

の経済団体的性格と、地域協同体的性格との抗争であったと云うべきかも知れない。(この項おわり)

『茶の花や南聖開発本腰に 計良静波』

『まぬかれぬ国際結婚花イペー 渡辺志げ女』

『腰籠の紐食い込みし茶摘かな 渡辺志げ女』

『満月の蟹を掴みに行くマンゲ 清水青柿』

『秋風や夜の銀行街吹きぬけて 計良静波』

『茶摘賃貰ろうてからの年用意 計良静波』

『柿赤し病人の目にとまりけり 尾崎みづ子』

『逝きし子の取りためありし花の種 尾崎みづ子』

『春茶つむ起伏をかけし畝長し 清水青柿』

養 蚕 組 合

レジストロ養蚕組合の結成は一九二九年三月であり、結成迄の動きは「産業の推移」の項で述べてあるが、この時の加入組合員は植民地内各部に散在して十七名、組合長は松村栄治であり、仕事の大部分はレジストロ産業組合が扱った。

二年目、中島貞雄に組合長は代ったが、中島は当時カンピーナス絹業会社の業務代理人であったので都合の良い点もあったが、利害の相反する問題もあった。当時は当然の事ながら取引は生繭であり、その生繭はカンピーナス絹業会社渡しなので、レジストロの様な交通不便な処では色々な苦情が出、不安もあって、それを一掃したいと云う意見が一部養蚕家の間に起って来た。

一九三二年に成って、前述の養蚕家は養蚕組合から独立して、蚕糸組合を結成した。目的とするところは、安定した養蚕と云う事で蚕種の製造から製糸迄の一貫作業を自分達の手で行おうと云うもので、役員は中島喜市、内田登始雄、松村栄治、吉原喜太郎、中村芳美、前淵勝治の六名。最後の前淵を除いて、他は全部長野県人である。

長野県蚕種同業組合の厚意で、試験的に入手した日本の蚕種は、予想外に好成績をあげた。そこで、この蚕糸組合は、日本から原蚕種を取寄せ、必要な蚕種を自分達の手で製造することに着手した。これは日本で蚕種製造に経験のある中島喜市が担当、製糸は足踏式の座繰機で製糸を始め、将来は本格的な製糸工場建設を計

画、総領事館勸業部にこの補助金を申請した。

最初出来た養蚕組合。それから分離独立した蚕糸組合の両方共任意組合であり、レジストロ産業組合の組織下にあったので、一九三四年、レジストロ産業組合理事長、仁戸田庸吉郎、専務杉之下伸吉のすすめで新しく絹糸組合として再出発する事になった。

勿論任意組合である。

組合長 中村芳美

副組合長 桧沢 百

理事 松村栄治

内田登始雄

中島喜市

吉田喜太郎

村沢和一

吉川喜之作

戸田今朝一郎

大室助治

内田登始雄中島喜市吉田喜太郎村沢和一吉川喜之作戸田今朝一郎大室助治

以上全部長野県人で、顧問に中野巖、中島貞雄を推し、会計は内田登始雄、蚕種及び製糸部は中島喜市担当した。この絹業組合の事業の中心は、この中島喜市であった。参加組合員数は一〇四

名。

絹業組合は当面の目標を座繰機を五〇台に増加すること、及び蚕種製造の強化に置き、年末、新しく日本から蚕種製造の経験者中山程棲を迎えて、これを担当させることにする。

二年、蚕種製造も軌道に乗ったので、次は製糸、この年の目標は二十台の座繰機で生繭六千キロを消化することに置く。この時の繭値の計算基準は、組合から配給を受ける蚕種代、乾繭科、製糸工賃、生糸販売費等で二六千四〇〇レース、償却費五千で合計三十一千四〇〇レース。即ち生糸が一キロ八〇千に売却出来れば、繭代は四八千六〇〇レースを支払うと云うものである。

この頃には既にセツテバラス及びジュキア植民地でも養蚕を試みる者が増えて来て、参加組合員数は一五〇名を越えた。

この様にして養蚕業は一つの産業として定着しつつある時、前記中島喜市はブラ拓の招聘に応じてチエテ植民地の養蚕指導者として去り、後任は前年来蚕種製造を担当して居った中山程棲が引継いだ。

また絹業組合は申請中の製糸工場建設に就いて具体的な設計を竹内政雄に依頼して準備を進めて居ったが、日本政府からの補助金は処要資金の三分の一に過ぎないと云う事で、この計画は頓挫することになった。

一方当初から取引のあったカンピーナスの内国絹業会社では、この地帯の養蚕業者が、年毎に増加し、産繭量も増え、それに加えて養蚕家の間に製糸企業の動きも出て来たので、その対策として

会社は、将来この地帯に製糸工場を建てる計画もあるが、当面乾繭所を建てて現地で生繭を引取り、現金払すると云う条件を出し、建値は現在座繰製糸の建値以上を払う、その上現金払とする、と云う話を組合に持込んで来た。

絹糸組合としては、長い間犠牲を払って、折角ここ迄育て上げて来た蚕種製造から生糸迄の計画を放棄するのは残念な事ではあるが、然しこれを実現する為の資金全額の補助を申請したが、雀の涙ほどしか出ず、又海輿の協力も期待出来ず、況や非力な養蚕家自身でそれを調達出来る筈もなく、そこで役員会はこれを組合員の総意に諮る事にして、一九三六年七月総会を召集。その結果は条件付で絹業会社の申出を受入れると云う事に成った。

この時は絹業組合の推進者中島喜市は既にブラ拓職員としてチエテ移住地に去って不在であった。

その条件とは、

- 一、乾繭所に於て現金取引を厳守すること。
 - 二、蚕室、蚕具及び桑園に対する消毒薬の無料配布。
 - 三、会社から配給を受けた蚕種以外の産繭の自由販売の承認。
- 以上の条件の中第三番目は従来の座繰製糸の継続権の保留である。

この申出は全部絹業会社の承認を得たので更めて両者間で契約書を作成、一九二九年養蚕組合が発足し、蚕糸組合との聯合、更に絹糸組合と約八年間続いて来た養蚕家の組合組織はここで解散する事に成った。

当時の役員は、組合長桧村栄治、副組合長中村芳美、理事内田誉好雄、宮下延太郎、吉川喜之作、中川程榛であった。

中島喜市がブラ拓入りした事は前述の通りであるが、戦時下生産拡充を担当する立場になった産業組合が、養蚕業を採り入れた時代、中山程榛はアリアンサ産業組合の蚕種製造に、また中島貞雄、竹内政雄は相次いでバストス産業組合に招かれて組合を去った事は、何かここにしこりが残らないでもない。

有限責任シャヤー・ツピー持分組合

シャヤー・ツピー持分組合が創立される迄には幾つかの動きがあった。

最初一九三四年二月、レジストロ茶業組合が設立された。

一九二九年頃から始まった、レジストロの紅茶も、この頃には一応工場と云い得るものが十七も数える様になった。この組合の設立目的は勿論茶業の健全な発展を計る事であるが当面の目標は、

- 一、日本から揉捻機を取寄せて能率をあげ、製品の統一を計る。

- 二、青芽の買入値段の協定

- 三、製品の販売を全部レジストロ産業組合に委せる。

- 四、商標の登録

- 五、アッサム種の移入

等をあげ、会則二十八条、審査規定四ヶ条を制定、揉捻機購入等はその時茶業視察に訪日する予定の岡本寅蔵に一任する事にした。

役員には左の人達が選出された。

組合長 岡本寅蔵

副組合長 松村栄治

理事 山口新助

山本忠平

玉置菊絵

清水宗二郎

柴田竹次郎

ところが、帰国した岡本寅蔵は期待に反して組合から離脱、従って組合としてはた。氏に托した用件をまた新しく手配し直さねばならなくなつ

幸い元海興社貞で創業時代当地に勤務した事のある原梅三郎が、日伯協会主事として神戸に居住して居ったので、同氏を煩わして、三台の揉捻機を輸入することが出来た。

この資金に就いて海興事務所に一時の融資方を申込んで見たが、金は無論のこと、何等の回答すら受取る事が出来なかつた。

また機械到着の時も、通関費用が必要になつたので、また会社に立替方を相談して見たが、金額の多寡、性質の如何に拘わらず融資は出来ないと云う事で、この時の差しせまつた通関費用はレジストロ産業組合から都合して貰つた。

後年シャー・ツピー組合の設立に力を入れた会社の態度とは雲泥の差があつた。

この時輸入した三台の揉捻機は、山口新助、菅野勝己、野口亮一に夫々引渡し、二回目に輸入したものは、山本忠平、清水宗二郎、玉置菊松に渡した。その機械は第一回目のものはサントス着邦貨五五二円、二回目の分は邦貨五二二円であった。

この当時の茶栽培者は約八十家族、植付株数は二九万株、青芽の工場渡し標準値段は一キロ、一ミル四〇〇レース、また産業組合の販売手数料は一キロにつき一ミルレース。

翌年の総会で、役員は全部製茶業者が占める事になり、組合長は清水宗二郎に代る。資金関係はレジストロ産業組合のリオ市にある委託販売人から融資の途がつく様になった。

同年植民地視察に来た、拓務省書記官の宮本某は、レジストロの茶業発展の為の補助に就いて、その可能性をもらして帰ったが、それに刺激されて、レジストロ茶業組合は、新しく製茶業者のみの組織に改組されたが、理由は品質の向上にしても、販売に関しても、製茶業者の関心は栽培者より切実であり、従って製茶業者だけの方が活動にも積極的で有利であると云うものであり、この新しい組織は南聖製茶同業組合と称し、組織範囲は、セツテバラス迄拡大したが、レジストロ製茶業者の内、岡本、菅野、津野は不参加であった。

新組合の役員は左の通り。

組合長 清水宗二郎

副組合長 浪江与吉

会計 山本 弘

理事 山口新助

野口亮一

坂元武雄

中田長作

岩村卯助

杉之下拾三

監事 久保田安雄

一色峰次郎

三十四年茶業組合設立以来請願を繰返して来た指導者の派遣は、漸く三六年に至つて実現し、派遣された泉地技師は技術の指導と共に組織の再編成を提唱され、その提言に基いて結成したばかりの組合は、また改組に踏切る事にたつた。

今迄の組織は総て法人格を持たない任意組合であつたが、ここで問題になつた組合は、産業組合法に依つて法人格を獲得すると云うものであつた。

これは勿論業者の意志でもあつたが、過分に海興の現地責任者の積極的指示によるところが多く、海興は先に製茶業者が任意組合をつくり、揉捻機輸入に際して資金援助を依頼した時は一顧も与えなかつたのに、この度は現地産業組合と対立しても、また総領事館の意志に逆らつてもこの組織結成に力を入れたが、これは植民地創設以来、未だこの地に確固たる産業が無く、その為入植者の動揺が絶えず、この茶業に依つてセツテバラス、キロンボ方面の移動を押える事が出来たら、と云う海興現地責任者の切実な

願望が、以前反対した事情を頼被りしても実現させねばならぬものであったと思われる。

一九三七年三月、創立総会を開き産業組合として登記する予定で役員選挙や、事業計画を立案し、九月から始まる新茶の製造に備えて、海興から譲り受ける事に成った土地の内五番ロッテに敷地を選定した。この海興から提供された土地、四番、五番地区の表側半分の十域であった。七月五日ロッサを始め、先ず工場の建築に着手する事にし、林東九郎と渡辺和佐太郎がこれを担当、それに併行して七月に土岐足彦を月給三〇〇ミルで工場主任に、八月には事務主任として吉岡秀雄を夫々雇う事にした。

九月六日新工場の棟上げ、新しく製茶指導に派遣された八木彦一は同月十二日着任した。この茶業組合は最初に予定した産業組合法に依る登記が、当時適用中であつた法令二三六二号に依つて不可能になつたので、新しく持分組合として登記する事に方針を変更、九月二十六日更めて創立総会を開き、名称を「持分組合シャー・ツピー」とし、加入組合員六八名、資本金二五コントスとして発足、この六八名車、レジストロが四二名、セツテバラスが二六名で、前回は組織外にあつた、岡本、菅野は加入したが、清野と隅田はあくまで参加を断つた。

シャー・ツピー持分組合は定款二十八条、二カ年任期の代表組合員三名に依つて運営されるもので、初代役員は左記の通り。

代表組合員 山本忠乎

岡本寅蔵

監 事

清水宗二郎

波江与吉

久保田安雄

井上春吉

初年度は精選賃を一キロ、八四レースとし六〇トンを扱う予定を立てた。

九月上旬棟上げは済んだが、必要な機械を備え付けて、運転を開始する迄には時間がか、つたが、一方製茶の方は追い追いと最盛期に入って、入荷がふえ組合は止むなく休校中の補習学校と海興事務所の二階の空部屋を借りて一時凌ぎの倉庫にしたが、この時組合の建物から他所の建物へ印紙無しで移動させたのは違法であると言われ、その諒解を取り付けるのに手を焼いた事もあった。この農年度受付けた荒茶は三九トンであった。

組合は新工場のために日本から切断機、篩分機、乾燥機、唐箕、審査機等を輸入したが、この据付が終って運転が始まったのは何日だったかはっきりした記録は無いが、恐らくサフラの終り頃からではなかったろうか、即ち八月の決算迄に精選賃の収入が算出出来なかった事から推定出来る。

補助金は拓務省から五万七千円と、大蔵省から別途に受けた分とを加えて合計伯貸一〇六コントスを受けた。この補助金は普通当地で産業組合か、総領事館かを通して受けたものと違って、海興本社を通じて交付を受けたもので、使途についても機械購入費

の他、派遣指導員の旅費、滞在費に充てられると云う以外には当時の関係役員も詳かでない。

尚この補助金に就いては、後年シャー・ツピーに清算人が任命された時、敵性資産として没収され、十年程して返還して貰ったが、その時には評価の半額は弁護士費用だと云って取られてしまった。

精選工場に次いで、事務所、職員住宅等を建築し、一方組合農園ではアッサム種の苗木作りを始め、これを組合員に分譲して茶園の改善を援助した。

九月第一工場の上棟式に数日遅れて来植された八木技師は、其後約一年に亘って個々の製茶工場を廻り、詳細に、そして懇切丁寧に指導し、又精選工場が荒茶受入れに際しての必要な審査規準及び一貫した精選の指導をその関係者にし、翌年八月帰国した。

この懇切なる指導を受ける事によって、レジストロの紅茶の品質は一段と向上する事になった。

組合はそれ以後、その製品を「シャー・ツピー」の商標で売出す事にし、販売は海興商事部に委託し、また必要資金は海興に依存することになった。軌道に乗った組合は、一九三九年販売所を聖市に進出、アペニダ・サンジョンに看板をシャー・ツピーと出して喫茶店を開き、西村利之がこれを引受けた。

キンゼ・デ・ノーベンプロの岡本のシャー・リベイラ喫茶店と共にレジストロ紅茶の宣伝戦が始まり、一時は双方共盛況であった。また販売はこれを山本勝造に一任した。

更に翌年一九四〇年の第一回内国工業展がドンペードロ二世公園に開催された時、十メートル平方のスタンドを借切つて大々的に紅茶の宣伝をした。組合の内部的統制には種々複雑な事情があつて、最初の目的通りには発展し得なかつた。

元来レジストロの茶業は岡本が元祖であると言ふ事と共に、地勢的にも第二部方面が早くから根を下し、次いで第五部方面に鉤がつて行つた。

第二部方面の製茶は、当初岡本の茶をレジストロ産業組合が扱つた以外は、最初から個人的ルートで販売されて居り、第五部方面の生産品も産業組合の手を経ると云う状態にあつたが、ツピー組合の組織が出来てもこの傾向は当分変らなかつた。

一九四二年ブラジルが枢軸国に対し宣戦布告する事に依つて、海興は敵性商社として清算されたが、その植民地にある海興の息のかかつたシャー・ツピー組合も亦清算人が任命され、持分組合の全権はその清算人の手に移つたが、着任した清算人は、その事業内容を検討した結果、この製茶組合は純然たる生産団体であつて、清算するよりむしろ存続し、活動させる方が国益だと判断し、以後この清算人の監督の下に事業を続ける事になった。

アペニード・サンジョンの喫茶店は、丁度この時屋主がこの建物を売出し、三六〇コントスで買つて呉れと云つて来たが手が出ず、止むなく開店以来四カ年でこの喫茶店は一九四三年に閉鎖した。また従采聖市に於ける販売代理人であつた山本勝造との関係も打切つて整理された。

この様にして販売網を引き継いだシャー・ツピーは検討の結果、更めてシャー・レジストロと称する新しい販売機構を作った。これは実質的にはシャー・ツピーの販売部であり、税法上は独立した商事会社で、ツピーから卸を受けてこれを小売販売すると云うシステムで、これを担当したのは前田好丸であるが、連年販路は拡大し、一九五四年頃には年間八〇トンを売捌く様になって居った。

レジストロ製茶業者の体質に就いては前述の通りであるが、組合も又加入者の製品を全面的に取扱う体制、即ち販売面の強化や所要運転資金対策等の確立に迄は手が廻らず、組合に加入したとは云うものの、従来何等かの方法で製品を販売して居った者は、資金の関係もあつて、その俣継続し、不況の時だけ組合を利用する傾向があつて、組合としてもそれを引受けるだけの資金の用意も無かつた。そこへ清算人の任命と云う事態が起き、幸い清算は免れたが、組合は清算人の管理下に置かれ、今迄のバックであつた海興は清算された為組合員には不安を持った事は否めない。

シャー・ツピーに清算人が入り、レジストロ産業組合は閉鎖した中で、コチア産業組合の出張所の活動だけは何等の支障もなく、統制経済の配給都下に於てはむしろ組合強化の好期でもあつた。この事はコチア産業組合の項に詳細に述べてあるが、一九四二年、丸山、松村、佐久間、寺島の四工場のコチア産業組合の加入を皮切りに、同年末迄には二十四工場がコチア組合へ加入した。

是等組合員のツピーからの脱退理由は、コチア産業組合へ加入

する事に依つて融資の期待が出来ると同時に脱退を拘束する強制積立金制度がツピー側に無かつた事も原因の一つである。次いでセツテバラス、キロンボ方面の製茶業者も脱退すると云う事で、シャー・ツピーはやつと第五部方面とセツテバラス、キロンボの残留組に依つて支えられて居る状態になつてしまつた。

一九四〇年代末頃の輸出不振から、輸出市場は一転換期を迎える事になり、それに伴つて、品質の向上、規格の統一と云う問題がまた新しく採上げられる様に成り、販売の為のコチア産業組合を中心とする新しい組織が日程に登る様になつて来た。

その為品質の向上の点からは、各工場の機械は既に旧式で非能率的なもので、新しい機械の導入は必然的な問題となつたので、この情勢に対応して一九五一年以降、ツピー組合も輸出に関して、コチア産業組合に一任する事にしたが、残存組合員の中からも、前借金等の為めに、コチア側に加入する者も出て来て、一九三七年以来十七年間の活動に終止符を打つ事になり、一九五四年五月十五日の総会でシャー・ツピー組合は遂に解散することになった。解散に際し、従来市場に売込んで来た、ツピーの商標はコチア産業組合に売渡し、組合員の各工場は、個々にコチア産業組合に加入する事に成つた。

尚組合は残務整理中、さきに海興から譲渡を受けた土地の中、第四番ロッテの一部四万メートルをR・B・B・Cに寄贈して、海興から受けた好意に報ゆる事にした。

解散時の組合員は左の十五名のみである。

レジストロ第三部

畠田辰雄

早崎茂雄

レジストロ第五部（理事）

寺戸関市

第五部

浅沼敏男

第五部（理事）

川尻政雄

第五部

林東九郎

第五部

清水宗二郎

セツテバラス

滝井喜三松

滝井賢治

小川三治

樋口徳栄

樋口徳栄

キロンボ

（理事）石郷岡久治

山田義一

驚見周造

岩村泰助

レジストロ農村電化組合

電化組合発足の事情に就いては、既にレジストロ産業組合の項で述べた通りであるが、最初の第一期計画は、

その後の追加分を加えて、

加入組合員

一八六戸

架

設延長 一八〇キロ この時加入金は \yen 当り二八クルゼイロス新で、地域はレジストロ及びセツテバラス、第二期計画でジュキア、エルドラード・パウリスタム 地域を拡げ、この計画で、

加入組合員 一三六戸

架設延長 一〇五KM

加入金 四〇〇クルゼイロス

更に第三期計画で、地域はパリケラ・アスー、イグアツペ、ミラカツに拡がり、

加入組合員 一三八戸

架設延長 一五〇KM

加入金 一、二〇〇クルゼイロス

後に加入金は \yen 当り二、八〇〇クルゼイロスと成る。かくて遂年事業地域は拡大して行き、一九七三年にはその配電地域は前記七郡の外に、カナネイア、ジャクビランガの隣接九郡にも及ぶ事になった。

使用電力は最初はジュキア発電所から供給されていたが、其の後はCESP (サンパウロ電力公社)から配電を受ける様になった。一九七三年末に於ける現勢は、

組合員数 五〇五名

架設総延長 三〇〇KM

配電地域 リベイラ地帯の全域

出資金 二、八四四、二一五クルゼイロス

施設

二一六五、九三八・一四クルゼイロス

購入電力

三、五六七、九〇〇KW

五〇二、六八一・二二六クルゼイロス

配給電力

二、八四九、四八七KW

七七三、六二四・二一クルゼイロス

当年の組合役員は左の通り、

理事長

≡・ピント・アルベス

副理事長

曲尾良顕

常任理事

春日今朝男

当組合はレジストロ産業組合から分離独立後も、以前からの関係上、レジストロ産業組合の建物を事務所として居ったが、同組合の不動産が州税務局の手に依って競売に付された時、これを買取る事によって電力組合自身の事務所となった。

コチア産業組合

コチア産業組合のレジストロへの進出は、バナナの取扱から始まった。

バナナ栽培は一九三〇年頃から、ジュキア線イタリリー駅を中心に始まったが、次第に南下して来て、一九四一年頃には、リベイラ沿岸に一大産地が出来上り、このイグアツペ方面から搬入されるバナナは、輸出商の間で注目される様になって来た。

同年コチアのサントス販売所主任野呂義太郎が、産地視察に当地に来たのが動機となって、レジストロの下流ニニキロ付近に集中して居る栽培業者の間に出荷組合結成の話が持上り、九月十四

日任意組合を結成した。参加者二十三名、選ばれた役員は、理事長に佐久川松吉、専務太田政弥、外理事三名。太田政弥、帰山末一郎、横井留吉の三名は、役員代表として同月十七日、バナナの委託販売を予定して居るコチア組合との連絡打合せの為出聖、任意組合の登記に就いて中央会の指示を仰いだが、この程度の人数で一つの組合を経営する事は無理であるとの意見で、レジストロ産業組合の一部門として活動し、販売はコチアに委託する事が無難であると云われた。

その当時は、コチア産業組合も亦、中央会の主力組合員であり、他組合の地域に進出する意図は無かったので、組合間の協調と云うこの線は賛同、その結果レジストロ組合と協議の上、レジストロ産業組合の一部門として取扱って貰い、販売はコチア産業組合サントス販売所に委託すると云う事に決定した。このバナナ組合は当初から輸送機関の取得が目的であった。

さて、組合登記の問題はレジストロ産業組合への加入で形が良かったが、実際の取引が始まって見ると、レジストロ産業組合にバナナ扱の経験者が居るわけではなく、それにこの頃は二世役員への肩替り直前でもあって、出荷組合側の期待に充分応じ得なかった点もあって、このバナナ組合―レジストロ産業組合―コチアサントス販売所と云う計画は取り止めになり、コチア産業組合へ直接加入する事に成ったのは同年の年末であった。

レジストロ産業組合は一九四二年二世役員に替り、八月には解散を決議して閉鎖したが、コチア産業組合の場合は中央会と歩調

を合せて、連邦農務省から、ジョゼー・レイテ・デ・アルメイダを補佐官として派遣して貰い、組合は諸事監督を受けると云う戦時体制をとり、更に六月にはブラジル人理事者に代って組合の経済活動には何等の支障も及ぼさなかった。

前年十二月初旬、既に日本人の旅行は不自由な時代となつて居たが、コチア産業組合から日本人幹部が出張して来て、バナナ栽培業者と懇談、加入手続も現地で済す事になつて、四二年二月迄には全員加入手続が完了した。翌月には早くも輸出割当許可を組合名儀で取得手続を願い、又割当数量以外のバナナを国内消費に向ける事、市内の小売販売を研究して貰う様要望した。六月にはジユキア駐在の馬場唯武をサントスと現地の連絡に当らせる事にした。

一九三九年頃から植民地内で冬場の出荷を目的とする野菜栽培が始まり、四〇年頃から聖市向出荷が試みられたが、完全な輸送手段を持たないので、出荷には種々苦勞をして居つたが、丁度その時期にバナナ栽培業者のコチア産業組合加入があり輸送手段の便乗を得る様になつて野菜作りは盛んになつて来た。十一月初旬には野菜栽培者は二十数名に達した。この野菜業者の加入目的は前述の運搬手段の利用もあつたが、統制物資の配給獲得の為の加入も大きな目的であつた。

又この時の加入者の中の丸山武雄、佐久間喜勝、松村栄治、寺島安之輔等が居り、この人達は茶の販売をコチアの組織に期待して加入したものであつた。

翌年二月、バナナ栽培業者待望の輸送船、コペル・コチア第一号就航、この船はジュキア駅間輸送専用で、積載量二〇トン、価格九〇コントス、小型ではあるがこれに依ってバナナ栽培者は自分達の統制下に輸送手段を持つ事が出来た。

野菜業者と同時に加入した前記の製茶業者は、コペル・コチア号就航の翌月、レジストロ茶業統制の必要を説き、再選工場設立計画を立案、この案を持って九月以降、組合幹部と再三に亘り会合した。この動きに刺戟されて、コチア産業組合に加入した製茶業者は二四工場を数える様になり、コチア産業組合も本格的にレジストロ茶と取組む気構えになって来た。

先にバナナ、それに野菜、更に茶が加わって来たので、三月の評議員会には組合員代表を送って、倉庫開設を要請、これが受入れられて、先ず旧海興事務所の貸借契約を四月に取り付け、七月十九日レジストロ倉庫開設、初代主任は永井隆行。この時の組合員代表、即ち代議員は太田政弥であった。この時借り受けた海興事務所は、一九四三年に至って更めて譲り受けた。

従来個人運搬業者を煩わして居った野菜の出荷は、倉庫開設と同時に新しく運搬車が本部から配置され、続いて翌年更に一台、都合二台の運搬車を持ったが、トマトの出荷期にはこの外に随時車の手配をし、月に十二、三回も出荷する程に成った。

当時は七、八時間を要するピエダーデ廻りの州道で、あの曲りくねった巾狭い山道を休みなしに往復する運転手は相当な重労働

であり、或時はタピライの手前でトマテ満載のカミニヨンが谷底に落ち、その事故で同乗していた津野盛孝が死亡すると云う不祥事もあった。

この悪道の往復で自動車部門は欠損も多く、それに出荷野菜の減少もあって、個人経営の車を契約した方が心配なくてよいと云う事になり、開設後五力年目の一九四七年に至って、積立金で欠損は整理して、この部門は解散した。

一九四五年、評議員は太田政弥から松村栄治に代る。

バナナ輸送の為のコベル・コチア第二号船が就航したのは、一九四三年だが、その後更に増加した組合員と生産量のため、サントス直送の目的で、コベル・コチア第二号船の建造を計画し、第一号に遅れる事二年程で完成就航する事に成った。この船は六〇トン積の大型船で、最初六〇〇コントの予算で建造にかかったが、出来上って就航する日に成って見ると一、二〇〇コントス近いものになった。この船は現地で積込んだ俣途中で積替なしに、サントス迄直送出来るので、バナナ輸出上大いに偉力を發揮した。

それから又一年半程して、オーロベルデ号が就航する事に成る、この三号船は三〇トン積平底の河船で、建設費一六〇コントス、この三隻のバナナ輸送船が就働して、リベイラ沿岸の生産バナナの大半を取扱う様に成り、一九四七年からコチア産業組合は直接アルゼンチン向け輸出を開始し、バナナ輸出商の中では第一の取扱量となった。

また現地では前記三隻の組合所有船の外、更に三隻の傭船を加

えでも尚不足な程の出荷量を取扱った。

この頃の船舶部担当者は伊藤重彦で、彼はレジストロ上流イトパミリンで早くからバナナ栽培を手掛けていたが、コチア産業組合加入前は十分な輸送手段がなく、シャツタに積んだバナナを二昼夜もかけてジュキア駅に運んだと云う話である。

その後国道の開通に依って、レジストロ地帯のバナナ輸送は貨物自動車に依存する度合が強くなり、下流のイグアツペ地帯は別として、レジストロの船舶部としては経営は赤字に成り勝で、赤字克服のため沿海航路専用の第二コベル・コチア号などは休む暇もない程就航させて見たが、それでも一房三クルゼイロスの運賃では採算が採れず、赤字は増々加算される一方なので、本部からは運賃値上げの指示が来たが、現地としては船舶部の採算主義だけに片寄ることの出来ない理由があった。それはこの頃既にジュキア沿線のバナナ生産は衰退し、輸出商にとつてもリベイラ沿岸のバナナ取扱の重要性は倍加し、この地帯への集荷の手が輸出商等によって延びて来て、組合扱いと競合う様になり、その様な空気の途中で、当地帯の組合員は組合への委託販売を組合員の義務であると考え程には徹底して居らず、その上この頃に成つて来ると、ブラジル育ちの自分の子供達の発言力も無視出来なくなり、輸出商筋の買付値段と組合委託精算値を比較する様に成り、簡単に運賃値上げには踏切れない事情があった。

更に今一つ、洪水の被害に依る沿岸バナナ栽培の減退と云う問題も重なって来た。そこで船舶部は窮余の策として、伊藤、帰山、

西村の三人共同出資のナベガツソン・アグロチコと云う会社をつくり、コチアに加入した上、買集めたバナナを第二コベル・コチア号で運ぶと云う手段をとり、また本部統制強化の為め輸出割当をその出荷実績に基準すると云う方法も取った。

要するにリベイラ沿岸バナナ栽培の初期は、専ら船舶輸送に頼らなければならなかったのが、州道が開通してからは、荷いたみの点からも、時間の上からも、自動車便の方が有利であり、その上沿岸の生産量が減退して来ては、赤字の出る船舶部を維持する理由もなくなり、陸上部に遅るること数年にして船舶部も亦積立金を赤字補填に充当して解散。コベル・コチア第二号はイグアツペの出荷組合に渡してしまった。

一九四二年に加入した二十数名の中には何人かの養鶏農家も混つて居った。この頃はコチア産業組合でも未だ養鶏には手をつけたばかりの頃で、倉庫主任の相沢も亦、高温多湿の当地帯では養鶏は不適當だと云う見解に立って、余り積極的な援助は与えなかったが、それでも追々に養鶏家は増加して来た。

一九四六年九月、組合員中で養鶏を試みて居る人達の集りがあり、相談の結果、養鶏組合を組織して既業の発展を計ると云う事で、九十佐久磨が組合長に、加藤甚一郎が会計に選出された。そこで出荷の打合せと市場調査のため、九十養鶏組合長と松村評議員のサントス出張となり、その結果初めてレジストロ産の鶏卵がサントス市場に出荷される様になる。その後市場の変動に併せて時々盛衰はあったが、養鶏は当地の一つの産業となって続くことに

なった。

元来養鶏は耕作農業と遣つて、その日その日の飼料の消費と産卵を計算して行くと云う細かい仕事で、畠作の様な大雑把な計算では成り立たず、卵価の高低と飼料価格の変動の間で経営を樹立して行かねばならないので、僅かでも安価な飼料をと考えて、自己配合を試みる者も出て、

組合の配給統制を乱す行為であるとして組合から非難された事もあり、ピント輸送車が二回もセーラで転覆してその損害を分担せねばならない様な事もあった。

一九四二年末に、二十四もの茶工場が加入し、又販売と精選工場建設の提案が組合本部に提出された事に就いては既に述べたが、レジストロにとつて、地元の組合活動と比較して、コチア産業組合の販売機構は大きく、立派なものであるとの信頼を寄せて見ても、コチアは元来バタタ生産組合として発足したものであつて、加工品扱は初めてであり、茶の販売を託されて見ても充分な販売陣容を持って居つたわけではなかつた。

商標取得の見本用に送つた茶を、バルコンの下に入れた俣失念して手続をしなかつたり。四六年には一〇トンの販売用の茶が倉庫の隅に積込まれた俣年を越して、出荷当時の半額で精算されたと云う様な事もあつた。

この様な経緯を通して販売面は漸次改善されて行つた。この間製茶事情は買手市場よりの要望もあり、品質の向上に努力せねばならぬ状況になつて来た。

一九四六年に至り、三年前精選工場建設を提案した桧村栄治は、この年評議員となったので、再びこれを提案し、その実現に根強く頑張った結果、組合本部でもこれを探り上げて具体案を検討した結果、戦前養蚕が盛んであった頃マタラーズ製糸会社が建てた乾繭所が閉鎖されたまま放置されていたのを譲受け、共同精選工場にと改造使用することになった。この乾繭所は二十八万旧クルゼイロスで入手改造増設して機械を入れ、精選工場として操業を開始したのは一九四八年一月であり当時この部門を担当したのは福田実であり機械は小川式精選機で能力は年間二二〇トンである。

その翌年レジストロに於ける紅茶の生産量は五六〇トンになったが、業者間の販売協調には何等の進展もなく、工場側の資金不足もあって、販売は専ら輸出商の手に握られて居り、結果は有利販売の為には品質の向上あるのみと云い、生産量の大半を扱う事に成った組合は、この現状打破の為輸出組合委員会と云う構想を立案、（これは政府公認の下に、輸出の権限をこの委員会が握り統制ある輸出をなすもの）業者の利益を擁護しようとするものであったが、業者の賛同を得る事は出来なかった。

又金茶業者を糾合して、共同精選、共同販売、中央倉庫と云う壮大な計画も立案してみたが、これも具体化には到らなかった。

コチア産業組合が積極的に動き出す以前に、輸出商の手でチリーに輸出した茶の中に、乾燥不充分的物があり、チリー政府がブラジル政府に抗議を申込み、ブラジル紅茶の輸入を禁止すると云う事件があり、その後政府は輸出紅茶に対しては、珈琲の格付

に準ずる、格付規定を設け、レジストロに格付員を配置する様に成った。

一九四八年以来ブラジル紅茶最大の得意先である亜国への輸出が停滞し始め、他に新しい輸出先の開拓も思わしく開けず、滞貨は増加するばかりで、正にレジストロの茶業者の危機が到来した。

一九五〇年五月、農村協会茶業部主催で、茶業者大会が開かれ、先年コチア産業組合が提唱した内容に近い茶業危機打開策が討議され、シャー・ツピーから小川三次、清水宗二郎、コチア虚業組合側から福田実、佐久間喜勝、其他から山崎良作、岡本房治、山本周作、の七名が選ばれて実行案を練る事になった。(この具体案の内容は茶の項に譲る)その後シャー・ツピー組合員のコチア産業組合加入が実現する事になり、その結果組合へ荒茶を出荷する工場は三十三を数え、生産量は約四五〇トン。一九五七年の販売量は輸出一三七トン、国内販売四六トン。

ツピー組合の解散に際し、シャー・ツピーの商標を譲り受け、国内販売は専らこれを使う様になった。

年間一二〇トンの精選能力で始まった精選工場は、遂年毎に生産量も増加し、一九六〇年には機械設備を一新して、年間五五〇トンの能力に拡大したが、一九六一年一月十三日未明印刷物貯蔵庫が漏電により出火したが幸い早期発見の為印刷物全部と機械の一部を焼いたのみでチン火たいした損害を被らなかったがレットエル其他を全焼した為それが再印刷される迄、販売が一時停滞した。

コチア産業組合が紅茶を扱う様に成ってからの茶業一般との係

り合に就いては前述の通りであるが。全茶業者の結合に依る打開策に見切りをつけた組合は、一九六三年に至って新しい中央製茶工場建設を計画し、現在操業中の精選工場建物との交換で手に入れた、R・P・P・C所有の土地に新しく工場を建てる事にした。

組合員の中小茶工場にとっては、そこに投資した設備が無用の物となる事は、大きな犠牲であるが、茶業が安全に延びる為には、それも亦やむをえない事であった。

一九六四年一〇月竣工、同年十一月から操業開始、当年は精選工場と製茶工場の二つの部門に別れて居り、同年サフラの製茶は、二二七トンで、それに組合員出荷の荒茶の精選が九九〇トン、合計一、一七七トン一、これが初年度の総生産量である。

この工場の建設費は、当初の予算を上廻って、最終的には七〇万クルゼイロスとなったが、この建設費償還は、現地G・P・C（茶生産者組合）の責任で、生産者組合はまた荒茶供給者と生薬供給者の二つの組織に別れており、前者は精選の、後者は製茶と精選の量に応じて一定の積立をして、本部資金の償還に当てた。

一九七〇年に至って、償還残額約三〇クルゼイロスとなったが、これは荒茶供給側が肩代り負担して一応本部の建設資金の返済を完了した。

中央工場は組合の荒茶工場の閉鎖と併行しながら、一九六八年迄に、シロツク型単動揉捻機四台、複動四台、熱風乾燥機二台を据え、更にロートルベン一台を加えて製茶能力一千トンとなった。一九七〇年には更に、ロートルベン（T-1型）三台を新しく導

入、即ち四台のロートルベン連続製造方式に切替え、更に一九七三年シロック型二段式乾燥機一台を追加、三台の熱風乾燥機を可動さし、能力一、五〇〇トンと拡大された。

一九七三―七四年に中央工場の生産量は、八六〇トン、それに亀山、福田共営工場からの出荷一五七トンを加え、一〇一七トンとなる。

然しこの中央工場も六四年建設以来、常に順風に帆をあげて、と云うわけではなかった。

最初この中央工場の計画を立案したのは、当時コチア産業組合茶の指導員をして居った松田昭次郎であり、計画では、生葉四、八〇〇トン进行处理する予定であったが、一九六八年にかけてのチリ―向輸出の好況が影響して、組合員の工場閉鎖が順調に進まず、生葉の搬入量は計画の半分以下、二、三〇〇トンと云う低調で、宇都宮が自分の工場を閉鎖して危機打開に挺身したのは一九六八年であった。以上の様を時期もあつたが、やがてチリ―向輸出が不利となり、輸出先を、北米、英国等の市場に求める様になって来て、現在の中央工場の精選部ではその製品がこれ等の国の要求に応待出来なくなつて来て、組合員の荒茶工場も逐年減少をたどり、やがて全組合員が生葉供給者となる様に成つたのは、あれから約六年たった一九七三年からである。

当初は、各工場からの出荷を組合の手を通してその儘輸出商に売込むと云うところから出発して、コチア産業組合の茶も、精選工場が出来て一時は三十余の工場から集まった荒茶を精選し、一

応規格を揃えて輸出すると云う階段を経て、漸く中央工場で生菓から一貫作業に依り、自己の製茶を自信を以て市場に送り出す様になったわけである。

始まってから三十年、中央工場を建ててから約九年の歳月をこれ迄になる為に要した事になる。

G.P.Cは製茶工場の経営を担当する組合の内部組織をのぞき、所
要資金の調達も、又販売に就いても一切を本部に要せ切りで、組合員は工場経営とお茶畑の管理に専念すれば済むことになったが然し、販売に直接関係の無い立場には又別の問題がある。一つは世界市場の動きに疎くなる事と、今一つは、販売経費の高率になる事、更に一つは、組合本部への依頼心が強くなり、自主性が稀薄になり勝だとの欠点があげられる。

バナナの扱いから始まったコチア産業組合レジストロ出張所は、野菜養鶏と当地帯の産業の変遷と共に取扱生産物も移って来たが、やがて茶が当地帯の主生産物となって来るにつれて茶の製造が主な仕事になって来た。戦時下配給制の時代には一時三〇〇名近い組合員を擁したものであるが、戦後配給制がなくなると、それを利用する為に集まった様な組合員は、何時の間にか離れ去り、日系農家の転業、離村等も合せて、現在は茶栽培者を中心とする一〇三名の組合員に減った。

最終年度に於ける事業分量は一〇、二五二、九八三クルゼーロスである。

教

育

最初の学校

植民地の最初の団体である共拓会の発会式があったのは、一九一九年八月三十一日であるが、学校の建築問題を探り上げたのはそれより三ヶ月前の五月十八日であった。

会社と州政府間で取交された植民地契約の第五条には「植民が百家族定住した場合、政府は種畜場、農事試験場を設立維持し、又ブラジル語学校を設立維持すべし」とあったが既に述べた様に、会社は植民地開設の初期、一九一七年既に農事試験場を開説し、種畜場の責任者も亦人選をすまして、開設の準備に入つて居つたが、ブラジル語学校に就いては政府の指示に委ねて居つた。

一九一九年学校開設、教師派遣と云う通知を受けて急拠学校建築に着手する事になる。当時は未だ植民者の組織は無く、総て会社の仕事だったが学校建設の問題は父兄の問題であり、また通学児童の問題でもあるので、会社は五月十八日、中央道路七キロの地点にある大野長一の私宅に植民者代表二十数名を集め、会社からは白鳥所長、土木担当の大野長一、試験農場の永島 鼎が出席してこれについて協議した、その結果。

一、学校は日伯両語とし至急建築すること。

二、場所は植民地のほぼ中央になる中央道路七キロ、第四部への分岐点、第五支道の入口とする。

三、建築費は植民者各戸一五千づつ均一に拠金する。

四、建築は校舎及教育住宅とする。

五、校舎完成迄の暫定処置として男子生徒は生森源治、女子生徒は大野長一の建物の一部を借受け、そこを仮教室に改造して授業を行うこと。

以上を決議して直ちに実行に移る。

この学校建築を請負ったのは大工は渡辺和佐太郎、左官竹下市太郎で建築費は校舎がニコントス、教育住宅が一ニコントス一〇〇千、合計三ニコントス一〇〇千であった。

試験農場、種畜場開設の先例から見て、この学校建築費を植民者の負担にしたのは、会社合併当時でこの建築費の支出を現地の採量では決し得なかつたと云う内部事情が会社にあつたのではないかと思われる。

一五千は当時の日給にして約一週間分で、また籾一袋分と云うところであり、当時は既に三〇〇家族程の入植者はあつた筈だから、必要な費用は走れで間に合つた筈である。

またこの建築に当っては第四部の奥から深沢深一、加藤石松、和田陸衝、田中益雄等が毎日一〇キロの道を馬で通つてこれに協力して呉れたし、附属の運動場の地均し等にも多数の人達の労力の提供に依り完成した。



植民地最初のブラジル語学校

この校舎及運動場は以後数年間、各部の学校が出来る迄各種の集りや、運動会の会場として使はれた。

新築校舎の開校式は翌年四月一日に行はれた。この植民地最初のブラジル語学校は二年制のもので、先生は二人、教育住宅は出来て居ったが。

赴任して来た先生の条件に合わずレジストロに住んだ為会社の藤田主任が毎日二人の女先生をお客様用の馬車で送り迎えをした。

このブラジル語学校の開校と同時に日本語学校も始まり、教師には岐阜師範出の大坪治助が就任、彼は後年日本語教育が出来なくなる迄この学校で教鞭をとり、又第三部青年会の指導者でもあり、助言者でもあった。

学校は共拓会の経営であり、教育部独立採算と云う事で生徒一人につき一ヶ月三千を父兄から徴集し不足分は会が負担することにした。

一九二一年初めの通学児童は男子五〇名、女子三七名の合計八七名で第三部が一番多くて三二名、次いで第二部の二四名、第一部のの一五名、第四部、五部からは年少の児童は無理なので通学者は合せて十六名であった。

遠方からの児童は皆んな馬で通い、第四部の深沢深一は学校の隣の大野長一の敷地を借りて家を建て、そこに子供達を住まわせて学校へ行かした程である。尚前記の学童数は日本語学校のものであり、その頃の記念写真と思はれる古い写真には二四名の女子の中に三人のブラジレーラが入っている事からして、ブラジル人の通学児童も十数名は居ったものと推定される。

教育方針の検討

共拓会は第二年度（一九二〇年）大野会長時代、会務要項を決定、教育の頃に就いては、一・植民地児童教育方針の研究、二・日本語教室の増築及新築並に施設に関する調査、と云う二項があり、教育幹事の中島貞雄がこれを担当したが、委員会に市村学治から

左記六項目の提案があり、問題の重大性に鑑みてこれを更に特別委員会の研究に附する事にして左記の七名を特別委員に指命した。

原 梅三郎、内田登治雄、光井定次郎、久保田安雄、深町信一、丸山数馬、市村学治、の諸氏である。この特別委員会に附託された研究課題は、先に市村から提出してあつた左記の六項である。

一、各地に於ける在外邦人児童の教育状態

二、北米に於ける排日問題と日本語教育

三、日伯親善と日本語教育

四、医学上より見たるニヶ国語教授

五、二ヶ国語同時教授の児童の負擔過重問題

六、結論

これに対する前記特別委員会の意見書は非常に進歩的なものであり、長文ではあるが植民地開設初期の理想論的意見として貴重なものと思はれるので全文を載せておく。

教育方針に就いての意見書（原文まま）

吾人、教育方針を論ずるにあたっては、まず吾人植民地の目的と其の位置境遇に就いて論ぜざるべからず。即ち植民は一定の土地を撰定し、永住の目的を以て開拓すべき性質のものにして、永久に住居を構えるものなるが故に、吾人の身边に発する凡ての問題は永久的に将来に影響あるものと思考するものにして教育問題の如き特に然り。

吾人、伯国に永住せんと欲すれば、先ず伯国の人情、風俗、習慣に接合、融和せざるべからず、日本人は同化せざる人種なりと

の北米に於ける轍を踏まざる事を今日より植民相互に深く注意を払はざるべからず。

況んや北米が汎米主義を唱うるに於ておや。

植民者中の或人曰く、一定の時間に相当の貯財をしたらんには錦を故郷に飾る故に伯語の要なしと、然しながら彼たちにして果たして如上の目的ならばそれは植民にあらずして移民なり。

吾人、教育の問題を研究して倦むなきは移民地に非ずして植民地なるが故なり、吾人は伯国政府の援助を受けて入植せり、政府の援助そのものは伯国を開拓する良民を吸集するの故なり。然るに身を伯国に植民として置きながら、日本語学校と伯語学校と共立するが如き、如何に伯人の感情を害しつつあるかは、吾人、故国在住当時来往外人自国語学校に対する吾人の感慨と同一ならん。

近時、ブラジル時報を見るに、布哇、北米加州に於ける外国語学校に対する処置の如きは実に人情上、当然と思惟すると同時に、当地に於ける吾人同胞が北米に於けるが如き危機に遭遇したらんには、吾人万里の波濤を越えて来り、住み、爾来臥薪嘗膽今日に至りたる努力も水泡に帰すべければなり。

吾人は、吾人の目的を遂行するには多少の犠牲を私はざるべからず、現時に於ける日本語学校の如きは、大事の前の小事なりと思惟するものなり、故に吾人は、共拓会に於ける教育方針問題に就いては、日本語学校を廃止し、全力を以て伯語学校に意を注がれん事を主張するものなり。

以上

これはまことに涙ぐましい程の正論であり、又当時の北米の排日運動の影響を受けた危機感の濃い主張である。

一方教育幹事、中島貞雄は各部で直接父兄との会合を開いて、夫々の意見を聞き、また二国語同時学習の児童に及ぼす負担等に就いて検討し、その結果をまとめて左の如く報告した。

要 旨

伯国に於ける日本語教育の問題点は、その方法論にあると見る。現に聖市の大正小学校では同数の日伯人教師に依って両国語が併教授されて居って何等の問題も起きて居ない。

要はその目的が貴に世界的に生きるべき伯国在住日本人（日系人の意味ならん）を作るに努力するとせば反って両国親善に偉大なる効果を挙げるを得べし。また二ヶ国語同時学習は何等学童の精神的負担過重にはならずと教育専門家の意見をあげて説明、更に家庭に於ける現実の問題として、また祖国との連りからも日本語は必要不得止ざるものにして、決して日本主義教育と云う様な偏狭なものではなく、またこの点のみで日本語教育を必要とするのではなく、教育とは元来児童の身心の練磨に外ならず、その点現行の伯国農村教育は決して満足出来る状態ではなく、従って日本語教育が伯語教育の不足を補うと云う立場を採るものである限り、伯国も伯国人も、これを了とするであらう。要は有用な人物

を育てることにある。と現実論として併立を可とする立場をとった。

また調査に依って得た三年後の就学適令の児童数は第一部四名、第二部一〇五名、第三部九九名、第四部七九名、第五部一二九名で、以上の数字が示す如く現在の中央一校のみにては収容出来得ざるは明白で、又児童通学の上からも各部一校の新設は必要である、と説いている。

各部の学校とその経営

調査した就学適令児童数に基づいて各部一校の学校が必要だと教育幹部が報告したのは一九二〇年の事であったが、その翌年第四部では日本語学校の開設を決議し、羽高権増造のアルマゼンの一部を借受けて、そこで土屋武雄が教鞭をとる事になる。

次いで第一部（市街地）でも会社から空いている社宅の一部を借り、教師としては北島研三医師の夫人杉野女史を煩して開校、第五部では二十四年から仁戸田庸吾郎が二十二区の自宅に私塾を開いたが、彼は翌年部の学校が出来ると同時にそこで教鞭を執ることになる。また二十三区では佐々木春作、九十佐久磨夫妻が早くから近くの子供達を集めて私塾を開いて居った。が九十の私塾は学校へ通う為の近道が部の協力を得て開通する迄続いた。

第二部は中央学校への通学距離が第四部、第五部程ではなかった。ので、少し遅れて二六年二月、当時布教伝導の目的で在植中

だった物部魁夫を教師として青年会館の仮校舎で開校した。

こうして一九二五年には各部共に学校建築問題が日程にのぼって来たが、丁度その時期に領事館からレジストロ植民地小学校建築補助金として一一、八〇〇千余りが交附される事になり、共拓会ではこれを工事中の第五部を初め、第二部、第四部に分割支給した。

以上各部は夫れに依って校舎を新築することが出来た。その結果先に開校した中央部小学校は以後第三部小学校と改称する。

また第一部はさきに会社の社宅を借りて開校して居ったが、一九三〇年に到って教師も北島杉野女史から海老各行三に代り、同時に校舎新築の議が起り、翌三二年一キロの分岐点に校舎を新築する。

斯くして新しい部の学校は出来たが距離の関係から第三部に通学して居った地域の児童を一部小学校へ集中する事には無理があつたので、是れは第三部小学校への委托学生と云う名目で従来通りと云う事になった。また第三部に属する第二十四区はこれも通学距離の関係上独立した一校を持つ、第四部の第十九区には聖公会が経営する私立学校があつた。

第五部では第二十三区の九十佐久磨が青少年のための私塾を一九三一年から開き是れを大和学院と称し、彼等の作文を綴って「勤労」を発行して居った。

この日本語学校は中央の日語教育機関 に対しては郷の経営

と云う事になって居ったが、実際の経理面は各部の責任であり、従つて児童から徴集する授業料も各部で違い、第二部では六千であつた頃第五部では四千五〇〇であつたが、各部を通じて見ると五千前後であり、教師に対する手当は二五〇千から三〇〇千で、各部で多少の相違はあつた様だが総体として学校経費の半分は前記の授業料で、不足分は部の負担であつた。

一九二六年迄には各部には各部に日本語学校が出来たが伯語学校も之について二三年には市街地にも開校されたが、走れは会社が收容所の二階を提供して教室にした。

この收容所の伯語学校は部め日本語学校とは関係なく、後年校舎新築まで続く。

また二六年頃には前後して各部にも二年制のブラジル語学校が出来、日本語学校が私立学校としての認可を申請する様になった時、この伯語学校教師必要科目の地歴を担当して貰う事になる。

この頃のブラジルの地方教育はまだ始まったばかりの時で、校舎は地方民の負担であり、教材など無く先生だけが赴任して来ると云う状態であり、それに教師も亦農村学校に配置する程の員数はなく、開校以来十年前後の間は代用教員が主で、その上女教員が大部分だったので任命はあつても異邦人の中に赴任して住つくには種々な条件があつて、これを迎える側としては校舎は日語学校で間に合つたが、住宅の提供から始まって色々な優遇処置を講ずる必要がおき、前記の日語学校経費も含めて教育関係の経費は各部共総支出の六〇%以上であつた。

初等教育令と外語教育

ブラジルの初等教育は一九二五年一月に発令された併邦教育令が始まりでありこれに準じて州が学制を制定したのが二六年九月であり、ここで初めて義務教育が制度化され、八才から十才の児童を義務教育の年令と定め農村学校は前述した様に二ヶ年と定められた。従つて植民地に開設された日語学校は前述の様に伯国の初等教育令発令以前のものであり、何等法的な拘束は受けなかつたが、この義務教育令が発令される事に依つて外国語教育に義務教育が優先する事になり、必然的に十才以上と云う制限を受ける事になった。

そこでこの打開策として私立学校の認可を申請、伯語学校の教師に私立日語学校の伯語科目を担当して貰うと云う方法でこの年令制限を切抜ける事にしたが、これも漸くの事で一九三二年四月に至つて私立学校監督部条令が出るに及んでこれも又通らなくなつてしまつたので、止むなく日語学校は法規通り十才以上と云う事になった。この時五部では日語学校は三年以上とし、一、二年は別に準備教育をしたとの記録が残っている。

この当時伯語学校に赴任して来る女教師の事に就いてはさきにも一寸ふれたが、日本人植民地で日本人を父母として生れ、育つた児童にとっては伯語は外国語の様なものだが教師にとっては反対である、外国人植民地と云う特殊環境の中で、ある異和感を

持つのは当然としても、教える児童が教室を出たら皆んな日本語で話し合つて居るのでは伯語学校の教育効果が疑はれると考えるのも無理からぬこと、そこで生徒が学校で日本^{go}を使うとカスチーガすると云う非常手段をとつた熱心な先生が市街地方面の学校にあった。

一九三二年四月発行の「先馳」第八号に北島弘毅の書いた妄言二語」の中に次の様な文章があつた。

前略、公立であろうと、私立・であろうとこの国の学校は皆な伯入を教育するのが目的で、決して日本人の為めの日本人を作りあげるためにあるのではない、・当然のことである。然るに大体に於て、余程内輪に見ても邦人私立小学校は日本人の為め、日本人をつくろうとして居る傾向が我々門外漢にさえはつきり認識されるのだ。

ここに将来の危険がありありと暗示されて居る。新入者の多いキロンボ方面はさておき、純然たる日系伯入で固められた桂植民地で行き違ふ児童が「お早ようございます」とキチンと挨拶する、正にブラジルに居る気持はせず涙ぐましい程うれしいが、その一面これを見る有識ブラジル人の心事に立入つて考える時、思わず慄然とさせられる(中略) 日本人は日本領土内では「オハヨウ」をんだ、断じて「ポンジーア」でも「グッテン、モルゲン」でもないと同様此処はブラジルで日本領土ではない。そして披等は立派な明日のブラジル市民である、これが日常外国語をもつて会話し且つ挨拶を外国人たる教師によつて外国語をもつてするべ

く強制せらるる事実が極端な感情をもつブラジル人の癩に障らんで何とするか。(中略) 閉校、教科書没収などと云う事は我々の精神的苦痛はさておき、児童の精神に何とうつるか、日本と云うものに対する感情はどうなるか。これこそ最眞の引き倒しと云う事である。(以下略) へ北島弘毅は一九三三年十月以降、郷の教育部幹事として視学官との折衝に応じたが、戦後其の視学官の推挙に依って第二部のグルッポ・エスコラールに彼の名が附せられた。

こう書いたからと云って日語学校の先生と伯語学校の先生との間に表立った問題があったわけではない。任命されて赴任して来る伯語学校の先生は植民者と同僚の日語学校の先生の理解ある協力を得なければやって行けないし、又植民者側も先生が落付いて呉れなければ困るのだから、共存体制は保たれたのだが、伯語先生方にとって学年末の児童成績は自分達の勤務評定に関係するの
で神経過敏になる坊も無理からぬことである。

またそれとは別に北島をして「妄言二語」を書かした様なナシヨナリスタの若いブラジル人の先生が居って日本人不同化論に共調した事実もあった。

教育普及会との関係

一九二五年領事館から学校建築費の下附があつた事は先に述べたが、領事館の委託団体、日本人教育会なるものが一九二七年四月、

聖市に結成され、翌々年の二九年に日本人学校父兄会と改称したのが、更に二六年に至ってこれを教育普及会へと引継がれ、この時から社団法人として正式に登録された。

発足以来約十年間に会の名称は三度変り、最後には日本人の名称が会名から消える事になったが、この間の事情に就いては当時の日本移民に対して論及された、不同化論の風潮に依るものと考えしてもよいと思われる。

各部の日語学校は夫々の部が経営するものであったが、郷には教育幹事があり、対外的には郷が代表者であつて、この中央機関に対する補助金の申請手継又交附金の分配等も郷の仕事であつた。また日本語学校教師の身柄は教育普及会の公認として登録されて居り、毎年優遇費の支給もあつた。

一九二七年以降毎年教育補助金の交附を受けていたが、二九年には四コント六五七千の補助金があり、郷はこれを折半して各部学校の維持費と教員優遇費として支給したとある。

教育普及会に改組されると同時に当地方は地方部会となり、海興の四植民地はレジストロが代表し、責任者には郷代表者が指命される事になった。その関係から後述される様な補習学校開設の事にもなり、また教材、教具の配給も多く、巡廻映画班も年に何回も廻つて来た。また日本語学校の教師は研究会と称する組織を持ち、毎月定期的に郷事務所に集合、日語教授に関する事項から、児童競技会の事に至るまで協議され、又普及会からの通達、郷への要望など検討した。各部校は多少の特殊性を残しながらも大極的

には統一ある教育方針による運営をして居た。但し四部の十九区にある聖公会経営の日語学校の教師はこれに加わらなかった。

また一九三一年、日本語学校父兄会は小学課程をすませた児童を対照に、幾つかの地方邦人中心地に日本語の上級校として補習学校を設置する方針を建て、母国政府に予算折衝をしていたが、レジストロもその一つとして指定を受けた。郷はこれを農業補習学校として検討したが、当時植民地内部からは積極的な支持は起きて来なかったが、父兄会では既定の方針であり、郷も亦必要性を痛感し、全年四月起工、翌三十二年から開校の運びとなった。この校舎は第一部日本人小学校に隣接する位置にあつて、運動場は共有、また先生同志の交換教授も出来て都合がよかつた。

初代教師は父兄会から派遣された大原 豊で、生徒は男女共学で二十名余、また学校経営費は授業料の外に後援会費で補つたが、教師の給料は全額父兄会から支給された。

この学校は先に述べた様に、地元の切実な要望により生れたものでない事もあつて、生徒も亦思う程集まらず、他面には教師難と云う事もあつて、途中で一時休校した事もあつたが、追々と必要性も認識され始まつたが、一九三八年から次々に発令された外国人系ブラジル人の同化促進に関する諸法令に依つて日本語小学校の運命と同様に補習学校も亦閉鎖された。

伯語学校の充実

日語学校は前述した様に、最初十才以上と云う学童の年令制限を受けたが、次いで教師に伯語の資格試験が実施され、その為第五部の場合には二十四年以来引継いで教鞭を取って来た仁戸田庸吉郎が三十四年に到

って辞任し、後任宮島三郎も検定試験の間際になって辞任、更に後任として招聘した豊永艶泊は赴任のためレジストロ迄に来ながらエスペントールの同意を得る事が出来ず為に学校は一時休校、翌年になって神山忠雄が赴任したが、年末の検定試験に合格することが出来た、という事が部長日誌に記されている。

最初に開校した第三部と市街地の伯語学校は一九三二年にそれぞれクルップ（四年制）に昇格したが、各部にあつたレウニース校も三六年に到つて学務局は是れをグループに昇格する必要を認めて内示して来た。

この昇格に依つて校長以下正教員四名とそれに小使までが加わつて急に大世帯になつたが、それに備えての準備が大変だった。

十月二十五日、サントス地帯監督官を迎えて、教育幹事北島弘毅、第二部長山口新助、第四部手塚多市、第五部清水宗二郎が参集して昇格申請の必要条件の説明を聴く。

その時指示された必要条件は

- 一、天井張の教室四つ
- 二、校長室及小使室

三、井戸

四、最少限二様の教員住宅

五、便所四ヶ

以上であり、この条件を充すための建増、新築が必要になって来た。

この件についての第五部の部長日誌を見ると、教室及事務室の建築予算三、三〇〇千、住宅一、五〇〇千、計四、八〇〇千、この部役員会の大綱を各区会に謀り、更に幹部会が整調すると云う手続を踏んで居るが、これは前記の建築費の問題の外にグループ昇格申請に際して部の共有財産を政府に提供する必要があったからである。

この提供物件は運動場を含む、土地、及校舎その他の建物で、前者は一〇コントス、後者は二六コント二〇〇千、合計三五コント二〇〇千と評価して居る。これは相当な負担だったので第四部の場合以前に建てた青年会館を移してその一部に充てた程だった。

以上必要な条件を満した上で昇格を申請、翌二七年各校共グループに昇格。

市街地のグループは既に一ヶ年の補習科を加えて五年制になって居り、植民地の伯語教育は充実する事になった。

尚各校共、最初は地名を以て呼ばれて居たが、後に最初の校長の名を校名とする様になったが第二部のグループは一九五八年十月以降グループ、エスコテール、コーキキタジマと改名された。

これ以後、日詰の教授は伯語学校の放課後、教室の一部を借り

て授業する事になった。この時期郷は前年末卒業児童のサントス・サンパウロ方面への修学旅行を一週間の日程で実施したが、その結果が好評だったので、隔年行うことになったが、実際には二回位で終わった様だ。

日本語学校は私立学校として伯人教師が地歴を担当し、日本人の有資格者が日本語を教えると云う日本語教育から外国語としての日本語教育に後退を余儀なくされて来たが、更に一九三八年から三九年にかけて外属人入国法、外国人団体取締法、外国語出版物取締法が制定、実施されたが、決定的だったのは、外国人入国法第九三条に於ける(農村学校に於ては各科目の教授は伯語を以て行うべし)と云う条項で、更にその一項には「生来のブラジル入常に之を教授すべしその二項では「十四才未満の者に外国語の教授を禁ず」第三項で「初等教科書は必ず伯語を以てすべし」と明記してあつて、この実施によつて植民地の日本語学校は最早経営を許されず、同年末を以て総ての日本語学校は閉鎖することになった。

それ迄の植民地内日本語学校で教鞭をとられた先生方は次の通り。

第一部 (市街地)

私塾として北島杉野、海老名行三、栗山 茂、青木村刀、

第二部 物部魁夫、横谷 久、

第三部 大坪治助、

第四部 土屋武雄、中越今朝男、赤間重二、更谷清美、豊田慶策、

第五部 仁戸田庸吉即、宮島三郎、神山忠雄、小笠原正生、
第十九区（聖公会）

磯 清、

第二十四区 字賀山勝、田中正勝、岡野弥吉、

補習学校 大原 豊、吉原千首、本田 授、九鬼 隆、バード
レ・フェリツコ

小菅剛夫、伊藤健夫、育木村刀、

以上

日本語学校閉鎖後

かくて日本語学校は閉鎖されたが、子弟の日語教育は何等かの方法で続けねばならぬと云う事で、この事は専門教師の手から一般父兄の責任に移る事になった。

そこで採りあげられた一つの方法は、最少限定の生徒複製める私塾、家塾が若しくは巡回教授の方法であり、もう一つは団体教育と云う形式によるもので、この系統の最初は一九三七年十月に結成をみた第四部の児童俱樂部であり、次いで第三部の児童会、或は第五部の少年団の組織活動である。

児童クラブは日伯両教師の指導下にある児童の自治活動であったが、一九三九年一月に結成された第三部の児童会は、日本語学校閉鎖後の補助教育として検討立案されたもので、組織は七才から十三才迄の日系児童を対照として、幼年部、少年部に分れそれを

更に地域的に七班に区分、役員は部長、副部長の外に部学務委員及青年会長が参加、指導員には旧日語教師の大坪治助が当り、青年会幹部が助手として協力、学習会、修養会、体育会、慰安会が目的連行のための具体的事業であった。これは日系児童の教育機関である為、その経費は部の補助金、会費及び有志の寄附金に依って賄はれた。この児童教育体系の上に、十四才以上二十五才迄の部内男子を義務的に会員とする部と一体化した青年活動があり、その為め青年会は官制化された傾向もあつたが、一面後輩少年層の指導を担当すると云う責任感を彼等自ら感ずる様になつた事も事実で、これは一つの時代反映で各部青年会とも共通の現象であつた。

第五部の場合はこれを少年団の名称で発足する事にし、同年四月の天長節祝賀式後発会式を挙げ、指導員は前教師仁戸庸吾郎があたり各区に指導員助手を置いた。この時少年団に組織された第五部の児童は九三名であつた。

この少年団は名称は同じでも伯国でボーイ・スカウトと称する組織とは何等関係なく、この種の少年団は一九二六年頃レジストロ市街地で医師菊地円平の指導で結成され、揃の団服で太鼓を鳴しながら市内をよく行進したもので、イグアツペまで表敬訪問した事もあり、四、五年は続いたはずである。

農村地帯の日語学校の存在が不可能にをった時点で、教育普及会は伯語学校通学児童を対照とする寄宿舎内教育を採用、レジストロでもその可能性の打診を受け、休校中の補習学校及第一部小

学校の一部を増、改築して寄宿舎とし、市街地のグルッポへ通学させると云う案を検討してみたがこれは実現に至らなかった(郷の項参照) 然しパードレ・フェデリコ学園では新しく男子寄宿舎を新設し、第一部小学校で教鞭をとっていた青木村刀がブラジル人であるのでこれを迎え、十四才以上を対照に日本語を教える事にした。

この外に巡回教授の方法を採っていた者にボアビスタに本拠をかまえる松村俊明がある。彼はキロンボ植民地で日本語教師をし、運動選手でもあり、又音楽愛好家で、童夢クラブの組織指導者でもあったが、キロンボ植民地が退植者組出で、結極彼も転出を余儀なくされ、前記ボアビスタに移りここで宮腰千葉太の援助を受けて養生塾を経営、遠くから笈を負う青年もあったがこの頃彼はビオロンを教えると云うことを表看板にして日語の巡回教授もして歩いていた。

戦後一九六三年一番早くレジストロ市内に出て来て私塾の日本語学校を始めたのも彼であったが数年にして或事情の下に閉鎖してしまった。

其後一九六七年に至って新しくR、B、B、Cと合体して文化体育協会が生れると同時に、その文協内にサントスにて日語学校を経営していた二十数年の経験を有する高橋貴美子を招聘して、会館内に開校した、当初の生徒は夜学も含めて六十名から始まったが、四年の後高橋の出聖

に依り後任として馬場康二が引継ぎ現在に至って居る。

この外私学として住宅の一部を利用しての日語塾が上野千枝子に依って附近の子供を集めて行はれている。又宗教の項でも述べた様に南聖本願寺でもルンビー二学院と称し仏教徒の子弟を中心に寺院内で日本語教育が行はれている。

又第四部では石川貞治、手塚多市が私塾を開き、第二部で佐瀬敬、第三部では菊地某、がそれぞれ私塾を開いたが永くは続かなかった。

第一部の山崎 巖は終戦の一ヶ月前の一九四五年七月から家塾に二十四、五名の児童を集め、朝、午后、夜の三部制で幼稚園程度から五年程度迄の日本語の読み書だけにしぼって週三回の教授を続けた。

セロツテにも一時牛越今朝男、野村等により日本語学校が出来たが続かなかった。

一九一九年から二十年続いたレジストロの日本語学校は三八年末に閉鎖、続いて第二次世界大戦が日系人の活動を極度に縮小され、児童の教育は総て平和回復後の事になる。

この時期レジストロの公立学校は各部のグループ、エスコラーの外二部の岡本茶園に一つと下流のカラピランガに一つあった。

一九二〇年共拓会が特別委員会を設けて、児童教育の根本方針の検討した事は、この項の最初に述べた通りであるが、「伯国教育の不足せるを補う」と云うのが公式見解であったが、過去二〇年を回顧してみると、祖国に於ける時局の推移からの心理的影響もあって、単なる補足教育、若しくは家庭中談合の為めと云う範囲

から、日本語に依って日本人を造ると云う積極的を指導方針に何時か變つて来た事は否めない。

児童を教えると云う立場に立てば、単に語学を教えると云う範圍では教師自身も不満であつたらうし、父兄も亦何時の間にか自分達の子供を日本人に育てると云う安易な考になつて来つゝあつた。そこに北島が「先駆」に書いた「妄言二語」の発想の拠りどころもあつたわけだ。

もう一つ入植初期に真剣に考えられた植民の意識の間堰も、結局は一人相撲の恰好で、ブラジルの権力は植民者には直接は何等の干渉も及ぼさなかつた。

それがゼッリオ政権後の新国家主義の台頭に依つて、更めて植民者の生活に浸透して来る様になり、外国語に対する大巾な制限に始まり、野放しの状態だつた農村地帯に対する法律の適要となつて来て、過去の日本人的教育の過信が批判される様な事態にもなつて来た。

植民と移民とは根本的に違い、その字義を云うて見ても現実の子弟の教育方針の上には何の相違もなかつた。

移民も植民も渡伯者が子弟の教育を實現に即した方向に舵を切り変えたのは戦後になつてからの事である。

日本人を造ると云う日本語教育の精神論から、ブラジル人として活動するにも、外国語の一つとして日本語を覚える方が有利だと云う日本語教育便利論に変貌する事になつた。

従つて戦後になつて、また始まつた日語教育はこの便利論を其

の拠りどころとするものと視るべきであらう。

宗 教

植民地開設の初期、当然の事ながらそこには寺も教会も無ければ無論教職者も居なかった。

厳密な意味の信仰は別として宗教行事、例えば死者の埋葬、忌日の集りに一片の読教、一本の線香もあげられないことは哀しいことであつた。そこで自然と同宗の人達が一つの集りを持つ様になつて来たが、仏教ではそれが慈光会の前身であり、キリスト教では北島研三を中心とした集りであつた。

「仏教」

慈光会

深町信一、小野 一等の集りが慈光会と命名して発足したのは一九三〇年頃、一九二七年にセツテバラスへ入植した生駒真澄師がレジストロへ移転して来たのは一九三二年頃と思われる。

慈光会の集りは前半は下田宅、後半は深町宅である。

一九五三年に生駒師聖市へ移転後一九五五年に寺院建設計画案成り、南聖本願寺設立許可は一九五七年五月十三日で、初代主管佐々木信證開教師、二代桃井哲州開教師、三代藤森浄水開教師でこの代でルンビニ学院を開設日本語の教授が始まった。

又この代で新本堂建設を始めた。建設面積は六百平方米、五十万クルゼーロスの予算で募金額は八万一千百九十七クルゼーロスである。工事着手は一九六七年五月二十三日、又南聖本願寺護持会の初代会長は深町信一、二代善本元一、三代佐久間喜勝、四代服部 豊、五代福田貞治、七代平出延平、八代臼杵義正で信徒は約四百名である。

この他仏教婦人会、仏教青年会、仏教女子青年会も含まれ、それぞれ修養に勉めている。

特に四月の花まつり法要、八月のお盆法要の盆おどり大会は有名である。

特記すべきことは日本の東本願寺の御門主が一九五二年十一月に、続いて一九六四年七月四日の京都西本願寺大谷光照御門主がわざわざこのレジストロへ巡錫された事である。

藤森開教師の代で日本語学校も最盛となったが彼の転出に依りこれも消滅した。

キリスト教（新教）の芽生え

北島研三一家は日本からのクリスチアンであり、彼は唯一人の医者で、指導者でもあるので新教徒の中心的を存在となった。

この頃ここに集まった信者及其の系統に入る人達は森磯平、菅山鷺造、天谷捨吉、永沢堅市、光井定次郎及び斉藤真平、堀川才助、松村栄治、藤田克己等であり、この顔ぶれの大部分は第二部

の人達である。

日曜ごとに集ると云うことはなかったが、折にふれて宗教的な集りをしていたが、それとは別に北島夫人は一九二二年から自宅に於て日曜学校を開き、後年これを基礎とした私塾日本学校を経営、数年間、一般児童の教育に当たっていたが、これはレジストロに芽生えたプロテストタントの集りと共に北島研三を失うことに依つて解体した。

一九二五年七月、ホーリネス教会の物部尠夫が伝道に来植されたのを機に、レジストロに定着してもらったらと云う考えから、森磯平と光井定次郎が相談して、当時第二部では日本語学校を開設する準備中で、適当な教師を物色中だったので、ここへ話を持ち込み、丁度第二部は部長堀川才助、学務委員松村栄治で、物部の教師として招聘は大賛成、そこで部会を開いて父兄の賛同を得、翌一九二六年二月から彼はここで教鞭をとり、時間外を福音伝道に努める事になった。

当初は森磯平の家に寄寓していたが、間もなく居をレジストロに移し、伝道しながら北島夫人の日曜学校を手伝っていた。しかし渡伯の目的が在伯邦人伝道であったので、家族の采伯を期に一年半程在植したのみで二七年の十月に聖市へ移転してしまった。

その後は牧師が不在なので見るべき動きもなかったが、一九二九年に至り、ブラジル福音ホーリネス教会の田町耕二牧師がレジストロ教会の牧師として赴任して来、翌年田村秀郷に替り、更に三五年には安藤治作が赴任、その後神 誠、上野秀一、吉長弥久

治と替ったが、その後は教会として独立せず、サントス駐在牧師が定期的に巡回伝道と云うことになった。

尚教会最後の牧師吉長弥久治牧師は、初代の物部牧師に導かれて洗礼を受けたレジストロの出身者である。

聖公会

北島研三を中心に信者が集まった頃、レジストロに迎えたいと話合つて居った伊藤八十二は北米に於ける三ヶ年の伝道と労働生活の後、一九二三年三月在伯邦人伝道の目的で渡伯、第五部に実弟伊藤幸久三の遺族が居ったので月末来植、その遺族三名に洗礼を行つて帰つたが、一九二五年七月キンソンピング聖公会監督を案内して来樽、第五部の泉谷由絵宅で日本からの信者、石田常次郎家族の信徒按手式を行つたが、これがレジストロに於ける聖公会ミツソンの始まりと見るべきである。

その後伊藤牧師は毎年一、二回は来植、四、五週間の滞在で次から次へと伝道を続けられたが、伊藤牧師にその意途があつたかどうか不明であるが結果的には師と同郷の信州人に多くの求道者を得た様になりその中心は第十九区方面であつた。

一九二七年九月トマス監督巡錫の折、第十九区池上熊次郎宅で洗礼及信徒接手式が行はれ、また池上が奉献した半アルケール余りの土地に礼拝堂を建築することにして地鎮祭を行った。

翌年三月初めて信徒総会が開かれた、それ迄に伊藤牧師の手で洗礼を授かった信者は七四名、それに日本からの信者石田常次郎の家族と小林武次郎を加えると信者総数は八四名となる。

その総会以後是れを「諸聖徒教会」と呼ぶことになり、またこの総会で前年度地鎮祭を行った土地に間口十メートル、奥行二十メートルの礼拝堂を建築することをきめ、夫々の係も決定、建築は信者の労力奉仕に依ったが大工仕事は林今朝士が五コントスで請負った。

一九二九年一月伝道師磯 清赴任、その年の八月礼拝堂の上棟式を行い、続いて牧師館の建設、かくして植民地の一番奥のポップカ山麓に一つの宗教村が出来上った。

磯 清は一九四二年六月警察当局より退去命令を受けて退植する迄の十三年間、諸聖徒教会を牧する傍ら教会学校の日本語担当教師として孜孜として倦むことがなかった。

このポップカ山麓の諸聖徒教会を拠点として植民地内は無論のこと、近隣の植民地迄含めた洗礼者総数は七二四名に及び教会関係の永眠者も亦六三名に及んだ。

この教会学校は第四部日本語学校の地域内にあったので部小学校経営に及ぼす物心両面の影響は無視出来ないものがあり、久しい間負担の問題を巡って両者間に紛争があった。

前記磯牧師退去後の教会は委員長深沢深一、委員池上熊次郎が主になって教会行事は続行、牧師の赴任は見られなかったが、一九五八年以後定年退職になった伊藤八十二が時々出張して来たが、

病後数年間静養を兼ねて居をここに移し教会を牧して居ったが、その頃この宗教村も除外することなく、植民地内の聖市方面、或はレジストロ市街地へと転住する者続出や、また昇天者もあつて教会信徒は減少し、その代りブラジル人信者が集まる様になった。

諸聖徒教会が最盛時、レジストロ市街地の高みに小さい部屋付の宅地を購入、ここで伯人間の伝道集会を行っていたが、後監督からの要請でこれを献納、ブラジル聖公会はここに新しく礼拝堂を建て、伯人聖職を任命、これを「クリスト・レイ教会」と命名、レジストロに移った諸聖徒教会の信者をここへ集る様になった。

サンフランシスコ・シヤビエル教会

ブラジルはカトリック教の国であるが、日本人の開拓村レジストロには当初はブラジル人も尠なかつたのでカトリック教徒の集団と云うものはなかつたが、福岡県大刀洗村今村天主堂の信者が四家族植民地内に居住していた、その人達が市街地固辺に根を張るトルコ系伯人と協議して一九二四年頃から教会堂建設を計画した。

それを聖イリス教会と名づけ、ジョアキン・マルケス。ミゲール・アピアザール、青木新次郎。東田平一が発起人となり建設資金の募集を始めて既に寄附金十五コントス程集めていた。

この頃のレジストロ植民地は代表的な日本人植民地として内外に注目されて居たが、教会堂が中心となつて村落が形成され習慣

になじんでいるブラジル人にとって教会堂一つない植民地と云うものには違和感があり、それが当時問題となりつゝあつた日本人不同化論の一つの論拠として利用される恐れもあつて、当時の海興所長白鳥堯助は教会堂の建設を考え、この計画案を一九二五年来伯中の海興社長井上雅二に相談し、日本側での資金援助方を懇請した。井上社長はこの話を聴いて時節柄適切にして緊要な計画であると賛同、帰国後関係者と相談、夫人の井上秀子が側面より募金に協力、やがて寄附者二〇名金額一八・三〇〇円が送られて来た。これに依つて白鳥所長の会堂建設案は具体化することになつたので、さきに信徒の集団が計画中だつた聖イリス教会側と懇談の上、この上二つの計画等を一つの計画案に変更し、海興が市街地の公園に予定して居つた岡の上の高台に場所を選定、聖イリス教会側が募金したものと、日本側の援助金とを以つて建設に着手する事にしたのが一九二六年八月でこの教会堂の建設委員は、白鳥堯助。溝口忠雄。アマンシオ、サンターナ。ナムール、サツクル。

青木新次郎。ラッセル、モレーラ。青木メ吉。栗田平一。フェリス、アピアザール。米倉鳳介。日沖 剛。ルイス、ピーレス。ジョアキン、マルセス。ミゲール、アピアザール。の十四名で委員長は白鳥堯助、会計担当は栗田平一、米倉鳳介、工事監督は田中亮三。八月三十一日サントスの司教ドンジョゼ、アリア、ペレイラ、ラウラ師を迎えて会堂の定礎式を挙行、その時この教会はサンフランシスコ、サビエル教会と名付けられた。

これは一五四九年最初に日本布教の為に赴任された神父の名前であった。この時司教はこの教会堂は将来当地方のマトリースになるのだから、と聖堂の計画案を持参され、完成の為の必要資金は徐々に集めればよい、と当初の計画案の拡大を要請されたので聖堂建設は二期計画に変更される事になった。

当初この会堂建設を計画した海興側の意途は信徒の一人としてではなく、一つの政治的配慮に依って発足したものであるが、聖堂の建設と云うものが信徒の特志に依って完成するのが慣習の当地では、聖堂建設は教化活動と併行して進められればよいので、完成は十年先でも廿年先でもよいわけである。

この工事監督を担当した田中亮三は始めて手がける工事なので先づ聖市サンタアマロとベレン区に建設中の会堂工事を見学した後十月起工、聖堂土台工事の石材はジョアキン、マルケストフェーレス、アピアザールがブラジル人に呼びかけて集めてあったものを使用した。が、経験のある石工が居なかつたので仕事はやり直し、やり直して一向に進展せず、その苦心を見て久保若松が奉仕的に協力、ようやくこれを解決した、この外多数の植民地求道者の労力奉仕もあって、第一期工事の聖堂後半部の建築が完成献堂式を挙げる事が出来たのは起工後二ヶ年を経過していた。

この第一期工事の決算は工事総額九〇コント一九九ミル一〇〇
レース 日本からの寄附金伯貸換算 六六コント七〇八ミル五〇
〇レース 現地に於ける納入寄附金 七コント二六二ミル二〇〇
レース

預金利子

合計

一 コント八九八ミル八〇〇レース 七五コント八六九ミル五〇
〇レース

差引不足金 一四コント三二九ミル六〇〇レース

この不足金は海興の立替金となったが、建設委員の共同負債として建設委員会は整理委員会に代り、更めて特志家の好意に期待し寄附金を募ることにした。

この年の一月神言会司祭アロイシオ、ローゼン神父が著任した。神父は独逸人であるが既に十五年間山形県、秋田県地方での布教歴があつて日本語もなかなか堪能であつた。

聖堂の後半部は出来たが、前半や内装資金集めにローゼン神父はリオ及ミナス両州へ伝道に行き資金集めをした。この他南部二州の独逸人間を訪れて聖堂前半の建築資金を調達し、一九三三年一月にラウラウ司祭の設計図通りの立派な教区本聖堂が完成、同年四月末独立教区となった。また神父は二八年着任以来日本人植民者間への布教に努力、布教は順調に進むと同時に教線が拡がり為に手不足となり、三〇年宇賀山勝、伊藤健夫を伝道師として迎え、また日本に居た独逸人のエルザ・マテア女史を幼稚園の教師に迎える等伝道陣容の拡充を計り、三四年第五部に最初のカッペーラを建て、次いで三部、四部及ジボブーラにもこれを建設した。

神言会レジストロ日本人伝道部の仕事は益々多忙となつて来た

ので更に助祭としてギレルメ神父を日本より迎えて後三四年以降は教会主任司祭をギレルメ神父に譲り、ローゼン神父は一宣教師としてジュキア沿線からサントスマまでの日本人間の布教に専念された。

この間教会の教育活動は二九年に始まった幼稚園から三三年末には「パドレ、フェデリッコ学院」を開設したが、翌年には既に一三五名の在學生を数える様にをり、ローマ布教庁から一〇コントスの補助金を受けた。

この学院の日本語教師として初代は小菅剛夫、二代伊藤健夫、三代目に二世の青木村刀が教鞭をとつた。

一九三三年第五部のカッペーラにも附属幼稚園が開設され、二世の佐々木ベロニカが担当、また同年三名の神學生が選ばれて、ミナスの神学校へ送られて行つた。

次いで一九三五年には建築中の寄宿舎が完成し、遠距離からの生徒を收容することが出来る様になった。二六年には更に八十余名の生徒を加えることになる。そこで学院の内容充実を計るため、リオから数名の修道女が来援、更に日本からは山田クララを迎えて日本語科を強化した。

学院は更に三九年手工科と家政科を新設、又これとは別に三七年には裁縫学校を開設、これに自由科目として音楽と簿記も加えられて特に女子教育に力を入れられていた。

サンフンシスコ、ザビエル教会の日本入部伝道は初代のローゼン師、次いでギレルメ師の両師共独逸人であつたので第二次世界

大戦の拡大と共に種々の制限を受け、後には二人共当地から追放の憂き目にあつた。

以後はブラジル人司祭がこれに代つた。

一九二八年聖堂建設以来、五三年迄の布教成績をみると 洗礼を受けた日系人一、八九二名、全家族が洗礼を受けた家庭が一二八戸に及び、全家族でなくその中の何人かの信者を持つ二〇五戸を加えると三三三戸となり、これは日系家族の約六〇%である。

二世の子女にカトリック洗礼者の多いのは、一つにはブラジル学校に於ける環境の影響を受けたと看るべきであらう。

独立教区として、教区内に一〇のカッペーラを数え、幼稚園の他、小学校、職業学校と寄宿舎を経営し、八〇〇席のシネマ館を持ち司祭二名、修道女五名を送り出して居る。

一九四五年悪夢の様な第二次世界大戦が終つて平和が訪れると、一伝道者に戻つた自営のローゼン神父は毎年当地を訪れて、自分が種を蒔いたこの教会の成長振りながめて満足していた。

一九五三年になつて信徒有志の醵金で小型の自動車を買つてギレルメ神父に贈り、年老いた神父の伝道を助けることにした。また聖堂の改築が計画されたが、既に教会も三十年近い歴史を経て、ここで洗礼を受けた後サンパウロ方面に転出して行つた人達も多いのでその人達にも呼びかけて協力を求める事にした。この時の世話人は

ジョナス、バンケス、レイラ、

ジョン、ポシ、ジュニオール、

ジョゼ、アントニオ、ペニシ、

鷺見虎造、青木ベ吉、

募金は順調に進んで総額四五六・六五〇ミルを得ることが出来、これで時計塔のある現在の聖堂が出来上ったわけである。

一九五五年四月に成って信徒会が結成され、その組織に依って教会活動への協力体制をつくり、更に一九五九年七月にはカトリック日本人会が生れ、名の通り日系人信者の相互扶助を目的とするものである。

会長 会長

副会長

会計

書記

相談役

宮沢平治

植田盛一郎

牛越今朝男

佐光政輝

青木ベ吉

相談 相談役

鷺見虎造

三浦 治

伊藤 尚

新興宗教

生長の家

一九五五年八月三日サンパウロ本部講師三名が来植されレジストロに於ける初の講演会があったが、その時の講師の中の女講師の雄弁に感銘を受けたのが切っ掛けとなって、一九五六年一月二日二十名の会員により生長の家南聖教化支部が結成された。

初代会長、松村栄治、二代坂野幸太郎、三代柴田義妹、四代橋本正司、五代広井春喜、六代人波喜二郎で会員は二十一名であった。

南聖教化支部（元連合会）は一九六四年当時は、サントス、イタリリー、ミラカッー、ビグア、ジュキア、レジストロの六ヶ所であったが現在は分割してレジストロ、ジュキア、セントラル、イチミリンの四ヶ所となり、当レジストロ相愛会は一九七四年に立派な教会を建設し、四ヶ所の人達の集会所となって人類光明化運動に活躍している。

又年中行事の一つとして南聖教化支部主催の練成会が三日間会館に於て行ほれている。

特に有名なのは毎年十一月二日のお盆に行われる国道難犠牲者追悼法要は本部講師を聴いてリベイラ河橋横にて施行されている。

「P.I」教は約十年前中村嘉郎を中心とした六名の人達によって始められたもので、現在はサンパウロ本部より毎月一回講師を堰いて中村氏自宅で集会を開いている。

大本教

一九五〇年頃本部よりの布教師来訪をきっかけに水口惣夫が初代世話人となり少数の人達で続けられて来たが現在は松藤良光が代表となっている。

世界救世教

一九六三年レジストロに入る。初代責任者は田代卷二郎で市内住宅の一部を教会として聖市より布教師を招いて布教につとめていた。主としてブラジル人が集まっていたが日系人も少数入っていたか日系人世話人は現在藤井義雄がつとめて約二十五名の信徒がこれも私宅を集会所として月一回集まっている。又各家庭では過三回霊体を清めるおつとめをし毎月第三日曜日にはサンパウロ本部教会に参拝に行くことになっている。

以上。

運 動

運動と云えば青年会、青年会と云えば運動競技と結びつくわけだが、レジストロ植民地に於ける運動は青年会の項で述べた様に、可成り後年になってからであり、最初運動をしたのは野球である。

レジストロに本格的な野球を持込んだのは笹原憲次であった。彼は慶応大学の野球部員であったが、また聖市ミカド倶楽部の重鎮であった。それがどういう理由でか海興に入社、アルマゼン部の責任者としてレジストロ住となり、レジストロの野球部を指導する事になった。笹原がレジストロで野球を初める様になってからか、或はそれ以前からか判然としないが植民地内の一部には早くから野球が盛んであった。野村隆輔の「思い出の記」には、バツトもグローブも皆んな手製だったとあるが、それが本当だったかも知れない。

一九一八、九年頃にかけて大挙入植した植民者には長野県人が多く、この頃長野県では野球熱が盛んであり、その影響下に渡伯した青年には小学校野球の思い出があり、無味乾燥な植民地生活でこれを生かしたわけで、第四部の十七区、十九区などは家長迄加わって日曜毎に野球を楽しんで居った。

その頃の野球はまだ対抗試合をする程立派なものではなく、仲間同志の練習試合であったが、それでも結構日曜の半日を楽しく過すことが出来た。その野球を本格的なものにしたのが前述の笹原憲次であるが、その頃新しく出来た海興事務所（後年コチア産

業組合が譲り受けた建物）の横の広場が野球のグラウンドで、ある時第十九区との試合で、十九区のピッチャー唐沢実雄が緩球で笹原を三振で打とった事もあった。

一九二五年聖市で初めて野球大会が計画され、参加チームは聖市のミカドとアニユーマス農場チーム、それにレジストロの三チームだったがアニユーマスが人員不足で不参加となり、ミカド対レジストロのみの試合となり結果は田舎出のレジストロが優勝をした。

この時のレジストロ軍の監督は医師の菊地円平、主将笹原憲次以下川又章二、曲尾其琴、曲尾達雄の兄弟、浅浩丈夫、石倉武夫、竹田豊三郎、牛越今朝男、光男の兄弟で、主将の笹原と浅沼以外は全部長野県人で、日本での小学校野球の連中であった。

野村隆輔の「思ひ出の記」だが、創業初期の植民地で、この遠征費の捻出が大変で、後援会長の野村は三日間馬で植民地内を駆け廻って、寄附金を貰って歩いたとある。レジストロ軍は前述の様に大部分が小学校野球歴ばかりであるのに反し、相手のミカドは中等学校野球歴だったので相当苦戦が予想されたが、主将の健闘と全員一致の団結力がものを云って善戦し多羅間領事の優勝盃はレジストロ軍が貰って帰ることが出来た。だがこの野球は後に笹原が急死する事によりリーダーを失った為一時下火となったが、野球は陸上競技と違って団体競技であるので下手は下手なりの面白さがあり、植民地内の野球は再び三十年代に入ってから復活した。その頃はもう手製のグローブではなく立派なもので各部対抗

試合など行う様になって来た。

一九四八年スザノで行はれた南聖大会にレジストロチームとして出場、一九四九年にはピエダーデにて開催の聖南西スポーツ連盟主催の野球大会に出場、第三位にくい込む事が出来た。一九五〇年六月レジストロ第二部野球場で行はれた矛二回聖南西野球大会に出場、順調に勝進んだが老巧カッポンボニート軍に優勝戦で惜しくも放れた。これに勢を得ると同時に戦後の新来青年もどんどん加入した為、一九六三年八月のレジストロ入植五十周年記念祭典に行はれた第十五回聖南西野球大会には決勝戦で強豪カッポンボニート軍を破って初優勝を飾り念願の全伯大会に出場したが、これは中盤戦で敗れた。其後各部対抗など開催して居ったが、青年達の離植等により再び活発さを失ってしまった。

其の後少年野球も台頭したが指導者の関係でこれ又数年にして消沈してしまった。

陸 上

笹原の急死に依って相棒を失った菊地円平は、今度は陸上競技に力を入れる様になった。この頃レジストロには庭球のコートも出来たが、この顔ぶれはほとんど海興の社員であつて植民地の運動にはならなかった。先に青年会の頃で触れた様に、陸上競技が運動会から競技会に改まって来たのは入植開始から十数年を経てからで、後れて入植した青年達の中には多少競技会の体験者も居

り、それを指導したのは運動好きな医師菊地円平だったが、その頃はまだ完全なトラックがあつたわけではなく、下町のはずれにあつた広場を競技場にして大会が行われていた。当初は正確なルールに依つて運営されたとは云えず、或年の競技会では菊地の最良する選手が敗れたので、再スタートを宣言し、これに抗議する第十九区青年会の石倉武夫達が退場した、などと云う事もあつた。

トラックは無論のこと、コーチャーも無く、スパイクも無く、練習は自己流で、競技会も前記の様な無茶な状態であつたのを、正式の・競技会に指導したのは、当時第一部の日本語学校教師となつて来た海老名行三であつた。

一九三一年第一回の全伯陸上競技大会がサンパウロで開催される事に成り、日本人植民地最古参のレジストロからも是非参加をと云う事で、レジストロ青年会、セツテバラス青年会及市街地の青年聯盟の三団体で臨時遠征軍を編成する事に成り、前年度の競技大会の記録を参考として銓衡した選手団はトラックが主で、短距離に杉村俊明、海老名行三、水木、中距離に樺山満男、曲尾、浅沼文敏、長距離には村本、フィルド関係では円盤に広田英郎の八名で、主将は海老名行三、監督は堀 清三、一行は四月二十六日バポールで出発二十八日パウリスタ競技場での大会を済まして、三十日夕刻帰村した。この時の戦績は、長距離の村本は一五〇〇米と五〇〇〇米に一着、中距離の樺山は四〇〇〇米に一着、曲尾は八〇〇米で三着、短距離では松村が一〇〇〇米で三着、円盤では

広田が三位と云う好成绩で、選手団として一日の合宿練習もせず、寄集めの臨時混成団としては上々の成績であった。

レジストロ軍の主将であった海老名はこの時を回想して「何しろ至急注文したスパイクシューズは水木には大き過ぎ、海老名には小さ過ぎたと云う具合で、一日も練習なしに参加した割には成績可良だった」と云っていた、この時の優勝チームは合宿練習二カ月と云うコチア青年会であった。

この時の遠征によってレジストロの陸上競技は一新される事になる。まず目標は全伯大会であつて、支部対抗でも、打倒セツテバラスでもなくなった。また組織の上では青年団と青年聯盟の合同に依つて聯合青年会として強化され、次いでイグアツペ競技聯盟が結成され、翌年にはジユキア線運動聯盟と結んで南聖陸支部を結成し、交互に大会を主催する様になった。

サンパウロに遠征した年、一九三一年九月にセツテバラスで開催された対抗農技会の時の記録を記すと、レジストロ軍は水木兄弟、石田兄弟村上兄弟、浅沼、杉之下、曲尾。セツテバラス軍は松村、樺山、福家、山田、清水、土岐、富永、見沢。この対抗試合の観戦記には、この日は少し寒かったが、遠征したレジストロ軍選手は終日運動シャツの俣で何等保温の考慮を払はなかつたのが敗戦の大きな原因であつたと云つて居るが、セツテバラス植良地に先だつこと十年の歴史を持つレジストロ軍の選手は大部分がレジストロ育ち、個人競技の陸上では、練習とコーチヤーの指導が物を云うが、その点日本での競技歴を持ったセツテバラス軍

には齒が立たなかつたわけである。

兎に角得点ではセツテバラス軍四四点、対レジストロ軍二九点と云う完敗、この時のセツテバラス軍の個人得点では、松村俊明十一點、樺山八點と二人でセツテバラス軍得点の四割強を占める活躍振りだった。

当日の記録

一〇〇米	(セ) 松村俊明	十二秒五分の二
二〇〇米	(セ) 樺山満男	二五秒五分の二
四〇〇米	(セ) 山田義一	一分四秒五分の一
一五〇〇米	山田義一	四分五五秒五分の一
四〇〇リレー	(セ)	四分八秒五分の三
二〇〇リレー	(セ)	一分五一秒
槍投	(セ) 樺山満男	三八米十七
円盤投	(セ) 清水良則	二三米二八
砲丸投	(セ) 松村俊明	十一米四〇
走高跳	(セ) 松村俊明	一米四七
走巾跳	(レ) 村上安清	五米十一
三段跳	(レ) 浅沼丈敏	一〇米六一
棒高跳	(レ) 村上秀夫	二米六三

(セ) はセツテバラス軍

(レ) はレジストロ軍

全伯大会への遠征は三一年の第一回以来、三三年、三四年と続

いたが、この頃のイグアツペ軍の主力選手は藤平正義で、彼は三段跳を得意としたが、遠征軍の手薄な種目には援軍として活躍し、大会毎に幾つものメダルを獲得して帰ったものである。一九三四年イグアツペ競技聯盟結成、初代会長海老名行三、次いで三五年商聖運動聯盟が結成、この年から全全伯大会への出場は南聖チームと改まる。これは陸聯が参加資格を各線一チームの出場と云う事に再編成したからでその結果、六月に各部対抗競技を行い次いでセツテバラスとの対抗試合、その後ジュキア線との競技大会があつて、その大会後派遣選手の銓衡、遠征軍の結成となるわけである。

画聖運動聯盟は交互に大会を主催する為もあつて、理事長も亦一年交代で、三五年結成の第一年度はレジストロが主催し、二年目はイタリリーで地元チームに勝を譲ったが、第三年目はまたレジストロ、この年は地の理もあつて、レジストロ軍が遠征軍を破る事になった。この年聖市遠征軍に加わったレジストロ側の選手は青木、阿久根、田中、池田兄弟、それに監督として田中達加わった。この年の戦蹟は残って居ないが、この年のレジストロ聯合青年会主催の競技会の記録は左の通り。

一〇〇米	池田	十二秒二
二〇〇米	佐久間	二六秒四
四〇〇米	池田	五九秒二
八〇〇米	伊藤	二分二一秒八
一五〇〇米	阿久根	四分四七秒二

五〇〇〇米	阿久根	一七分五四秒
一〇〇×四リレー		五一秒
四〇〇×四リレー		四分〇五秒八
走高跳	宮下	一米六〇
走巾跳	宮下	五米五九
三段跳	池田	一米六五
砲丸投	池田	九米七一
円盤投	渡辺	二七米三五
槍投	三上	四三米四五
棒高跳		

イグアツペ運動聯盟はレジストロ、セツテバラスと桂で結成されたものであり、セツテバラス軍は三一年度の対抗戦にも見られる様な強力な選手を擁して聯盟でも重きをなして居たが、間もなく退植者が続出し、また桂では藤平の出聖に依って後続者がなく桂も脱落して、一九三六年頃にはイグアツペ運動聯盟は実質的にはレジストロ聯合青年会運動部の

独占の観があつた。一九三七年規約の変更を行つて聯合青年会と一体のものとなる。一九三八年、イタリリー運動場で行はれた第四回目の南聖陸上競技大会の記録を記す。

一〇〇米	金城(レ)	十二秒〇〇
二〇〇米	九十(レ)	二六秒〇〇
四〇〇米	九十(レ)	五九秒五分三

八〇〇米 花城 (イ) 二分二六秒五分二
一五〇〇米 阿久根 (レ) 四分五七秒

五〇〇〇米 ヌ ヌ ヌ ヌ 九分三七秒二

百米リレー ジュキア 五〇秒五分四

四百リレー レジストロ 国分十三秒五分三

走高跳 宮下 (レ) 一米五七

走巾跳 池田 (レ) 六米〇二

三段跳 ヌ ヌ (カカ) 一二米三一

棒高跳 宮下 (レ) 三米十三、五

槍 投 春成 (ジ)・四四米

円盤投 ヌ ヌ (ジ) 二九米二一

砲丸投 ヌ ヌ (ジ) 一〇米五九

(ジ) はジュキア

(レ) はレジストロ

大会後の銚衡で全伯への遠征軍に加わったレジストロ軍の選手は主将伊藤邦男以下尾関、丸十、菊地のトラック選手、フィールドには宮下、池田、吉川の七名でこの遠征軍の戦果は「嗚呼／敗戦の将兵を語らず、捲土重来を期するのみ」と出場の記に書かれているのを見ると余り香ばしい成績ではなかったらしい。

第二次世界大戦と共に運動関係も逐次さびれて来たが終戦と同じ時に一九四八年六月二十日レジストロ競技場で戦後第一回の陸上競技大会が開催された。又同年七月にはペードロ・バーロスの南

聖大会にレジストロ軍も参加第十二回全伯邦人陸上競技大会に南聖代表軍の中にレジストロから下田、菊地、田中、浅川、前淵、の五選手が出場、下田は四〇〇米で五十三秒二のタイムで二位に入賞した。(この時の一位島本(パウリスタ)とは同タイムであった)。一九四九年六月二十九日サンパウロ州ストエステ地方の各青年会を一丸とした連盟が組織され、その名称は「整南西スポーツ連盟」となり、レジストロ聯合青年会もその創立総会に伊藤邦男、大鹿俊治を送ってこれに加盟をした。

全年七月七日レジストロに於て第一回聖南西陸上競技大会が開催され参加チームは、日伯陸上競技連盟 (ジュキア線) サントス、ジュキア運動連盟、ヴァルゼングランデ、ピエダーデ、レジストロの各チームで行はれたが、この時選抜された全伯陸上競技大会出場選手の下田は四〇〇米で五十三秒四のタイムで優勝、第一回全伯大会参加の四〇〇米の樺山一五〇〇米、五〇〇〇米の村本について久し振りの快挙であった。聖南西スポーツ連盟に加盟以来青年会の運動関係も盛んとなり、野球を始め陸上競技、排球と各部対抗が毎年行はれる様になった。一九五二年七月七日レジストロ競技場に於て第四回聖南西陸上競技大会が挙行された。参加チームはジュキア線日伯陸上競技連盟、セントラル (ヴ・グランデ、ピエダーデ、ソロカバ、アランバリー、カ・ボニート選抜軍) 及レジストロで、この年より準青年と女子青年の競技も併せて行はれる事になった。当日の成績を記す

青年の部

一〇〇米 石山 (ジ) 十一秒八

二〇〇米 石山 (ジ) 二五秒二

四〇〇米 竹下 (レ) 五六秒八

八〇〇米 竹下 (レ) 二分十三秒

一五〇〇米 奥山 (セ) 四分三四秒八

五〇〇〇米 奥山 (セ) 一七分二秒一

一万米 奥山 (ヤ) 四分〇分〇一秒〇

四百リレー ジュキア

千六百リレー ジュキア

走高跳 丹羽 (セ) 一米七五

走巾跳 要田 (セ) 六米三八

三段跳 〃〃 (カ) 一二米六三

棒高跳 玉田 (ジ) 三米一〇

砲丸投 宮崎 (セ) 一〇米五五

円盤投 宮崎 (セ) 三〇米九〇

槍投 宮城 (ジ) 四三米五六

鉄鎖投 中沢 (レ) 三二米八九

準青年の部

一〇〇米 稲峰 (セ) 十二秒二

三〇〇米 〃〃 (カ) 四四秒五

一〇〇〇米 出垣 (セ) 三分一八秒六

走高跳 宮城 (ジ) 一米四五

走巾跳	赤峰	(ジ)	五米二八
棒高跳	梅原	(セ)	二米八〇
砲丸授	赤峰	(ジ)	一一米二四
円盤投	赤峰	(ジ)	二八米
槍 授	深沢	(レ)	三一米二〇
女子の部			
一〇〇米	大友	(セ)	一四秒〇
二〇〇米	大友	(セ)	三一秒三
走高跳	田畑	(ジ)	一光二〇
走巾跳	大友	(セ)	四米一〇
砲丸授	仲宗根	(ジ)	七米一九
円盤投	早崎	(レ)	一九米二〇円盤投

この年の全伯大会にレジストロより参加選手は、清丸清、清丸伯男、浅川喜久男、竹下忠見、菊地正徳、青山四郎、内村登、深沢バルナベ、早崎久技、中沢勝広の十名で、中沢鉄鎚で二位、早崎久枝(妄子)円盤で三位、内村一万米で六位、青山槍投六位、であつた。一九五二年聖南西スポーツ連盟創立で特に女子青年会の親睦に力を入れる事に成り、レジストロでも女子青年会中に排球部を設置、松村昌和を部長に選出して練習に励んだ。この部長は連続十五年勤める事に成る。一九五五年十月三日、ピエダーデで開催された矛二回聖南西排球大会にレジストロ女子軍は初出場第二二位となる。この時の男子部は三位であつた。翌年の第三回大会もピエダーデで開催された。此の年、女子チームは出場のヴ・グ

ランデ、イビウーナ、ピエダーデ、ソロカバ、オ・ボニートを破り初優勝、これが切っ掛けとなって、八年連続優勝を飾ることに成る。当時の女子選手は那須野エミ子、キミ子姉妹、佐光ヤーラ、佐藤ジッタ、佐藤テレーザ、渡辺敏子であった。一九五七年十月六日レジストロに於て第四回聖南西排球大会開催、参加チームはヴ・グランデ、イビウーナ、ソロカバ、ピラル・ド・スール、ピエダーデ、カ・ボニート、ジュキア、レジストロの八チーム。この時もレジストロ女子チームはソロカバを敗つて二年連続優勝。男子は三位。一九六〇年七月三日第十二回聖南西陸上競技大会がレジストロで開催された。参加チームはジュキア日伯陸上競技連盟、セントラルA、セントラルB、レジストロ。準青年の部でレジストロの竹内智基選手は一〇〇〇米で二分四六秒九の成績で全伯の記銀を破り、全年の全伯に出場、更に自己の記録を更新二分四四秒八で優勝した。

(ジ) はジュキア。(セ)はセントラル選抜軍。(レ) はレジストロ。

この青年の運動競技と併行して、少年の競技も起つて来た。

最初は伯語学校のバスケット・ボールの対抗試合の様なものから始まったが、外語語教育取締令が出る様になってからは、スポーツを一つの日本語教育の手段と考える様になって、一九三八年に至つて農村地帯の日本語教育は十四才以上の児童となつて、これは決定的になつて来た。そこでサントス駐在の督学官ペンナ氏を総裁に推戴して、各校間の対抗競技会を計画した。これを指導し、世

話をやいたのは当然の事ながら青年会の役員であり、選手達であった。また日本語教育の総本山・教育普及会でも少年スポーツを重視する様に成り、一九三八年にはサンパウロ地方少年陸上競技大会を聖市で開催されたので、当地からも引率者を加えて一行四十名が七日間の旅程で出聖、青年会長伊藤邦男が引率者となり、市街地青年会の小玉恒雄、梅木袈裟雄が世話係となり、この選手の育成、銚衡等の裏方で協力したのは前記の様なスポーツ関係の青年達であった。

柔 ・ 剣 道

レジストロに柔、剣道聯盟が創立されたのは一九五五年であるが、剣道は一九二四年、松村栄治が再渡伯の時剣道具二揃を持ち帰ったので第二部で盛んになった。昔、第二部では竹刀を持った事のある連中が部の集会后、勇ましく竹刀を振ったのが始まりであるが、竹刀の補給がつかず、何時の間にか忘れ去られて居ったのが、教育普及会から竹刀を入手出来て再び剣道熱が盛り上げて来たが、もうこの時代には竹刀を振る連中も若い世代に代って来て居った。一九五四年、養蚕移民でレジストロへ入植した人達の中に剣道四段の脇田勝俊が居り、また同航者の代田正三が松村栄治の依頼で大人用及小供用各二組宛の剣道具を持参してくれたので防具も揃い、師範も出来たと云うので俄然剣道熱が再燃し

た。また第四部では手塚多市の肝入りで同好者のグループが出来た。これは金野幸輔が指導もタピライへ他流試合に出掛けたこともあった。

柔道は鹿島流の小川龍造が一九三四年以来第二部の渡辺亀蔵の倉庫を借りて道場とし、主に第二部方面の青少年に教えて居たが、後聖市に進出、武道館小川道場を開き伯国柔道界の重鎮となった。

彼の無き跡は後継者の小川信夫が引継ぎ、その道場を守り、青少年の指導に当って来た。一九五四年養蚕移民として前記の脇田と同時に入植した高橋 権は講道館三段であり、柔道にも亦新しい指導者を加える事になる。

こうした情勢のなかで一九五四年末、最初に剣道関係者の集りがあり協議の結果、組織は単なる同好者の集まりにせず、中央の組織につながるレジストロ支部とすべきであると云う事に成り、更に柔道を加えて全伯柔剣道聯盟レジストロ支部として結成、サンパウロ本部に加入する事になった。

一九五五年一月、その発会式と道場開きを催した。初代の役員は、

支部長 岡本房治

副支部長 仙崎英太郎

相談役 金野幸輔

〃〃〃 手塚多市

〃〃〃 松村栄治

合計 鈴木寅一郎

剣道部師範 脇田勝俊

柔道部師範

小川信夫

カカカカ

高橋 権

道場はコチア産業組合倉庫を借用する事にして、稽古日は毎日曜日正午から。柔、剣道習得者を正会員とし、その父兄及賛同者を賛助会員とする。会費は正会員月額三十クルゼーロス、双方を習得する者は五十クルゼーロスと定めた。

脇田はまた自分の蚕室を利用して希望者の指導に当って居たが、在植三年にして五七年一月ロンドリーナに移転、剣道部は指導者を失った。同年二月幸いにも力行会移民として渡伯して来た剣道二段の天野経明を迎える事が出来た。彼は当地の依頼を受けて防具二組、竹刀二十本を携帯したので、前記脇田退植後の剣道指南を依頼された。天野は主力を少年剣士の育成に力を入れ、週三回、夕方から夜にかけて集まって来る二十名程を指導し、六二年の退植迄これが続けて来た。

また地方大会は結成以来毎年一回開催されて来たが、一九五八年以降は新しく少年部が加はる事になった。

脇田、天野と戦後優秀な指導者を得て盛上った剣道も指導者を失って昔日の面影はなく開植五十年祭典に大会を開いたのを最後に消滅してしまった。

柔道部は一貫して小川信夫師範の指導で武道館第十支部として日増に隆盛となり、後輩の育成に当たっている。

相 撲

相撲は日本人にとっては馴染深い競技であるが、開拓初期の人達にとっては一つの郷愁でもあった。一九二〇年、この頃は一番植民者の多い時期でもあり、後年になって起きて来る様な問題もなく、至極太平に単純な開拓地生活を謳歌して居った時代で、この年始めてレジストロで天長節祝賀のフェスタを盛大に挙行、相撲もその時の催物の一つであり、これが第一回の相撲大会である。

この時の大関格は、前地七郎、高桑栄蔵、池田辰次郎、安田巖。幕内力士は尾山、森谷、岡本、運天、原、木下、大原、古木、阿久根、丹野等皆んな血気盛んな時代であり、世話人は白鳥所長が自ら買って出た。開植六十年を迎える今日、大部分の力士は他界して生存者は僅かに岡本寅蔵と木下東の二人だけになった。

上町へ登りかゝった曲り角の右側の窪地に土俵を築き、ここで前記か士がお国振りを遺憾なく発輝したわけだが、五人抜きで勝抜いた安田に挑戦した力自慢の伯人がいとも簡単に投とばされた一幕もあつたが、相撲のルールを知らない伯人がそれに対して石を投げて安田に怪我をさせると云う突発事件もあつた。

二回目は一九二八年の御大典奉祝相撲大会で、これは野村隆輔が主唱者で、種畜牧場で催された。この時白米一俵の特賞を取つたのは十人抜きを勝ち抜いた細野と云う北海道出身の青年であつた。また下田清市は見事な技を見せた人気力士であつた。一九三一年二月、補習学校の地鎮祭に挙行した三回目の大会に小松敬一郎の

寄贈した化粧過しを獲得した優勝力士は前地七郎であった。

その後伊藤重彦が主になって奔達して下町の後ろにパルミット工場が出来た場所で第四回目の大会があり。

第五回目は一九四九年八月二十三日、これは青年会の主催で行はれた。当時はまだ戦後の暗流が依然として燻り続けて居った時期で、日本育ちの人達にとっては祖国の勝敗は自分の中にある日本の消滅に拘る重大事であったが、ブラジル生れの、ブラジル育ちの青年達にとっては事毎に不調和の原因となる勝負論を克服し、明朗なレジストロを回復する事がより大切であり、切実な問題であった。

場所はレジストロ聯合青年会発生縁の地、中央部青年会の運動場、戦前、戦中の禁足時代から、戦後の陰うつな雰囲気の中で送った十年近い歳月を、この青空の下の相撲競技で発散させようと、各地から集まって来た力士と見物の人達で久し振りの賑いとなった。

これが一つの契機となって青年会活動が積極的になり、且つ自主性確立の第一歩を踏み出したとも云える。

次は一九五三年七月の第六回目。植民地開設四十年祭の年である。この催し物の中の一つとして行はれたのであるが、相撲同好者が集って具体案を練る頃には、一足早く発足した祭典委員会は既にプログラムも予算も作成後であって、この時の相撲大会はプログラム外の行事として、同好有志だけの計画で遂行する事になり、祭典最終日の十九日を予定したが、雨天順延で翌二十日盛大

に挙行した。

この催しが祭典プログラム外となった事はかえって好角家だけの自由な相撲行事に盛り上る事となった。

発起人は松村栄治、伊藤重彦、木下東、下田清市、丹野忠之助、三宅喜市、浜田又衛、吉田耕三、小松敬一郎、小山義間、青山米次郎の諸氏で、今迄に数回催して来たものは所謂草相撲であるが、今回は本格的なものを開催すると云う方針がまず決定され、その為聖市相撲協会からしかるべき力士を招聘して事前に二週間程各所を巡回稽古をつけて貰うことと、当日はサンパウロから五ツ島以下全伯大会の優秀力士数名を招待して本格的土俵入りを見せて貰う事を決め、その為の予算一五・〇〇〇クルゼーロスの寄附金を集めることにした。募金は好調で結局一七・乃五〇クルゼーロスを集める事が出来たが、その寄附金の中の五分の一及ち三・四〇〇クルゼーロスはブラジル人から寄せられたものである。

また力士の指導に来てくれたのは重岩関で六月二六日から約三週間に亘って各所を巡回稽古をつけて貰った。本場所は上町の現在の南米銀行通りの角の空地に決め、そこに櫓を組み、土俵の周囲には四本柱を建てて赤白の布を張り廻すと云う本格的な土俵が築かれ、当日は夜来の雨も上り、早朝から高々と櫓太鼓が鳴り渡り、街にはチンドン屋が廻って人集めをすると云う趣向で、四十年祭後景気で人の集りは上々、参加力士も地元は無論のこと、ジュキア線、タピライ方面からも参加して五十名を越すと云う相撲大会になった。勿論呼び物は何んと云っても五ツ島関の土俵人

と最後の相撲甚句である。

土俵入りは先年日本相撲協会から贈られた見事な化粧廻をつけた五ツ島関が、露払、大刀持ち従え、四本柱には監査役が形の如く坐り、呼出し、行司も亦正装で勢揃いしたところはまことに見事なもので、両国国技館の土俵人の錦絵をまのあたり見る様であった。

宮の岩、若柳、九州灘、若の島、旭山の五役もきまり、七人抜の優勝は宮の山、かくて時間も過ぎ夕暮せまる頃、最後の相撲甚句、横綱を中心に化粧廻し六本と、踊り上手な力士に依って、ドッコイ、ドッコイと土俵一ばいに踊る相撲甚句、櫓太鼓の音と共に、見物の人々は久々に日本情緒を味わうことが出来、六時半の閉太鼓の音と共に散会した。

尚月末に公表された決算報告に依れば支出総額一七・六一七クルゼーロス七〇センチターボ、その内訳は、

諸準備費	七・〇三〇・九〇
招聘費其他力士関係	七・一〇三・八〇
賞品	二・八三八・〇〇
諸雑費	一・〇四五・〇〇

其の後、聖市の大会に参加した車もあるが、勸進元を引受ける同好者 有志も追々と老い、再びレジストロで相撲大会を開くことはなかった。

(レシントン河口船渠写真 1907年)



レジストロ植民地入植記念祭

廿五周年記念祭

一九四〇年は皇紀二千六百年に当り、祖国日本では盛大な奉祝行事が挙行されたが、ここイグアツペ植民地は、開設以来丁度廿五周年に成ると云う事で、二千六百年祭を兼ねて、入植二十五周年祭を行うことにした。そして数次の会議を経て、十一月十日、補習学校及第一部日本語学校々合を会場として挙行することを決定、主催は発足まもないイグアツペ共済会で、祝賀会長、高野留七、副会長、宮下延太郎となる。

祝賀プログラム

- 一、祝賀全日功労者表彰
- 二、農産物品評会
- 三、支部対抗野球大会
- 四、演芸会

当日は開植当初の内外功労者又隣接郡の幹部等、約五十名を招待、参加者四百余名の盛会であった。席上官腰海興支店長に依り、自治功労者に感謝状が贈られた。また、農産物品評会、宜は、総領事館勸業部の北村豊治技師が出張、州政府農務局技師三名と共に審査に当り、一、二、三等及優良出品者に夫々賞状が与えられた、

この時の収支計算左の通り

支出予算

祝賀費	一、〇〇〇ミル〇〇〇レース
式場装飾費	一〇〇ミル〇〇〇レース
会場準備費	四〇〇ミル〇〇〇レース
品評会諸費	一、四六〇ミル〇〇〇レース
車輛費補助	三〇〇ミル〇〇〇レース
余興費	一、〇〇〇ミル〇〇〇レース
予備費	七四〇ミル〇〇〇レース
計	五、〇〇〇ミル〇〇〇レース
収入予算	
第一部	二、〇〇〇ミル〇〇〇レース
二三四五部	二、〇〇〇ミル〇〇〇レース
海興負担	二、〇〇〇ミル〇〇〇レース
計	六、〇〇〇ミル〇〇〇レース

四十年記念祭

一九五三年は植民地開設四十周年に当るので、一月初めから準備にかかり、何回も何回も関係者の会合が開かれた。四十年祭遂行に当って一番問題に成ったのは、今度の祭典に繰込まれるお茶祭りの事であった。お茶祭りとしては、既に州政府に対し、援助方の請願手續がしてあるので、今回の四十年祭とは切離してこの度は単にお茶の接待のみに止まるべきであるとの意見が大多数で、これには複雑な経緯があったのである。

最終的には四十年祭に組入れるという意見が、幹部の強行に
押切られることに成った。

四十年祭の予算は

一、慰霊祭	三〇、〇〇〇ミル〇〇〇レース
二、功労者表彰	三、〇〇〇ミル〇〇〇レース
三、四十年史	五、〇〇〇ミル〇〇〇レース
四、敬老会	一〇、〇〇〇ミル〇〇〇レース
五、農産物品評会	一五、〇〇〇ミル〇〇〇レース
六、演芸会	一〇、〇〇〇ミル〇〇〇レース
七、お茶祭	一〇、〇〇〇ミル〇〇〇レース
八、接待費	一〇、〇〇〇ミル〇〇〇レース
計	六三、三〇〇ミル〇〇〇レース

収入

第一部市街地	三〇、〇〇〇ミル〇〇〇レース
其他四支部	一五、五〇〇ミル〇〇〇レース
其他近隣地区	七、一〇〇ミル〇〇〇レース
計	五二、六〇〇ミル〇〇〇レース

丁度この時期は当地方の主作物の、位置に押上つて来たお茶の不
況時代で、業者は多数のストックを抱えて、その販路開拓に四苦
八苦の時で祭典は当初予算の二割減で行うことに成った。

七月十八日、午前九時、サンフランシスコ・シヤビエル寺院に
於て慰霊祭が行われ、続いて四十周年記念ミサが中央広場で多数
の参列者を得て行はれ、午前十一時、州統領代理に依つて農産物

品評会のテープが切られ、十一時半、場所をサロンデシヤに移し、郡主催のカクテルパーティーがあり、その後車をつらねて岡本茶園を訪ね、ここでシユラスコ会を開いた。午後四時から州統嶺代理、石黒総領事、宮腰千葉太、来訪中の東本願寺法主大谷光暢師、郡長等列席、植民地開設功労者として、青柳郁太郎、白鳥堯助、藤田克己、溝口忠雄を、表彰しまた、産業方面の功労者として岡本虎蔵に郡長、ジョーナス・バンキスレイテから表彰状と記念品が贈呈された。また、ミス・シャヤーの選出も行はれ、祝賀バイレの会場で、一等に当選した渡辺光子嬢の頭上に州統領代理から、お茶の発と葉で飾られた女王冠がのせられ、バイレは盛大に明方まで行はれた。

敬老会は、大正七年迄の草分入植者と六十一歳以上を招待する事としこ日目は午前十一時から、コチア産業組合倉庫で開かれ、この時招待された者は百五十名であった。引継いで催された祝賀演芸会は、舞踊、寸劇、独唱、合唱、歌謡、更に沖縄民謡と四十七にも及ぶ盛沢山のプログラムで、深更二時に及ぶと云う盛況であった。更に予定を相撲大会は生憎の雨天順延で次日(廿日)午前九時から、櫓太鼓の音も勇ましく「晴上った冬空の下で盛大に開催された。計画された四十年史は上梓には至らなかったが、編纂委員は遠藤斎彦を長とし、委員は三浦浦治、宮下延太郎、山崎良作、吉田耕三等であった、この時、記念事業として、総合運動場と、学生寄宿舎の建設が提案された。

五十周年記念祭

一九六三年は植民地開設五十年に当る。五十年と云えば半世紀。今迄に、二十五周年及四十周年と祭典を繰返して来たが、この五十年祭は少し盛大に、と云うことで、植民地内は勿論、聖市並奥地方面の当植民地出身者にも呼びかけ、趣意書を発送して協力方を依頼した。

その趣意書の中で「今まで五十年間、リベイラ河を母として育ったこの盆地は、与やBR—と云う若々しい動脈線の貫通により新しい生命を与えられ、輝かしい明日への飛躍が約束されました。時もよし、今年私達イグアツペ植民地の五十周年に当ります。青柳氏がリベイラ河口に近い、ジュポプラの地に最初の植民を太れ、桂植民地を築いてから丁度五十年の歳月を経たのであります。

五十年と云う人間の一生と同じ長さの間には、幾多の哀歓がまわっています。草分け植民先輩諸氏の苦労は勿論のこと、後続植民者の苦労も並ではありませんでした。然し、今日、私達一同この地帯の将来に輝かしい希望を持って、五十年祭を迎えることが出来ると云う事は、誠に事ばしいことでもあります。(中略)

つきましては、現在植民地在住者は勿論、他所にお住いの方々、或は遠く日本に居らるる方でも、此のイグアツペ植民地に由緒を持たれる方々全部、今回の五十年祭挙行の意義を御理解の上、何卒物心両面の御協力を伏して御願する次第で御座居ます」と述べ、五十年祭を盛大に挙行する意志を鮮明にして居る。

まずそれを予算面で見ると、

一、記念塔及教会時計塔建設	一、二〇〇、ミル
二、お茶祭	五〇〇、ミル
三、敬老会	二〇〇、ミル
四、功労者表彰	三〇〇、ミル
五、農産品評会	五〇〇、ミル
六、五十年史発行	五〇〇、ミル
七、祝賀会	五〇〇、ミル
八、演芸会	一五〇、ミル
九、祝賀バイレ	四〇〇、ミル
十、聖商西野球大会	四五〇、ミル
十一接待費	三〇〇、ミル
計	五、〇〇〇、ミル
記念会館建設費	一五、〇〇〇、ミル
合計	二〇、〇〇〇、ミル

この盛沢血な祭典を遂行する委員会役員は次の通りである。

名誉役員としては、総裁、副総裁に夫々州知事、副知事及農務長官を戴き、名誉顧問には鶴我総領事、顧問に田村及平田の連邦議員、名誉委員長に、市長ジョナス・バンクス・レイテ、名誉副委員長に副市長及市会議長、実行委員としては、

委員長

山崎 良作

副委員長

清水宗二郎

〃〃〃〃

平出 延平

記念事業係長

那須野喜平治

五十年史編輯係長

松村 栄治

功労者選考係長

杉之下伸吉

農産品評会係長

久保田安雄

お茶祭り係長

岡本 房治

経済担当係長

今野 常治

渉外係長

隅田 弘

第一会計係

宮沢 平治

第二会計係

吉岡正朔

会計監査

藤原 節夫

クククク

佐光 政輝

タカタ〃

大室 克巳

書記

三浦 治

〃〃

樺山 愛仙

この外地方委員十九名、更に祭典遂行に就いては、

敬老会係長

植松 章

陳列場アーチ作係長

植木 頼三

祭典ミサ係長

宮沢 平治

燈籠流し係長

春日今朝男

祝賀会係長

清水宗二郎

以上に分担、それを青年会役員の協力を得た事は無論である。

この堂々たる陣容と充分な準備とで、イグアツペ植民地の半世紀を祝う五十年祭は、七月二十一日から九日間、盛大に挙行された。初日七月二十一日、午前六時払暁、打上げられた二十一発の花火に依って、祝典の幕が切って落された。七時、物故者の慰霊祭のミサがサンフランシスコ寺院で行われ、また十時からは野球場で、五十年祭典開会式と野外ミサが行われた。これには州知事代理、鶴我総領事、田村、平田の両連邦議員、また京野、野村州議員も参加、それにレジストロ郡長郡会議員、隣接諸郡の役員、其他多数出席した。

次いで祭典は中央公園へ移され、記念塔の除幕式が行はれた。記念塔は公園の上段に位置し、高さ五メートル、それに植民地開設者の青柳郁太郎の胸像が骸め込まれ、その下に開設初期に尽力された左の九名の名前が彫込まれ、植民地開設の歴史を永久に伝えることに成った。

- Dr · MANOEL JOAQUIM DE ALBUQUERQUE LINS
- Dr · ANTONIO DE PADUA SALLES
- Dr · ANTONIO TEREMIAS MUNIZ JUNIOR
- Dr · JOSE DE SANTANA FERREIRA
- Dr · IKUTAROO AOYAGUI
- Dr · GUIOSUKE SHIRATORI
- Dr · KATSUMI FUJITA
- Dr · CHIOICHI OHNO
- Dr · KENZO KITAJIMA

そして最後に「五十年祭典に際してレジストロ郡」とし、郡長ジョーナス・ルンワス・レイテ、と郡会議長前地 豊の名が連記されて居る。この記念塔は五十年祭典が郡に寄贈し、郡の名に依って建立されたものである。

次に農産品評会のテープは臨席された、農務長官代理に依って切られた。

次いで祝賀バンケツチもシャー・アマヅナス工場二階で開催、招待のお客様を加えて出席者二百六十余名である。

また十五時から植民地開設以来の各方面に亘る功労者に表彰状と感謝状が呈せられた。表彰状は、先駆者として桂植民地二名、只野ウメノ、中村キヨ、角田勘三
レジストロ九名

中村宰吉、深町信一、森トメオ、光井つち子、桜木秀吉、大原チノ 佐光政輝、土井万七、小峯正義。

セツテバラス、キロンポ、ジュキア各一名、平出延平、山田義一 鷺見周造。

総計三十一名

教育関係

大坪治助。小川三治。松村俊明。アンナ・ピント・バンクス・レイテルイス・ダマスコ・ペンニヤ。

(レジストロ入植五十年記念祭典に於ける青柳郁太郎の記念碑除幕

式一写真)

産業関係

岡本虎蔵(茶) 吉村 茂(花 繭)

衛生関係

鷺見シゲ(産婆)

自治関係

大野長一。松村栄治。広岡金作。湯沢藤平。柳沢幸四郎(桂) 山之内善三郎(セツテバラス)石郷間久治(キロ千ンポ)林一点(ジユキア)

感謝状 総計六十五名

文化関係 (十七名)

海老名行三。隅田 弘。田代栄一。松村昌和。吉岡 翠。村沢徳男。中崎隆三。小玉愛子。渡辺しげ。平出ますよ。ジヨナス・バンクス・レイテ。ジョジノー・シルベイテラ。セシナンド・デ・カルバーリョ。シンフロニオ・コスタ。ジョン・バチスタ。ポシイ・ジュニオール。アントニオ・ロドリゲス・ムニス。

柔道関係 (二名)

小川 信雄

自治関係 (十七名)

安田治平。宮下延太郎。清水宗二郎。今野常治。鈴木寅一郎。久保田安雄。水口惣夫。宮沢平治。岡本房次。佐久間喜勝。広田英郎。藤原節雄。伊藤重彦。野田勝吾。植松 章。

教育関係（四名）

桃井美登里。牛越今朝男。山崎 巖。石川貞治。

産業関係（十五名）

杉之下伸吉。植木太郎。岡枝勝美。瀧井喜三松。那須野喜平治。
吉田耕三。角田金蔵。山寺 融。寺戸関市。山本周作。清水徳二
郎。隅田八百司

八十島武。野村隆輔。コチア産業組合。

公共関係（十三名）

菅野勝雄。早崎茂雄。松沢義人。島田辰雄。一林東九郎聖浅沼敏
雄。岩村泰助。滝井賢治。川尻政雄、善本寿。円谷信春。樋口徳
栄。曲尾きく

十六時三十分、南塑本願寺に於て、仏式の慰霊祭が行はれた。ま
た郡は、二十時臨時郡会を招集しその席上で、産業に尽力した功
の故を以て岡本寅歳に名誉市民権を与え、また開拓功労者として、
大野長一、佐光政輝、角田勘三、森トメオ、只野ウメノ、野村輝
子、中村キヨ、に夫々感謝状を贈つて其の労を頌した。

二日目は、農産品評会場に観衆を集め、午後から入賞者に賞状
授与、品評会は、出品種目十二、点数三八九点、一等入賞者十一
名、二等入賞者十四名であつた。

夜はシネマ上映、約二千名の入場者を数えた。

三日目は七十歳以上の老人を招待して敬老会が催された。招待
された人達は、植民地九八名、それに他地方に進出している当地
出身の老人も招待したので、参加人員は三〇名を越す、盛大な敬

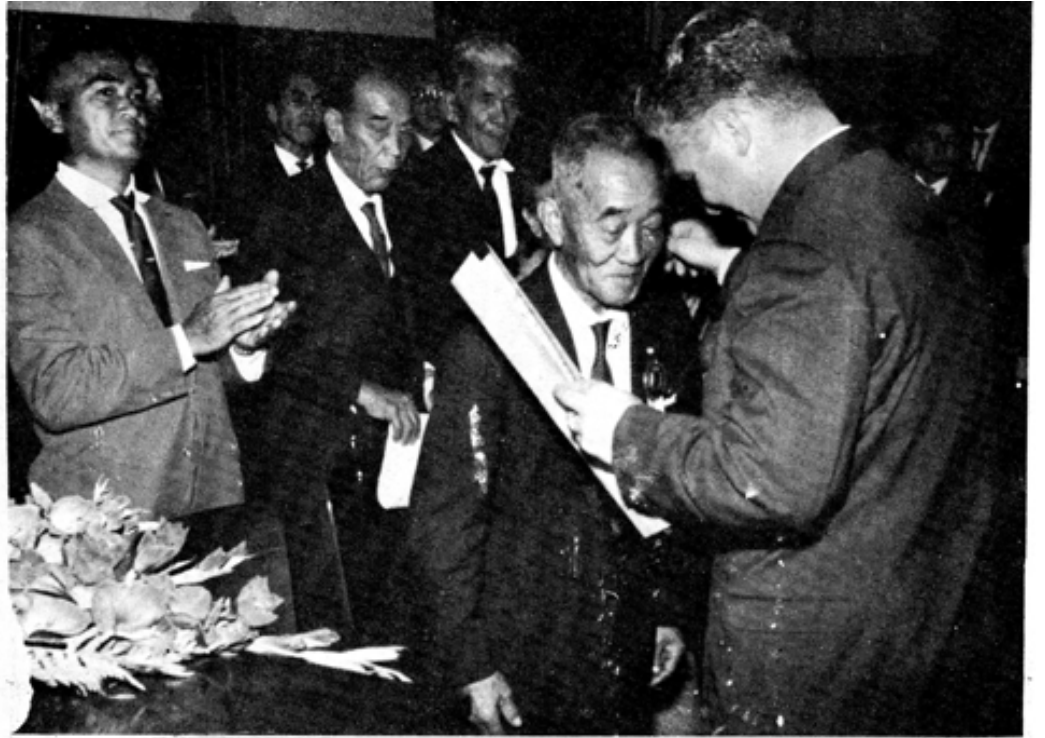
老会となった。何しろこれだけの御年寄を並べての記念撮影とあって、これは仲々大変だった。従って、予定が遅れて、二時間会となった。

サンパウロ民謡保存会の会員十二名がこのためわざわざ応援に駆けつけ、それに地元の民謡会全員出場、更に特別出演の桃中軒水月師の浪曲があると云う、豪勢なものとなり、それに誘われて、老人の中からも飛人の申込が次から次へと出て熱気は盛り、六時半の日暮れと共にやっと閉会解散した。

この日招待された人達の最高年令者は一八七六年生れの三上喜三郎さんと南保外吉さんであった。



レジストロ入植五十年記念祭典に於ける青柳郁太郎の記念牌除幕式
・レジストロ五十年祭典委員会



レジストロ入植五十年祭典に郡会より名誉市民権授与

夜八時から待望の燈籠流しの行事であるリベイラ河の燈籠流しの行事は一九五六年、この河での水難者の供養塔を建立し、その慰霊祭を蓮宗寮石本恵明師を招聘し厳修したのが始まりで、それ以来毎年お盆の行事として今回で九回になる。

悠々と流れるリベイラの大河を持ったレジストロだけが出来る催物であって、遠くはリオグランデ州からも毎年欠かさず見物に来ると云う熱心な伯国人が居る程有名になって居る。

おりからの寒さにもめげず、見物に集まった人達は、旧波止場から、下は長さ二〇〇米の大橋一ぱい、約三千人以上の人出であった。

定刻、河畔の水難犠牲者追悼碑の前で慰霊法要が厳かに行はれ、それが済むと同時に川上より約六百の燈籠が一斉に点火され、次々と水流に乗せられて流れ出す、その頃河上に屋型船を仕立て、その上からリベイラ音頭を流すと云う趣向も採入れられたが、惜しい事には涸水期の為燈籠は思う様に流れず、岸から押出すの到手間取ったりしたが、これも水難者の霊がレジストロと別れを惜しんでの風情とも取れた。

四日目、農産品評会は三日間の予定であつたが、祭展は未だ続行中とあつて、品評会場も期間中継続開くことになった。

夜七時半から盆踊り、場所は野球場、当時ブラジルにある日本製では一番大きいと云う太鼓を、太鼓打ちではこれまた一番と定評ある丸塚文夫さんが打ってくれると云うので、前景気は上々、球場は一杯の人、二千人近くは集まつたであろう。

最初はレジストロ民謡会の連中で踊り出したが、打鳴らす太鼓の音に誘ほれて、踊りの輪は段々と大きくなり、何時の間にか見物のブラジル人も輪の中に溶け込んで踊り出すと云う盛況で、八時半後髪を引かれる思いをのこして打終りとをつた。

五日目は演芸会、午後四時からコチア産業組合倉庫にて開く。プログラムは合唱、舞踊、バレエ、寸劇、等であつたが、各地からの出演申込が来て、勢い競演の形となり、又のど自慢コンクール入賞者には沢山の賞品が寄贈されたりして、自信のある連中が我も我もと出場した為、遂に五十種目にも及び、終つたのは翌朝の三時近くになっていた。

六日目、午前午後共行事なく夜に入ってパンアメリカン航空会社提供のシネマ上映

七日目、ミス戴冠式と祝賀バイレ祝賀バイレで踊るだけではない話と、バイレを盛上げ、その上資金稼にぎもなると云うので、ミス五十年祭の選出を計画し

第一部青年会推薦 那須野君子

第二部リリリリ 佐久間正子

セツテバラス青年会 イネス・デ・リーザ

学生倶楽部 マリエ・バツソン

ノツソクラブ推薦 佐藤テレーザ

ジャクビランガコ アルバロ・コロビエリ

の六候補者の中でミス五十年祭を争ったが、結局、お茶どころ第二部の経済力が物を言ったか、八八六・九五〇票を売上げて、佐久間正子嬢がミス五十年祭の栄冠を獲得し、会場を埋めた一千余名の参会者手の拍子のうちに晴れの戴冠式を済ませ、その後バイレに移り盆踊りとはまた異った雰囲気の中に夜明迄踊った。

八日目、州統領アデマール・デ・バーロスが来ると云う情報が入ったので農産品評会の品物を飾り替えたり、活花を活け直ししたりして待ったが、遂に来訪されなかったが、その代り思いがけなく、パラナ州統領代理として上野州議外六名儀礼来訪があった。

九日目の最終日、午前中、呼び物のリベイラ河横断水泳大会、午後は自転車競走。朝から河童日和とも云うべき好天気、それに日曜とあって、定刻前、河畔は見物人で一ぱいになった。

波止場から五〇〇米上流に集まった、三十余名の河童連、合図と共に一斉に飛び込み、流れを利用しながら先を争って力泳また力泳、一名の落伍者もなく、見事に対岸に泳ぎ着くこの日の成績は、リベイラ育ちの河童組が、新来の戦後派組に謙譲の美德を發揮して、勝を譲った恰好になった。

七月二十一日から続いた、イグアツペ植民地開設五十年の記念祭典も二十九日迄九日間を無事終了した事になるが、この後八月一日から四日間に亘って、第十五回聖南西野球大会が、八チームの参加に依って、レジストロ野球場で開催、お祭気分も味方してか、何年振りかでレジストロが優勝、全伯大会に出場権を獲得、気を好くした。

この外、五十年祭記念として、サンフランシスコ・ザビエル寺院にある時計塔に蔵め込む大時計の寄贈計画は祭典委員長の山崎良作が、訪日の際、雑誌「家の光」協会の宮部一郎会長と、共栄海上火災の宮城孝治の両氏に会って、この寄贈方を懇請、快諾を得、一九六四年、サンパウロ・カトリックセンター宛。パンアメリカン航空会社の厚意による無料運搬して貰い、通関は日伯親善の贈物をカトリックセンターにすると云う名目で無税通関、無事時計塔に蔵込む事が出来た。

同年十一月廿八日、寄贈者代表として、共栄火災の宮城孝治来訪、その贈呈式に出席、また、郡代表者から、前記贈呈者に対し、夫々記念品を手渡し、謝意を表した。(時計は時価三五万円)



この日から、あの美しい時を告げる鐘の音が、リベイラの河風に乗ってレジストロの市の隅々まで鳴り渡る様になった。又この精密なる時計の取付には元レジストロ、ボアビスタ居住の宮腰巴夫氏の協力に依る事も特記したい。又この時計の保持は樺山愛仙が数年間担当している。

さて、五十年祭の支出予算に就いては前述の通りであるが、この所要資金に就いては、一般の寄附及催物からの収入で充当することにし、聖市方面は大野長一、大坪治助、野村隆輔、岡本寅蔵等の聖市居住の先輩に協力をお厳し、植民地内は各区区長を煩はした結果、集まった寄附金は、州外居住者及常に世話に成って居るからと云う当地方在留の韓国人団体からの厚意ある寄附金も含めて、

七・六〇三コント〇七四ミル八〇〇レース

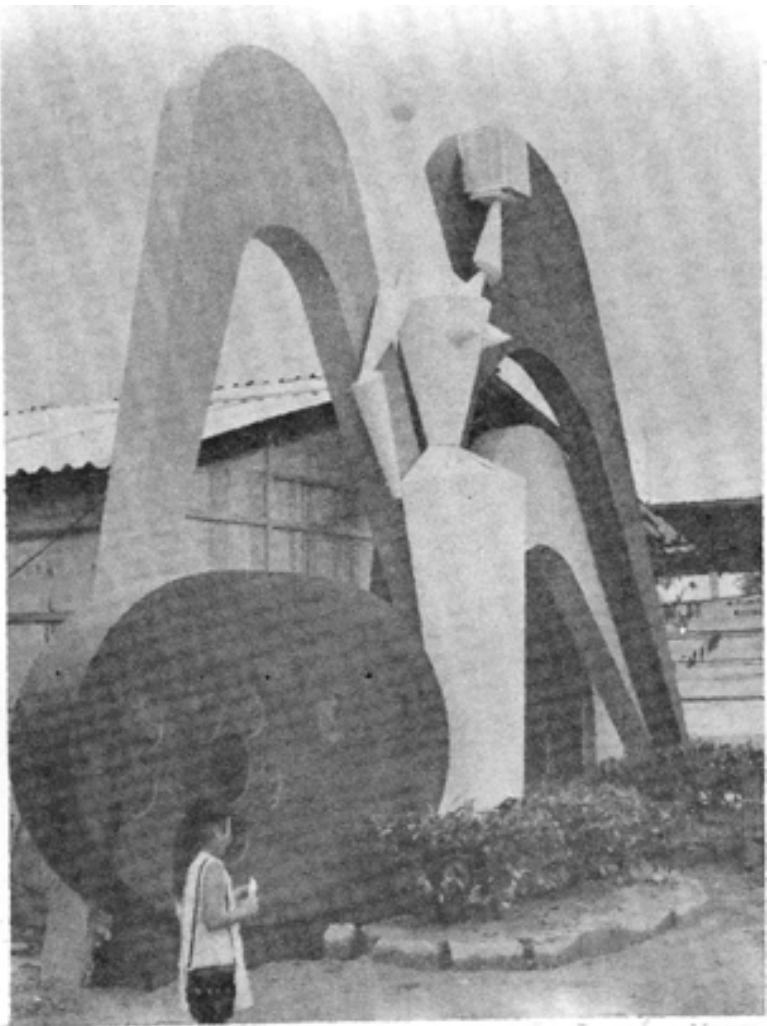
催物関係及雑収入

一、五九七コント九二九ミル七〇〇レース

合計

九、二〇一コント〇〇四ミル五〇〇レース

入植六〇年記念祭 (輝く最古の年輪)



お茶祭りの産業館の入口

一九七三年は開拓六〇年に当るので、記念祭典を挙行することにして七月十三日文化体育協会は第一回委員会を召集して、祭典の具体案を検討、祭典は九月十五、十六日の二日間とし、行

事は、

- 一、慰霊祭
 - 二、祝賀会
 - 三、先駆者表彰
 - 四、敬老会
 - 五、弓場バレー団招聘公演
 - 六、記念事業として六〇年史刊行
- を決め、その為の実行委員を左の如く決定

祭典委員長

山本 周作

〃〃副委員長

岡本 房治

〃〃〃〃〃〃

春日今朝男

第一会計

金子 国衛

第二会計

平田 政則 (C・A・C)

第一書記

第一書記

那須野秀雄

第二書記

樺山 愛仙

祭典予算は三万コントスとし、募金とともに夫々の係を極め、行事についての準備に着手した。

祭典委員会は山本周作会長が主体となり、レジストロ文化体育協会、各部長、区長、相和婦人会、仏教婦人会、農協婦人会、生長の家婦人会、カトリック婦人会、上野日語学校、仏教日語学校、文教日語教室、レジストロ民謡同好会、と共催で行はれることに成った。



九月十五日

記念行事の皮きりとして、十五日午前七時半から、サンフランシスコ・シヤビエル教会で先亡開拓者慰霊ミサが行はれた。

前夜来の雷鳴と豪雨は嘘の様に去り、祝典にふさわしいすがすがしい朝を迎え、街路樹の新緑も目にさわやか。市内高台にある教会前には、早朝からミサにかけてつけた人々の車で一ぱい。堂内は山本委員長ほか多数の男女で埋った。祭壇には大ローソクが燃え、供花のアンツリオの紅白がひとときわ目を引く。

賛美歌のあとミゲール神父の草分けの労苦を讃える言葉がつゞき、高い天窓からさし込む淡い光の中、固い椅子に膝まづいて、目

を閉じ深く祈念する人々の姿。レジストロ植民地六十年の流れがまざまざとそこに見られた。

終って九時半、会館に於て仏式の慰霊祭に移り一、岡本副委員長の開会の辞に始まって、藤森浄水の読経、山本委員長焼香に始まり参列者焼香を終えて、草分組入植者桧村栄治の追悼の辞があり、つづいてオルガン伴奏で仏教男女青年の追悼歌を歌い慰霊祭は終了す。



続いて十時半から同所に於て、カクテルパーティーに移る、地元伯人人有志が挙って参加、広い会場も人でぎっしり、婦人会員らの接待で賑やかに交歓、手を握り、肩を叩いて思い出話に華を咲かせた、永かった年月を回顧しながら、お互に今日を祝って杯を重ね、参会者の明るい表情が見られた。

またレジストロ郡会は、ルイス・アントニオ・マルチンス・バ

ルボーザ市会議長司会の下に臨時議会を会場舞台に開き、草分の一人笠戸丸組の只野ウメノさんに名誉市民権を贈り、市長、野田州議代理、救仁郷マリオ氏等の祝辞のあと、山本委員長の音頭で乾杯して授与式をおえた。

午後一時からサンパウロより祝典に参加された伊藤総領事夫妻の臨席を得て、先駆者表彰と敬老会を開く。



伊藤総領事が挨拶



植民地還歴のボーロを 食べる新郎・新婦、幸せそう

会場では最高年令の男性側鷺見虎造さんと女性側は上野たかねさん二人の手で、全参会者の拍手の中に六十年を祝う大パウロにフアツカを入れたあと、和気あいあい祝宴に移った。

また、この席で草分け八人の表彰を行った。
そして夫々に表彰状と記念メダルを贈呈

只野ウメノ

溝上 リヨ
黒田 エモ
中村 キヨ
大原チイノ
光井しずゑ
・古木 禎市
善本 清

引継いで開かれた敬老会には六九名の出席者を得(該当者九二名)各婦人会手造りの御馳走に舌鼓を打ち、舞台では、南聖本願寺日語学校、上野日語学校、文教日語教室などの児童や、婦人会員、民謡会員らが歌や、遊戯を披露し、会場はおそくまで賑った。

その後、記念写真撮影、招待者には記念の壁掛皿と紅白のまんじゅう、そして後日にこの記念写真を夫々贈った。

夜八時から拡張した会館の舞台で、友情出演のアリアンサ弓場バレエ団の公演、一行は昨夜アリアンサを特別仕立のオニブスで今朝到着、アリアンサの草分組にはレジストロ出身者が多く、その元村の六十年祭だと云うので好意的に出演を承諾して呉れたものであり、バレエは珍しいので入場者も一〇〇〇名を越し、農村を首題とした美事なバレエは観衆を陶醉させた。

翌日は午後一時より開演、この日は特にブラジル学校の学生を招待、アリアンサに出現した農村バレエを觀賞した、入場者は約

八〇〇名に達した。



お祝いに特別参加した弓場バレー団

これで六十年祭の行事は無事終了と云うことに成ったが、この催しについては、各婦人会会員有志並生花協会員等の奉仕的協力は大きさをささえとなった事は忘れることは出来ない。

尚、記念事業として計画された六十年史刊行に就いては後日左記六名を委嘱することになった。

委員長 山本 周作

委員 松村 栄治

清水宗二郎

広田 英郎

中川 健一

樺山 愛仙

石川 文夫

六十年祭典収支決算書

収入の部

一般寄附金

第一部(市内) 一八、〇五〇、〇〇

第二部 三、七八〇、〇〇

第三部 二、三三二、〇〇

第四部 六六一、〇〇

第五部 一、七六〇、〇〇

第三部(十区) 四二〇、〇〇

ボアビスタ区 四九五、〇〇

セロット区 二、三四五、〇〇

コロニア寄附小計 二九、八四二、〇〇

セツテバラス日会 三〇〇、〇〇

ジュキア日会 二〇〇、〇〇

イグアツペ日会 一〇〇、〇〇

アリアンサ日伯文協 一〇〇、〇〇

野田 次平 五〇、〇〇

北原はるみ(アリアンサ) 五〇、〇〇

高野 モト 五〇、〇〇

真栄田日会長 一〇〇、〇〇

招待者寄附小計 九五〇、〇〇

合計 三〇、七九二、〇〇

支出之部

- 一、慰霊祭 四〇〇、〇〇〇
- 二、祝賀会 一、二七三、四〇〇
- 三、先駆者表彰 三九七、六〇〇
- 四、敬老会 三三二、三八〇
- 五、弓場バレー招聘 八、〇〇三、七〇〇
- 六、招待客接待費 八四三、〇〇〇
- 七、謝礼（婦人会外） 二、二〇〇、〇〇〇
- 八、舞台改修費 二、七八二、五六〇
- 九、広告費 二、〇〇〇、〇〇〇
- 十、雑費 五、二三九、六八〇
- 計 二六、三七六、九四〇
- 羞引残金 四、四一五、〇〇六

この残金は委員会散時に六十年史刊行費の一部として使用すること了解した。

十年前に挙行した五十年祭は、第一世植民者の手に依って盛大に行はれたが、今度の六十年祭になると開拓に汗を流したこれらの人達は敬老会に招待され、記念品を貰って、小さい孫達の余興に目尻を下げる立場になって、記念祭は専ら準二世の人に依って準備された。

尚今回は前回の様に聖市方面の人達に迄広く招待状を送る事も

しなかつたので、五十年祭程の華々しさはなかつたが、隣接諸部の日系団体の参会を得、又遠いアリアンサの弓場バレー団の兄弟植民地の誼みによる友情出演もあつて、充実した祭典を挙行することが出来た。

趣意書にも盛られて居った様に、更に十年後の次回には先駆者の数も少く成り、従つて今回の六十年祭はセミファイナル（準着後）と見なしして、出来るだけの協力に依つて、盛大に祭典を催したいと述べている。この意味からしても、実に有意義な祭典であつたと思う。

入植六十年記念祭典のあいさつ

笠戸丸から五年目に開設されましたレジストロ植民地が今日還歴を迎えることになりました。

入植初期には、サンパウロからレジストロへはサントス、カナネイア。イグアツペを経て船で一週間もかゝりました。

サントス、ジュキア線が開通してからは、船と汽車を乗りついで三日かゝりました。

一九二九年海興がレジストロジュキア間の車道を開き、一九三八年州政府が、ピエダーデジュキア間の州道を連結してから約八時間で聖市と往復することが出来る様になりました。

この交通不便な地に見切りをつけ、七百家族の中の半分はノロエステやその他へ転出しました。

一九六〇年リベイラ河に橋が架かり、サンパウロクリチーバ間のアスファルト道路が完成しましてから、わがレジストロは一変

しました。

このことによつて、レジストロは一躍聖南西地帯の雄都となり、発展への明るい見通しがつきました。

おまけに現政府ラウド・ナテル知事のリトラル開発計画による恩恵は大きなものがあると思けます。

計り知れない底力を持つレジストロの六十年祭を今日皆様と共に祝福し得ることは、幼少にして入植し、当地で成人した私が、さゝやかながらこのフェスタを司会させていただくことに成り、一世代の光栄と感激して居ります。それと同時に、青柳郁太郎、藤田克巳、野村秀吉、大野長二、北島研三、白鳥堯助氏等を初めとする先駆者および開拓の前線に立たれました先輩植民者に対し感謝、追憶の念を更に深める次第であります。

一九七三年九月十五日

入植六十年記念祭典委員会

委員長

山本 周 作

追悼の辞

時一九七三年九月十五日、レジストロ植民地開拓記念日を卜し、朝野多数御来臨のもとに、当地開拓先亡者追悼法要を挙行するに当り、植民者を代表し、謹しんで蕪辞を呈します。

顧みれば、吾ら海外雄飛の志に燃え、勇躍凶南ブラジル南聖の一角、レジストロの地に斧を下して以降、実に六十年、氣候風土、

言語その他、教育、衛生、産業などあらゆる困難を克服し今日に至る辛苦は到底筆舌の及ぶところではありません。

而してこの間、雄図空しく不時の災厄、或は病魔の侵す所となり、遂に今日の繁栄を見ずして逝ける者その数一千を越えております。

いまそれら犠牲者を思うとき、転た感慨無量、涕涙の滂沱として禁じ能はざるものがあります。

今や春風秋雨六十年、レジストロ市は南聖一を誇る文化都市となり、近郊農村の各種農産物の大半は海外に輸出され、外貨獲得に貢献し、その急速な発展は世人の驚異の的であります。

而してこの発展の裏には、兄等先亡者の犠牲によるものが多いあります。

われ等生存者および後継者は兄等の遺志を継ぎ、堅実を発展を遂ぐべく努力してその霊に答えんとするものであります。

本日レジストロ地方開拓先亡者追悼法要に際会し、英霊に対し感謝と報告とを呈して追悼の辞と致します。

一九七三年九月十五日

開拓者代表

松村栄治

この六十年祭典に際し特記しなければならぬ事は同年七月二十一日附書簡にて名古屋市の財団法人博物館明治村館長谷口吉郎氏より祭典委員長の山本周作宛に東京フロンティア協会事務局長

玉野良雄が持参、ブラジルに於ける最初の植民地であるレジステロに入植した植民の入枯当時に建築した 家屋を日本の明治村にブラジル植民の記念館として寄贈してもらいたいとの申出があり、この時六十年祭典委員会は終了事業は六十年史編纂委員会の手に移って居ったので委員長は早速玉野氏を案内植民地内の該当家屋を物色、結極第二部居住の久保田安雄の住宅に白羽の矢が立ち彼はその写真と見取図を持って帰国、九月に到って谷口館長より、久保田の家を寄贈してもらいたいとの返信があり、勿論住宅を解体するからには其の代替の住宅はサンパウロ市在の戸田建設により新しく無料にて建築し下さる事になり、早速久保田の認可を得て戸田建設が解体にかゝり、約一ヶ月を要して屋根瓦迄はがし運搬は山本周作個人のカミニオン六台によりサントス港まで無料で運搬無事船積を終って半年の後日本到着無事明治村のハワイ移民記念館近くに建設された、谷口館長より丁寧なる礼状が届いた。

そして同年十二月発行の雑誌文芸春秋別冊百三十二号一九五頁に石川達三が歴史の随想と題して明治村に於ける久保田住宅の、イナウグラスソンに出席した際の感想を左の通り表現して居る。

その建物は大正初期のころサンパウロ州の農村に建てられた日本移民個人の住宅である。かなり豊かな暮しをしていた人であるらしく素朴な荒削りな農家であるが、太い堅い木材でがっしりと造られている。それを解体して船で運んで来た。瓦だけは実物を何枚か持ち帰り、それをモデルにして日本で焼いたと云う、私は関係者と並んで開館式のテープを切りながら、はるかなるブラジ

ルの農園のバナナの葉のそよぎを聞き、珈琲の収穫どきの赤土の土ぼこりの匂いを嗅いだような気がした。放し飼いの牛の糞の匂い、放し飼いの鶏のときを告げる声、南瓜の黄色い花オレンジの巨木、砂糖黍の汁の生臭い味……………

小説「蒼氓」が……芥川賞に選ばれたのは、昭和十年であった。あれから四十年の歳月が流れ、その四十年の間に一つの時代が過ぎ去った。

ブラジル移民の苦闘の半世紀が過ぎ去ったと同時に、何もかも過去にならうとしていると結んでいる。

ブラジルから毎年何百人と云う日系人が日本を訪れるが、その中の何人がこの明治村の植民の家を訪れるであらうか。帰伯した人達からは、今迄私達の知って居る範囲内では誰からも聞いた事がない。

(以上)

海興関係に ついての問題

海興経営植民地、特にレジストロでは植民者との間に世間の耳目を驚かす程の大きな摩擦事件もなかった様に見られて居るが、夫れでも内部的には三つ程問題があり、其の都度総領事を煩はして居るが、結果的には会社の既定方針を修正せしめる様な解決にはならなかった。

日本内地に根を張った特殊会社の既定方針には出先官庁の力は及ばないと云う力関係があり、いま一つはブラジル拓殖会社が、海外興業会社に組織吸合され体質が變つて居ったからである。

その三つの問題と云うのは、

- 一、医局のセツテバラス植民地への移転問題であり、
- 二、植民者の対会社負債問題であり、
- 三、海興植民地引揚問題である。

桂からレジストロ開設と同時に本部を引揚げて来た会社は、数年にしてレジストロ植民地がほぼ満植の状態になると、新しく交附を受けた上流のセツテバラスに新しく植民地を開き、それ迄レジストロにあった植民地事務所を産業部と植民部に分け、植民部は大野長一を部長として事務所をセツテバラスに設置した。

セツテバラスもレジストロと同じ様に植民地は波止場か、三、四キロ以遠に拡がって居り、従つて植民者の大多数は波止場から一〇キロ前後に多く入植した事に成り、そこからレジストロの医

局迄の連絡はカノアで数時間を要するので、入植者にとってはまことに頼りない話であった。

いま一つ問題となったのは医師の資格問題である。最初の医師北島研三の頃は、リベイラ沿岸唯一人の医者であり、また当時のブラジルは外国人医師の医療活動を制限する様な法令もなかったが、其後外国人の医者は初めてブラジルの検定試験を受けることが義務づけられ、菊地円平もその為可成の期間受験のためリオに出向レジストロを不在にした。

その間不便なので有資格者のブラジル人医師を招聘したらと云う声もあつたが、それには新来植民者側で満足出来ない、こういう時期に折角資格をとつた菊地円平はサントスに去り、後任者がなく薬剤士の高野留七が留守をあづかっていたが、一九三一年九月、原節が植民地駐在医として赴任して来た、原節は大阪商船の船医として移民船に乗り、拾数回の航海を経て居り、移民とは無縁ではないが、植民地の建設に特に関心があつたと云うわけでもなかつた様だ。自分の勤務先が新開地のセツテバラスと聞いて赴任を渋つたと云う話もある。

ところでレジストロは新しく経験豊かな医師が着任すると云うので喜んでその赴任を待つて居つたのに、職制改正に依つて医薬局は植民部に属し従つて新任の原医師はセツテバラスに駐在されると公表されたので、俄然植民地の有志は動き出し、集会を開いて産業部に善処方を願うことになった。この時集まつたのは、善本元一、丸十佐久磨、遠藤斉彦、宮下延太郎、内田登始雄、松村

榮治の六名であつた。

植民者に充分な説明を与えず、職制改革を理由に抜打的な今回の処置は植民者無視だ、人道的にも黙認出来ない、と中野産業部長に逢つて見たが、セツテバラスに医薬局を移し、レジストロは出張所とすると云う会社の既定方針を伝えるだけであつて、何ら善処方が講じられないので問題を有志の会合から正式に郷の問題として取扱う様丸山郷司に話し、役員会の決議を会社に提出する様に計つた。

然し始め局外者の立場に置かれた、丸山郷司は残念ながら会社案を撤回させる事は不可能であると云う見解を取つたと云うので、前記有志諸君六名は、折りから視察の為に聖市から来植中の内山総領事に有志で陳情すると云う手段を選び、最後は総領事歓迎会の席上で、

一、医局本部は移転するが、一週間の中の四日をレジストロ植民地往診に派遣する。

二、電話を架設して不事に便する。

三、快速力のモーターボートを備えて緊急事に備える。

と云う宣約を取りつける事でこの問題は一応決着した。しかしこれは必ずしも実行に移されたとは云えず、植民者側もこれ以上再びサンパウロの総領事を煩すと云う挙には出なかつた。

其の後植民地内の電話架設は約束通り、会社の出費と植民者の労力の協力により植民地内に実現を見ることが出来た。

海外興業株式会社について

負債問題

イグアツペ植民地は奥地珈琲園に契約農として入った移民を自作農として入植せしめるのが目的ではなく、最初から植民地入植を希望する者を対照として計画されたものであり、これの募集は最初移民会社に業務を依頼したが、成績があがらず、為に各県に代理人を置いて募集の成績をあげ様と計ったが、珈琲行の移民と違い、渡航費と第一回の払込土地代金及一カ月間の生活準備金が入用で、概算一家族三人として一、八〇〇円を調達しなければならぬが、これは一家をたたんで渡伯する人で、渡伯の為に結婚し、弟妹を家族の一員として植民地へ移住を計画する様な者には到底調達は不可能な金額であった。

そこで会社は一・一〇〇円を貸す事にし、その代り生命保険に加入させ、その保険金を担保にした。

この内地に於ける資金貸付政策に対して現地では当初から反対であったが、本社ではそれ以外に入植希望者を集める極手が無かつたので、リスクはあったがこれを実施することに成った。

その頃ブラジル移民に対する認識は、数年にして産をなすと云う程度のもので、開拓事業がどれ程至難であり、どれ程犠牲を払われるかと云う事については植民会社の責任者ですら判って居らなかつたのだから、入植者にそれが判る筈はなく、新婚旅行に出かける様な気持で渡伯した者のあるのは否めない。借りる当事者

は別としても、第三者が考えても、会社が責任を持つ経営植民地入植者に必要資金を貸す以上、その返済の可能性は、病気にでも成らないかぎり、充分保証され得るであらう。その上万一の場合の為の生命保険への加入せしめた事もありと云う判断の下に気軽にこの借入金を保証人となった村長や、村の学校長先生があつた程であつた。

ところで、この借金と云う荷物を背負つて入植した植民者の返済計画

一、働いて返すこと、
二、ブラジル政府から受ける渡航費によるであつたが、一の働いて返す事とは、入植者の常道に従えば、自己所有の土地で農業を行ひ、その収益によつて支払うと云う事であるが、この場合、入植期が作付に充分間に合う時期に入植した人達と、作付期が過ぎて入植した人達とでは一農年の開きが出来る。

購入した土地に米作適地が充分ある人と、そうでない人では収穫に差がつく、更に原始的農法の時代として、米作は連作がきかないので、二年目、三年目と時付面積を拡大出来る人と、そうでない人ではその差は増々大きくなる、と云う具合で順調に行つた人達は第二の渡航費の償還と云う事によつて一応この重荷を下ろすことが出来たが、これはせいぜい二割程の人達で、この間に借金の整理が出来なかつた人達の借金が、即ち問題の負債整理運動となつたのである。

借りた金には利息がつき、入植当初は日本で用意して来た仕度

や、道具で、我慢して来たが、四、五年目になると生活費や、交際費、教育費、何んだかんだと経費は嵩じ、その上入植当初の仮住いは新しい住宅に建替えねばならならず、それに為替の差額も出て来るしその反面主作物とされた米を作るには場所がない、その時期に起った甘蔗加工業に加わるには新しい資金が更に要求され、その必要資金を会社から借りた。

会社としても地域的な制約から来る米作りの行詰りを解決するには甘蔗栽培以外に適作はないと考えたからであり、三人以上連帯の工場には設備費を貸付けた。ところが会社も植民者も期待をかけたこの甘蔗加工業が裏目に出た為、更に借金を加算する事になってしまった。これが負債整理運動の前提である。

共拓会第二年月、大野会長時代の産業調査会では植民者の負債に就いて左の様に調査して居る。

植民地総収入	五三三コント八二四ミルレース
生計費総額	四六九コント六四〇ミルレース
差引	六四コント一八四ミルレース
これを家族数三九八戸の平均値にして見れば	
平均収入	一コント三四一ミルレース
全生計費	一コント一八〇ミルレース
差引残	一六一ミルレース

となり、これに対して

生産資金借入総額

二四四コント五八二千九五〇レース

収支差額（前掲）

六四コント一八四千

差引不足額一八〇コント三九八千九五〇レース以上の様に現地に於ける新しい負債に加えて渡航に際して本国にて借入れた負債残六八二コント八六一千があり、更に借入金担保としての生命保険払入金年額五二コント七二五千の支払義務があるが、この支払の途を見つけ出す事は困難である、と本国からの借入金に就いて重視した答申をして居る

一九二三年へ大正十二年）第四部の有志はこの問題を安閑として放置して置くと益々負債は大きくなり、解決は益々至難になると見て、七月十三日部の総会を開き、その解決方法として、

一、日本に於ける借入たる負債は今後五ヶ年間無利子としてその後五ヶ年間の年賦償還を認めて貰う事。

二、換算率は借入当時の率にして貰う事。と云う案を決議し、宮下延太郎、横井留吉、和田陸衛を代表として、その請願書を当時ブラジル駐在の重役、青柳郁太郎に面接手渡し善処方を懇請した。

この問題が最初に第四部に起きたと云うのは、この方面に日本からの負債者が最も多かった事と、地形に起伏が多く、米作地に恵まれない地帯であった等々の条件が重なり、またその上理屈の多い長野県人が多かったと云う事もその原因の一つであった。

青柳は植民地開設の直接の責任者でありこの負債問題にも貸した、側の立場と云う一方的な立場はとれないわけで、彼は代表者の説明を聞いて「自分は近々日本へ帰るから、帰ったら即時重役

会を開いて貰い。現地の実情を説明して諸君等の案が容れらる様努力する、若し、容れられない場合には自分は再び重役として諸君に会う事はないだらう」と答へ代表者達は大いに気を好くして帰つて来た。

植民地開設者としての彼は彼なりの整理案と責任感を持って、これが解決には自分の地位をかけたわけであるが、この大胆な植民者の整理案を容れる程の人材は本社の重役陣には居らなかつたと云う事で、植民地を手塩にかけて育て、来た青柳は失意の中に海嶼から去つて行く事となつてしまつた。

一方植民者側は自分達の案が全部その俣容れられるとは思つていなか ったが、せめて青柳の努力で何程かは容れられるものと期待して居つたが、植民者は落胆した。

一九二五年（大正十四年）

新しく社長に就任した、井上雅二が来植されると云うので、この際直接社長に談判すべしと、今度は全植民地有志と云う事で、猪俣久美、丸十佐久磨、遠藤斉彦、戸田今朝一郎、土屋武堆、山下治作、宮下延太郎等が面会して請願書を手渡したが、その時の請願書の要示は、

一、ジユキア鉄道をレジストロ迄会社の手で延長して貰いたい。それに依つて生産物の販売が有利になるので借金が払いやすくなる。

二、日本の債務を当地に移し、日本の保証人の責任を解除して貰

いたい。

保証人から取り立てる様な事は、日本に於ける海外発展熱にも悪い

影響を及ぼすし、徳義上からも自分達は耐えられない。

三、日本で実施適用されて居る農村負債整理特別法の適用を考慮して貰 いたい。

そしてその最後に、

右は本国連帯者より弁納の際実行せられし趣き(第三項)仄聞し、小生等感激致し居り候、事情御斟酌の上憐憫の温情を垂れ、本人の納入方に対しても御考慮下され度御願ひ中上候。と非常に低姿勢で棋書を出して居るが、この時期には根本的な整理対策を樹立すると云うよりも、会社が本国の保証人から債権の取立を行ひ、肉親や更には善意を以て形式的に保証の印を捺して呉れた後援者に迷惑をかける事を極度に怖れ、第二項に重点を置いた運動であつた。

これに対する六月八日附の回答は、

前略、貴殿等の事情は充分之れを諒と致し候も、会社財政の現況を以てしでは、乍遺憾到底要要請には応じ難し、―中略―貸付金の回収に関しては一切を挙げて所長白鳥轟助に一任致し居るもの候、下略

と云う植民地の実情にも、植民者の真意にも一顧だも興えぬ、木で鼻をくくる様な回答であつた。

海興の最高責任者からきつぱり断られて見ると手の打様がない、

整理に全責任を委せられたと云う植民地所長を相手にして、それで解決のつく問題でないし、その上問題の性質上、現実の問題として目先きに差しせまって来ないので、何時か忘れ勝になつてしまつたが、海興本社は、現地で本人から回収する事は至難と判断して、一九三二年頃から本国の保証人に弁済させると云う手段に出たので、その情報が追々と現地に伝わつて来る様に成つて来た。負債が返済出来ないのは自分達の怠慢だけではない、と云つて責任がないわけではないが、要するに努力に対して報いられるだけの収入が無いと云う事であり、適確な主作物を持たない結果であつて、植民地全体が負ふべきものである。

本来この種の借財は、渡伯後四年五年間に返済出来得なければ、それ売り後になれば、最早返済は不可能なものであり、其の為に一九二三年具体案を以つてこれが解決を請願するところがあつたのである。不幸にして、その案は認められず、続いて一一九二五年に債務を現地に移し、本国保証人の責任を解除して貰う様、辞を低くして懇請したにも係らず、一顧だに与えずして、本国の保証人より弁済せしめ始めたその情報が頻々と伝わつて来る様になつて、植民者は三度立上ることになる。

一九三一年末、有志の間で種々協議の上、管内巡視に来植中の内山総領事に事情を説明し、次いで十二月十五日第三部小学校に植民者大会を開いた、会する者一三四名。

「強き団結の前に恐るるものなし」

「我等は目的の達成を期す」

「吾等の叫びは植民地の更生」

等の標語を書いた旗を押立てて集まった時の情況は農民連動の大
会を彷彿させるものがあつた。

其の時松村栄治推されて議長となり、左の事が決議された。

- 一、日本で借りた金はその当時の換算率により無利子、更に向う
五ヶ年間無利子据置、後七年間の年賦償還、年利六歩の単利
- 二、伯貸借財も全上。
- 三、運動費各人五ミル宛負担のこと。
- 四、必要なる資料の調査、蒐集。
- 五、会社への請願運動と併せて、総領事館及本国官庁に請願書提
出のこと。

尚実行委員として

- | | |
|----|------------|
| 一部 | 内田登始雄、中島喜市 |
| 二部 | 遠藤斉彦 松村栄治 |
| 三部 | 島田鶴雄 橋本留吉 |
| 四部 | 宮下廷太郎 高野 実 |
| 五部 | 丸十佐久麿 大谷政信 |

の諸氏が選出され、合議の結果、松村栄治委員長となる。

翌一九三二年一月十二日附にて請願書を会社産業部長中野 巖に
提出す

請願書

私共事、貴社経営植民地に於て御指導を受け、渡航以来拾五星
霜、日夜奮闘努力致候得共、事志しと異り今以つて債務返済の運

びに到らず、誠に残念の到りに候。過去数回に亘り事申上し通り、此の俥放任する時は自滅の外なく、然る時は貴社に対するのみならず、母国に対しても申訳なき次第につき、今回我等債務者一同協議の結果、別紙条項を添え御願申上げる次第。私共の立場を掬まれ、特別の詮議を賜り度、此段奉額候。

この請願書に支払条件を添付し、百五一名が署名して提出し、産業部長とも懇談、まずもって調査が先決と云う事で、双方で夫々調査することにした。その間約三ヶ月、他方日本に於ては取立が依然として続行されて居るので、委員代表は再び産業部長を訪ねたが、書類が本社へ届く期間のある事と思うが、念の為に猶予願を出す様にとの事で、四月二十日附請願者一同、として提出、尚本件に就いては、昨年管内巡視に来植された内山総領事に事情が説明してあるので、この際経過報告を兼ねて領事館をしてこの実地調査と、解決案樹立とをお願いすべきであること云うことで四月二十四日附、内山総領事宛願書を提出。更に本国に於ける側面運動展開の必要性を痛感、五月五日附にて先ず海外協会中央会会長今井伍介宛依頼状発送、次いで十六日、松村委員長、宮下委員上聖、総領事館を訪ね、翌日サントスに南条領事を訪問、経過報告の上帰村す。

七月四日、債務者総会、中野産業部長の出席を求め債権者としての処信を聞く。その時の中野部長の説明の要旨は、一、現在の植民地の収入程度では、返済不可能であることを認める。

二、整理は双方にとって必要である。

調査中なので具体的には何も言えないが、植民者側の調査と照会研究して誠意を以て具体案を作りたいと思うとの発言あり、また松村、宮下両委員から、過日出聖嶺事館を歴訪した時の経過報告があり、調査は出来るだけ正確を期すること又別途海本領事来植迄には必ずこれを完成手交出来る様に各人努力すること等を申合せた。又この問題は単なる債務者だけの個人問題でなく、村全体としての問題であることを広く認識して貰う必要があるので、郷の役員会を催して貰い、充分意をつくして了解して貰う様取計う事等をきめた。その結果七月八日、郷役員と整理委員との合同懇談会となり、席上整理委員側の説明を了解した郷役員は、調査用紙印刷配布を引受け、実地調査に来植される海本領事の世話は郷側で受持つて貰う事になる。

七月十日海本、南条両領事来植、委員会側からの要望を入れられて十日間の永い滞在中、夫々の農家に就き実情を知ると同時に、公平な意見を聴取する為、整理委員の外に、杉之下伸吉、石川文夫、吉川喜之作、吉原喜太郎、灘波藤一郎、久保田安雄、深町信一、加藤右松、の諸氏を加えて懇談会を開き、問題解決の重要性とその方向に就いて貴重な意見を聞くことが出来た。

元来ここに召集された人達は、幸にして負債を完済出来た人か又は自費渡航者で、最初から関係の無かった人達であり、その大部分の人は産業組合関係の人達であったので、その説は公平であり建設的であった。

当時植民地で発行されて居った「先駆」八号にこの負債問題に就いての一文が掲載されているので参考迄にその抜粋をのせて置く。

前略、投資者である海興は植民者の経済力を無視してその投資用貸付金Ⅱを計算して居ります。

三人家族で借りた渡航費 壹千二百円

満三年後に受けた渡航費の償還金 七百五十円

その間一割二歩の利息を支払うが故に残金 九百三十五円

事業拡張に熱中して利息を支払はざるとして

渡航九年目 約一千八百五十円

渡航十二年目 二千六百元

渡航十五年後に 三千六百三十円

債務者の比較的多い大正七、八年渡航者は約三千円の債務を負うが故に、約三百六十円（五千換算として一〇〇コント八百レス）の利息支払を要す。

この金額は生活費以外なる事に留意すべし。若しこの利息を支払はざるものとして、更に九年を経ば一万円の借金を負う事になる。何と数字の大なることよ。

一体この数字から、この経済力から、債務をどう整理出来るのです。最近の農産物の価格安と、地力減退に依る生産減と、生活費の増加と（教育費、社会費、衛生費）はその支払利息にも充し兼ねる状態です。

債権者たる海興はどうするつもりなんでせう。債務者については日伯新聞の社説へ七百四十一号)ではないが、度胸さえきまれば踏倒す、と云う方法もあるのです。無い袖はふれぬと昔から云うて居る通りです、それを法律が保護するからと云うて無理を通さうとするなら、最後に来るものは革命であり暴力です。

中略

借りた金を無茶に踏み倒す程植民者は徳義心を失っては居りません、まあ考えて見て下さい、故郷を後にブラジルを目指して来る時(それが間違つて居たにしろ)所謂海外の成功者をこそ望め、誰も借りた渡航費を踏み倒そうなどと考えたものは一人もありません。

成功者を夢みた事が間違であつたと同時に、移住者の経済力が数年にしてその渡航費を償却し、尚余りあると算定した経営者の計算が杜撰であつた事は否定することの出来ない事実です。

渡航費を故郷の父兄に依らずして、自分の力で償却した者が何程ありましよう。それにもかゝらず経営者の計算に違算がないと云うなら、経営者の指導の責任は誰が負うべきですか?(中略)経営者の計算が杜撰であり、指導の任が果されなかつたとしたらどうです、不当な成功慾だけが豊富な労働力がかつて無成算な事業を計画させるのです。それを暗に奨励した経営者の方針は渡航費の上に更に事業資金の貸付による借金を増加させました。そして数年、馬車馬の様に営々として働き抜いた後で得たものは、どうすることも出来ない借金と、そして恢復することの出来ない疲

労だけです。無利子据置の折衝を第四部の人達に依って海興になされたのはその時です。海興はそれを一笑に附してしまいました。

(中略)

利息は元金へ加算されることに依って債務は益々増大して行くばかりです。債務者は支払うことの困難な率を、債権者は切捨てる事の苦痛の率を共に高めて行くばかりです。

(中略)

その中に問題を中央迄持ち出すでしょう。海興に取っては厄介な問題です、それに対して一種の経済封鎖を仕様としているとさえ聞きます、然し私達土地人を以って任ずる者から見れば結構な運動です。本当に定着心が出来て来た結果だとさえ見られます。さればどこ迄も真剣に厚意を以って取扱はねばならぬ問題です。植民地の将来に闇と光とをもたらすものは、かえってこの運動の結果にあります。一九三二・四・二五この本文中の記事に対しその当時海興から、貸付金の利子計算は単利で複利ではない、と指摘された事を附記して置く。

尚現時点でこれを見れば、定着心が出来た結果の運動と見るよりも、母国保証人から取立てられる事の苦痛から起きた運動であると見る方が正しいかも知れない。

九月二十六日附、中野産業部長より本社への訓請に依り、保証人宛請求猶予希望者は左記請願書を提出する様にと連絡があった。

貴社より御融通相受候渡航費及保険料借入金に就いては、主債務者たる拙者に於て、 年 月 日迄に弁済可致候間内地保証人より の御回収は暫時御猶予相成度此投御願申上候。とあつたがさすがに委員会もこのまゝには受け付けなかつた。

即ち拙者に於て弁済致すべく候間、内地保証人よりの御回収は先きの 請願書に対する解決有之迄御猶予相成度しと訂正して提出した。

この間、後で開設された、セツテバラス植民地に於ては会社より整理案が提出され、順次整理されつゝあると云うので、その真相を糺したところ、整理を希望する植民者に対しては、その人の経済状態、返済能力等に応じ整理し、原則としては無利子、現金払、これは本社から委せられた権限に依つて行ったものであるが、レジストロに於ける問題は個々に就いての整理ではをく、団体交渉となつて居るので、本社の指令なしには出采ない、と大野植民部長からの回答に接したので、十一月二十日、委員会招集で経過と共にセツテバラスに於ける整理の真相を報告し、運動方針の確認と共に、

一、機関誌の発行。

二、内地向けの運動展開。

三、最悪の場合は財産を整理して、債務相殺の覚悟をきめる事を決定した。

機関誌 「更新」は活字印刷で五〇〇部、

初号は一九三三年二月、四月に第二号を出した俛で廃刊してい

る。

請願提出以来一ヶ年以上経過しても何等の回答も得られないので、委員会はこれを糺したところ、中野産業部長は、

一、革命の爲め整理案の本社送附が遅れた。

二、海本觀事が本省へ提出した整理案は、植民地更生案と二本立て、そ

の爲本省との協議に時間を要する。

と説明があつた。

この間にも長野県と石川県に強制執行を受けたと云う報らせが入り、委員はまた中野産業部長に面会を求めて見たが、「猶予願を提出されなかつた人達の事であらう」と云う話であつたので、前回猶予願の提出を無視した人達も周章で航空便で送附した。

また総領事館に対しては、三月一日及三月二十六日附で、海本領事宛に報告と依頼状を提出して居るが、その中の三月一日附の分を抜粋して見ると、

前略、依つて本日会社に対し、私共将来の方針決定の重大時機に逢着致し候につき、四月末日迄に回答之有様交渉並に本社に文書提出致し 候。 就いては甚だ恐縮の至りに候得共、事情御斟酌下され、会社に対し至 急整理に着手する様御尽力被下度、整理に当つては最早何等の未練も 無之、全資産を投げ出す覚悟に有之幌、然して後吾々墳墓の地を求む る意志に御座候。 永年育まれしリベイラ流域に血と汗と先輩知己等多くの犠牲者を出し た思出多きこの地、拾有五年奮闘努力今日に至りたるも、尚

且会社の態度斯の如き有様にては到底発展の見込なきものと考えられ候。負債整理の如何が植民地将来を決定するものと存し候につき、貴下の御尽力により円満なる整理解決のつけ得られる様御取計い被下度願上。候。

とあり、又二十六日附では中野産業部長と会見の模様を報告し、最後に、甚だ失礼には候得共、整理案は何時頃本社に御送附被下候也、且つ文 会社の回答は何月頃になる御予定か御漏らし被下度御願中上候。と結んで居る。これに対し四月五日附で総領事館からは、調査報告書は突発した革命事件のため遅延したが、二月中旬迄には到着して居る筈、然しこの問題は会社にとつても極めて重大なものである為、植民者が期待する様に、そう容易に且つ短期間に決定を見る様なわけには行き兼ねると思う、と云つて来て居る、そして更に、此の際植民者が只管ら整理案の実現を鶴首せらるる事情誠に同情に堪えざるも、所詮は負債整理案の実現のみに一切の解決を求めず、自から更生の意気を以て植民各自の生計を建て直すを以て万全の策かと思案せらるるに付、此の点篤と御考慮の上自重奮闘せられん事を切に希望する次第なり。と結んで居る。

ここで今一度「先駆」九号、四月発行の「負債整理運動の人達に寄す」の一部から抜粋を転載して置く。

元来あなた方の運動は、村の将来と云う事を対照として発展して来たものと思ひますが、過去がどうであり、現在が如何であるかと云う事だけでは問題は進展の可能性は有りません、が然るが

故に如何なる結果を将来に約束するか、それを見通してこそあなた方の言い分もあると云うものです。

放任して置いての不可、それは会社でも認める事でせう、官庁側でも そう云って居ります。中野産業部長があなた方に対し、自分の就任は 会社直営事業の整理と負債整理に対する対策を樹立する事であると公表されたと聞きましたが、在職二年、未だその対策の片鱗だに発表されたとは聞きません。だが、それはそれとして、植民地の将来のために、この大きな負債を如何なる方法にか依って食ひ止めねばならぬと、その為に結合された筈のあなた方からも、村の経済組織を如何に改善すべきかの根本的問題に関して、如何なる計画案が立案されたとも聞きません、村の将来を如何にすべきか―中略―一応負債を念頭より除いて村全体の問題として将来の計画を樹立して見るべきものかと思ひます。そしてその為には直接あなた方の運動に關係のない人達にも助力して貰つて然るべきだと思ひます。植民地更生策樹立調査会と云う様なもの―そしてそれが樹立された。その結果としてこそ負債の整理など、それ程苦まらずとも解決し得る筋合の問題だと思ひます。

―中略―将来の為めの更生案の樹立が出来れば、過去の罪亡ぼしは 相当の犠牲を会社側でも忍ぶ事でしょう。

同じ海嶼の隣接地植民地セツテバラスでは去年九月、時下の為替率で利息全免の渡航費整理の件数が確かに十数件あつた筈です。誠意を以て対する時、必ず其処に道は開く。負債整理と云う消極

的な一面にこだわらず、植民地更生策樹立の大旗の下に大衆に呼びかけ、そして不屈の精神を以て努力を続けられる様あをた方の運動に期待する処が大きいだけ(真に村の将来に処して植民者自身のうちから結合された団体は、貴方方の運動団体を以て嚆矢とする) 三三、一三三

海本領事に提出した委員会の人達の書面と、総領事館からの回答文と、そしてこの「先駆」の小文とを併読して見ると、この時の整理運動の全貌が臆げながら窺う事が出来る。

五月二十四日中野産業部長との会談中野産業部長は、整理案は近く発表出来る段階になったが、今回の整理案に対し以前に返済出来た人達の間から、自分達も返済には相当苦勞して払って居る。今度特別の処置が採られるなら自分達にも遡ってその特典を与えて欲しいとの申出が相当あるので、諸君に公表する以前に郷役員の会合を開いて貰い、余め諒解を得て置いた方が無難と思うがどうか、と云う事で、既に返済出来た人達の、そう云う考え方には同意出来ないが、然し、無用な摩擦を除く事は賛成と云う事でこれを承諾した

七月九日郷の幹部及各部長を前地ホテルに召集、中野産業部長から請願運動の根拠、経過及整理案の内容について説明諒解を得たが、これを全植民者に徹底せしむる要ありとて、各部毎に説明会を開き、同十六日整理委員をレジストロ俱樂部に召集して中野産業部長より、会社整理案を公表す。然しこの整理案は委員会が請

願した案とは余りにも開きが有り過ぎるので、委員会としては承服出来ず、会社側の再考を促すと云う事で合意には到らなかつた。双方を比較すれば、委員会側の整理案

- 一、借受た当時の為替率
- 二、無利子
- 三、協定後五ヶ年間据置、無利子
- 四、七年間の年賦償還
- 五、利率六%

会社提示の整理案

- 一、現在の負債を基準とする
- 二、利子は年利一步
- 三、定額の年賦償還

要約すると、委員会側の案は過去に遡って、無利子据置であるのに、会社側では、未収入利息として計上された資産は、これを保持、以後を無利子、と云う案で、委員会側の試算に依れば、その合計支払額は大凡一對二の割合になる。これで一九二三年第四部入植者に依って提起された負債整理の団交は決裂となつたが、会社は既に整理の根本方針を確立して居り、また隣接セツテバラス植民地では、債務者個々の負担能力に応じて清算すると云う前例もあつて、本社から全権を委任された中野部長は、負債整理委員の一人、宮下延太郎を起用して整理にあたらせる事にした。

その時の両者の話合はどう云う条件であつたか今は知る術もな

いが、整理連動のリーダーの一人だった松村栄治によれば、即時決済の場合、元利合計の負債額の四分の一と云うのがその時の語合いだったと記憶すると云う。結果から判断して全面委任に等しいものであり彼がこの債務者の場合、これが妥当だと判断すれば会社は全面的にそれを認めると云う態度で、従って実際の整理に当っては、多少の批判もあつたが、宮下は一九二三年の運動からの立役者であり、中野部長は適任者を起用した事になった。この時の整理で大部分は片付き、会社側もそれに依つて本地券を渡して行つたが、その時に未整理で残つた人達のもものは、海興が清算された時に、清算人の手に依つて整理される事に成つた。

所謂 植民地解放案

一九一三年桂植民地開設以来、レジストロ植民地に主力を注ぎ、次いでセツテバラス、キロンボ、更に一九三四年ジュキア植民地と次々に植民地を開設して来た海外興業会社は対州政府との契約年限切れの問題と共に、移民二歩制限案の実施に併い、事業縮少を余儀なくされる事に成つた。労多く効少き植民事業が、まず整理対象にあがるのは当然であるが、問題は何んの予告もなしに一方的に押付けて来た事にあつた。

海興では当初植民地事務所をレジストロに置き、セツテバラス植民地開設に際して産業部と植民部に分割して、植民事業はセツテバラスに移したが、植民地入植者が無くなると同時に、また植産部と改称事務所本部をレジストロに集中することになって、仕

事は精米所の現業を除けば主として残務整理になって来て居った（これはアルマゼン海興の傘下に入る筈精米所の仕事）。従って経営者としての海興が引揚ることは既定の事実となって居ったのだが、海興は引揚に際して植民者側に何を引継ぎ、どの団体に引継ぐかとの目標も、計画もなかった。或は内部的に計画はあったかも知れないが、目標は無かったし、その為の準備もなかったと思はれる、がこれは負債整理の問題の様に、一時逃れにして置くには行かない時間的な制約があった。

二歩制限案実施は海興の存在目的を揺がすものであり、第二世界大戦から強化されて来た内国化諸法規は、安閑として既得権の上にあぐらをかいては居れなくなって来た。

一九三九年五月末、何等の予告も無しに溝口植産部長は「海興は後継団体に医薬局及不要施設を七月中に引渡す」と発表した。

そしてその後継団体を共済会と命名し、全イグアツペ植民地を網羅する組織であることを条件として、さきに設立されたばかりの郷の下部機構である共済会を解散合流する事を求めて来た。

ここでも引継団体が支障なく活動出来る様に、などと云う親心は微塵もなく、上から押付ける様な態度で出て来たのである。

レジストロ郷の幹部は連名で六月三十日附植産部長宛、レジストロ植民者及郷としては既に郷が共済会を設立し、七月から活動に入る様になって居るので、それが支障なく運営出来る様になってから継承する様にしたい、また会社としては、会社寮に賛同加盟する団体の人数は問題にせずそれに引継と云はれるがこれは再考

緩い度い、と云う意味の手紙を手

文した。これに対する返事は。連名の手紙の内容は、はたして植民者全部の意志かどうか。又共済会を設立するものみに利権を渡すと云う様に解されて居られる様だが、出来れば共済会として貰い度いと云う事で、必ずしもそれにこだわるものではないと断っており、これに対する郷からの返事は、貴下が直接各部に出張されて御承知の筈、その上現在設立されて居る郷の共済会を至急具体化される様にと希望されたのは貴方ではないか、この御希望には各部役員の改選が終った後、直ちに着手するつもりだから御承知願いたいと七月一日附で出して居る。

然し会社は既に七月末迄には後継団体に医薬局の施設及各植民地の不要建物並に附属する土地を引渡すと発表して居るので、再検討する時間的余裕は全然なく、時限爆弾を抱いた様なもので、なりふりかまわずの盲進。

七月二十一日会社お手盛りのイグアツへ共済会を設立、さきに設立を見た共済会の担当理事を引抜いて理事長に据え、レジストロ関係の役員は全部会社関係の職員を充てると云う非常手段に出、その上長い間植民者の団体として存在して来た「郷」を無視して直接在住者に入会の勧誘状を配布すると云う事をした。曲りなりにも植民地の経営者として、三十年近く存在して来た海興としては、この処置は余りにも理不俚、無謀の拳と云う外はない。

これを一種の挑戦状と見なした植民者側は、更めて海興支店に折衝すると同時に、総領事館にも事情を陳情し善処方を依頼するこ

とにした。海興支店に対しては溝口植産部長が効を急ぐ余り、会社案の共済会をを設立し植民者側と対立し、村の安穩を無視し、それを攪乱するの挙に出るは遺憾とするところ、この際支店の責任に於て善処されんことを希望す、と云う書類を手交。一方総領事宛の陳情書の大意は―会社は解放案と称し年々母国政府よりの補助金に依つて維持せる不生産的施設を植民者側が充分検討も対策の樹立も考える時間的余裕を与えず、五月二十一日に発表七月中に引継を行う、と云う性急な要求を押付けて来たが、これ等の施設を引受ける場合の経済的負担の裏付が無ければ、植民地の現況では即時引受は不可能なので、その旨を伝え時間的裕余を求めたところ、当地代表者は会社解放案を拒むものと見做し、郷が設立活動準備中の共済会と同名の会を設立し、尚植民地自治体たる郷の存在を無視して勧誘状を配つて直接の加入を従憑した。これは植民地に波瀾を起し、混乱をもたらすものと憂慮されるので、この際植民者の意志を汲み、姑息の手段を弄さざる様、会社の考慮を促していただき度い。と云うものである。

これに対し中野海興支店長からの返信の大意は次の通り。この解放案は会社長年研究の結果であり、政府関係当局の諒解を得て居るもので、これが決定迄には社内には於ける強力なる反対意見もあつたが、植民地自営の爲めには財産の無償譲渡も、また経営費不足の補償も押切つての決定であり、植民者側から異議が出るとは考えなかつた。

また今時点で解放案実施に踏み切つた四圍の状勢に就いては、既

に御説明申上げた筈であるが、説明不十分な点があつたとすればまことに遺憾である。

貴意によれば「共済会を鞏固発展せしめ、実力の生じたる暁に於て会社の事業を継承致すべく」とあつて根本的の反対ではなく、問題はこの時期と云う事になるが、前述の様に方針は決定、官憲当局とも諒解済であり、国内情勢からも無期延期と云うわけには行かない。レジストロ郷としては今すぐ御賛同を得ることが出来なければ、新しく発足する共済会の動きを観察されてその上で御加入被下つてもかまわないが、会社としても犠牲を払つて居るのであるから、郷の方でも是非御賛同願ひ度い。現地担当社員に不都合の所為があつてその為に問題が紛糾して居るとしたら、それは当支店の責任である小職も近日中に貴地へ出張、親しく御面会の上御相談中上度存じ居り候。と結んである。七月二十一日サントス駐在古川領事采植、郷主催歓迎会の席上、会社解放案に就いて植民者から出た希望的意見に対して、当面の責任者である植民部長は「入会したい人は自由に入会したらよからうし、嫌な人に敢えて入会して呉れとは勧誘しない」と全くの喧嘩腰で答え、二十七年の年月に亘つて経営して来た植民地に対し一片の愛情でもあれば、よし会社に余儀ない時間的制約があつたにしても、もつと意をつくし情をもつて応待出来た筈だと憤慨した。産業部長からの暴言を聞いた郷例は、最早交渉の余地なしと、即刻全植民者に檄を飛ばし其の後の経過を報告し、次いで三十一日植民者大会を開き松村郡司より、昨年郷が設立した共済会の設立経過と今回

突如として海興が解放案と称し、新しく共済会を等し広、郷側が希望する時間的余裕も与えずしてそれを無理に強行し様として個人加入を勧誘し、或は郷幹部が徒に反対を称えていると誹謗し、植民地内の攪乱を目論むが如き行動に出る社員もあるので、大会を開き皆様の腹？ないない御意見を伺う事にしたと挨拶した。会議は相当な極論も出たが、

一、郷が先に設立した共済会を守る事、

二、団体登録の可能性打診

三、海興とは出来れば妥協が望ましいが、一応総領事館を煩はす事、

四、代表を出聖させる。

以上を決議と同時に代表者に渡す委任状に、出席者全員署名をした。

処で今回を入れて三回も総領事への陳情が繰返されるが、これは会社と植民者との間の契約書第十一条に「本契約の履行に関し、植民地に於て、会社と植民間に生じたる紛議は先ず以て伯国駐在帝国領事の仲裁を仰ぐ可きものとす」と云う明文があるからであり、領事館の意向が会社の既定方針を変更せしめ得る程の権力をもつものでない事は、過去の事件から推察は出来を様なもの、一応の順序として取るべき手順であろう。

総会の決議に基き、郡司松村栄治、助役丸十佐久暦の両名八月二日出聖、途中サントス駐在古川領事を訪ね、先般来植以来の経過を報告、それに対し現地会社責任者の非神士的態度を非難、総

領事と話し善処すと約束された。坂根総領事との会談では、具体的な話は何も海興から聞いて居らないが、解放案を発表して僅か二、三ヶ月の間に引継を完了したいと云うのは無理な話だ、それが出来ないなら別に新しく団体を作つてそれに引継と云うに至つては論外である。早速海興に聞き糺した上解決策を採るつもりだ。との厚意的な言葉を得た。

一方中野海興支店長代理との会談では、可成尖鋭化した議論になつたが、同席した庶務課長の計らいで会見を翌日に持越し、再度の会見で更めて自分が行つてよく皆さんと相談して承認して貰う様に取計うからと云う事で別れた。その間ブラ拓を訪問してバースト植民地移管問題に就いてその真相を聞き、ブラ拓と海興との相違の余りにも大きいのに唯々啞然とけるばかり。更に産業組合仲央会では、共済会の登録の問題、譲渡された不動産の登記の件等に就いて参考迄に意見を聞いたが、事業目的がどうであらうと、現状では日本人が主体の共済会の登録はまず不可能であるし、従つて不動産の登記が出来得るのは、レジストロ産業組合だけであるが、会社は同意はしないであらうとの話しだった。

翌日同仁会と教育普及会を訪問し八日帰村十三日報告会を開いて説明した。

この間の事情を新聞紙面に見ると。聖州新報では、海興専制に失敗 レジストロ郷移管問題決裂・村の代表意気捲いて出聖 どちらが正しい？と云う見出しで代表出聖を報じて居るが、編集消息通の言として。「移住地の移管は必然的のものであり、二歩制

限案其他で打撃を蒙むつでいる海輿としては、この際背に腹は替えられぬ事ではあらうが、その方法と時期に相当の手落があつた事は認めねばならないと思う。

軌轢の端は植民地開放が、準備期間なしに藪から棒であつた事と、いかなる経済団体に渡すかと云う確固たる方針がなかつた事にあると思う。

医局と薬局、云いかえれば不生産的な海輿が厄介物視していたものの移管を、僅か二ヶ月位の準備期間内に行をうとした点に無理がある。現在の医局には合法的な医師が居らず、引受けても有難迷惑だらう。五、六年の準備を与え、其の間共同経営から自治へと云つた方法を探るべきだつたらと思う。

第二の移管問題の対照団体にしても、海輿はさきに自から育てた産業組合をつきはなして茶業組合を結成して失敗し、今度は日本人会（即す郷）が言う事を聞かないからと云つて、共済会なるものを作つて之に従えんとするなど、その場逃れの、後は野となれ山となれ主義と見做されると思う。」と述べて居る。

八月二十三日、中野支店長代理来構、植民地有志と懇談、これを予備会議として翌日小松ホテルで郷新旧役員出席の上具体的折衝に入る。

この時の郷の提案は、

一、会社解放案を受下れる代りに、会社は精米所及珈琲精選工場をも無償譲渡して欲しい。

二、この機会に産業組合その他各種の産業団体を糾合して完全なる自治機構を作る。

三、無資格の高野留七には安全な立場を考慮する。

四、邦人の有資格医を招聘する。

五、レジストロを本部とし各植民地は支部とし、会計は独立とする。

六、継承団体の自由を認める。

七、継承団体の予算不足分は会社に於て補助する。

八、会社側に於て設立された共済会は解散しレジストロ郷の参加する団体に協調すること。

九、譲渡する不動産の登記は継承団体の登録が不可能なので、一応レジ

ストロ産業組合にすること、

以上であったが、これに対し会社側は、一、二、は否定、三、四は考慮、五、六、七は賛成、八、は第二頃を否定した以上問題外、九、は共済会の登録に就いては既に調査済であり、役員及定款が決定して書類の提出が出来れば、登録は年内に完了するだらう、との返事で、大体一、二項の拒否は予想された事であり、最後の登録の件に就いては懸念は充分にあったが、中野支店長代理が確信を以て出来ると云うので、七項の言質をとって、二ヶ月に亘る会社との紛争は一と先ず峠を越した事になった。

次いで八月二十八日、中野支店長代理との会談で最終的合意に到した点は、

一、共済会に対する会員の負担は、昨年度の郷費負担を限度とする。

二、従来郷が行つて来た仕事はその俣共済会本部が引継ぐ。

三、レジストロは現在の部を支部とし、理事及評議員は各部の選挙。更に聯合会を作り、連合会長は総選挙とする。

四、共済会の幹部は会社側から、会計及庶務は郷側から出す。

五、共済会理事長は総選挙に依る。

六、各支部役員決定次第、中野支店長代理と協議の上予算編成及事業方針を決定する。

以上であり、定款は九月一日完成。次いで各支部役員及聯合会長選挙。

二十七日中野支店長代理来植、郷役員、新しく選出された共済会役員、会社お手盛りの共済会役員と関係団体の全役員の合同会議開催、この会議の席上また会社側より修正案が出された。それは前約束を翻して、レジストロが各支部の上に聯合会長を置くのは内部的な問題であつて、共済会としてはレジストロも亦一支部と認むべきであり、従つて共済会理事長は別に在るべきで、今期の理事長には会社側推薦の高野留七を据えたいとの要請である。

九月二十九日創立總會開催、四植民地の代表者参集して定款の承認及役員を選出を行ひ、十日一日から事業開始。

発表以来揉みに揉んだ解放案も五ヶ月を経過してやっと落付く処へ落付いた。中野支店長代理の口約束だけでは不安心だと云うので、代表者松村栄治、小野寺平吉上聖、十月十日サントス駐在古

川領事立会の上契約書の作成を要請した結果、不足分の補助金は出すが、年限を入れた契約書にすることは出来をいと云ひ、翌日書面を以て「初年度に於ける、その経営不足金五十コントス六〇〇ミルに対し補助金交附の事に取計う可く、尙当分経営不足金に對しても、初年度金額丈は其れ以内に於ける同様補助金取計う事に致す可く」と回答して来た。

斯くして所謂、海興植民地解放案なるものは一応目出度く達成された事になったが、これを譲り受けた早生児の共済会は、その出生届も出来ない俣、日米開戦、対日宣戦布告と云う非常事態に捲き込まれて解散、従って譲渡を約束された不動産は会社清算時に、有郁無郁のうちに処分され、何一つ残るものはなかった。

イグアツペ地帯に植民地を創設したのは、ブラジル柘植会社であり、それを移民扱会社と合併して引継いだのが海外興業会社である。植民地発展の爲め、また在住植民者にとつてそれが幸であつたか、不幸であつたかは簡単に言い切ることは出来ないが、当初のブラジル柘植会社の創立者青柳郁太郎を始め、その輩下の人達が夫々植民地の育成に愛情と熱情をもつて取組んだのにくらべ、海外興業会社の社員、殊に上層部の人達にはそれがなく、総ては会社の為のみであつて、植民地発展の爲ではなかつた様に見える。

この頃で取上げた医局の移転問題、負債整理の問題、そして最後の解放問題等は総て必然的な問題であり、一概に会社側のみを責める事は出来ないが、植民地及植民者に愛情を持ち、又そういう人が責任者の位置に居つたとしたならば、総て植民者との談合

の上、最善の道を選んだ事だらうし、植民者も亦連帯の責任感を以て問題を処理し得たのではないかと思はれる。

又未経験者の集りであった産業組合も、それを育成するに吝でなかつたならば、立派に後継団体として役に立ち、譲渡された不動産もまた植民地のために充分役立てる事が出来たであらう。

出 版 物

共拓誌

一九一九年共拓合は二代目会長、大野長一の時代、各部巡回主催の講演会が毎月開かれ、また「共拓」と名乗る謄写版刷の雑誌が共拓社発行で八月から毎月出る様に成った。

これが植民地に於ける最初の出版物である。誌代は月二\$でこれを会の発行とせず、共拓社発行としたのは勿論誌代徴収の点もあつたであらうが、無味乾燥な開拓生活に少しでも潤を与えられたらと云う編集方針への配慮があつたからであらう。従つてその内容は、会務の報告、社会農、商事に関する一般記事の外に、婦人欄、子供欄があり、寄稿欄もあつて、そこには幼稚な詩や短歌も載せられて居り、俳句も亦盛んであつた

毎号約七〇頁、それをその頃海興の事務所に唯一台しかなかつ

た謄写版を借りて、毎月二〇〇部程刷り上げるのは並大抵の事ではなかった。

共拓社発行と云っても独立したものがあつたわけではなく、共拓会庶務の仕事で、会計が独立だと云うだけであつた。

初期には共拓会庶務の松村栄治が担当、毎月の執筆者は、北島研三、大坪治助、中島貞雄、土屋武雄、牛越今朝男、横谷久等であり、大多数は信州人で、また後に教鞭をとつた人達であつた。

二年目に筆禍事件を起して松村栄治から編集責任は中島貞雄に代る。筆禍事件と云うのは、植民者退植の傾向を植民地建設への熱意を欠く物質追及の徒である、と青柳郁太郎が時報紙上に発表したのに対し、松村栄治が食い下つて、退植する植民者を責める前に、会社自身が植民者との契約条項を履行すべきである。会社の痛い処をついたのと、今一つは、聯合青年会結成に就いて、共拓会に援助と諒解を求めて来たときそれに反対した仁戸田庸吉郎とそれに追隨した人達を「頑迷なる委員諸氏は青年会の提案を容るるの雅量なく、時期尚早論に附和雷同」と酷評の記事を載せたことである。

最初の時は相手が会社であるので、別に表沙汰になる程のこともなかったが、二回目の時は余りにも目標が判然として居つた為問題が表面化して、非難された当人、仁戸田は大野会長を通じて謝罪を要求して来ると云う事で、最終的には大野会長の立場を考慮した松村編集長の自発的辞任で納まつた。これが筆禍事件のあらましで、編集は前述の様に中島貞雄に引継がれ、やがて共拓会

が事務所を持ち専任書記が置かれる様になって、編集はその手に移ったが、何号迄続いたかは不明であるが、

一九二二年頃まで続いたと推定される。この予想はその頃共拓会の改組問題が起り、二四年には共拓会は郷となり、仁戸田庸吉郎から初代郷司になって居るからである。

植民地誌

一九二二年九月、ブラジル独立百年祭に際して日本から東京商業会議所副会長山科礼蔵を团长とする実業団と谷口中将を司令官とする練習艦隊が表敬の為采伯したが、その一行が夫々レジストロを訪問される事になったので、その人達に贈呈するのを目的に「レジストロ植民地誌」を作る事になった。

編集委員会は会社の藤田克巳を顧問とし、委員長松村栄治、歴史、統計日置 剛、衛生を高野留吉、産業、交通は中曽根平四郎、教育は中島貞雄、商業は青木新次郎、印刷小松敬一郎と云う分担で、約六〇〇部を謄写版刷で作り上げた。

掲載項目及緒言は次の通り

緒言

「ブラジルに関する日本の書物は沢山ありますが、極めて大雑把なもので、然も地方的に日本人に関係の深い、サンパウロ州の事を書いたものでも、あるものは翻訳であつたり、或るものは瞥見に捕われたりして、實際を公平に詳しく書いたものは少ない

様に思います。

一、今回実業団及艦隊将士の御来植に際し、赤裸々に当地の實際を紹介

するに足る様なものを御土産に差上げたいと思ひまして、イグアツペ 植民地誌編纂を思いつきました。

一、然し時日が切迫してからの思ひ付であつたので、各部門に別ち、別々に纏めました故に、記事が複雑したり、順序不同、秩序の不備等もありますが、全部を御一覽被下されば総てが判明になる事と思ひます。

御諒承の上御一読あらん事を希ひます。

一九二二年九月十日

一 イグアツペ地帯の歴史、

二、海外興業会社の沿革

三、植民地の現状

四、共拓会

五、産業

六、一九二一年度生産額

七、輸出入統計表

八、商業

九、交通並に運輸状態

十、衛生状態、施療者統計表

十一教育

十二農業団体

十三各種団体

尚この地誌は六二頁の謄写版刷と云う貧弱な小冊子ではあるが、初めての植民地誌であり、これを一週間の間に六〇〇部も刷り上げた小松、中島、松村等、尚当時の関係者の熱意も亦植民地創設初期の活気を裏書するに足るものである。

0・REGISTRO

これは当時、レジストロ郵便局長、と云つても局長一人、の最低局であつた、の緑川高広が葡文タイプライター謄写版刷りで出して居つた月刊レジストロと云つた様なもので、年二〇\$の購読料を取つて出して居つたが、葡文が読める購読者が植点地内に何十人も居つたわけではなし或は会社がある程度の援助をしたかも知れないが、二年とは続かなかつたと記憶する。

リベイラ流域に於ける日本人植民地 (葡文)

これも前述の緑川高広の編輯による葡文活字印刷で、これは明かに会社の協力を待て出版したものであり、日本人不同化問題が一部国粹論者に依つて論議され、その帰趨が懸念された時代、対伯人社会を対象として、宣伝向け出版とも見られるもので、葡文

の為、邦人間にはあまり知られて居ないが、写真も入って居り、当時のものとしては立派なものである。

内容は巻頭に南聖地帯の地図と波止組附近の写真を載せ、

海外興業会社の沿革

桂植民地―人口移動―生産状態―統計―

レジストロ植民地の沿革

セツテバラス植民地の沿革

先 駆

これは同人雑誌であり、第一号ひ一九三〇年十二月発行、創刊の時の、同人は、寺島要人、広田英郎、堀清、溝口忠雄、石川文夫、堀精三、中山豊臣である。この中心は堀精三、堀 清、広田英郎、石川文夫であり、溝口はこの計画には後援者と云う様な立場であった。寺島及中山は、同人の顔ぶれが、会社の若手と組合の職員に偏り過ぎるのをカメフラージする為に引張り込んだものである。

―その創刊号の辞を引用すると、

「過ぎ去って二度と再び邂逅う事のない青春の日を只黙々として見送って行くことは余りにも寂しすぎます。惜しいと云う気持ちにさえなります。

完成されることのない私達の人生、その日その日の生活が、どれ程に尊いものか、どんな貧弱な生涯でも、その人自身にとって

は絶対的なものなんです。

叫ばずには居られない叫び、ちっとしては居られないので働く、よしんば社会から、どんなに冷笑され、悪評を浴びようとも、そんなことは問題ではありません。

刹那刹那の生活を護り育んで行くだけでも尊い真理です。私達が今日始めて世に出すこの小さい同人雑誌「先駆」は、そう云った心持から出た一つの所産です。

何をどうして取扱って行くか、それは私達同人にも今の処何んとも言い切ることね出来ない将来に残された宿題です。正直なところ一つの発表機関を持ちたいと云う子供の様な無邪気な心境です。

どんな目的意識を以って発行されるかも発表せずに、同人を得ようとする事は少し虫の良過ぎた話かも知れませんが、あまりにも殺風景な植民地にとって、只単に発表し得る一つの機関を持つと云うことだけでも、多少の共鳴者は出来得るものと思えます。

若しも夢の様な私達の希望を言うことが許されるなら、土から産れ出る郷土文芸の助成と、建設されつゝある村の 聞聞として其の報導とを取扱いたいと思います。

此の小さい同人雑誌「先駆」を育てる為に多くの同人を得ることを祈ります。

一九三〇・一二二〇

この創刊号は三十頁、原紙を切ったのは、主として堀 清であり、創刊の言葉も亦彼の筆である。

その内容は

時評 レジストロ植民地の将来

随想 或る日の感想、

短歌 「友よ」

カカ 「初夏詠草」

詩 「一猿」

小話 めぐりあい

この時評は、菅山商店がノロエステ進出に際し、支店開設の広告文の中で「同地方は最早発展の余地なく」とレジストロ地方を評価したのを採上げて、その独断的な言葉は許せない、「同地方では」と云うのなら「商店の問題だが」「同地方は」となると、それは自分達の問題と云う発想によるもので、発展の余地なしと思う者は遠慮なく新天地を求めて出て行くがよい、村創りとは打算だけではない、土を愛し、村を愛し、そして己を愛する、これが我々の立場である、と云う内容のものであり、村の新聞欄で扱った項目は次の様である。

墓地葬場落成

菅山商店ノロエステ進出

補習学校設立補助金下附

倉庫建築補助金下附

同人も第二号から新しく北島弘毅、海老名行三、次いで河田紀年、清水文信、円谷勇雄等が加わって大いに筆陣を張ったが、同人雑誌第三号の宿命は免かれず「九三二年末迄に第七号迄続けられたのは大出来でその後は年一回となって、「九三四年四月第十号を出

して遂に廃刊となった。

第七号迄は当初の編集方針通り、時評、村の新聞、文芸と続けて来たが、年一国になってからは、一年間のうっ憤を一度に吐き出す恰好になって論調も少し過激となって来て、思はぬ筆禍事件を起すことになった。

創刊号から九号迄は、毎号三〇頁から四〇頁、最終号の一〇号は二四頁だが、この編輯時記を見ると、まだ廃刊にするつもりはなかった様である。

「だが一年に二冊ぢやはじまらない、少くとも二ヶ月に一冊位は出したい、同人よ、忙がしいのはお互だ、もう少しがんばってくれ。」とあるが、これが最終号となった。

その目次と筆者氏は

「再び我等の代表者は」 堀 清

レジストロ青年のバイレと

所謂風紀問題について 北島 弘毅

あゝ禍なるかな 海老名行三

所謂同化問題に就いて 石川 文夫

一筆啓上 河田紀年

メーデー音信 堀 清

この十号が最終号になった経緯に就いて簡単にふれて置くと「先駆」に集まった青年達は皆三十才前後の所謂インテリ青年で、街の商売人の人達とは多少肌の合わないところがあったが、この頃問題になって来た日本人不同化に対する論評る反応の仕方にもそ

れが表ほれて来て「先駆」の筆先は兎角批判的になって、彼等の反感をそゝる事になり、同人の一番弱い立場にある第一部日本人小学校の先生をして居る海老名行三の排斥運動として表面化して来た。そしてこれは第一部の幹部対海老名擁護派の闘争と云う形となり、約半年間ももんだ末、海老名の学年末辞任退植となったが、これは結果的には喧嘩両成敗の形となり、排斥派の中心人物も亦後に退植した。「先駆」同人も、次々に退植になり、戦後北島が帰って来て薬局を開き、晩年をこの地に医療につくしたが、現在この地に永住して居るのは広田英郎一人だけである。

「先駆」は毎号五、六〇部を発行、外部へも十数部出して居り、その費用は当然をがら同人の負担であった。

オ・レジストロ

これはレジストロ聯合青年会の一つの事業として発行を続けたものだが然し、青年会の会報ではなく、一種の村の新聞、即ち報導誌である。

「先駆」誌の中に村の新聞欄があった事は前述の通りだが、二年目に入って同人間の熟も冷めて来て、原稿の集りが悪くなって来たとき、これを独立さして青年会の仕事にする事を考えた。丁度この頃青年会を聯合青年会と組織変更して、新しい機運の起きた時でもあって、これが具体化したわけである。その為各部青年会から担当委員を出し、レジストロ

青年聯盟の關係から石川文夫が一応編輯を担当することになり、地方記事は、又部委員が責任を負うと云う体勢をとり、各種産業關係の調査も亦彼等地方委員の仕事であった。

第四号から編集担当は石田 武に代る。創刊号の保存がないのでこの時の編集後記と内容を載せて置く。

「目の廻る様な稲の刈入れも漸く片付いて、晩秋を思わせる時となりました。「オ、レジストロ」も多忙な編集員の努力で予定通り運んで参りました。一人の専任者もなしでこれだけのものを毎月出版した事は一通りの骨折りでではない。組合の多忙な事務の寸暇をさいて特に本誌の為に骨を折って下さった石川文夫氏の労を多としなければならぬ。

今月号から私が担当する事になったが、記事の大半は氏から手伝って頂いた。段々「オ・レジストロ」誌の存在が、明らかになつて行くのは悦しい事である。総ては村の為である、明日の日のレジストロの輝きのため、吾々青年は渾身の力を致すべき秋である。切に大方諸賢の御支援を願ひ度い次第である。

一九三三年五月発行第四号の内容

- 一、歓迎の辞、林大使御一行
- 二、レジストロ郷主催教育会議
- 三、電話架設案に対し郷幹部と医局側との協議会
- 四、今年度最終郷部長会議
- 五、メーデーに就いて

- 五、レジストロとセツテバラスを結ぶ州道工事始まる
- 七、目先の見えた負債整理運動
- 八、臨時歓迎委員会
- 九、産業組合精米所運転開始
- 十、盛大だったイグレージャのフェスタ
- 十一、医薬局分離について
- 十二、怪殺人未遂事件
- 十三、政治季節に入るレジストロ郷
- 十四、公立学校の授業時間の改正
- 十五、医局からの希望
- 十六、天長節奉祝に就いて
- 十七、聖公会より
- 十八、雑誌「更新」二号出る
- 十九、養蚕組合へ助成金
- 二〇、母の会の感想
- 二二、本月の人口移動
- 二三、養蚕組合の桑苗配布
- 二四、補習学校果して癌なりや
- 二五、聯合青年会役員会開催
- 二六、オ・レジストロ編集会議
- 二七、昨年度レジストロ移出入表
- 二八、セツテバラス収穫予想表
- 二九、レジストロの主なる永久作物植付調査表

三〇、一九三二年度に於ける収支に表はれたるレジストロ植民地

三一、レジストロ第一部日本語学校父兄会々則

三二、投票箱の内容発表

三三、イグレージャ、フェスタの寄附金及合計発表

これが四〇頁の内容である。この様なものを青年の手だけで毎月発行するのは容易な仕事ではなかったが、それでも彼等は創刊以来一年余も頑張った。然し石田 武が聖市へ移転してからは適当な後任者がなく時々休刊、三三年以来三六年迄に二三号迄発行三七年八月から、山崎英太郎が編集担当となり二四号発行、三八年から梅木袈裟雄に替り、一九三九年郷が解散して共済会に合流する迄続き、通算四二号を出し、レジストロで出版されたもの中では一番長命であった。この間、時代の推移と共に色々と編集方針の上で試練はあり、或は郷の機関誌化したとの批判が出たりしたが、後には報導を主とする初期の方針に帰った、が日支事変からの影響が誌面に出て来たのは時勢と云うものである。

オ・レジストロが青年会の仕事である事は、創刊以来一貫して居ったが、この頃の青年会は昔の独立青年の主導する青年会とは体質が変わっており郷と対立した組織ではなく、協調する組織になって来た。

発行は郷の好意に依存して居る状態にあったので、郷が解体することによってオ・レジストロ誌発行にも休止符を打たれたのも当然の成り行であった。

発行上の経費は誌代、広告及特別寄附金で賄い、毎号八〇〜一

〇〇部を発行していた。

次に一九三七年再刊後五回分の収支決算表を載せておく(才・レジスストロ第三〇号)

収入の部

収入 未収入

誌代

市街地 一二〇ミル 三〇ミル

二部 三〇〃 一二〇〃

三部 九〇〃 六〇〃

四部 三〇〃 一二〇〃

五部 四五〃 一一〃

一ヶ年〇納一八九〃

計 五〇四ミル 三四一ミル

寄附金

郷 二〇〇ミル

会社 二〇〇〃

組合 八〇〃 二〇〃

広告料 九〇〃 一二〇〃

雑収入 一〇

小計 一、〇八四ミル・四八一ミル

合計 一、五六五ミル

支出の部

会議費	二一ミル八〇〇レース
筆稿料	一四七〃・五〇〇〃
印刷製本五回	一〇〇〃 〇〇〇〃
原紙	八〇〃 〇〇〇〃
用紙二万枚	一九六〃 〇〇〇〃
チンタ	三八〃 〇〇〇〃
雑費	五一〃 四〇〇〃
特大ヤスリ	八五〃 〇〇〇〃
計	七一九ミル七〇〇レース
産業組合未払金	
一九三四年分	一二〇ミル〇〇〇レース
一九三六年分	一二九ミル七〇〇レース
合計	九六九ミル四〇〇レース
総収入	一、五六五ミル〇〇〇レース
総支出	九六九〃 四〇〇〃
差引残高	五九五〃 六〇〇〃
内訳 現金	一一四〃 六〇〇〃
未収入	四八一〃 〇〇〇〃

南聖聯合

一九二五年九月七日発行の機関誌である。さきに発足した南聖連合団の機関誌で桂、レジストロ、セツテバラス、ジュキア、イタリリー、サントスの植民地を包含した団体が、一九二四年三月二

十一日結成され、その第一回の会合がジユキアに各代表を集結して開かれた。

レジストロ代表 仁戸田庸吾郎 宮下延太郎

書記 小松敬一郎

桂植民地 安田 治平 横谷 久

セツテバラス 角田幸一郎 川口 儀助

サントス日会 与郡嶺仁五郎 戸田 義雄

イタリリー 堀岡 元吉

ジユキア 赤嶺新納栄 翁長 福三 辻野 元一

新垣 正栄 宮城利三郎

機関誌「南聖聯合」発刊の辞

南聖同胞各団体の聯合成らんとす、正に之れ時世の要求ならんとせんや。吾人民族の為め、世界に活路を求めざるべからざる境涯にあり、為之には在外同胞相提携し互に老究し、其の発展を画さざるべからず。聯合の真意実に此処に在り。併合の約は既に成り、愈九月を期し本舞台に入らんとす。此の首途に先ち、陣容の整わるの一助たらんと、為に本誌を発行す。

内容は左の通り

発刊の辞 仮団長 仁戸田庸吉郎

聯合団創立を迎えて桂入会 横谷 久

本団組織の動きの団則案 仁戸田庸吉郎

勤儉の急所 花 仙 生

南聖聯合団の発足を喜びて

可 黙 郎

真吉の学校の帰途

涼 月 生

生れる南聖団を祝う

赤嶺新野栄

連合会の機関誌

野 武 士

農産展覧会について

戸 田 生

レジストロ放浪記

武田 南 米

気象観測

レジストロ農事試験場

南聖地区同胞に訴う

小林美登利

育児カレンダー

閑 潔 生

茶話一束

可 黙 生

斯くして本誌も纏るべべして容易に纏らず、交通不便な為めと、
経済的に基礎が出来ていなかったので、遂に懸け声ばかりで終つ
た形となり第三号で終っている。

然しこの機関誌により当時の植民者初期に於ける苦悩の有様が
はっきり表はれている。

更 新

これは更新社発行の隔月刊五〇頁、十二ミルと時報社発行のブ
ラジル年鑑にも掲載されて居る。レジストロとしては初めての活
字印刷誌である。発行部数は五〇〇、内二三〇部を植民地内に、他
は新聞雑誌社を始め、内地の関係官庁及機関に送った。発行責任
者は松村栄治。

発刊の辞及目次は左の通り

移住者、それは海外移住者でも、内地移住者でも同一であるが、最も必要なのは開拓精神である。小にしては一家の興廢より、大にしてはその移住地の社会的進化発展に至る迄、此の厚薄と存続如何に依つて将来を断定し得ると云うも過言ではない。

吾が植民地は入植拾五年にして既に沈滞の気張り、深刺たる意氣、即ち移住者のみ味う事の出来る所謂開拓精神を失いつゝあるは残念である。建国の精神に還れ、と祖国九千万同胞は絶叫している。然して吾々移住者、一万二千裡、遠き異境の地に活動する者にとって層一層此の精神が必要である。此の精神により團結し、移住地の特殊問題の解決遂行も

此の精神が基礎でなければならぬ。

我が天孫民族が「豊葦原瑞穂国ハ我ガ子孫カ王タルベキ地ナリ」との神勅を体し、建国創業の大事業を成し遂げた、その精神こそ吾々移住者の精神である。吾々の心の奥底には、吾々の血管の中には吾々の民族のみの持つ特有の精神と血が流れている筈である。

吾々は今、之れを呼び覚まし奮い起たなければならぬ。

百万のイスラエル民族を挨及より救い出したモーゼは、其の目的の地力ナンに至り得ずして倒れたが、其の死にのぞみ、大衆に呼びて曰く「汝等心を強くして且つ勇め彼等に懼る勿れ、彼等の前に懐く勿れ、それ汝の神汝等と共に往き給えり、彼は必ず汝等を捨て給わじ」と実に勇壯なる告別の辞である、そしてこの精神は遂に大帝国を建設したのである。

何時の時代、何処の国民と雖も旧殻を脱し、約束の地に於てその使命を達成する、恒に燃ゆるが如き開拓精神の持続が必要である。

朝に夕に、レジストロ富士の雄姿に面し、静かなるリベイラの流れに包まれて茲に拾有五年、恵まれた此の地、愛すべき第二の故郷に於て、吾々は何を寄与し、何を建設したか。砂上樓閣に近き過去を反省し、将来を凝視し、何物をも焼きつくす熱と力とをもち、此の地開拓且つ民族伸張の礎石となるべく協力一致すべき秋である。

本誌の発行は斯る心持から生れたものであります。

順次内容を充実し、植民地発展の一助ともなるべく努力する考で居ります。一般諸賢の御指導と御鞭達を希うものであります。希望の一端を述べて発刊の辞と致します。

目次

発刊の辞	松村 栄治
偶感一片	原 節
レジストロの経済状態	中野 巖
感想	高野 留七
不況と教育	横谷 久
更生への道	中島 貞雄
今昔	遠藤 斉彦
植民地負債運動に就て	松村 栄治

これは所謂負債整理運動の機関誌である。一九三二年十一月二

十日の運動委員会の決定方針、即ち内地向け運動展開と機関誌の発行を実行に移したもので、その為に当時としては相当な犠牲を払って活字印刷にしたものであり、発行の言葉及目次内容から見ると、負債整理運動の性格が余り表面に出て居らないので、二年に亘つての持久戦と予想されたものと思うが、二月創刊号を出し、続いて四月に第二号を出して後廃刊した、これは既に海興本社では整理具体案作成の段階に到達して居るとの状況判断に依るものであった。

産業新報

これは海興産業部から一九三二年に発行されたもので、或る意味では植民地側の「更新」に対抗するものと見られるかも知れない。内容は統計と座談会記事が主で、これを編集したのは吉井修である。

彼は綺麗に、原紙を切つて呉れるので、オ・レジストロの創刊の時も彼の手になるものである。

創刊号は移出入統計の外「畜産座談会」の記事を載せて居るが、この産業新報も「更新」と歩調を合せた様に僅か二号で終わった。

レジストロ郡現勢

一九六三年、レジストロ植民地五十年祭に降し祭典委員会が発行したもので、担当は広田英郎、日本語版とブラジル語版を発行し

て居り、日本語版は一頁、ブラジル語版は九頁の簡単なものであるが、要領よく編集されて居り、標高から気温、洪水の記録迄レジストロの概要が把握される。其の他都制以来の推移、郡長、郡会、学校、諸官庁支所、生産、工業に亘って記載されて居る。

雑 草

一九六九年七月創刊に成るこの雑誌は、樺山愛仙と高橋草史との個人雑誌で、寄稿者からの原稿を集めて編集して居るが、立派な印刷した表紙を使って居るところを見ると、寄稿者が定着したら同人雑誌に発展させる目論見があつたらしい。

謄写版刷り四〇頁前後で、毎号五〇部を刷り上げ聖市方面にも配って居った。

創刊に当りて日系社会での刊行物と云うのは維持に困難であり、わけても雑誌の場合は至難と云つてよいであろう。

コロニアではその読者層の関係から、内容があまり専門的で高級であつてもうけないし、さりとて低俗に随するのも良識が許さない、ソロバンを除外して内容の充実に専念したら、その台所は火の車、月刊が二ヶ月に一回になり、合本号となり、ついにはご破算となることが多いが、私達に何か心の寄り所となるものを作りたいと云う熱望から、この小冊子を発行することに成つたのである。

文化啓蒙の一端として多くの矛盾や困難を克服して、精一ばいの努力をして行きたいと思う。大方の御援助と御鞭達を願つて止

みません。

以上の様であつたが、翌年二月に第五号を発行して後が続かなくなつた。

黎 明

これはコチア産業親合の農協婦人部が一九六五年発刊の会報で、発行責任者上野千枝、毎年一回発行約五十頁で、内容は修養、料理、詩、短歌、雑文、紀行文等を謄写版刷りで各会員に配付して居る。

一九七〇年で五周年を迎え、年々内容が充実して続いて居る。また発行部数は一〇〇冊でコチア各倉庫の婦人部と交換して居る。

その他の刊行物

これは刊行物ではないが、一九六六年に植民地開拓の初期一九一八年から二三年迄海興社員としてレジストロに居て植民者と苦闘を共にした原梅三郎が農拓協から「イグアツペ植民地」を発行し。又一九六九年に一九一七年入植以来約十二年間種畜場主任として活躍した野村隆輔が懐しいレジストロ開拓初期の思い出を綴つた「草分時代のレジストロ植民
植民地」と云う私家版を刊行した事を附記しておく。

文芸

レジストロ茶の花句会

一九二〇年共拓会の機関誌「共拓」発行当時の俳句欄では、大坪治助、中村政市、松本覚治、大槻不鳴楼、松村栄治諸氏であったが、一九四七年六月十二日新人によつてレジストロ俳句会が山本息平夫妻の骨折りで同氏宅で第一回の催しがあつた。出席者は、

山本 忠平 俳名 干柿

山本 よし枝 〃〃 よし枝

小玉 愛子 〃〃 愛子

計良 信次郎 〃〃 静波

渡辺 しげ 〃〃 志げ女

僅か五人では余りにも淋しいと云うので方々に呼びかけて同志を増す事と、佐藤念腹先生を招いて指導をしてもらふ事に話さきまり、山本干柿氏にその交渉方漣依頼して散会したが、念腹先生は其後都合がつかずに来訪される事がなかつたが、俳友諸氏が段々と増加し外部の俳友との交歓や連絡指導を得たりして当地区の俳友も左の人達が加入した。

児玉 文子 俳名 文子

中村 政市 〃〃 春宵

児玉 敬子 俳名 敬子

清水	宗二郎	//	青柿
牧内	忠	//	峡水
近藤	小一郎	//	酋長
尾崎	みづ子	//	みづ子
山本	菊野	//	菊野
岡本	久江	//	久江
井浦	久蔵	//	みさを
横地	実	//	春悦
村岡	源一	//	踏青
三浦	治	//	南斗
井出	弘	//	ひろし
相沢	一	//	南星

この外四、五名の加入があつたが、毎月一回行はれる例会には以上の人達が披講し会つた。

一九四八年七月三日待望の念腹先生一行の来訪があり、三日間に亘り深夜迄の句会が盛会裡に散会した。

レジストロ俳句会は前述の通り山本忠平夫妻に依り創立されたが後念腹先生の来訪を機に師に依つてレジストロ茶の花会と名命され至今三十一年も続き其の句も数千首になる。

其の後伊藤文哉、黒川積、井浦山行、井浦みさを、中川美佐穂、川波ひさし、伊藤酔月、佐藤万邦、竹本たかし、桃井みどり、袋井たかの等新加入者もあつたが、時の流れと共に次々に他界或は

移転して行って今では僅かに二名が残って、それでも熱心に毎月の句会は志げ女宅で開かれている。

第三回例会 八月十五日於小玉宅

兼題 山焼、寄せ鍋、鱸、 入選句

山焼やブラジル通が先頭に 愛子

漕ぎ戻る此のカノアに鱸ばかり よし枝

ブラジルは大原始林山焼ける よし枝

第五回例会 十月十五日於干柿宅

入選句

病床に訪れ顔の蝶々かな 干柿

遠蛙話をすれば愚痴となり よし枝

春場所を踏みし力士のたくましく 志げ女

春雨や夕刊売りの声過る 愛子

手造りの乳母車なり山笑う 南斗

念腹先生来訪時の歓迎句会入選作

新珈琲干してネグロの土鍋焼き 志げ女

茶の花の咲きて静かなわが生活 志げ女

剪定の原株色出て春近し 静波

ここで当時吟行された念腹先生の句を二、三披露する。(一九

四八年七月三日(レジストロで)

舟下りし人に茶の花畑くるる 念腹

リベーラを渡りて濃ゆし天の川 念腹

珈琲樹に似て花咲ける茶の木かな 念腹

娯 楽

植民地の娯楽と云えば先づ慰安運動会、のど自慢大会、次いでシネマであらう。

入植当時は其の楽しみの運動会も年一回、天長節に催されるだけだったが、其の後段々部落に人も増え、各部落で学校を経営をする様になってからは学校中心に集る様になり、四方拝、天長節、独立記念日、修業式には家を空けて弁当持参で運動会が催されたが、戦後は一寸下火になった事は止むを得ない。

戦争が終ると間もなく各種運動が復活し特に野球、陸上大会が盛んになり、特にのど自慢大会は戦後になってからは歌謡曲、民謡、童謡等が演芸会の中に加入されてのどを競い夜を徹すること
が屢々あつた。後聖南西スポーツ連盟でものど自慢大会が催され各地方からの選抜歌手を迎えて優勝を争う程に盛大になった。

家族慰安演芸大会

慰安演芸会はのど自慢大会より歴史が古く、第一回入植から日ならずして慰安演芸会が生れ、忠臣蔵や国定忠治等の芝居が人気を呼んだもので、特に第四部青年会館の落成式の祝に赤穂義士四十七人の泉岳寺引揚の場面など今以て話題になる程の好評で忘れら

れないものであった。

当時慰安の少なかつた植民地の事とて、六、七月頃の収穫の終えた後ではどこかの部落で必ずと云つてよい程催されたものであった。昼間のの運動会の後夜間は必ずと云つてよい演芸会が催され弁当持参で早々と繰込んで終演は未明になる事たびたびであった。

のど自慢の項でも述べた様に戦後の移住者に刺戟されて演芸会ものど自慢と共に盛んになり一九五六年から数年の間が一番盛んで、其れから役者や歌手が転出したりして激減し近年ではすっかり下火になつて来た。

又芝居と踊りの伯光団も毎年欠かさず公演したが五十年祭典以降は二三年続いただけでこれも来演しなくなった。

映画一九二〇年頃北島ドクターが幻燈機を持って衛生講話をしつ、部落を廻った時から六年目の一九二六年一月二十五日に熊本県海外協会の中島理事が県人慰安の為め来伯、映画と講演で各地を行脚され、レジストロにも来訪海興の精米所で公開された。これが当地に於ける初めての映画会であった。

入植して拾五年目にシネマを見た事に成る。次は一九三〇年一月二十六日に日伯シネマが興業の為来映、これは毎年一回上映され、勿論弁士付で三五年十月上映のシネマは無敵艦隊であった事が記録に残っている。

一九三八年からサンパウロの普及会の映写機がレジストロ郷に貸与さされたので、青年会が各部を巡廻上映したが、主として学童物

であったので一般には興味が薄かった。

約二年間青年が上映して回ったが戦争になり中断された。

戦後矢張り日伯シネマ社が一九五〇年に「流転」を持って来たが毎年の興業映画はしばらく続いたが、武者留次によるシネ・レジストロが松村栄治を始め六名の出資者の協力を得て日本物専門上映館が開館され、月一回の上映から月二回となりついには毎週一回上映迄になった。

その中にイグレジャの公会堂で資金を作る為に日本映画を上映し始めまた下田、福田の両氏に依る立派な映画館ができこれ又日本映画上映する様に成った為、武者氏の映画上映は一九六〇年に中止解散した。

現在は下田、福田共営のシネ・リベイラが日本映画を毎週一回上映している。

レジストロ民謡会

一九六三年四月二十一日の発足で、主唱者は寺戸関市、尾崎春治、丸塚文夫、高橋義雄、門馬明、吉村茂、松村栄治の諸氏であった。

目的は七月举行される入植五十年祭典の敬老会に老人の方々を喜ばせようと云う事から同志を募って稽古を始めたのがきっかけとなり、発会式当月はサンパウロ民謡会から一流歌手二十名と応援出場者を合せて五十名の人達が来会、会場のシネ・サンフランシスコは開会一時間前には満員となり、時間後に来た人達は立ち

通しで終る迄二時間半も辛抱した程の盛会であつた。

これが動機となつて共鳴者が表われた、先づ大沢夫人、石田夫妻、渡辺夫人、前地夫人、七十六才の森のお婆さん、姫野、手塚、尾崎夫人、青年層では松尾等、井出弘、須山寅夫、吉岡、黒田と一躍三十三名になつたので、七月二十三日の五十年祭典敬老会出演準備のため毎日曜日を三味線引手の石田夫人宅に集り熱心に練習が始まつた。

敬老会当日は地元出演者の外、今回もサンパウロ民謡念から選抜された、歌手十名と、浪曲師天中軒水月師も応接出演、盛会裡に約四時間に亘つて熱演が繰返されて夕刻六時にやつと閉会となつた。

其の後これをはつきりしたものにしなくてはと云う事で一九六三年十二月四日総会を開いて左の通り決定した。

一、名称 レジストロ民謡会と称す。

二、練習場所 石田方

三、目的 日本民謡並踊りの研究と、会員相互の親睦を計る。

四、事業

イ、練習会 毎日第二日曜

ロ、発表会 年二回

ハ、映画会 年六回（基金集め）

ニ、盆踊 年一回

五、会員

イ、新に入会するためには会員二名以上の、紹介と会員の承諾を要す。

ロ、会員と会と全員が希望する場合は脱会を勧告することが出来る。

前記の勧告二回以上に及ぶ時は除名することが出来る。

六、世話役 本会は世話役六名を置く。

世話役の中より会長一名副会長一名、会計一名を総会の選挙により決定する。

世話役は事業の立案を行い、総会に計って之を遂行する。

七、定期総会は年一回とする。会員の三分の二以上の出席により成立する。

八、総会

イ、事業計画の承認

ロ、会計報告の承認

ハ、入会、脱退の承認

ニ、必要に応じ臨時総会を開く事を得。

九、会計

イ、会費は毎月一名につき二〇〇クルゼイロスとす。

ロ、事業収入は 寄附金を以て運営する。

ハ、計算は年一回収支計算書を作製して総会の承認を求める。

以上

そして第一回目の組織は左の通り

会長 松村 栄治

副会長 寺戸 関市

合計 石田 博

世話役 前地 とよ

〃 〃 渡辺 しげ

〃 〃 大沢 花子

やがて年と共に会も充実し後年にはサンパウロ民謡会のレジストロ支部としての認可も下り、毎年の演芸会や、年一回サンパウロにて挙行される全伯民謡コンクール大会には多数の入賞者を出すに至る様になった

レジストロ市の発展

(レジストロの位置及地勢)

(一九六三年現在)

サンパウロの南西(スドエステ)、海岸山脈(セーラ・ダ・パラナピアカーバ)と大西洋岸との中間に位置し、大西洋岸から直線距離で四〇籽籽。リベイラ・デ・イグアツペ河の兩岸を占む。

▼聖市よりの距離

BR2 (国道一一六線) 一八五籽

ピエダーデ經由 二八二籽

サントス市迄 二〇〇籽

▼経緯度 (カトリック教会尖塔を基準)

西経 四七度五〇分一七秒(大体日本の山口県に当る)

南緯 二四度二九分一三秒(大体台湾の台南に当る)

▼標高 海拔九メートル

▼山嶽 ボオトポカ山 三八二米

セロツテ 一九〇米

▼河川 リオ・リベイラ・デ・イグアツペ延長三三七籽

川巾広い処で約 三〇〇米

水流時速毎時 三籽

▼面積 七四二平方籽||七四、二〇〇町歩

▼気象 往時は乾燥期と雨期の区別判然とし、七、八、九月頃にはリベイラ河は涸渇し、唯一の交通機関であるバポールは航海毎に数回座洲して定期の用をなさず、十二、二月頃には雨にてリベイラ河は増大し、四年に一回くらいは大氾濫を見たりしたが、最近は天候異変のせいかそれが判然としなくなって来た。

▼気温	一九五八年	最高	三六、五度
		最低	一三、〇度
	一九五九年	最高	三五、五度
		最低	八、〇度
	一九六一年	最高	三五、〇度
	一九六二年	最高	三二、〇度
		最低	九、〇度
	一九七〇年	最高	三九、〇度
		最低	六、二度
	一九七一年	最高	四一、八度
		最低	七、五度
	一九七二年	最高	四一、二度
		最低	五、五度
	一九七三年	最高	四二、二度
		最低	七、二度

▼雨量 一九七〇年 降雨日数一八二日
雨量 一、八九八耗

最高雨量（二月）一一糎

一九七三年 降雨日数

一八一日

雨量 二、〇八一糎

最高雨量（二日）一七、〇糎

▼人口一九六二年

市街地 六、四七四人

農村 一一、〇五一人

合計 一七、五二五人

・一九七〇年

市街地 一二、六一七人

農村 一一、六六四人

合計 二四、二八一人

一九七三年

市街地 一三、七八八人

農村 一二、七四五人

合計 二六、五三三人

出生（七三年）一、四四八人

死亡（〇〇） 四七一人

結婚（〇〇〇） 一二四七組

行政及司法制度

警察分署区設置 一九二七年

初代分署長州警中尉兵卒 三名

治安區設置 一九三四年

初代治安判事 ルイス・ピーレス

ル ー 書記 シゼナンド・カルバーリョ

郡役所設置 一九四五年

初代から五代目まで郡長は州の任命執政官によった。

カップインザール地区合併は一九四八年十月二四日の住民投票による。

司法区設置 一九五五年十二月三日セツテ・バラス郡の分離

は一九五九年。

市の発展

◎植民地時代の市街地

植民地時代のレジストロ市街地は地形の関係で上街と下街に別れ、下街には会社の事務所と精米所、それに産業組合、ホテルがあつて市街地の表玄関としての性格があり、上街は農業に見切りをつけた植民者の集落と云う雰囲気があり、また将来の発展を約束するかのように、教会堂を組め、学校、警察所、郵便局、それに植民者の村役場である郷事務所があつた。

街は波止場から始まるフェルナンド・コースタとその横町ジョアキン・マルケス通りからなり、大小取りまぜて十五、六軒の商店と四、五軒の仕立屋、肉屋、床屋、がそれぞれ二軒、木工場が三軒、鍛冶屋、薬局、医者、歯科医、それに前記のホテルが下街に二軒、靴屋、自転車修理屋もあり、運搬業者も何人か居って、小

さいながらも一応市街地としての機能は備えて居った。

第二次世界大戦に入って、会社所有の未分譲市街地の土地は総て売却処分される事になったが、その当時は未だ外部からの資本の入る時期ではなかったもので、大部分の土地は植民者の手に入った。

市街地の現在の面積は約百アルケールスである。

レジストロ郡の誕生

一九四五年、従来イグアツペ郡に属して居たレジストロ植民地は戦争終結の年に独立してレジストロ郡となった。

植民地は一九二一年、東京シンジケートが州政府から得た植民地経営に関する協定を引継いだ海外興業株式会社（以下海興）が是れを経営、管理して来たが、一九四二年、会社が敵性資産として扱はれ、やがて清算されることに成って、植民地と云う特殊環境から放出される事になる

是は又、従来事ある毎に苦情の対照となった相手の会社が無くなって、植民者は初めて一人歩きを始める事にもなった。

此の時のレジストロ郡の地域は、海興の旧植民地に、リベイラ河の対岸地域を加えたもの、即ちレジストロ市街地を中心にリベイラ河流域の上、下であった。

一九四八年に到ってカップピンザール区が、住民投票の結果（前述）レジストロ郡に加はる事に成ったが、一九五五年に至ってセツ

テ・バラスがレジストロ郡から分離独立する事になり、植民地内の第五部は分割されて、その一部は学校をも含めてセツテバラス郡に編入される事になりその結果レジストロ郡は国道一一六号の両側一七〇キロの、ジュキア郡との境界から始まって約二八キロ、ジャクビランガ河迄となり、面積は三〇、六六一域で独立後三ヶ年間は州政府任命の執政官により執政、一九四八年の選挙に依る郡長、都会議員の就任により始めて自治は活動に入った。また司法区が設定されたのは一九五五年である。(前述)

戦前は植民地内の市街地であったものが、郡として誕生後は年を経る毎に発展膨脹して、一九六〇年末には旧植民地は位置を転倒して市街地の郊外的となり、市街地は名実共にレジストロ市となった。

独立三ヶ年後の一九四八年から郡の自治は活動する事に在ったが、その席代はまだ旧植民地の発言力は残存し、二割前後の投票権をもつ日系人が定員十一名の部会議員に每期二、三名を選出したが、一九六〇年末以降、急激に市街地人口は外部からの移入により増加し、学校の増加、各種官庁支所の相次ぐ開設に依り至然的に智識層の人口の増加となって来て、もう植民地育ちの第二世では間に合わなくなつて来た。

これを人口数の上で見ると、一九六〇年農村部人口は一〇年前と余り変つては居らないのに、市街地人口は倍になり、更に七三年には農村部一二、七四五名に対し市街地一三、七八八名と遙かに農村人口を超過し、二〇年間に市街地人口は約六倍に増加して

おる。

この市街地への人口集中は、近代社会の共通現象であるが、植民地開設以来六〇年を経て、初期開拓者の年齢は既に七〇歳を越して、世代は二世に代り、やがて三世の代になって子供達は分家独立し、一部は聖市方面への転出ともなり、また市街地への移転、転業となる。

是は商工業への転業とは別に教育の問題も含まれて居り、上級学校へ子女を通学させる為に居を市街地に移転する人達もあつた。

市街地への人口集中は必然的に農村部の過疎化を促したが、その点地形、が比較的平坦で早くから茶の栽培が定着した第二部方面よりも、起伏のはげしい第四部、第五部方面が甚しかった。

この農村部の人口離脱とは別に、一九五四年頃から始まつた戦後移民即ち養蚕移民、コテア青年移民、力行会移民、農協扱移民等の各種移民、人員にして八〇〇名余りの入植者あり、また戦後の混乱期に住みなれた土地を捨て、奥地から移つて来た人達もあつたが、是等の人達の多くは数年にして転出してしまった。

前記の戦後移民に就いては、松村栄治、太田政弥等の呼寄組合が彼等の定着に協力したが、結果は余りあがらず、この移住者の大多数も亦三四年で自からの途を求めて退植した。

この動きを第五部の部長日誌から拾つて見ると次の様に書いてある。一九三〇年台の始め七六戸を数えた部員は、一九四〇年に五八戸となり、五八年には三四戸に減り、六四年には遂に二九戸

となり、六八年には通学児童減少の理由で同地のグルツポ校は格下されてしまった。

以上の数字が示す様に、在植老は減少して古い植民地の組織は崩れ去ったが、この土地を離れた人達の大多数は市街地に移ったのであるが、その中の一部はリベイラ河沿岸、或いは国道沿線、即ち郡内東部地域に移って、また新しく農業を続けた人もあった。一その新設農家の茶園の分合作に就働するブラジル大農家は逆に増加して、農村人口は一九五〇年、一〇、四一〇名であったものが、一九七三年には一二、七四五名を数える事になった。

政 治

郡役所開設

一九四五年一月一日

歴代郡長

任 期

マリオ・デ・カンボス・バツエツコ

一九四五年六月迄

ジョン・P・アビアザール

一九四五年七月迄

ジョージノ・シルベイラ

一九四五―四七年

ベンジャミン・ジャニー

一九四七―四月迄

ジョゼ・D・アラウジヨ

一九四七年十二月

シゼナンド・カルバリョ

一九四八―五一年

ジョーナス・B・レイテ

一九五二―五五年

ウイルデ・J・ソウザ

一九五六―五九年

空 席

一九五九年十月は空席

田代 栄一

一九五九―十二月

ジョナス・B・レイテ

一九六〇―六三年

ジヨゼ・デ・カルバリヨ

一九六四―六八年

ジヨナス・P・レイテ

一九六九―七二年

ジヨゼ・メンデス

一九七三年

都会議員

一九四八年―五一年

(日系人のみ)

松沢 真人、前地 良吾

(定員十三名)

一九五二年―五五年

(日系人のみ)

田代 栄一 伊 東パウロ

(定員十一名)

一九五六年―五九年

(日系人のみ)

前地 豊、春日今朝男、佐藤ルイス、大室 克巳。

(定員十一名)

一九六〇年―六三年

(日系人のみ)

前地 豊、山崎隆三

(定員十一名)

一九六四年―六八年

(日系人のみ)

前地 豊、浅沼和男、原村左幸

一九六九年―七二年

(日系人のみ)

那須野 秀 男

一九七三年

長谷川フェルナンド

選挙有権者

一九六二年度の有権者

四、二五七名

(セツテバラス郡分離前の有権者)

日系有権者数

一〇九四名 (推定)

一九七三年度の有権者

八、四八二名

日系有権者数

約九二〇名（推定）

歳入

一九五二年度

（単位クルゼーロス）

郡税

一、六七六、八〇六、八〇

州税

一、九四一、四〇八、三〇

連邦税

一、四〇六、四六四、五〇

一九六二年度

郡税

五二、八一〇、三〇六、七〇

連邦税

二五、三六七、一四三、二〇

一九七三年度

郡税

四、八一、二九三、三五

州税

七、五〇五、六四三、三五

連邦税

一、三、八五五、一三四、九二

官公庁

郡役所

郡長 ジョーナス・B・レイテ（一九六三年）

所有機具 カミニオネットテ 二台

カミニオン 一台

トラットール 二台

モトニベラドローラ 二台

郡長 ジョゼ・メンデス（一九七三年）

所有機具 ートラットール 四台

ダンプカー 一台

カミニヨン

二台

裁判所 (一九六三年)

判事―ダニロ・ジョゼ・フェルナンデス

検事―フランシスコ・リベイロ、サルガード

(一九七三年)

判事―ルイス・カルロス・ベタニヨ

(六月迄)

判事―レジス・デ・カスチリョ・バルポザ (十二月迄)

検事―アントニオ・エスカラシセ・フェルナンデス

登記所 エリ・ゲデス

(一九七三年現在)

公証役場

(一九七三年現在)

第一役場 シゼナンド・カルバリヨ

第二役場 アルシジオ・H・ゴドイ

ジスチブイドール

評価人 前地良吾 (一九六三年)

〃 〃 フラウベルト・P・タフネー (一九七三年)

選挙登録所

責任者―イリネウ・ギマランエス (一九六三年)

責任者―マルレネ、シルバ (一九七三年)

農務局 (一九六三年)

農産物生産課―ガストン・ワイル

カーザデラボウラ 前地正行

レジストロ農務課 前地正行

農務局長ー バルジール・マ・デ・モラエス (一九七三年)

衛生局 (一九六三年)

(ポスト・デ・サウーデは一九四九年設立)

保健衛生ー エリオ・シルバ

助産小児科 フランシスコ・ミ・バルボーザ

癩病科ー ノルベルト・マ・カツピ ザイキ

局長ー ジエラルド・エンリッケ・ピント (一九七三年)

セクレタリア・デ・インテリオール

事務所長ー ジョン・バチスタ・デ・オリベイラ・フィリョ

(一九七三年)

レジストロ教育局

局長ー エロイ・フランシスコ・デ・ジース (一九七三年)

水道局 (SANEVAL) (一九七二年設立)

局長ー ニルソン・ゴウベИА一九七六年 SABESP に名儀変更)

電話局 (COTESP) (一九六〇年十二月十六日設立)

局長ー エルネスト・コレア・ネット

(一九七七年 TELESP に名儀変更)

電話数ー 六四三〇 (七三年)

7。ー C I A I NDEPENDENTE DA POLI C I A MILI TAR I DO
ESTADO DE S ' PAULO

部隊長ー カピトン・フランシスコ・エスペジット・デ・オリベ
イラ

・シルバ

電気会社 (CESP)

代表者 ー ルシアーノ・カラザンス

州水道、電気管理局 (DAEE)。

局長 アントニオ・エジソン・ザドラ

INPS

局長 ペードロ・リーノ

JUNTA ALISTAMENTO MI LITAR

テネンテ ー ベネジット・ファグンデス

連邦税務所

所長 浅 沼 和 男

サンパウロ州税務所

所長 アルベルチーノ・田・フランサ

経理士協会

代表 松 沢 ギ ー ド

警察署長 アマウリ・プラド・ド・ヴァル

郵便局長 コルネリオ・マセド（一九二六年開設初代局長緑川高
広）

国道管理局 (DNER)

局長 ドミンゴス・カルロス・ゲーデス

銀 行 支 店

戦前海興は銀行業務にも手を広げ、レジストロでも支店を開けて預金を扱って居ったが、戦後最初に銀行支店を開設したのは州立銀行で、それは一九四四年、レジストロ郡誕生の前年である。

この銀行の開設に依り、市街地の商工業者は無論のこと、農業者にも必要経営資金の融資の途が開け、特に製茶業者にとっては製品の改良に必要な設備資金の借入が出来る様になった。

続いて五一年州貯蓄銀行が支店を開きが建築資金の途が開かれて市街地発展は急速に進んでいった。

一般商業銀行の進出は一九五九年に到ってブラデスコ及ユニオンの二行が支店を開設、この頃から紅茶の生産量も急激に増加し、バナナ、ごぎの生産と相まって金融市場も拡大し、更にレジストロ市を南聖地帯の中心とする政策に基づく州諸機関の地方局開設等は、市街地の商業活動を促す事になったが、一九六二年にブラジル銀行及バンディランテス銀行、更に六四年に南米銀行、六五年にバメリンドス銀行等相次ぐ支店の開設となった、この外戦前海興銀行がもっていた支店設置の、権利を譲り受けたポプラール銀行はレジストロに支店を開いたが、本店の営業不振から数年にして撤退閉店した。

現在八つの銀行支店が市内に集中、製茶以外に特別な工業はないが、レジストロは南聖地帯の金融及商業の中心となって目覚ましい発展を続けている。

国道の開通と南聖開殖民地開設の当初、三日間を要したサンパウロ迄の行程はやがて二日となり、更に一九三八年、ピエダーデ経由の州道が開通して一日行程となり、更に一九六〇年国道の開設により、日帰りの行程に短縮された。

州道が出来た時には未だリベイラ河に橋はなく、車はバルサで精米所の横から市街地に入って居たが、国道はそこから約一キロ程下流に三一六米の橋を渡り、市街地の南部をその侃二部へ抜けたので、直接市街地には影響はなかったが、この国道の開通に依って隣接諸郡との交通は容易になり勢い市街地の商業活動を促す事にもなった。

一番近いセツテバラスが一八キロ。パリケーラ・アスー。ジャクビランガ。ジュキア郡は夫々三〇キロ以内。イグアツペ、カナネーア、エルドラード・パウリスタが七〇キロ前後、またジュキア鉄道沿線の諸郡も国道を利用するとこの範囲になり、レジストロを中心とする近接諸郡に含まれる事になる。

国道の開通した始めの頃は橋際からすぐ右折して河添の道を通って下街へ入ったものであるが、そのうちに市街地は次第に拡がって一キロの分岐点に至り、昔日本語学校のあったあたりに裁判所が建ち、そこから二部に通ずる中央道路が国道より入る市街地の入口となって来て、この分岐点迄延びて来た商店街は今度は右折して墓地の入口迄拡がり、更に国道の左側及ち二部に通ずる中央道路の右側のあたりは住宅地として売出され、何時の間にかこの地帯が新しい立派な住宅地として発展して来た。

又この国道の開通に伴って交通量は増大し、自動車の台数も急激に増加し始めた。

一九三〇年頃僅か十台程だった、それも一噸積のカミニオンは現在四五〇台となり、その頃二、三台だった、それも中古の乗用車

だったが、今では一、三〇〇台となった。当時海興はフォードの代理店をして居ったが、現在はフォード、シボレー、フォルクスワーゲン等の代理店があり夫々売上げを競争し、外に部分品を扱う店が五軒、修理工場が一五、・そして教習所が二軒ある。

また植民地開設当初からの懸案であったジュキア鉄道の延長は、セラナにあるセメント会社の製品積出しを主目的として延長が始まり、六十年振りにレジストロに汽車が通る様になるのである。

この鉄道は国道の右側を平行してリベイラ河では上流一キロの地点で架橋、市街地の裏を三部方面へ抜けてセラナに向う様になって居る。

市から国道をクリチーバへ向って約四キロの左側には田舎に珍らしい飛行場が作られた滑走路は二本共アスファルトで、長い方のジュセリーノ・クビチエックと命名された滑走路は全長一、九〇〇米もある。

学 校

一九三二年開校のフランツスコ・マノエル小学校は、生徒の増加もあって収容所の二階から隣接の空地に新築移転し、教室もふやしたが、市街地の膨脹に伴って通学児童は増加の一途を辿りこの学校一つでは間に合なくなつて来て、一九五〇年、昔しの日本語学校のあつた隣接地に校舎を建て、フアビオ・パレット校が開校

したが、次いで五六年にはジョアキン・ゴラール校が開校。更に七〇年、七三年と相次いで新制初等学校が開校、旧植民地内のコーキ・キタジマ。アウロラ・コエリオ（植民地最初の学校）及パスコアール・グレゴの三校の外部内には州立三八校郡立八校、合計四六校の地方小学校があり、この地方小学校の平均通学児童は二五名で、約九百八十四名の通学児童あり、又市内は前記のマノエル校だけで三一学級、一三〇〇余名の学童が居り、新制小学校の通学児童を加えると市内五校の就学児童は三、〇〇〇名にもなるが、この初等学校の就学児童増加に対応して一九五〇年に中学校（フアビオ・パレット）五四年に師範科が出来、六四年には高等学校が開校された。

尚サントスの地方教育局から分離してレジストロが設置されたのは一九六二年である。

一九五〇年、中学校が開校される迄はグループ以上の学校へ進む為にはサンパウロに出るより他に途はなく、従って限られた家庭の子女にしかその機会は与えられなかったが、この学校の開校以後は植民地の子女にとって勉学の場が大きく開けた事になった。

更に師範科、高等学校の開校に依って大学入試の準備課程を現地で出来る様になって、進学の時も容易になって来たが、この為出聖する若い層の人達が増加して、大学卒業後も再び植民地に帰って来る者が少くなり、有能な知識青年がコロニアに居らなくなつて来る様な現象が起つて来た。

一方一九七二年に私立の文科大学がレジストロに開校される事に

なつて家庭を離れる事の出来ない事情にあつた多数の子女にも大
学校への入学の途が開けた事になつた。

宗 教 (一九七三年)

カトリック

本 山 サンフランシスコ・シヤビエル教会

カッペーラ ヴイラ・ファチマ

ヴイラ・ノーバ

ヴイラ・サンフランシスコ

ヴイラ・ノーバ・リベイラ

地 方 タクアラス、チアタン、セロツテ、リベロン・ベル
メー

リヨ、ラジアード、グアピルーバ、ジュルミリン、ラポ

ーザ、ボアビスタ、カイアカンガ、カラピランガ、バン

プラールデシーマ、バンプラールデバイシヨ、カンポ・

デ・エスペリエンシア、カツピンザール、アラボンガール

プロテスタント

プレスビテリアノ教会

インデペンデンテ教会

バチスタ教会

アッセンブレイア・デ・デウス教会

クリストン・ド・ブラジル教会

エピスコパル教会

アデベンチスタ教会

ペンテコスタル教会

エスビリタ

セントロ・エスピリタ・アランカルテック

ウニオン・エスピリタ・ルース・ウニベルサル

テストムーニャ・デ・ジエオバ

仏 教 南聖本願寺

日伯 寺

其他 生長の家

創価学会

大本 教

天理 教

PL 教

産 業 (一九七三年現在)

紅茶 三、九二六噸 三、二七二鈴

バナナ 一、六九八、四五〇房 二、六一三、〇二八本

ユーカリプト 四三一、五二三本

兼 松 一、三〇二本

牧場 三、六四一、八鈴

牛 三、四一七頭

肉		一〇、〇〇〇アローバ
牛乳		一五〇、〇〇〇立
養鶏(卵)	一六、〇〇〇打	一〇、四五〇羽
卵		
養鶏(肉)		一八、二六八羽
肉	二五〇噸	
豚		五三三頭
米		二四、九七〇俵
一、三八五、・四拾		
ミーリヨ (ベルデ)		三、二〇〇俵
〃 〃		二、七六〇俵
一八四、・三拾		
マンジヨカ		三、三一五噸
二二一、・三拾		
フエジョン		二、四〇〇俵
八八、・八拾		
コーヒー		二〇、六七七本
パルミット		四、五〇〇箱
リメモン		九、九八六箱
九、九八六本		
ポンカン		三六、〇〇〇箱
〃 〃		一八、〇〇〇本
ゴイアバ		四五、〇〇〇箱

一、五〇〇本

マラクジャ

二五〇箱

マンガ

三六本

桃

六三本

アバカテ

八〇三本

タンジェリーナ

二〇六、二九〇箱

一〇三、一四五本

柿

一二七本

砂糖黍

二四、四〇箱

ゴザ製品

六六〇、〇〇〇枚

ジュンコ(藺草)

一五、六箱

花

六、二箱

アバカシー

三六〇、〇〇〇個

一、七九二、九九五本

アボプリンニヤ

二〇、〇〇〇箱

胡瓜

四、五〇〇箱

ヴァジエン

六、〇〇〇箱

バタタドーセ

二、九箱

共同組合

コチア産業組合

農 村電化組 合

工 場

紅茶工場

六

ピンガ

一

マンジヨカ粉工場	一
ゴザ工場	十六
製材所	三
煉瓦工場	十九
パルミット工場	三
バナナマツサ工場	一
家具製造工場	二
商 業	
衣服販売店	二二軒
雑貨商店	二八軒
八百屋	二軒
家具、電気製品販売店	九軒
建築材料販売店	三軒
菓子・餅	二軒
自動車部品店	五軒
肉 屋	五軒
魚 屋	三軒
パン屋、バール	五軒
仕立屋	二軒
靴修理店	二軒
時計屋	二軒
テレビ、ラジオ修理業	四軒
自転車修理業	四軒

事務用品販売、修理	一軒
洗濯業	一軒
写真屋	三軒
印刷業	三軒
薬局	七軒
病院	二軒
肥料仲買業	一軒
靴販売店	三軒
眼鏡販売店	三軒
メルカード・ムニシパール	一軒
スーパー・マーケット	五軒
美容院	三軒
デスパッシュヤンテ	三軒
アイスクリーム製造業	一軒
新聞社支局	二軒
建築業及請負業	七軒
理髪店	五軒
精米所	三軒
葬儀屋	二軒
ホテル	十軒
自動車修理工場	十五軒
旋盤業	一軒
自動車販売代理店	三軒

飲料品販売代理店	二軒	
自動車電気関係修理業	四軒	
自動車運転教習所	二軒	
人形加工業	一軒	
レストラント	四軒	
会計事務所	三軒	
ガソリン・ポスト	五軒	
下宿屋	一軒	
宝クジ、スポーツクジ販売店	二軒	
ボール	二二軒	
自由業		
医者	二一	歯科医 七
薬剤士	九	眼科医 一
獣医	二	弁護士 八
建築技師	三	農業技師 三
◎自動車の数	アウトモーベ	一、三二四台
カミニオネツテ	一六一台	
オニブス	六台	
ジープ	五九台	
カミニオン	四五八台	
其他	一七台	
○ 電話の数		六四三
○ 市内の家屋敷		三、八八〇戸

内容（水道のある家）

一、四七四戸

（電気のある家）

二、五二九戸

一九二八年に於ける家屋数は七〇戸であつた。

植民地（日系）の現況、

家族数

三五二戸

内 訳

農業

一四九戸

工業

九戸

商業

一〇二戸

その他（自由業及び事務員等）

九三戸

市内居住者

一八八家族

一、一

七〇名

農村居住者

一六五家族

一、三二七

名

計

三五三家族

二、四九七

名

一世〓六九八名、二世一、一七八名、三世〓六〇〇名、四世二一名。

農地所有者〓一三三家族

面積〓一一、二七七ヘクターレス

耕作面積〓三〇%

主要生産物（一九七三年分）

紅 茶 Ⅱ 二、八八一トン

ゴ ザ Ⅱ 六〇万枚

バナ ナ Ⅱ 八六万房

養鶏・卵鶏 Ⅱ 一万羽

コロナア日系人実態調査・二九七三年現在)

肉鶏 Ⅱ 一万三千羽

ミカン類 Ⅱ 三、二〇〇箱

花 類 Ⅱ 二万株

野菜 類 Ⅱ 四、二〇〇箱

就学者 別

大 学 Ⅱ 一六〇名

中・高校 Ⅱ 二六六名

小学校 Ⅱ 三三二名

計 Ⅱ 七五八名

所有自動車類数

オートモーベル Ⅱ 一〇五台

カミニニオン Ⅱ 四三台

トラットール Ⅱ 五台

オートバイ Ⅱ 一台

各出身県別・世帯数

北海道

五五世帯

埼玉県

三世帯

青森県

三世帯

千葉県

五世帯

岩手県	一世帯	東京都	一六世帯
宮城県	四世帯	神奈川県	一世帯
秋田県	五世帯	新潟県	一世帯
山形県	六世帯	一富山県	一世帯
福島県	八世帯	石川県	五世帯
茨木県	五世帯	福井県	一世帯
栃木県	六世帯	山梨県	三世帯
群馬県	二世帯	岐阜県	五世帯
長野県	六〇世帯	島根県	一世帯
静岡県	六世帯	岡山県	七世帯
愛知県	三世帯	広島県	八世帯
三重県	二世帯	山口県	六世帯
京都府		徳島県	一世帯
大阪府	三世帯	香川県	七世帯
兵庫県	三世帯	愛媛県	一世帯
奈良県	二世帯	高知県	二世帯
和歌山県	五世帯	福岡県	一三世帯
鳥取県	三世帯	佐賀県	七世帯
長崎県	六世帯		
熊本県	一七世帯		
大分県	三世帯		
宮崎県	五世帯		
鹿児島県	九世帯		

沖縄県

一四世帯

計

三五二世帯

(附記)

南聖地帯の歴史

(南聖リベイラ地域の史的点描)

サンパウロの海岸線は北方は凡そアングラ・ドス・レイスから南方はアララピーラまで続いている。アララピーラはサンパウロとパラナ州境で、カナネイアから丸木舟で約六時間を要する。

ワシントン・ルイス大統領任期中に、サンパウロ・パラナ州境問題が調整されたことがあったが、当時アララ・ピーラの住民はパラナ州に属することを好まなかったと云われている。

私共が習慣的に南聖地帯と呼んでいるのはパラナピアカーバ山脈の南部・リベイラ盆地から海岸迄を指し、その地域に、ジュキア・ミラカツ・セツテバラス・レジストロ・エルドラード (旧称シリリカ)・イボランガ・パリケーラ・アスー・ジャクビランガ・ポルト・カブラル・イグアツペ・カナネーアがある。地図でわかる様に曲りくねったりリベイラ河の海に注ぐところがイグアツペで、そこから細長い入江を経てイーリヤ、コンプリーダが西南に続き、これと大陸との中間にカナネイア島が浮んでいて、その南部にカ

ルドーゾ島があり、南聖海岸はこの二つの島によって入江と湾が形成され、美景を展開している。

さてサンパウロ州の開発史を辿ってみると、カナネイアとイグアツペに始まっていることがわかる。したがって、イグアツペ・カナネイアがサンパウロ州、又ブラジルの最古の地と云えるのである。実にこの地点からシビリザツソン・パウリスタとも云うべきサンパウロ文明史が発しているのである。特にカナネイアがバレンデラ・パウリスタの発祥地である、然し歴史が古い割合にリベイラ・イグアツペ地方の発展が遅れていたためか、現世紀初期までリベイラ河岸から海岸にかけて原始林が残っていた。

一五三〇年十二月三日マルチン・アフォンゾ・デ・ソーザを隊長とするブラジル探検隊は五隻の船舶でポルトガルを出航、翌一月三十一日にサント・アゴスチンニヨ岬に達し、後南航してリオ・デ・ジャネイロを訪れ、ついでラプラタに向う途中カナネイアに碇泊した。

カナネイア島のイタクルサーの風光美に感嘆したマルチン・アフォンゾは、この地をサンジョン・デ・カナネイアと名づけた。当時そこにスペイン人と共に一人のポルトガル人が住んでいた。バシャレール（学士様）の綽名で知られていたが、本名はフランシスコ・シャールベスで、一五一五年頃に船が難破してカナネイアに漂着したものと見られている。

マルチン・アフォンソバシャレールから、ピラチニンガ高原に今一人の白人、ジョアン・フマーリヨが住んで居ることを聞き、そ

の事実によってもカナネイアがサンパウロ州で最古の白人村であると認知した。

そこでマルチン・アフォンゾはブラジルの南方防禦の見地から一応カナネイアに公認村を建設すべき計画をたてたが、種々の事情でサン・ビセンテが選定されたのであった。

この決定とは別にカナネイアはその後数十名のポルトガル人に依って村が築かれ、一五八七年をもってそれは公認の創立年度とされた。

十八世紀頃になってこのカナネイアに造船業が起り、其処で一七一年にブラジルで最初の帆船が建造された。

一七八〇年頃にはカナネイアの造船業は繁栄を極め、エスタレーロ・デ・カナネイア（カナネイア造船所）はポルトガル迄有名になった。がしかしカナネイアが隆盛を誇ったのは十八世紀末までであり、その後はサントスの発展に反比例してカナネイアは衰微の一途を歩むことになる。わけでもサントス。サンパウロ間に鉄道が開通してから、置き去りにされた観があった。

しかしカナネイアがサンパウロ州で最古の歴史を持つ由緒ある土地であることには変りがなく、毎年催される「ナベガンテス祭」は往年の名残を留めている。

次にイグアツペであるが、この町の創設当初はノツサセニョーラ・ダス・ネーベス・デ・イグアツペと称されていて、一九五八年に公けにビーラの資格を帯び、一八四九年には町制が布かれて名もセニョール・ボンジェズス・デ・イグアツペと改称された。

リベイラ河口、バーログランデ沿岸に築かれた一部落、イグアツペの創設日がいつであったかは明確でない。

ポルトガルからボン・ジユズス像の到着したのが一六四七年十月一日で、それ以来ボン・ジユズスがイグアツペ村の守護神となったのである。また十六三七年から一六九七年までイグアツペにポルトガル政府所属のカーザ・デ・フンジソン（鑄金所）が設けられて、リベイラ盆地」一帯で採集した砂金をここで所定の延べ金を作り、それに課税した証明書を発給していた。それに依つてもリベイラ盆地には相当の砂金が産出されていたことがわかる。

其の後ミナスに黄金ブームが起ると共にこの鑄金所も寂れて閉鎖されてしまった。イグアツペと共に金鉱探索で有名であったのは、ノツサ・セニョーラ・ダ・ギーア・ド・シリリカ（現在のエルドラード）である。この町はリベイラ右岸、標高二十九メートルの高台にあり、一九五七年一月十六日にビーラとなり、一八四二年にはイグレージャ・マトリスが建設された。

ビーラ・デ・サンタアンナ・デ・イポランガへ現在のイポランガ）は一七五五年の創設で、シリリカ郡に属していた。

リオの博物館長ジョアン・ペードロ、カルドージの企画に基き一九〇七年に地質学者鉱山技師のリカルド、クローンがイポランガの石灰質洞窟の綿密な調査研究をしてその報告書を公けにした。それは“AS GRUTAS CALCAREAS DO VALE DO RIO RIBEIRA DE IGRUAPE”の題名で出版され。英国人の探検家でサー・リチャード・フランシス・バートン（一八二二〜一八九〇）が一八六五年

十二月サントスを出発してイグアツペに到着し、カナネイアではドイツ人グロッテ・シュミットが支配人だったカナネイア植民地を視察した。彼の旅行記にはカナネイア植民地は水豊富で景色が美しいと記してあり、更にバートンはピンダウーバから間道づたいにリオ、バタタを経てイボランガを訪れたが、其の途中で綿作地を散見したとある。

彼はイボランガで鉱物脈の豊富なのを見て驚歎し、尚間道を歩いてシリリカに到着したことが記してある。

この外に一九世紀半ばから一九三〇年までにリベイラ盆地の地理地質調査をした知名の人達はエンリツケ・バウエル等一〇数名の学者が貴重な報告書や文献を残して居る。

又英国人のアーネスト、ウイリアム、ヤングがリベイラ河盆地の調査研究しその開発に力を尽し有名な「イグアツペの米作』は彼の研究に依るものでその外厩大緻密な調査報告書を書いた者はいない。

レジストロの地名由来については次の様な謂れがある。リベイラ盆地の黄金探索期に、リベイラ河を経て輸送される金を登録し、その重量のキント、レアル（二十パーセントの王室税）徴集のために設けられた税関が現在のレジストロの地名の起りである。一九〇二年頃のレジストロは住が四軒のパオ、ヒツケ（練土壁）の家があつたに過ぎない。当時はそのレジストロを中心に日本人植民地が建設されることを誰が想像したであろうか。

セツテバラスの地名については面白い伝説がある。黄金熱に浮

かさねたスペイン人は、イグアツへよりリベイラ河を金を求めて
遡り川岸の一部落に到達その附近で七つの金の延棒を探し出した
が、その部落の土人からその先にラゴア、デ、オーロ（黄金湖）
のあることを教えられたので彼は先に探し出した七つの金の延
棒を地下に隠して、黄金湖の金を探りに出かけ、目的を達して
帰って来て地下に隠した金の延棒を探したがついに発見すること
が出来ず、失望して幾何かの金を持って税関所のあるレジストロ
を通らず、ジユキア河を伝ってサントスへ出たと云われている。
地下に残した七つの金の延棒の事が伝えられてセツテバラスの
地名が生れたと云われている。

以上の様にこの盆地は歴史が古いのと、砂金採集で繁栄した時
もあつたので、幾多の伝説が残っている。

又其の昔奴隷を監禁したと伝へられる堅固な一寸した城壁を思
わせる様な家屋が各所に見受けられる。

（終り）

レジストロ植民地縁故の人々

青柳郁太郎

植民地に一番縁故の深い青柳氏ではあるが一九一七年に白鳥氏が事務所長として赴任した後は、レジストロ滞在は極めて少く、従つて植民者と直接話し合う機会も少なく、入植者中には全々顔を知らない人すらあった。

一見近づき難い風貌で然かも寡言の人であつた。それでいて植民者に尊敬され慕われている処を見ると余程人徳のある人だと思われる。植民地にとつて一九二二年は移動の甚だしい苦難の年であるが、当時植民地内の少壮の連中を中心として組織された革新会と云う会があり、会社対植民者間の問題解決や、共拓会並に青年会の啓蒙運動を主とした団体で、同団体長と青柳とのエピソードの一つとして、革新会の意見では珈琲の国に来て、当地に入植して見た処起伏のはげしい、機械農に不便な珈琲の不適な土地を会社は何故選んだのか、私達はその為に多大の犠牲を払つて尚浮かばれない今日を迎えている。即時貴方は珈琲の最適地を見出してそこえ植民者全部を移すべきだと云う論鋒であつた。それに対する青柳の意見は、「先づ海岸地帯の将来性、」ジュキア鉄道の延長に依り利益と、リベイラ河の船便の利用等総て交通至便な地方となる五年や十年で目鼻がつけられる程植民事業は簡単なものではない、植民は移民と異り日本を発つ時から其の覚悟で諸君は渡航した筈である。十戒は二十年或は五十年、諸君達の力に依つて完

成される処に植民の意義がある。

会社は手を引く時があるだらうが然し残る諸君達は戦い抜かねばならない。そこに植民としての使命がある。諸君達植民者はここが墳墓の地である。自分も白鳥も藤田もブラジルで死ぬ覚悟である。会社と植民者とは立場は異っても使命は同じである。君達だけを泣かせはしない、お互に信じ合い、協力し会って此の至難な開拓事業の完遂に勉め上げようではないか。と諄々として説かれた。感激した代表者達はその言葉を守って今日に至ったのである。

他の一つは、翌年負債整理運動の指導者三名と青柳の会見である。(詳しくは整理運動の項にあり)代表者三名の陳情を聞き終つた青柳は、自分は近々帰国するので諸君の窮状を重役会議に訴える「そして力の及ぶかぎり善処してもらはう様努力する、通過すればその旨電報で知らせる万一不通過の場合は打電しないが其の時は私の会社を去る時で再び重役として諸君達には見えないだらうと堅い決心の程を示されたので、流石の猛者連も涙を流して引き下がった。

青柳は間もなく帰国され、其の幾許もなく会社と袂別し、永年手塩にかけた植民地とも別れることになった。

ブラジル独立百年祭には日本の実業団を迎えて日伯貿易や移植民事業の積極化を目論んだが、当時日本朝野の人々には青柳の遠大なる計画も夢物語りとししか取られなかつたのであらうか、その俥立消えとなつてしまつた。

会社を辞した直接原因は知る由もないが、植民事業に手を染めて、未だ苦難を植民の事情を知りつゝ去らねばならぬ彼の心境は如何ばかりであったであらうか、恐らく断腸の思いであったであらう。

青柳郁太郎の経歴は移民五十年祭に編纂された「物故者列伝」に詳しく出ているし、又本書の海外興業株式会社沿革史にも詳細に活動状態が書かれているのでここでは省略するとして。在日本の原 梅三郎の書簡に依り青柳郁太郎死去時の大要が記されているのでその一部を紹介する

「前略、青柳翁の令息は立派な司法官に成り二令嬢は夫々良家に嫁して、悠々自適して居られたのでしたが、戦時中に病臥され、それもほんの軽い病気の様でした、段々快方に向われたので、何より好きな碁を打ちたいからと云われたので奥さんが近くの碁友達を呼びに行かれたほんの一寸の間に病状急変帰って来られた時は眠る様に大往生されていた相です、享年七十七才。

入植五十年祭には理解ある郡当局の手に依る立派な記念碑が市の中央公園に建てられたことは誠に意義深いもので、故人の徳孤ならずと云う

ことがここに表現されたのである。

白鳥堯助

白鳥堯助は元日本銀行の行員であった。日露戦争に応召し陸軍中尉として滞洲に出征、戦闘に参加したが、病を得て帰国、漸く健康を回復した大正二年三月ブラジル柘植会社が創立されたので入社して本店の事務長となった。

大正六年シャトル丸で、ブラジルに渡りイグアツペ植民地の所長となった。一九一七年十二月、ブラジル拓殖会社は海外興業株式会社と合併したので籍も移った。

白鳥堯助は極めて謹厳且つ温厚な紳士で、土地のブラジル人の評判が頗るよかった。大正十二年結婚の爲め一旦帰国したが翌十三年五月新夫人を伴って大毎移民の輸送監督としてカナダ丸で再渡航されイグアツペの事務所長の職を掌った。元来あまり健康ではなかつたので総てに注意深く、酒も煙草も嗜まなかつた。果物が大好物で畑には種々の果樹を植えて其の生長を楽しんで居た。又乗馬が好きで又上手でもあつた。一週間の大半を乗馬ズボンで過し、絶えず植民者の家を訪問し激励、慰撫して過り休む処がなかつた。

容姿端正な白鳥が白馬を馳って行く様は真に貴族の面影があつて、内外人を瞠目させたものであつた。

一九三〇年、竹沢太一氏の後を受けで海外興業株式会社サンパウロ支店長に栄転、一九三三年迄其の職にあつた。その間第八代目の同人会理事長を勉めたが、翌三四年帰朝命令により病を押して

帰国中、北米ニュー・オルレアンス沖の船中で逝去された、それは一九三四年十月十五日であつた。享年五十八才。

白鳥堯助は在任中同氏を中心とした同船者会が植民地内にあり、時々その集りがあつたが、彼は家族同伴気軽に出席し楽しい集りを持つていたが、彼はその席上よく話して居られたことは「一生を植民事業に捧げた自分としては君達が裕福になるのが楽しみだ、そして君達と同様墳墓の地はこのブラジルだから、と云われた事を思い出すが但し日本に帰つて逝去されたので此の言葉もいつしか忘去られていたが、其の後ある機会から生前サンパウロ墓地が買つてあると云うことがわかり、故人の遺族からは遺髪が送られて来たので、サンパウロ在住イグアツペ植民地出身者發起人となり縁故者に呼びかけて墓碑建設を計り、応募者三百余名余約百コントスの募金で立派な墓碑が出来上り慰霊法要と除幕式を挙行草分け組の一人として植民者と苦労を共にした人の最後に相応しいものであつた。

ドットール 北島研三

明治三年二月十六日福井県金津町新町に生る。同年父母と共に京都に転住、全十四年更に東京に移り、英語及数学を専修し全十七年より二十三年までは明治学院の前身築地英和学校に学んだ。二十三年東京歩兵第一連隊に入営し、二十六年除隊、三等看護長を拝命した。二十七年一月愛知医学専門学校に入学、同年日清の

役に際し応召、翌二十八年六月凱旋し前記愛知医学校に復学し三十一年六月卒業後日本赤十字病院に入り三十三年北清事変に際しては赤十字病院船に乗組み、全年十一月復院した。

明治三十七年日露戦役に際しては病院船弘濟丸に乗り組み、三十八年十一月凱旋復職した。この二つの戦争に参戦せる功により勲五等に叙せられ旭日章を賜はった。

明治四十一年日本赤十字社病院を辞し、日本郵船会社船医として久爾宮殿下に奉仕して欧州に行ったが、全年この船医を辞し自宅に於て開業した。大正二年四月ブラジル拓殖会社に入社し全年五月欧州經由ブラジルに赴任し爾来滿十年、桂及レジストロ植民地に於て診療に従事した。

大正十二年四月ジュキア線一帶にマラリア流行せると聞くなり、植民地の医務を助手高野留七に托し同地に赴き同胞の救援に尽瘁したが不幸悪性マラリアにかかり帰村、病むこと数ヶ月遂に全年九月十七日レジストロの自宅に於て永眠した。享年五十四才。

北島ドクターは植民地内の蛔虫撲滅に力を注がれた、彼亡き後も菊地ドクター、原ドクター共に彼の意志をついで撲滅に勉められた。

北島ドクターは又雄弁家であった。共拓会では毎月名士に依頼して講演会を催していたがドクターは毎回欠かした事はなかった。そしてさわやかな弁論は聴衆を引きつけたものである。

レジストロ産業組合を作ったのも北島ドクターの提唱であり、組合資金をリオの正金銀行から引出す運動や、リオの山県勇三郎

と話し合つて塩を船一隻当地に持つて来る計画など樹でたが惜しくもその年に病歿された。

この様にして彼はいつも植民者の味方で、会社を搾取主義として真向から反対し、講演会にも「現代の平画化」など植民者に大きな刺戟を与えたと共に亦啓蒙運動家でもあった。其後会社対植民者が医局の移転問題及負債整理運動、会社の解放案で鎬を削つて争つたが、もし北島ドクターがその時生存して居つたならば此の問題は起らなかつたのではないかと思はれた。それ程彼は植民者に気があつたし又よく面倒もみた。

藤田克巳

藤田克巳のレジストロ入りは大正三年六月五日となっている、この前の年大原及服部の二人が入っているが、土地問題の一切、州有地の私有地の問題解決は藤田の双肩にあつた。身命を賭すと云うが全くその通りで、幾度危険な目に会つたか判らない。青柳郁太郎が安心して幾多の計画や、面倒な接衝に当られたのも陰に隠れた実行の人、藤田克巳があつた為で、創立当時にかける藤田の功績は大きい。

当初植民者の接衝や農業指導をして誤つた指導をして笑話を残しているが、よく乗馬で植民地内をかけ廻り皆んなの相談相手になつたあの当時の彼の温顔は忘れることが出来ない。

彼は郷里の滋賀県盛岡高等農林学校を卒業してから、明治四十

三年、一月伊藤清蔵農学博士と共に農業経営の目的でアルゼンチン国に渡航、同年七月ア国を辞してブラジル国に転航、四十四年十一月たまたま東京シーンジケートを代表して来伯中の青柳郁太郎の希望によりイグアツペ植民地予定地調査に従事、大正二年三月ブラジル拓殖会社創立と共に同社技師となり、爾来大正三年八月までレジストロ植民地の指導を担当、辞任後も昭和五年六月まで農業に従事しつゝ同社の囑託として植民地の発展に尽されたが、昭和五年六月サントス市に移転してから、ジュキア線にバナナ園を経営、その間多年サントス日本人会会長を勤め、又バナナ輸出の世話役や在伯日本文教普及会役員等も歴任した。其後サン吾妻市郊外リベロン・ピーレスに転出したが一九四十八年九月六日、遂に高血圧にて他界された。享年六十二才。

高野 留 七

高野留七は、医者 of 植民地に於ける第一代が北島研三、二代目菊地円平、三代目原 節の助手として三代を務めた人で、初代北島医師が桂植民地からレジストロへ移転した一九一六年早々高野を呼んで片腕としたもので、北島ドクターは有名な「リベイラ流域十二指腸虫撲滅対策」の一文を草してこれをサンパウロ州政府に進言、駆虫剤の無料配布を受けてこの地帯から撲滅運動をされたが、高野はその折の助手として活躍した人である。

その内北島は日本人会長となり、地方講演、産業組合の結成、出張診療等で外出が多かったが留守をあづかる高野にはみんなが信頼していたので何の不便も感ぜられなかった程である。

一九二三年九月北島医師病死、二代目医学士菊地用平就任したが菊地は外科医であったので患者はなるべく高野に診てもらおう事が心がける程だった。

この菊地医師は大変な独裁者で、医業の外に植民地内にボーイスカウトを結成したりしたが事々に青年会と衝突して会からボーイコットされる様な事があり、この間も高野の人徳はますます人を引きつける処があった。

一九三一年菊地医師のサントス転出により九月後任として大阪医大出身で多年大阪商船南米航路の船医として一万人に近い移民の船中診療をして有名な原 節ドクターが赴任された。彼は医者に相応しい型で温顔を湛えて患者に接する態度に植民者は多大の信頼を寄せた。勿論助手の高野とは気があって、事々に高野君、高野君と高野を立てゝいたがこれも「一九三八年事情で原医師はサンパウロへ転出、又高野一人で医局を背負って立つ事になった。三人の医者 of 女房役として二十三年間勉め悪い顔を見せた事は一度もなく、又どんなことを頼んでも厭と云った事がない、従ってブラジル人の間でも評判がよく、信用もあって親まれた

一九三七年レジストロに州衛生局の診療所が設置され、専門医が常駐するようになり、外国人の無免許医の開業は不可能になって、高野に対する風当りも強くなって来たが、伯人有力者の支持が多

かった為、堂々とは開業出来なかったが黙認の形で継続することが出来たのは、日頃の手腕と信用がものを云ったと思はれる。

海興が植民地開放案を打出し、当時最も経営困難だった医局を植民に無償譲渡し、医員の高野を会社から離し、自治団体「郷」を解散して「レジストロ共済会」と改称、初代会長に高野が就任した。

就任二年目に日米開戦となり従って外国人団体に対する庄迫も強く、その為共済会も一世が退き二世に名義を変更して暫く続けられたが当時の会長であった高野は種々な面で一番苦勞せられたであらう。

原 梅 三 郎

原梅三郎は一九一八年（大正八年）から一九二二年迄の六ヶ年間に海外興行株式会社レジストロ事務所の会計・経理を担当し、二二年青柳重役の後を迫って帰国されたが、その六年間、植民から貸付金は回収出来ない、本社からの送金はないと云う状態の時で、随分苦勞したものらしい。勤務が終ると社員住宅の六軒長屋で、リベイラ河に映る月を賞でながら大野、野村、日沖等、稀には北島ドットールも顔を出して、一杯やりながら談話風発当るべからざるものがあり、よく語り、よく呑んだものだったが彼の脳裡を去来するものは植民者の窮状であった、大正十一年青柳重役の骨

折で実業団一行が来伯、レジストロにも来訪その際にジュキア線の延長をたのんだ。そして大きな期待を分けた一行が帰国後、青柳重役も帰国され翌十二年原は同僚の引き留めるのも聞かず、一社員一植民の一人としてぜひこの延長計画の実現応援の為帰国したが龍江重役に熱意がなく、その上関東大震災直後でもあり、社長も井上雅二に変わり、意に添わない事ばかりで、ついに彼は海興の職を辞し、二年後神戸日伯協会に職を替えた。

レジストロ茶業組合が日本から製茶機械の購入に当たっても原の一方ならぬ世話に成って居るし、又植民地の養蚕奨励の時も日本から指導員派遣の世話をしてくれたり、蚕種を船便を利用して苦労して送ってもらったりした事は当地の茶業発展に尽力された事は忘れる事の出来ない恩がある。

一九六四年の入療五十年祭典に招待されて来伯植民地にて祭典に参加し、市内中央広場に建立された青柳郁太郎の胸像除幕式に参列し大満足をして帰国されたが、昭和四十四年八月十日、日伯関係の展開計画を念じながら逝去された、遺憾に堪えない。

レジストロ文化体育協会は、入植六〇年祭の記念事業として、六〇年史の刊行を企画し、松村栄治、中川健一をその担当係として構想を練っていたが、年末、祭典行事の終了と同時に、その剰余金で六〇年史刊行員会を発足させる事にした。

委員長には文化体育協会会長の山本同作が刊行の全責任を負って就任し、松村栄治、清水宗次郎、広田英郎、中川健一、樺山愛仙が委員に選ばれたが、広田委員は途中で抜ける事になった。

委員会は発足後、レジストロ出身の石川文夫を協力者として加える事にした。

最初の委員会では適当な外部の人に編集を依頼しては、と云う説もあつたが、植民者の書くところに植民地史の意義があるとして自分達でつくる事にし、主として石川文夫が執筆を受持つ事にした。

資料に就いては、五〇年祭に計画された促刊行に至らなかつた五〇年史の原稿を松村委員から提供を受け、更に夫々の関係者にあたって、出来るだけ正確を記したが、何分にも戦前の資料は既に焼失、逸散し、記憶も亦半世記に遡ると、忘却の彼方と云う事で、記述に多少の間違はあつたかも知れないが、植民地六〇年の大筋だけは伝え得たかと、ひそかに自負するものである。

尚記載の数字等については出来るだけ出典を明らかにして来た。本書の出坂が委員会発足以来、四ヶ年もの才月を選やしたことは、経験のない素人仕事だった上に、執筆担当者が途中で病気で倒れたと云う、止むを得ない事情に依るものであり。その後委員

会では聖市に移った樺山委員に編集一切を担当して貰うことにして進めて来たが、今年一月の委員会で、六月の日本移民七〇年祭を発行予定日として仕事を進める事と、「六〇年史」と肩を張らずに「レジストロの六〇年」と改題する事を決め、また、その題字は清水委員を煩わす事を決めた。

尚貴重な資料を提供してくれた松村委員、編集から校正と出版迄を担当してくれた樺山委員、また資金面遠当としてくれた山本委員長、並びに取材に御協力頂いた植民地関係の方々、御厚意に對し心から感謝の意を表わす次第である。

レジストロ植民地は、私にとつては渡伯当初の二二、三年を暮して来た懐かしい土地であり、ブラジルに於ける故里であるが、そこで六〇年史の刊行をすからと話のあつた時、校正の程度ならとお手伝をすることになったが、段々と深入りをする事になり、途中で思いがけない発病に依る不自由な体になつてしまつて、委員会には大変な迷惑をかけしまつたが、幸い後を樺山委員が引受けてくれ「暗民地史発行は是れが最後の機会だ」との考えを持つ山本委員長の不動の姿勢に支えられて、体の不調を訴えながらも頑張つてくれた樺山委員のねぼりで、難産だつたこの「レジストロの六〇年」を世に出すことが出来た。

私は関係した一人として、この出産を喜ぶと共に改めて両君に感謝を表わす次第である。

一九七八年五月五日印刷

一九七八年六月十八日発行

『レジストロの六十年』

発行者 レジストロ六十年史刊行委員会

委員長 山本 周 作

レジストロ市フェルナンド・コースタ街八二七

印刷所 パウリスタ美術印刷株式会社

サンパウロ市オスカル・
シントラ・ゴルジニョ街四六